古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図面リスト
（意匠）

E･Mは別紙参照

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
L－ 000	図面ﾘｽﾄ(意匠)				
A－ 001	建築工事特記仕様書(共通事項1)	A－ 027	立面図(1)(改修後)	A－ 053	建具表 (3)
A－ 002	建築工事特記仕様書(共通事項2)	A－ 028	立面図(2)(改修前)	A－ 054	標準詳細図(1)
A－ 003	建築工事特記仕様書(1)	A－ 029	立面図(2)(改修後)	A－ 055	標準詳細図(2)
A－ 004	建築工事特記仕様書(2)	A－ 030	矩計図(体育館)(改修前)	A－ 056	標準詳細図(3)
A－ 005	建築工事特記仕様書(3)	A－ 031	矩計図(体育館)(改修後)	A－ 057	標準詳細図(4)
A－ 006	建築工事特記仕様書(4)	A－ 032	C階段詳細図(改修前)	A－ 058	1階･2階 家具ｷｰﾌﾟﾗﾝ (体育館) (改修前)
A－ 007	建築工事特記仕様書(5)	A－ 033	C階段詳細図(改修後)	A－ 059	1階･2階 家具ｷｰﾌﾟﾗﾝ (体育館) (改修後)
A－ 008	建築工事特記仕様書(6)	A－ 034	体育館ﾄｲﾚ詳細図(改修前)	A－ 060	黒板･家具詳細図 (改修前･改修後)
A－ 009	建築工事特記仕様書(7)	A－ 035	体育館ﾄｲﾚ詳細図(改修後)	A－ 061	1階･2階ｻｲﾝｷｰﾌﾟﾗﾝ(体育館) (改修前･改修後)
A－ 010	建築工事特記仕様書(8)	A－ 036	玄関ﾎｰﾙ周り平面詳細図･展開図 (改修前)	A－ 062	ｻｲﾝ詳細図 (改修前･改修後)
A－ 011	工事区分表	A－ 037	玄関ﾎｰﾙ周り平面詳細図･展開図 (改修後)	A－ 063	ｱﾘｰﾅ床金物詳細図
A－ 012	建築物解体工事特記仕様書(1)	A－ 038	展開図 (体育館)(1) (改修前)	A－ 064	注釈 1階･2階平面図(体育館) (改修前)
A－ 013	建築物解体工事特記仕様書(2)	A－ 039	展開図 (体育館)(1) (改修後)	A－ 065	注釈 1階･2階平面図(体育館) (改修後)
A－ 014	現況配置図･付近見取図	A－ 040	展開図 (体育館)(2) (改修前)	A－ 066	注釈 3階･R階平面図 (改修前)
A－ 015	配置図(改修後)	A－ 041	展開図 (体育館)(2) (改修後)	A－ 067	注釈 3階･R階平面図 (改修後)
A－ 016	仕上凡例表･特記仕様書	A－ 042	展開図 (体育館ｽﾃｰｼﾞ) (改修前)		
A－ 017	外部･内部仕上表 (改修前･改修後)	A－ 043	展開図 (体育館ｽﾃｰｼﾞ) (改修後)	G－ 001	外構配置図 (改修前)
A－ 018	1階平面図(改修前)	A－ 044	展開図 (武道場) (改修前)	G－ 002	外構詳細図(改修前)
A－ 019	1階平面図(改修後)	A－ 045	展開図 (武道場) (改修後)	G－ 003	外構配置図 (改修後)
A－ 020	2階平面図(改修前)	A－ 046	1階天井伏図 (改修前･改修後)	G－ 004	外構詳細図(改修後)
A－ 021	2階平面図(改修後)	A－ 047	2階天井伏図 (改修前･改修後)	G－ 005	旧用務員住宅 撤去解体図
A－ 022	3階平面図(改修前)	A－ 048	建具共通事項		
A－ 023	3階平面図(改修後)	A－ 049	1階 建具ｷｰﾌﾟﾗﾝ図 (改修前･改修後)	K－ 001	配置図 仮設計画
A－ 024	R階平面図(改修前)	A－ 050	2階 建具ｷｰﾌﾟﾗﾝ図 (改修前･改修後)	K－ 002	1階仮設計画
A－ 025	R階平面図(改修後)	A－ 051	建具表 (1)	K－ 003	2階仮設計画
A－ 026	立面図(1)(改修前)	A－ 052	建具表 (2)	K－ 004	3階仮設計画

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅南1丁目14-16
一級建築士 青 島 昭 (登録17084号)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第-12666号
(一級建築士大臣登録第 354022 号)
(環境設計一級建築士登録 9600 号)
宋吉 敦士郎
(構造設計一級建築士大臣登録第 172833 号)
(環境設計一級建築士登録 1508 号)
丸山 茂樹

工事名			図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事			L-000
図名	縮尺	設計日	
図面リスト（意匠）	A1:―― A3:――		

古賀東中学校体育館等大規模改造工事設計図

令和　7年　2月

工事概要　　　　注記：下記以外は別紙「建築計画概要書」による

Ⅰ　工事概要

1. 工事場所　福岡県古賀市筵内564-1
2. 敷地面積　31,521.0　㎡
3. 建物概要　ＲＣ造3階建　床面積　8536.91　㎡　内改修面積　1903.41㎡

・建築工事一式
・電気設備工事一式
・機械設備工事一式
・外構工事一式

特記仕様書

章	項目	特記事項
1 一般共通事項		

1 一般共通事項

① 適用基準等

a. 特記仕様書の表記
（1）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
　⊙ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。
　⊙ 印と (※) 印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（　　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）[G] 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める判断の基準を満たす物品を示す。

b. 標準仕様
※ 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下「標準仕様書」という）による。
・図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下「標準仕様書」という）による。ただし、第１章(本特記仕様書の項目番号に ㊞が付いたものを除く)については「公共建築協会　民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款(令和2年版)に適合した工事共通仕様書」を適用する。

c. 図面,本特記仕様書,標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。
⊙ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部
・

d. 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。
⊙ 建築工事標準詳細図（令和4年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

e. その他
⊙ 工事写真(工程写真)は、「営繕工事写真撮影要領（令和3年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課」による。
・

f. 設備工事関連
電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書および機械設備工事の特記仕様書は各設備図面に掲載されたものによる。

② 設計図書等の取扱い

a. 設計図書は、主要な部位や事項についての設計意図を示すものであり、必ずしも工事の完成に必要なすべての情報を網羅するものではない。
b. 受注者は、設計図書に示された情報をもとに、製造者等の特定を経て、工程や下地等を考慮のうえ、責任を持って生産設計,製作,施工を行い、工事の適切な遂行と完成に必要なすべてのものを供給する。
c. 施工図や完成図を作成するために設計図書のCADデータを利用する場合は、監督職員に申し出ること。

d. 着工時に図面製本を提出すること。A建築図面(S構造図を含む)、E電気設備図面、M機械設備図面それぞれについて作成し、部数は次による。
　A1版図面　二つ折り製本　　A,S,E,M各2部
　A3縮小版図面　二つ折り製本　　A,S,E,M各4部

③ 官公署その他行政等への届出手続き等

a. 工事の各段階に必要な官公署その他行政への各種申請又は届出の種別,手続き,期間等をあらかじめ調査し、一覧表を作成して監督職員に提出する。
b. 施工に直接必要な官公署その他への手続きは遅滞なく行う他、発注者が行う手続きに協力、これを代行し、その経緯を適宜監督職員に報告する。
c. 工事の各段階に必要な官公署その他関連機関の立会検査や審査の内、発注者が申請者となるもの(以下「法定検査」という)について、その種別,手続き,時期,実施内容等をあらかじめ調査し、一覧表を作成して監督職員に提出する。法定検査には、次のものを含む。
　※ 建築基準法に基づく中間検査及び完了検査
　(※) 消防署の検査
　・ 保健所の検査
　・ 医務課の検査
　・ 福祉関連法規,条例に基づく完了検査
　・ エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づく中間検査及び完了検査
　・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)に基づく完了検査
　・
　・
　・
　・

d. 既存杭等地中埋設物を存置する場合の諸官庁承認及び手続きすべては受注者が行うものとする。
e. 工事に関わる官公庁への諸届等は全て受注者の負担にて行うこと。又、建築確認申請（計画通知）その他申請に伴う各種中間検査,完了検査時等の指摘事項への対応は本工事に含む。
f. 本工事が補助金事業である場合は、それに伴う会計検査の立会,資料の作成等、補助金関係の手続きに必要な業務は本工事に含むものとする。
g. 工事用仮設電力と本設電力の電力会社への申請を行うこと。
h. 解体工事に伴う除却届は本工事に含めるものとする。
i. その他、次による。
・ 昇降設備工事
(1) 建築基準法第87条の2による昇降機設備の建築確認申請手続きは、昇降機設備工事専門工事業者が発注者の代理者として行う。ただし、建築確認申請(計画通知)において「代表となる設計者」及び「その他の設計者」は、次による。なお、申請及びこれに係わる検査等に要する費用は、当該昇降機設備専門工事業者の負担とする。
　代表となる設計者：昇降機設備工事専門工事業者
　その他の設計者　：(株)内藤建築事務所
(2) 関係官公署その他関係機関の立会検査を必要とするものは、監督職員と協議の上で検査を受け、その結果を監督職員に報告する。検査の結果、不合格の箇所がある場合は、受注者の費用負担において速やかに補修し、必要な手続きを行い、その結果を監督職員に報告する。
・「省エネ法,建築物省エネ法」関連
「省エネ基準監理報告書」を作成するために必要な以下の資料を提出する。
(1) 外皮(外壁,窓,断熱材等)に関する施工計画書,施工記録書,製品ラベル等。
(2) 空調換気設備,照明設備,給湯設備,太陽光発電設備,コージェネレーションシステム等に関する、納入仕様書,施工記録書,自主検査記録等。なお、本工事に含まれない設備工事の種目は除く。
省エネ法の届出に、受注者の起因による変更が生じた場合は、届出書類の作成は受注者にて行う。

④ 書類の様式など

書類を提出する際の様式及び提出部数は、官公署,関連機関指定のものを使用する他、(株)内藤建築事務所専用の工事監理文書の様式を使用する。
監督職員に提出する書類（図面を除く）のうち、監督職員の指示するものは、監督職員と協議のうえ指定のコンピュータソフトにより作成し、CD-R,DVD-R等の電子的媒体による文書データを添えて提出する。

⑤ 関係法令等の遵守

施工に先立ち平面詳細図を作成し、建築基準法、医療法、各種関係法令、設計図書等で定められた寸法,面積の確認を行った上で施工すること。

⑥ 別契約の関連工事

a. 別契約の施工と密接に関連する工事については、建築工事受注者が主導となり、電気設備,機械設備他の各工事の調整に努めること。
b. 医療施設の場合は医療機器,備品等の移設（Ｘ線機器等特殊機器は除く),移転に際しては発注者に対し協力を行うものとする。　又、本工事発注者が発注する機器の工事,搬入据え付けについても施工図の段階で確認し協力すること。
c. 既存施設の業務を運用しながら工事を行う場合は同業務に支障のない工法,時間等について発注者と協議すると共に、施工中に苦情があった場合には直ちに対処すること。

⑦ 特許権等

第三者の特許権に対する注意
材料,機構,工法などが第三者が所有する知的所有権に抵触する場合は、あらかじめその権利の使用に対する必要な手続きを行った後に、これを採用する。万一、第三者の権利を害するようなことが生じた場合は、速やかに監督職員に報告し協議した上で対応する。

⑧ 設計変更

a. 質疑回答書,議事録等にて整理した結果、設計変更となった内容については、設計変更内容を管理するリストを作成し、監督職員に提出する。その内容は、発注者,監督職員および受注者の同意が得られたものになっていなければならない。
b. 発注者の要望,指示によって生じた設計変更に係わる工事は、監督職員の指示によって行う。
c. 設計変更により工事工期の延長が生じる場合は、発注者を含めて協議する。
d. 発注者の要望,指示によって生じた設計変更において請負金額の変更を伴う場合は、そのつど、施工に着手する前に増減額を明示した増減内訳書等の資料(図面,計算書類,材料製造所発行の見積書等を含む)を監督職員に提出し、その承諾を受ける。
e. 増減内訳書における工事単価は、現場説明書に定めのある場合を除き、工事請負契約締結時の工事単価を採用する。
f. 設計変更に伴う次の図書作成一式の作成支援,協力を行う。
　※ 変更申請図面,計算書類
　・
g. 建築物省エネ法に係わる変更
省エネ性能に影響する変更については、一定範囲の省エネ性能の低下が生じる軽微な変更であっても、事前に省エネ判定機関に提示する変更に係る図面及び性能,内容説明書を作成すること。
h. 材料部品,部位相互間の納まり,取り合い部の調整または工法の関係で、材料,寸法,取付位置,取付方法等の軽微な変更は、監督職員の指示によって行う。この場合は、請負金額の増減及び工事工期の変更は行わない。
i. 工事契約締結時に、受注者によるVE提案（コスト削減提案)等を採用する場合は、受注者にて工事契約図書への反映を行い、監督職員の確認を受ける。

⑨ 工事に付帯する作業,材料等

工事用機器,材料等の搬入に必要な搬入口及び通路の整備、それに伴う補強,養生,復旧,片付け等は、受注者の責任において行う。

⑩ 指示,承諾,協議の手続き

a. 監督職員の指示は、監督職員の押印のある書面でこれを受け、控えに受注者等が押印のうえ監督職員に提出する。監督職員の指示が口頭による場合は、その内容を記録して監督職員に提出し、控えに監督職員の押印を受ける。
b. 監督職員の承諾を受ける必要のある書類,図面,見本等は、監督職員に提出し受領印を受ける。受領印を受けたのち、2週間以内に訂正又は保留に関する監督職員の指示がない場合は、提出された書類,図面,見本等は監督職員の承諾を受けたものとする。
c. 監督職員と協議した事項は、協議の経緯及び結果を記録して監督職員に提出し、控えに監督職員の押印を受ける。

⑪ 建物経年調査

a. 工事目的物を発注者へ引渡したのち、工事請負契約書に定める瑕疵担保の期間内に、監督職員の指示に基づき工事全般について瑕疵及び損耗に関する調査を行う。なお、調査の回数及び時期は、特記なき限り次による。
　※ 引き渡し後1年目及び2年目の、計2回行う。範囲は全ての工事範囲とする。
　・ 最低2回行い、その他は受注者の判断のもと行うこと。
b. 瑕疵及び損傷に関する調査の実施時期及び具体的な実施要領は、受注者等が立案し、発注者及び監督職員と協議する。
c. 調査終了後速やかに調査の結果を記録し、監督職員に提出する。
d. 瑕疵及び損耗に関する調査の結果、工事目的物に瑕疵が認められた場合は、受注者は監督職員と協議の上、速やかに工事請負契約に基づいて適切な対応を行う。

⑫ 実施工程表

a. 工事の着手に先立ち、又は着手後速やかに実施工程表を作成し、監督職員に提出する。　監督職員は、実施工程表に問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告,通知する。実施工程表は、着手から完成に至る工事全般の手順と日程の計画を表したもので、本工事の工程のほか、次の内容を記載する。
（1）主要な総合図、施工図、施工計画書等の作成,提出,承諾の日程
（2）官公署その他の関係機関への届出等手続の日程
（3）建築主事,所轄消防署その他の関係機関による中間検査等関係法令に基づく官公署の諸検査の日程
（4）完成時の諸検査の日程
（5）出来高予定
（6）関連工事の主要な工程
（7）その他、工事の進行に関係する重要事項
　（受電,実験,計量の開始時期,主要な材料の決定等）
b. 工事着手前に工程計画に基づき監督職員と十分協議の上、綿密なる工程表並びに総合施工計画図を作成し承諾を得ること。又、移転,仮使用について特に留意し受注者の責任に於いて諸設備共工事進捗を図ること。特に騒音,振動,塵埃,インフラ使用を伴う工程については事前に発注者へ説明を行い、了解を得て施工すること。
c. 内外装,カラーデザイン等のプロモーション工程(もの決め工程)を必要に応じて作成すること。
d. 実施工程表に変更の必要が生じた場合は、関連工事の工程と調整のうえ、速やかに修正実施工程表を作成し、監督職員に提出する。監督職員は、修正実施工程表に重大な問題があると認められる場合は、発注者及び受注者等にその旨を報告,通知する。

⑬ 施工計画書

a. 総合施工計画書
(1)「総合施工計画書」とは、設計図書及び施工条件に基づいて、主要工事の施工方法及び品質管理の方針を定め、工事全体の大要を計画したものとする。
(2) 総合施工計画書に盛り込む内容は、工事概要,施工運営方針,受注者組織内での現場組織へのバックアップ体制,現場組織,職員業務分担,施工条件（契約条件,立地条件,法的条件,近隣協定など）、品質,環境の目標と管理方針,重要管理事項及び主要工事の施工方針などとする。
b. 施工計画書
(1) 施工計画書は各工事の着手に先立ち、総合施工計画書の方針に基づいて、各工事ごとに具体的に計画し、品質計画に係る部分については監督職員の承諾を受ける。
(2) 施工計画書の内容には、管理項目（管理項目,検査項目）,管理水準（管理限界,管理水準）,管理分担,管理方法(時期,方法,頻度,基準),確認方法,管理限界を外れた時の処置などを盛り込む。

⑭ 施工図等

a. 総合図及び施工図の調整担当者は、本工事に類似の工事での施工図調整経験が豊富な者(原則として一級建築士の資格を有する者)とし、次により配置する。ただし、次のいずれの場合であっても、着工後直ちに施工図調整体制を立ち上げ、その体制,運用,並びにコスト調整のタイミングとその方法等について監督職員と協議する。
　※ 受注者の判断と責任により、本工事に必要な者を適切に配置すること。

d. 見本施工の作成は、次による。
見本施工の作成
　・作成　する　　作成　しない
見本施工作成範囲及び箇所　（・　　　箇所　　　　　）
指定された部分の施工方法,取り合い,デザインを確認するため、承諾された施工図のとおり施工すること。
e. カラースキム（プレゼンテーションボード）の作成は、次による。
カラースキム（プレゼンテーションボード）の作成
　※作成　する　　作成　しない
監督職員の指示に基づき、A１版パネルに指定諸室の材料を貼り付けてレイアウトしたプレゼンテーションボード（床材,巾木,腰壁,見切り,壁仕上げ材,天井材をレイアウト）を作成すること。
f. 総合図、施工図、施工計画書、施工要領書の作成等、監督職員の承諾がないまま施工を進め不具合が発生した場合の責は、工事完成後も含めて受注者が負う。
g. 施工図,各室平面詳細図,展開図,各工種取合詳細図,天井伏図（諸設備含む）を速やかに作成する。
h. 総合図とは、建築施工平面図,展開図に電気設備及び機械設備の記号等(凡例共)を記載したものとする。
i. 総合図の作成要領
(1) 工事の着手に先立ち、または着手と並行して速やかに監督職員の指示により総合図を作成すること。工事への支障が無いように作図し、承諾された工程を厳守すること。
(2) 総合図は、受注者が建築,設備その他関連工事の全体概要と相互関係を把握し、施工図作成の適正化と効率化のために活用することを目的として、各工事に含まれる部品,器具の類を同一の平面図または展開図に網羅記入したもので、本工事の流れにおける総合図の位置付けは以下の通りとする。総合図は、工種別施工図作成開始前に完成させること。

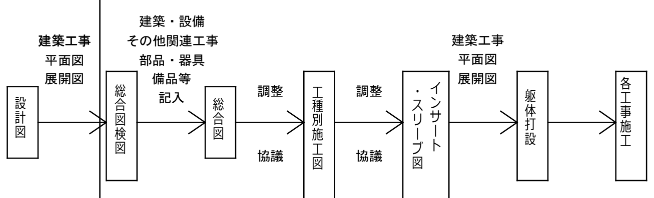

(3) 総合図は平面詳細図,展開図,天井伏図,立面図,外構図等を作成する。作成要領は下記による。
(a) 総合図原図（平面図詳細図,展開図,天井伏図,立面図,外構図等）
受注者は、建築詳細図（縮尺1/50）に備品（別途工事を含む),各種機器,医療機器（別途工事を含む）等を記入、作成し監督職員に提出した上で、監督職員の確認及び承諾を受けること。
(b) 総合図原図を基に総合図（平面図詳細図,展開図,天井伏図,立面図,外構図等）を作成するに当り、以下の項目を協議する。
　総合図作成方法の確認
　共通シンボル（凡例表）の確認
　天井機器,点検口の確認
　機器取付け高さの標準図確認
　スイッチ,コンセント類の位置標準の確認
　出入口まわりの器具配置標準の確認等
(c) 作成した総合図に基づき行われる発注者とのヒアリングに、受注者の建築,電気,空調,衛生各担当者は必ず出席すること。
(d) ヒアリング及び調整の結果に基づいて総合図を修正,完成させ監督職員に提出し確認を受けること。
　車いす等WCにおいては、便器,自動水栓,ナースコール,紙巻き器,手摺等全ての位置を確認し、監督職員の了承を得ること。
　外構総合図においては、雨水排水計画,緑地計画,屋外サイン,上水,汚水計画,埋設幹線,防火水槽,オイルタンク等、埋設物含め全てを記載し取り合いを確認後、監督職員の了承を得ること。
(e) 作成及びヒアリング,承諾予定は全体工事工程表に記載し、スケジュール管理を徹底する。
(4) 承諾済み総合図は全てA３版サイズでPDFデータ化した上、必要部数（　　　部）を製本と共に監督職員に提出すること。
　以下を作成の上、監督職員の承諾を得て、まとめて製本すること。
　総合図（凡例,床,壁,天井,展開）及び外壁総合図,外構総合図,衛生機器（配置,姿図）,照明機器（配置,姿図,各建具姿図,キープラン（マスターキーの構成）
(5) その他監督職員の指示による。

⑮ 工事の記録

工事記録は「営繕工事電子納品要領（平成30年版）国交省大臣官房官庁営繕部」により提出する。工程写真は着手前,工事中,完成後等施工の流れに沿って整理を行った一連のものを提出する。工事写真は件名,名称,工種,備考を明記し工事の進捗状況を撮影記録すると共に、特に施工後隠蔽又は埋設される部分は確実に撮影記録を行うこと。
　提出部数　　※ 1部　　　・

⑯ 施工管理

a. 機器,材料製造所及び専門工事業者は、設計図書に記載されたものの中から選定し、選定届を監督職員に提出する。
b. 特別の理由により設計図書に記載された機器,材料製造所や専門工事業者以外のものを選定する場合は、選定された機器,材料製造所や専門工事業者の能力,経歴等を証明する資料を監督職員に提出し、監督職員の承諾を受ける。
c. 設計図書に製造所名の記載がない機器,材料で、設計図書に製造所の条件が示されている場合は、これに適合する製造所を選定して、条件に適合することを証明する資料を監督職員に提出し、監督職員の承諾を受ける。
d. 設計図書に専門工事業者名の記載がない工程について、設計図書で「専門工事業者による」としている工種については、選定について監督職員と協議する。

⑰ 施工条件

(1.3.5)

a. 施工時間等は、次による。
(1) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定（以下、近隣協定という）に、作業内容,作業日,時間等についての定めがある場合は、それを遵守する。
(2) 休日,祝日又は夜間に施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって監督職員に通知する。
b. 設計図書又は近隣協定、その他特記がない場合の施工条件は、次による。
　・ あり（原則として、平日及び土曜日の8：00～18：00にて施工計画をたてるものとする。）
　※ なし　　　・
c. 下記以外は現場説明書による。
　⊙ 工事用車輌の駐車場所　・図示　⊙施工者の責任において確保　・
　⊙ 資機材置場　・図示　⊙施工者の責任において確保　・
　⊙ 建設発生土仮置場　・図示　⊙施工者の責任において確保　・
　・
d. 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・ 風圧力
　風速（Vo=　34　m/s）
　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ）

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）（構造設計一級建築士　第9280号）末吉　謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）（設備設計一級建築士　第1058号）丸山　茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名：古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名：建築工事特記仕様書(共通事項1)
縮尺：A1: -　A3: -
設計日：
図番：Ａ－００１

2021.2.1

・ 積雪荷重
建設省告示第1455号における区域　別表（　　）

⑱ 電気保安技術者　(1.3.3)

※ 適用する　・ 適用しない

⑲ 発生材の処理等　(1.3.11)

a. 発生材の処理方法
※ 構外搬出適切処理　・ 現場説明書による　・
b. 発生材うち発注者に引き渡しを要するもの
・

⑳ 環境への配慮　(1.4.1)

a. 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板, 木質系フローリング, 構造用パネル, 集成材, 単板積層材, ＭＤＦ, パーティクルボード、その他の木質建材, ユリア樹脂板, 壁紙, 接着剤, 保温材, 緩衝材, 断熱材, 塗料, 仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン, キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-２-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具, 書架, 実験台, その他の什器類は、ホルムアルデヒド, アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。

b. 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
② 建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④ 建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

㉑ 材料の品質等　(1.4.2)

a. 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
b. 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品材を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
c. 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
d. 本工事に使用する材料のうち、ｅ に指定する材料の製造所等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関[（一社）公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」]の評価書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可, 認可, 認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売, 保守等の営業体制を整えていること。
e. 製造所等に関する資料の提出を求める材料
床型枠用鋼製デッキプレート, 鉄骨柱下無収縮モルタル, 無収縮グラウト材, 押出し成形セメント板, 成形伸縮目地材, 乾式保護材, 陶磁器質タイル, 既調合モルタル, 既調合目地材, ルーフドレイン, 吸水調整材, アルミニウム製建具, 樹脂製建具, 鋼製建具, 鋼製軽量建具, ステンレス製建具, 錠前類, クローザ類, 自動扉機構, 自閉式上吊り引戸機構, 重量シャッター, 軽量シャッター, オーバーヘッドドア, ラス, 防水材, 現場発泡断熱材, フリーアクセスフロア, 可動間仕切, 移動間仕切, トイレブース, 煙突用成形ライニング材, 天井点検口, 床点検口, グレーチング, 屋上緑化システム, トップライト, エポキシ樹脂, 外装タイル張り用有機系接着剤, ポリマーセメントモルタル
上記の他、監督職員の指示によるもの。
f. 材料, 製品, 機器類の色合いに関する見本塗板作成に際し、各製造所等への色調指示用の色見本帳として、次のものを準備する。
※ 日本塗料工業会「色見本帳　塗料用標準色　最新版」（ワイド版）1冊
・
g. 設計図書が準拠する日本産業規格(以下、JISという), 日本農林規格(以下、JASという), その他規格類, 官公署及び電力, ガス, 水道等の供給会社の各種規格等は、最新のものを適用する。
h. 設計図書において機器, 材料の品質が明示されていない場合は、適切な品質の機器, 材料とし、監督職員と協議の上決定する。
i. 機器, 材料に関する設計図書の記載に「同等」「程度」等とある場合は、選定された機器, 材料が所定の品質及び性能を有することの証明となる資料を監督職員に提出し、監督職員の承諾を受ける。
j. 設計図書において指定された機器, 材料が入手困難な場合は、監督職員の承諾を受けた上で、それと同等以上の品質, 性能を有する代替品を使用することができる。
k. 各行政により定める性能, 仕様がある場合は、それを遵守すること。

㉒ 工事実績情報サービス(CORINS)への登録　(1.1.4)

※ 適用する
・ 適用しない

㉓ 化学物質の濃度測定　(1.5.9)

a. 室内空気中のホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレンの濃度測定を行い、厚生労働省, 学校施設基準等、本工事で適用される基準書が定める指針値以下であることを確認し、測定結果を監督職員に報告する。
上記以外に追加する物質（　　）
b. 測定対象室及び測定箇所は仕上表による。
c. 測定方法　※ パッシブ型採取機器　・ 簡易法　・ 測定バッジ

㉔ 技能士の適用　(1.5.2)

適用工事種類	技能検定作業
仮設工事	⊙ とび作業
鉄筋工事	⊙ 鉄筋組立て作業
コンクリート工事	⊙ 型枠工事作業　⊙ コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	・ 構造物鉄工作業　・ とび作業
コンクリートブロック工事	・ コンクリートブロック工事作業
ALCパネル	・ エーエルシーパネル工事作業
防水工事	⊙ アスファルト防水工事作業　⊙ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・ セメント系防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業　・ FRP防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業　⊙ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
石工事	・ 石張り作業　・ 石材加工作業
タイル工事	⊙ タイル張り作業
木工事	⊙ 大工工事作業
屋根及びとい工事	⊙ 内外装板金作業
金属工事	⊙ 鋼製下地工事作業　・ 内外装板金作業
左官工事	⊙ 左官作業
建具工事	⊙ ビル用サッシ施工作業　⊙ ガラス工事作業
カーテンウォール工事	⊙ 金属製カーテンウォール工事作業　⊙ 自動ドア施工作業
塗装工事	⊙ 建築塗装作業　・ 金属塗装作業
内装工事	⊙ プラスチック系床仕上げ工事作業　⊙ 壁装作業 ⊙ カーペット系床仕上げ作業　⊙ ボード仕上工事作業
排水工事	⊙ 建築配管作業
舗装工事	⊙ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	⊙ 造園工事作業
設備工事	⊙ 配管作業(建築配管)　・ 建築板金(ダクト板金作業) ・ 冷凍空気調和機器施工(フレア加工, 蝋付) ・ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業)

㉕ 施工中の安全確保

a. 工事中は火災保険に加入し保険証券（写し）を必要部数提出する。又 工事完成から引渡しまでの間の保険期間が切れないよう発注者と調整すること。
b. 本工事受注者は下記事項等に十分留意し近隣住民及び関係官庁と話し合いの上、速やかな工事の進捗を図るものとする。
1 工事着手前の各近隣住戸に対する挨拶及び家屋調査
2 工事中の騒音, 振動, 防塵対策
3 日曜, 祝祭日の作業は行わないための協議
4 平日の作業時間の協議
5 工事関連車輌の進入路及びやむを得ない通行止め
(進入路については工事着手前に道路管理者の立合を受け維持管理に努めると共に万一破損個所が生じた場合には受注者の負担に於いて速やかに原形に復旧すると共に工事完了後は道路管理者の承認を得ること)
6 工事関連車輌の駐車禁止及び待機場所の確保
7 工事関連車輌の洗車設備の設置
8 工事用車輌, 歩行者の交通安全に努めるためのガードマンの配備等
9 仮設現場事務所, 資材置き場, 工事車輌の駐車スペース
10 仮設カーブミラーの設置
11 町内会, 自治会への説明会の開催（工事着手前含む）並びに工程表の配布
12 公共施設等（道路, 樹木, ガス及び上下水道管等）に影響を及ぼした場合の復旧
13 工事期間中の進入路, 仮設に留意し、かつ部外者, 通行人, 近隣等への安全確保は受注者にて万全を期すこと
14 近隣からの苦情, 井戸の水枯れ等については監督職員と十分協議の上、受注者の責任において処理すること
15 その他 工事が原因による近隣への損害等の補償については監督職員と十分協議の上、受注者の責任において処理のこと
16 近隣住民, 学童等の通学等の交通安全対策については監督職員と十分協議の上、受注者の責任において処理のこと
17 ＴＶ電波障害対策

㉖ 既存施設等の汚損

a. 既存施設部分、工事目的物の施工済み部分等が汚損を受けた場合は、速やかに監督職員に報告し、復旧方法について監督職員と協議の上、復旧する。
b. 工事施工に際し、既存施設部分を汚損した場合は、監督職員に報告し、補修方法, 時期について監督職員の承諾を受けた上で、現状に準じて補修, 復旧する。

㉗ 会議等

a. 監督職員が指示する各種会議又は打合せに出席する。出席者については、監督職員と協議の上で選任する。また、会議場所, 会議用機材, 会議用資料を提供するなど、その開催に協力する。
b. 定例会議等において、予定されている作業内容, スケジュール及び予測される事故とその予防策等について、発注者等の確認を受け、その内容を工事関係者に周知徹底する。定例会議やその他の打合せ事項に関しては全て記録し後日監督職員に提出し承諾を得ること。

㉘ 施工の検査等

a. 施工に対する検査は、監督職員の立会、又は受注者の自主検査記録, 工事写真記録その他必要書類等の確認など、合理的な方法により行う。監督職員の立会検査は原則として抽出により行い、必ずしも施工範囲の全数を対象とするものではない。なお、監督職員の検査に必要な資機材及び労務等を提供する。
b. 監督職員の検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員と協議の上、速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受ける。なお、監督職員の検査の結果に疑義が生じた場合は、監督職員と協議する。
c. 工事期間中における、関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査や審査については、工事の内容が関係法令や設計図書に適合していることを事前に確認し監督職員に報告のうえ、適切な時期にこれを受ける。このうち、法定検査（発注者が申請者になるもの）については、手続きを代行し、その検査, 審査に必要な書類, 資機材, 労務その他を提供し、検査, 審査に立ち会うなど、受検に協力する。検査, 審査後は、記録を作成し、監督職員に提出する。手続きを代行する場合は、その経緯を適宜監督職員に報告する。手数料等、法定検査に要する費用は請負代金額に含まれる。なお、検査, 審査の結果、不合格の箇所又は指摘を受けた箇所がある場合は、監督職員と協議の上、速やかに補修又は改造し、関係機関に対して必要な手続を行い、その結果を監督職員に報告する。この補修又は改造に要する費用は、受注者の負担とする。

d. バリアフリーにより出入口に高低差がない場合は、雨水侵入試験を実施し、強風時の浸入がないことを確認し報告書を作成すること。雨水浸入が確認されれば、対策をすること。
e. 工事に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品の欠陥、又はこれに類する原因による品質上, 性能上, 安全上の不具合がある場合、そのやり直し及び補修又は改造に要する費用は、受注者の負担とする。

㉙ 工事検査

a. 工事の完成に当たって、受注者の現場担当者等による自主検査を行ったうえで、受注者の検査員（現場関係者を除く）による自主検査を行い、関係法令又は設計図書に適合しない箇所等がある場合は、速やかに補修又は改造を行ったうえで、監督職員に報告する。なお、事前に自主検査計画書を監督職員に提出する。
b. 自主検査の報告ののち、監督職員の完成検査を受ける。
c. 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査については、上記　ｂ 号の検査に合格したのち、下記 ｅ 号の完成検査に先立つ適切な時期にこれを受ける。このうち、法定検査（発注者が申請者になるもの）については、手続を代行し、その検査に必要な書類, 資機材, 労務その他を提供し、検査, 審査に立ち会うなど、受検に協力する。検査後は、記録を作成し、監督職員に提出する。手続を代行する場合は、その経緯を適宜監督職員に報告する。手数料等法定検査に要する費用は、請負代金額に含まれる。
d. 前 b, c 号の検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受けるとともに、官公署その他関係機関に対し必要な手続きを行う。なお、補修又は改造等に要する費用は受注者の負担とする。
e. 前 a, b, c, d 号の各検査の結果、すべての工事が完了していること、及び設計図書と契約条件並びに関係法令等の規定に適合していることが確認されたのち、検査員(監督職員が所属する会社から派遣される検査員とし、現場担当者を除く)　による完成検査を受ける。
f. 前 ｅ 号の検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受ける。
g. 完成時の諸検査の日程, 方法については、関連工事との調整を行い、必要により関連工事の受注者等同席のうえ、協同して検査を受ける。
h. 立会検査に必用な工具類（懐中電灯, スケール, 検査用ハンマー等）は受注者が準備すること。又 各工程毎の検査工具の明細を提出し監督職員の承諾を得ること。
i. 電気料金関係（下記項目は本工事とする）
（1）主任技術者電気使用申し込み（保安規定提出時から発生）から引き渡しまで
（2）基本料金（使用開始から引き渡しまで）
（3）電気使用料（使用開始から引き渡しまで）

㉚ 完成引渡後の検査, 調査

a. 完成引渡後でなければできない受注者の検査等で必要により監督職員の指示する事項については、瑕疵担保期間内の監督職員の指示する時期に検査, 測定, 調査等を行い、その結果を発注者及び監督職員に報告する。
b. 工事目的物の完成引き渡し後、設備水槽ほか各種水槽の機能確認及び設備ガラリの機能確認を行い、臭いの状況, 空気環境等についての運転実績を調査し、その結果を発注者及び監督職員に報告する。測定方法は、携帯型臭いセンサーによる簡易測定程度とし、測定位置、測定箇所数及び判定基準は、次による。
測定位置　※ 0A取入れ口　※ 設備マンホール直上
測定箇所数　※ 各所1箇所
判定基準（6段階表示法による臭気強度）　・ 1.0以下　※ 2.0以下

㉛ 完成時の提出図書　(1.7.1～3)(表1.7.1)

a. 完成図は、完成した工事目的物に関する情報を整理, 記録し、完成時の状態を表現したものであり、工事目的物の維持保全及び将来の改修, 増改築等のための基本情報として使用することを目的として作成する。
b. 完成図の作成
※ 作成する（※ 完成図　・ 保全に関する書類　・（　　））
完成図は設計図に準拠して作成するものとし、次の図面を作成すること。
※ 配置図, 平面図, 立面図, 断面図, 仕上表, 矩計図, 部分詳細図, 平面詳細図, 排水経路図, その他監督職員が指示する図面

提出物

様式	サイズ	体裁	部数	備考
原図	A1判	3つ折り図面ケース入り	1	監督職員の指示
隔画焼付け	A1判	2つ折り製本	2	
隔画焼付け	A3判	2つ折り製本	2	縮小版
電子媒体		CD-R DVD-R等	2	データのファイル形式は、原則としてAutoCADのDWGデータ及びPDFデータとし、作成要領は監督職員の指示による

c. 完成図に添えて、次のものを提出する。
1. 防火区画図, 排煙区画図
2. 総合図（床, 壁, 天井, 主要展開）
3. 建築基準法12条5項の報告に必要な各種図面
4. 許認可書類　（確認申請書, 確認済証, 検査済証, 省エネ関係, 消防関係, その他諸手続, 許認可書類一式）
5. 完成引渡書類　（引渡図書目録, 現場組織図, 下請負者リスト, 主要材料, 機器一覧表, その他監督職員が指示する図書）
6. 内外装仕上一覧表（採用材料の品番等）
d. 完成図は、原則として工事目的物の完成後1か月以内に監督職員に提出する。ただし、提出期限について監督職員の指示がある場合は、それによる。
実際の施工に使用した仕上材料の製造所名, 品名, 品番, 色番等のデータは、完成図の仕上表の備考欄に記載するか、又は別紙一覧表として作成する。

㉜ 完成写真

工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。

分類・規格		撮影箇所数	提出部数	画素数・画質等
・カラー	※ キャビネ版	外部（4 ） 内部（20 ）	※ 2 ・	※ 500万画素以上
		外観正面（ ※ 1 ・ ）	※ 5 ・	
	・ 航空写真 ・		※ 2 ・	
・ カラー四切木製パネル		外部（　） 内部（　）	※ 2 ・	
・ カラー半切木製パネル		外部（　） 内部（　）	※ 2 ・	
・電子データ		外部（　） 内部（　）	※ 2 ・	※ 500万画素以上

電子データは、フルカラーのBMP形式またはJPG形式の最高画像とし、CD-Rまたは DVD-Rに提出する。

※ 撮影者は建築写真の専門業者とし、監督職員が承諾する者
・ 撮影者は建築写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する撮影業者
・ 撮影者は任意とする。
完成写真には、図面に撮影方向を示した資料を添付する。また、木製パネルにはタイトルを記入する。

㉝ その他

a. 本工事の契約は図面及び仕様書に基づくものとし、数量書が添付されている場合、その数量は参考値とする。
b. 完成後の建物保全に留意し、緊急時に対処可能なサポート体制を計画すること。
c. 本工事の契約は図面及び仕様書に基づくものであり、入札業者は設計図書を熟読し積算を行うものとする。図面等設計図書の不明箇所及び食い違い等については現場説明時に質疑を提出し回答を受けるものとする。落札決定後の意義申立ては受付けない。
d. 施工に先立ち、受注者は近隣建物に対する光害(屋根やガラスの太陽光反射など)の可能性を調査し発注者、監督職員に報告すること。
e. 建築、設備スリーブの施工図を作成するのに先立ち、設計図書と異なるスリーブ配置計画とする場合は、監督職員と協議して承諾を得ること。承諾を得ないスリーブは増減の対象としない。また、構造計算に影響をおよぼすスリーブ配置の変更を行う場合、その検討及び再構造計算は受注者にて行い、監督職員の確認を得ること。
f. 高速道路等により大きな振動が予測される敷地における鉄骨建方, スラブコンクリート打設完了時の振動測定
※ 振動測定は行わない
・ 振動測定を行うものとし、次による
（　）階において、各階（　）ポイント振動測定を行い、測定結果を速やかに発注者及び監督職員に報告, 説明すること。測定結果によって通常の使用に影響のある振動が確認された場合、その原因を調査し、振動を押さえる対策工事を立案の上、発注者及び監督職員に報告, 説明をすること。比較的軽微な対策については、必要な費用の全てを受注者負担の上、工事を行うこと。なお、上記に関わる各種変更申請および届出手続きは受注者にて行うこと。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12336号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
図名	建築工事特記仕様書(共通事項2)	縮尺 A1:－ A3:－	設計日

A－００２

古賀東中学校体育館等大規模改造工事設計図

令和　7年　2月

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　福岡県古賀市筵内564-1

2．敷地面積　31,521.0㎡

3．工事種目　・改修工事

・建物概要：RC造3階建、床面積8536.91㎡　内改修面積1903.41㎡

4．工事内容　・建築工事一式
・電気設備工事一式
・機械設備工事一式
・外構工事一式

5．指定部分　・有　・無　対象部分（　　）
指定部分工期　年　月　日

6．工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事種目 / 工事項目	体育館武道場その他教室			
2　仮設工事	○			
3　防水改修工事	○			
4　外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上外壁				
外壁改修工事 モルタル塗り仕上外壁	○			
外壁改修工事 タイル張り仕上外壁				
外壁改修工事 塗り仕上外壁	○			
5　建具改修工事	○			
6　内装改修工事	○			
7　塗装改修工事	○			
8　耐震改修工事				
9　環境配慮改修工事	○			

Ⅱ　建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の次の仕様書等のうち、○ の付いたものを適用する。
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。）
・ 建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下、「標準詳細図」という。）
⊙ 建築物解体工事共通仕様書　（令和4年版）　（以下「解体共通仕様書」という。）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書および機械設備工事の特記仕様書は各設備図面に掲載されたものによる。

（3）本特記仕様書の表記
1）項目は、番号に○ 印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

① 工事実績情報サービス（CORINS）への登録　［1.1.4］

※ 適用する　・　適用しない

② 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・ 風圧力
風速（Vo=34 m/s）
地表面粗度区分　（ ・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ）
⊙ 積雪荷重
建設省告示第1455号における区域　別表（ 38 ）

③ 電気保安技術者　［1.3.3］

工事現場に配置する電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
⊙ 要　・ 不要

④ 条件明示項目　［1.3.5］

⊙ 現場説明書による
⊙ 下記以外は現場説明書による
⊙ 工事用車輌の駐車場所　・図示　⊙ 施工者の責任において確保　・
⊙ 資機材置場　・図示　⊙ 施工者の責任において確保　・
⊙ 建設発生土仮置場　・図示　⊙ 施工者の責任において確保　・
・
・ 図示による
⊙ 本工事は施設を運用しながら行う工事であるため、騒音,振動等が施設の日常運用に及ぼす影響、及び施設職員の安全に注意すること。

⑤ 発生材の処理等　［1.3.12］

a. 発生材うち発注者に引き渡しを要するもの
※ PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有物
・ 金属類及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）含有物
・
b. 工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るものは次による。なお、「再生資源利用［促進］計画（実施）書」を提出する。
・ 図示　・
c. 特別管理産業廃棄物の有無および処理
(1) ひ素, カドミウム含有の石こうボードの処理（対象：1997年４月以前に製造されたもの）
(a) 対象となる石こうボードの有無　・ 有り（図示）⊙ 無し　・ 不明
(b) 対象となる石こうボードの有無が「不明」の場合は次による
次の方法により対象となる石こうボードの判別を行い、存在が確認されたものについては次により処理する。
判別方法：石こうボードの製造所名, 石こうボードの製造番号にて判別する。
処理方法
⊙ 石こうボードの製造業者に処分委託する
・ 管理型最終処分場で埋め立て処分する
「不明」の場合で、存在が確認された場合の処理に要した費用については、設計変更の対象とする。
(c) 対象となる石こうボードが「有り」の場合は、上記(b)の処理方法で処理する。
(2) ひ素, カドミウム非含有の石こうボードの処理
※ 再資源化施設で再資源化する
・ 管理型最終処分場で埋め立て処分する
(3) PCB含有シーリングの処理（対象：1972年以前に製造されたポリサルファイド系シーリング）
(a) 対象となるシーリング材の有無　・ 有り（図示）⊙ 無し　・ 不明
(b) 対象となるシーリング材の有無が「不明」の場合は次による
※ 対象となるシーリング材の調査を行う
※ 調査の手順は次による
(1) サンプリングを行い、日本シーリング材工業会による判定を行う（一次判定）（サンプリング数は監督職員と協議のこと）
(2) 一次判定でPCB分析が必要と判定された場合は、専門機関による分析調査を行う（二次判定）
・
(4) アスベスト含有建材の処理
改修標準仕様書　第9章の記載により対応する。
(5) CCA処理木材の処理
(a) 対象となる木材
建設年次が1963年以降である木造建物1階の土台, 大引, 根太、及び木質系外構資材（木製デッキ材等）等
(b) 対象となる木材の有無　・ 有り（図示）⊙ 無し　・ 不明
(c) 対象となる木材の有無が「不明」の場合は次による。
※ 対象となる木材の調査を行う。
※ 調査の手順は次による。
1. 床仕上げ材の一部を取り除き、木材に刻印されたJAS表示に「G」の文字があるか否かを確認する。ある場合はＣＣＡ処理木材である（一次判定）。
2. 一次判定で判断できない場合は、外観目視（色判定）を行うと共に呈色試薬（ていしょくしやく）による試験を行う（二次判定）。
・
(d) 対象となる木材が「有り」の場合、または判定で対象木材の存在が判明した場合は次による。
※ 「有り」の場合は、改修標準仕書 第1章の記載のとおりに処理を行う。
※ 含有判定の結果、対象木材の存在が確認されたものについては改修標準仕様書 第1章の記載のとおりに処理を行う。なお、処理に要した費用（分析調査費除く）については、設計変更の対象とする。

(6) その他、特別管理産業廃棄物の対象となる材料の存在が確認されたものについては、解体共通仕様書及び関係法令に基づき適正に処分すること

d. 全ての発生材は適正, 適法に場外搬出処理を行うものとし、改修標準仕様書及び解体共通仕様書による。なお、現場構内における焼却処分, 埋設処分を行ってはならない。

⑥ 環境への配慮　（1.4.1）

a. 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板, 木質系フローリング, 構造用パネル, 集成材, 単板積層材, ＭＤＦ, パーティクルボード, その他の木質建材, ユリア樹脂板, 壁紙, 接着剤, 保温材, 緩衝材, 断熱材, 塗料, 仕上塗材は, アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン, キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具, 書架, 実験台, その他の什器類は, ホルムアルデヒド, アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。
b. 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種, 第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
② 建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④ 建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

⑦ 材料の品質等　［1.4.2］

a. 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
b. 図面内に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
c. 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
d. 本工事に使用する材料のうち、e 項に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
e. 製造業者等に関する資料の提出を求める材料
無収縮グラウト材, 乾式保護材, 既製調合モルタル, 既製調合目地材, 錠前類, クローザザ類, 自動扉機構, 自閉式上吊り引戸機構, 防水材, 現場発泡断熱材, フリーアクセスフロア, 移動間仕切, トイレブース, 煙突用成形ライニング材, 天井点検口, 床点検口, グレーチング, 屋上緑化システム, エポキシ樹脂, ポリマーセメントモルタル
上記の他、監督職員の指示によるもの。

⑧ 施工数量調査　［1.5.1,2］

a. 施工数量調査範囲
※ 本工事範囲とし、各章の記載による　・ 図示
b. 施工数量調査方法
※ 目視および非破壊検査とし、各章の記載による
・ 破壊検査

⑨ 調査のための破壊部分の補修　［1.5.3］

補修方法は次による
※ 各章の記載による。
・

⑩ 埋設配管等の探査

コア抜き工事, あと施工アンカー工事, はつり工事に際し、事前に行う既存の埋設配管, 埋設配線, 鉄筋等の探査方法は次による。
※ 既存資料調査
・ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
配管や配線等の位置の墨出を行う
範囲　※　図示　・
・ 放射線透過試験による探査
労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規則」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。
(1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。
(2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。
(3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
(4) 付近にフィルム, 磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
(5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。
撮影枚数　枚
フィルムサイズ
コンクリート厚さ　ｃｍ

⑪ 化学物質の濃度測定　［1.6.9］（1.5.9）

室内空気中のホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレンの濃度の測定は次によるものとする。測定する場合は厚生労働省, 学校施設基準等、本工事で適用される基準書が定める指針値以下であることを確認し、測定結果を監督職員に報告する。
※ 測定する　・ 測定しない
測定対象室及び測定箇所数等は下記による。
着工前の測定　※ 行う　・ 行わない
測定対象室　・ 図示　・現場協議による
測定箇所数　・ 図示　⊙ 3か所
測定方法　※ パッシブ型採取機器　・ 簡易法
・ 測定バッジ

⑫ 技能士　［1.7.2］

適用工事種別	技能検定作業
仮設工事	⊙ とび作業
防水改修工事	⊙ アスファルト防水工事作業　⊙ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・ セメント系防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業　・ FRP防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業　⊙ シーリング防水工事作業 ⊙ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
内外装改修工事	⊙ 左官作業　⊙ 内外装板金作業　⊙ タイル張り作業 ⊙ 樹脂接着材注入工事作業　・ コンクリートブロック工事作業 ⊙ 建築塗装作業　⊙ 金属塗装作業　⊙ 石張り作業 ・ プラスチック系床仕上げ工事作業　○・ 壁装作業 ・ カーペット系床仕上げ作業　⊙ ボード仕上工事作業 ⊙ 鋼製下地工事作業　⊙ 大工工事作業
耐震改修工事	・ 型枠工事作業　・ コンクリート圧送工事作業 ・ 鉄筋組立て作業
建具工事	⊙ ビル用サッシ施工作業 ○ ガラス工事作業 ○ 自動ドア施工作業
外構工事	⊙ 植栽施工作業
設備工事	・

⑬ 技術検査　技術検査（中間検査）を実施する段階および実施回数　［1.8.2］
・

⑭ 工事検査

a. 工事の完成に当たって、受注者による自主検査を行い、関係法令又は設計図書に適合しない箇所等がある場合は、速やかに補修又は改造を行ったうえで、監督職員に報告し、監督職員の完成検査を受ける。
b. 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査については、上記 a号 の検査に合格した後にこれを受ける。このうち、法定検査手続きについてはそれを代行し、その検査に必要な書類, 資機材, 労務その他を提供し、立会も含め、受検に協力する。検査後は、記録を作成し、監督職員に提出する。手数料等法定検査に要する費用は、請負代金額に含まれる。
c. 上記 b号 の検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受けるとともに、官公署その他関係機関に対し必要な手続きを行う。なお、補修又は改造等に要する費用は受注者の負担とする。
d. 上記各号の検査に合格の後、検査員（又は監督職員）による完成検査を受ける。なお、部分竣工の場合の検査回数は監督職員との協議による。この検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受ける。

⑮ 完成図等　［1.9.1～3］［表1.9.1］

⊙ 完成図
・ 既存図面修正
※ 作成する　提出部数　※ 各２部
・　部A３版第２原図及び電子媒体（CD-R））
種類　※ 改修標仕表1.8.1による。
ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※ 施工計画書　提出部数　※ １部　・　部
※ 施工図　提出部数　※ １部　・　部
⊙ 保全に関する資料　提出部数　※ １部　・　部
・ 内外装仕上一覧表（採用材料の品番等）

⑯ 設備工事との取り合い　設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑰ 設計ＧＬ

設計GL
※ 図示　・ 現況建物より算出　・
なお、既存建物等の床面レベルを測定の上、設計図面との整合を確認すること。

18 ベンチマーク　工事施行に先立ち外周道路及び敷地内地盤高さを測量調査し、発注者, 監督職員立会の上で確定し、ベンチマークを設定した上で保存する。

⑲ 工事写真　工事写真は、「営繕工事写真撮影要領（平成31年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課」による他、監督職員の指示による。

⑳ 完成写真　工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。

分類・規格		撮影箇所数	提出部数	画素数・画質等
・カラー	※ キャビネ版	外部（10 ）内部（30 ）	※ 2　・	※ 500万画素以上
		外観正面（ ※ 1　・　）	※ 5　・	
・電子データ		外部（　）内部（　）	※ 2　・	※ 500万画素以上

電子データは、フルカラーのBMP形式またはJPG形式の最高画像とし、CD-Rまたは DVD-Rにて提出する。
※ 撮影者は建築写真の専門業者とし、監督職員が承諾する者
・ 撮影者は建築写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する撮影業者
・ 撮影者は任意とする。

㉑ その他　工事施工に際し、既存施設部分を汚損した場合は、監督職員に報告し、補修方法, 時期について監督職員の承諾を受けた上で、現状に準じて補修, 復旧する。

2 仮設工事

① 騒音, 粉じん等への対応　［2.1.3］

・ 工事現場からの落下物, 飛散物による災害防止対策は次による。
※ 防護シート　・ 防音シート　⊙ 防音パネル　・ 防護鉄網
・ 防護棚（養生朝顔）　・
防音シート, 防音パネル等を設置する範囲
・ 図示　・

② 足場その他　・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	Ａ－００３
図名：建築改修工事特記仕様書(1)	縮尺：A1:－　A3:－　設計日：

⊙ 内部足場　種別　（ ※ ㋑やたつ, 足場板等　・　㋺ローリングタワー ）
⊙ 外部足場　種別　（ ・㋑行手摺り外部足場　　）
⊙ 防護シートを設置　　・ 防護棚を設置　　・

材料、撤去材等の運搬方法　　[表 2.2.1]
種別　（ ・ A 種　・ B 種　・ C 種　・ D 種　・ E種 ）
C種の場合：利用可能なエレベーター　（　　）
D種の場合：利用可能な階段　　（　　）

③ 既存部分の養生

a. 養生の方法等　　[2.3.1]
⊙ 既存部分　　養生の方法　（ ※ ビニルシート等　・　　）
⊙ 既存造り付け家具等　　養生の方法　（ ※ ビニルシート等　・　　）
⊙ 既存ブラインド, カーテン等　養生の方法（取外し復旧を行わない場合）
（ ・ ビニルシート等　・　　）
⊙ 既存ブラインド, カーテン等の取外し復旧を行う
保管場所　（ ・ 図示　・　　）
⊙ 備品, 机, ロッカー等の移動
・ 行う　　⊙ 行わない
b. 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

④ 仮設間仕切　　[2.3.2][表 2.3.1]

a. 仮設間仕切及び仮設扉の設置箇所　・ ㋺図示　・
b. 仮設間仕切の種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・A 種	・ 木	⊙ せっこうボード（9.5mm）	⊙ 無し	※ 有り
・B 種	⊙ 軽量鉄骨	・ 合板（9.0mm）	・ 片面塗装	
※ C 種	単管	防炎シート		

充填材：グラスウール32K　（厚：50mm以上）

c. 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材　質	仕上げ	塗装	充填材
※ 木製	※ 合板張り程度 ・	⊙ 無し ・ 片面	※ 有り ・ 無し
・			

充填材：グラスウール32K　（厚：50mm以上）

⑤ 監督員事務所　　[2.4.1]

※ 設ける（規模, 仕様は次による）　　・ 設けない
規模　※ 20㎡程度　・ 40㎡程度　・ 90㎡程度　・ 150㎡程度
監督員事務所は施工者から独立した専用スペースとし、流し台を設置すること。また打合せ用会議スペースを設ける。原則として上履きとする。
工事用看板の設置（設計, 監理事務所の指定様式による）
備品　※ 机, 椅子, ロッカー, 書類棚, 打合せ机, 専用電話, コピー複合機, ノートパソコン, インターネット環境, ファックス, ＣＡＤシステム一式（最新版ウィンドウズ等OS及びAutoCAD-LTソフト共）３セット分。
※　冷暖房設備, 行事用白板, 冷蔵庫, コピー用紙, 文具類一式
※　長靴, 安全靴,　雨合羽,　作業服,　防寒服, ヘルメット, 安全帯, 軍手　等

※　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版・建築工事監理指針の最新版
※　建築工事施工チェックシート（最新版）
※　日本塗料工業会「色見本帳塗料用標準色　最新版」（ワイド版）
・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版
・ 公共建築工事標準図（電気設備工事編）最新版
・ 電気設備工事監理指針　最新版
・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版
・ 公共建築工事標準図（機械設備工事編）最新版
・ 機械設備工事監理指針　最新版

⑥ 工事用水　　構内既存の施設　※ 利用できない　⊙ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）

⑦ 工事用電力　　構内既存の施設　※ 利用できない　⊙ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）

⑧ 仮囲い

a. 種別
※ 成形鋼板　H=3,000
・ 溶融亜鉛メッキ鋼板 波板　H=1,800　　・ A型バリケード　H=800
⊙ フェンスバリケード(ガードフェンス)　H=1,800
b. 塗装, 外観
※ 単色(片面標準色)　・ 単色(片面指定色)　・ 模様(片面標準柄)
・ 模様(片面指定柄)　・ 監督職員と協議する
c. 進入口扉
※ パネルゲート(施錠付き)　H=4,000程度　（ ※　電動　・　手動 ）
W=　・ ⊙3,000程度　・ 8,000程度　・ 図示
⊙ キャスターゲート(伸縮ゲート)(施錠付き)　W=6,000×H=2,000程度
・

⑨ 仮設排水　　既存の排水桝, 排水管を撤去する場合は、仮設の排水設備を設け、排水上支障のないようにする。

⑩ 敷地の状況の確認　　敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を監督職員に報告し、仮設計画書等に反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路, 周辺の井戸, 池, 地下水脈, 隣接の建築物, 工作物, 樹木, 上下水道, ガス, 電気通信等, 地下埋設物, 最終排水桝に重点を置き、その現況を正確に把握する。また、敷地の高低を測量し、道路との高さ関係, 排水勾配等について設計図書と照合する。

⑪ 既存建物, 既存構築物の調査　　本工事範囲における既存建物, 既存構築物等の調査を行う。調査の結果本書, 設計図書及び質疑回答書等に無い予期せぬ事態が発生した場合も、基本的には請負額の中で対応するものとし工事費の増額は行わないものとする。

⑫ 工事名称等の表示　　仮囲いや外部足場の外面に、関係法令に定める掲示物の他、監督職員の指示する仕様にて、工事名称, 発注者, 設計者, 監理者等の表示看板を設ける。その他の看板等掲示物については、あらかじめ大きさ, 書体, 仕上, 取付位置等について監督職員と協議すること。

3 防水改修工事

① 施工数量調査　　[1.5.2～3]

a. 調査範囲　⊙図示の範囲　・
b. 調査方法　⊙図示　・
c. 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※ 監督職員と協議　・ 図示
d. 調査報告書　提出部数　・ ⊙2 部　・

② 降雨等に対する養生方法　　[3.1.3]

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ア)～(ウ)による　・

③ 改修工法　　防水改修工法の種類, 仕様は、以降記載の各項による　[3.1.4]

4 有害物質を含む材料の処理　　[3.1.5]

「第1章5. 発生材の処理等」の記載による

⑤ ルーフドレイン廻りの処理　　[3.2.5]

改修用ルーフドレインの設置(POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合)
※ 行う　　・ 行わない

⑥ 既存防水層の下地補修　　[3.2.6]

a. 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・ ㋺図示　・
※ 図示　・
b. 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去(M4AS, M4ASI, M4A, MADI工法の場合)
※ 行う　　・ 行わない
c. 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去(L4X工法の場合)
※ 行う　　・ 行わない
d. POS工法及びPOSI工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立入り部等の補修及び処置
※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ウ)(g)①～③による　・
e. 設備機器架台, 配管受部等との取り合い部処理
※ 改修標準仕様書3.2.6(6)による　・ 図示　・

⑦ アスファルト防水　　[3.3.2～4, 3.3.5]

a. 屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	絶縁用ｼｰﾄ	立上り部の保護
・P2A	・ A-1 ※ A-2 ・ A-3			※ ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ 0.15mm以上 ・	・ 乾式保護材 ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・ れんが押え
・P1B	・ B-1 ※ B-2 ・ B-3				
・P2AI	・ AI-1 ※ AI-2 ・ AI-3		（材質）※注記1 ・ （厚さ） ・ 25　・ 35 ・ 50　・ ⊙ 図示	※ ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・P1BI ・T1BI	・ BI-1 ※ BI-2 ・ BI-3				

注記1：断熱材は「JIS A 9521(建築用断熱材)による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板３種bA(ｽｷﾝ層付き)又はJIS A 9511(発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材)によるＡ種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板３種b(ｽｷﾝ層付き)

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による　・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による　・
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※ 水下　80mm以上　・
床タイル張り　※ 水下　60mm以上　・
・ 乾式保護材
※ 窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押し出し成形し、オートクレーブ養生したもの。
・ 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
（品質, 性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による
（試験方法）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

b. 屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
・ M4C	・ C-1 ※ C-2 ・ C-3 ・ C-4			※ 製造所の指定による ・	※ 製造所の指定による ・	・	
・ M3D ・ P0D	・ D-1 ※ D-2 ・ D-3			※ 製造所の指定による ・	※ 製造所の指定による ・	・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ P0DI ・ M3DI ・ M4DI	・ D-4 ・ DI-1 ⊗ DI-2		（材質） ※注記2 ・ （厚さ） ・ 25　・ 35 ・ 50　・ ⊙ 図示	※ 製造所の指定による ・	※ 製造所の指定による ・	・	脱気装置 ・ 設ける ⊙ 設けない 改修用ﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ⊙ 設けない

注記2：断熱材の材質は「JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種11号もしくは2号で透湿係数を除く規格に合格するもの又はJIS A 9511によるＡ種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの

脱気装置の種類及び設置数量
※ アスファルトルーフィング類製造所の指定による　・
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレイン廻り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい
位置　※ 図示　・

c. 屋内防水

工法	種別	施工箇所	備考
・ P1E ・ P2E	・ E－1 ※ E－2		保護層　・ 設ける ・ 設けない

押え金物の材質及び形状
※ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
d. 屋根排水溝　※ 図示　・

⑧ 改質アスファルトシート防水　　[3.4.2～4]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	高日射反射率防水の適用 G	備考
⊙ MA4S	・ AS-T1 ・ AS-T2 ⊙ AS-J1			・	
・ M3AS ・ P0AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J2 ・ AS-J4			・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ M3ASI ・ M4ASI ・ P0ASI	・ ASI-T1 ・ ASI-J1		（材質） ※注記3 ・ （厚さ） ・ 25　・ 35 ・ 50　・ ・ 図示	・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ・ 設けない 防湿層 ・ 設ける ・ 設けない

注記3：断熱材の材質は「JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種11号もしくは2号で透湿係数を除く規格に合格するもの又はJIS A 9511によるＡ種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの

(1) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
(2) 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
(3) 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
(4) 脱気装置の種類及び設置数量
※ 改質アスファルトシート製造所の指定による　・
(5) 押え金物
※ 改質アスファルトシート製造所の仕様による

⑨ 合成高分子系ルーフィングシート防水（Ｓ防水）　　[3.5.2～4][表3.5.1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考
・ P0S ・ S4S	・ S-F1 ・ S-F2 ・ S-M1 ・ S-M2 ・ S-M3			・ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・ ・ ・ ・ ・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ S3S	・ S-F1 ・ S-F2			・ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・ ・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
・ M4S	・ S-M1 ・ S-M2 ・ S-M3			・ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
・ P0SI ⊙ S3SI ⊙ S4SI ・ M4SI	・ SI-F1 ⊙ SI-F2		（材質） ※ 注記4 ・ （厚さ） ・ 25　・ 35 ・ 50　⊙ 図示	・ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・ ・	脱気装置 ・ 設ける ⊙ 設けない 改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ ・ 設ける ・ 設けない
	・ SI-M1		（材質） ※ 注記5 ・ （厚さ） ・ 25　・ 35 ・ 50　・ 図示		・	
	・ SI-M2				・	

注記4：JIS A 9521(建築用断熱材)によるﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの又はJIS A 9511(発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ保温材)によるA種硬ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
注記5：JIS A 9521(建築用断熱材)による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に合格するもの, 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材の１種b, 2種b又は3種b、A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの, A種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板

(1) ルーフィングシートの種類及び厚さ　※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による　・
(2) 絶縁用シートの材質　※ 発泡ポリエチレンシート　・
(3) 脱気装置の種類及び設置数量　※ ルーフィングシート製造所の指定による　・
(4) 既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
目地処理　・ 行う（工法　　）　・ 行わない
入隅部の増張り　・ 行う（S-F1, SI-F1の場合）　・ 行わない
(5) 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の（ ・ 1.15　・ 1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・ 適用しない

⑩ 塗膜防水（T防水）　　[3.6.2～4]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考
⊙ P0X	※ X-1 X-2 ・		⊙ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・	脱気装置　⊙ 設ける　・ 設けない 改修用ルーフドレイン ⊙ 設ける・ 設けない
・ L4X	X-1 ※ X-2 ・		・ ｶﾗｰ ・ ｼﾙﾊﾞｰ	・	脱気装置　・ 設ける　・ 設けない
・ P1Y	※ Y-2 ・			・	保護層　・ 設ける　・ 設けない
・ P2Y	※ Y-2 ・			・	保護層　・ 設ける　・ 設けない

脱気装置の種類及び設置数量　※ 主材料製造所の指定による　・

11 複合塗膜防水　　高強度ウレタン, ゴムアス複合塗膜防水
(株)エフワンエヌ 高耐久仕様 M-BP153同等品
全面下地処理を行うものとし、材料, 工法は防水材製造所の仕様による。

12 特殊塗膜防水　　自閉樹脂塗膜防水　　大関化学工業(株)「パラテックス防水」同等品
使用部位及び工法
・ 地下ピット内　※ B-2工法　・
・ 小庇, 外部建具廻り等　※ A-1工法　・
・ バルコニー, 開放廊下等　※ A-3工法　・
・ 浴室, 厨房等屋内防水　※ C-1工法　・
・

⑬ シーリング　　[3.7.2～8]

a. シーリング改修工法の種類
・ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・ 適用する　・ 適用しない
エッジング材張り　・ 適用する　・ 適用しない
b. シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

c. シーリング材の目地寸法　※ 改修標準仕様書3.7.3(a)(1)～(3)による　・

⑭ 保証書の提出

a. 防水工事については、請負業者, 防水施工業者, 材料製造所の連名による保証書を提出すること。
b. 防水工事の保証期間

保証書提出工事	保証部位	保証期間
・ アスファルト防水	屋根(保護防水)	※ 10年　・
	屋根(露出防水)	※ 10年　・
	室内防水	※ 10年　・
	地下室・水槽	※ 10年　・
⊙ 改質アスファルトシート防水		※ 10年　・
・ 合成高分子ルーフィングシート防水		※ 10年　・
⊙ 塗膜防水、自閉樹脂塗膜防水		※ 10年　・
・ 複合塗膜防水		※ 20年　・ 10年

c. シーリング工事の保証期間

保証書提出材料	保証期間	備考
SR-2	※ 3年　・	
SR-1、MS-2	※ 5年　・	
PS-2	※ 3年　・	
ストラクチュアルグレイジング(シリコンシーリング材), 構造ガスケット	※ 10年 ・	強度保証共
グレイジングチャンネル又はビード（CR, EPDMゴム製）	※ 7年　・	

⑮ といい　　[3.8.2, 3]

a. といの材種　※ 配管用鋼管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管　・

ルーフドレインの種別	施工箇所
⊙ ろく屋根用（ ⊙縦型　⊙横型）	図示
⊙ バルコニー用	図示
⊙ バルコニー中継用	図示

b. ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外　・
c. 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※ 図示　・
d. 鋼管製といの防露巻き　※ 改修標準仕様書表3.8.5による　・
e. たてどい受金物の取付け　※ 図示　・
f. ルーフドレインの取付け　※ 水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録17036?）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）（構造設計一級建築士　第9280号）末吉　謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）（設備設計一級建築士　第1058号）丸山　茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名	建築改修工事特記仕様書(2)
縮尺	A1:－　A3:－
設計日	
図番	A－００４

16　アルミニウム製笠木　[3.9.2.3]

a.種類　・オープン形式（・250形　・300形　・350形　・100形）
　・板材折曲げ形（本体幅：　mm
　板厚：※ 2.0mm　・　mm）
b.表面処理　種別　・BB-1種　・BB-2種
　皮膜等の種類（※ 標準仕様書表14.2.1による　・　）
　着色（・ｱﾝﾊﾞｰ　・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ　・ﾌﾞﾗｯｸ系　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）
c.既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
　・行わない
d.下地補修の工法　※ 図示　・
e.板材折曲げ形の笠木の取付方法　※ 図示　・
f.笠木の固定金具の工法等
　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
　※ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
　・適用しない

4 外壁改修工事

1 施工数量調査　[1.6.2.3]

a.調査範囲　⊙外壁改修範囲　・図示の範囲
b.調査内容
(1)ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
(2)モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
(3)コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。塗り仕上については、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
(4)既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※ 監督職員と協議　・図示
(5)調査報告書の部数　※ 2部　・

2 可とう性エポキシ樹脂
（品質・性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による
（試験方法）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

3 パテ状エポキシ樹脂
（品質・性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による
（試験方法）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

4 エポキシ樹脂モルタル
（品質・性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による
（試験方法）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

5 ポリマーセメントモルタル
（性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

6 ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
3 以上	3%	0.5 N/mm² 以上	5.0 N/mm² 以上	15% 以下	5.0 N/mm² 以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

7 既製調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント,細骨材,混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による
（試験方法）
（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

4（1）外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法　[4.2.2][4.2.4～7]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (m?/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※ 200～300　・	⊙ 130　・
			・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100　・	・40　・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200　・	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	・150～250　・	・130　・
			・

エポキシ樹脂　⊙・低粘度形　・中粘度形
コア抜取り検査　・行う
　◯・行わない
抜取り個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※ 図示　・
⊙ Uカットシール材充填工法
　⊙ シーリング材
　充填材料　※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　ポリマーセメントモルタルの充填　・行う
　・行わない
　・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
　・パテ状エポキシ樹脂
　・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法　[4.2.3][4.2.8]

※ 充填工法
　・エポキシ樹脂モルタル
　⊙ ポリマーセメントモルタル
・

4（2）外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去
・行う（※ 全面　・図示の範囲）
・行わない

2 ひび割れ部改修工法　[4.3.2][4.3.5～8]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (m?/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	※ 200～300　・	・130　・
			・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100　・	・40　・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200　・	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	・150～250　・	・130　・
			・

エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形
コア抜取り検査　・行う
　・行わない
抜取り個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※ 図示　・
⊙ Uカットシール材充填工法
　・シーリング材
　充填材料　※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　ポリマーセメントモルタルの充填　・行う
　・行わない
　・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
　・パテ状エポキシ樹脂
　・可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法　[4.3.3][4.3.9,10]

⊙ 充填工法
　・エポキシ樹脂モルタル　◯・ポリマーセメントモルタル

⊙ モルタル塗替え工法
　既製目地材　・使用する（形状　）
　仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※ 図示　・

4 浮き部改修工法　[4.3.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m²) 一般部	指定部	注入口の箇所数 (箇所/m²) 一般部	指定部	充填量 (m?/箇所)	注入量 (m?/箇所)
⊙ アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・			※ 25 ・	
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・		※ 25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・		※ 50 ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・			※ 25 ・	
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・		
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・		※ 50 ・
・充填工法						
・モルタル塗替え工法						

アンカーピン
　※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
　・
注入口付アンカーピン
　※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
充填工法
　・エポキシ樹脂モルタル　◯・ポリマーセメントモルタル
　・
モルタル塗替え工法
　既製目地材　・使用する（形状　）
　仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※ 図示　・

4（3）外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去
・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
　撤去範囲　※ 下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法
改修箇所　※ 既存タイル張り面　[4.4.2][4.4.5,6]
　・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (m?/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 以下	・200～300	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100	・40　・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	・150～250	・130　・

エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形
コア抜取り検査　・行う
　・行わない
抜取り個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　・図示　・
・Uカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）
　・シーリング材
　充填材料　※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　ポリマーセメントモルタルの充填　・行う
　・行わない
　・可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法　[4.4.2][4.4.7,8]

・タイル部分張替え工法
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
　・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系
・タイル張替え工法
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
　・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
　位置　※ 改修標準仕様書表4.4.2による　・
タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験　・行う　・行わない

・セメントモルタルによるタイル張り
　タイル張りの工法
　外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り
　外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル張り
　シーリング材の種類
　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
　伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコン系　・

4 浮き部改修工法　[4.4.4][4.4.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m²) 一般部	指定部	注入口の箇所数 (箇所/m²) 一般部	指定部	充填量 (m?/箇所)	注入量 (m?/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・			※ 25 ・	
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・		※ 25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・		※ 50 ・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・			※ 25 ・	
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・		
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・		※ 50 ・
・注入口付アンカーピニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・			※ 25 ・	
・充填工法						
・モルタル塗替え工法						

アンカーピン
　※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
　・
注入口付アンカーピン
　※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
　・
・タイル部分張替え工法
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
　・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系
・タイル張替え工法
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコン樹脂系
　・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
　位置　※ 改修標準仕様書表4.4.2による　・
タイル張り下地等の均しモルタルの接着力試験　・行う
　・行わない
・セメントモルタルによるタイル張り
　タイル張りの工法
　外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り
　外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル張り
　シーリング材の種類
　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
　伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコン系　・

5 目地改修工法
・目地ひび割れ部改修工法　[4.4.16]
・伸縮調整目地改修工法
　伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・

6 タイルの形状、寸法等

タイルの形状,寸法等

施工箇所または仕上表による分類記号	形状寸法(mm) タテ	ヨコ	厚さ	再生材の適用 G	吸水率による区分 I類	II類	III類	釉薬 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

役物の適用　※ 適用する　・適用しない
曲がりの役物の成形
　※ 標準的なものは一体成形、特殊なもののみ接着成形　・全て一体成形
　全て接着成形
試験張り　・行う　※ 行わない
見本焼き　・行う　※ 行わない

4（4）外壁改修工事　塗り仕上げ外壁

1 材料　[4.5.2][表4.5.1]

工程ごとの所要量の確認　※ 改修標準仕様書表4.5.1による　・

2 既存塗膜等の除去及び下地処理　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※ 図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	・ひび割部 改修工法 ・浮き部 改修工法 改修工法 ・欠損部
・高圧水洗工法 加圧力 ※ 30MPa程度以上 ・	※ 図示 ・ (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	
・塗膜はく離剤工法	※ 図示 ・	
⊙ 水洗い工法	※ 図示 ・	

3 下地調整塗材　[4.5.5]

※ 下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上げ塗材主材

4 工法

a.建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
　※ 規制対象外　・
新規仕上塗材の種類

種類	呼び名	仕上げの形状	工法
⊙ 薄付け仕上塗材	⊙ 外装薄塗材E	・砂壁状　・ゆず肌状	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状	・こて塗り
		・ゆず肌状　・さざ波状	・ローラー塗り
		・着色骨材砂壁状	・吹付け　・こて塗り
	・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状　・さざ波状	・ローラー塗り
		・凹凸状	・吹付け
	・内装薄塗材C	・凹凸状	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状	・こて塗り
		・ゆず肌状　・さざ波状	・ローラー塗り
	・内装薄塗材E	・砂壁状じゅらく ・ゆず肌状	・吹付け
		・平坦状 ・凹凸状	・こて塗り
		・ゆず肌状　・さざ波状	・ローラー塗り
	⊙ 可とう形外装薄塗材RE	・砂壁状　⊙ゆず肌状 ・平坦状　・凹凸状	・吹付け ⊙こて塗り
		ゆず肌状　さざ波状	ローラー塗り
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C コンクリート面以外は使用不可	・吹放し　・凸部処理	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状	・こて塗り
		・ひき起こし　・かき落とし	
	・外装厚塗材Si	・吹放し ・凸部処理	・吹付け 上塗り材　・有　・無
		・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り 上塗り材　・有　・無
	・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け 上塗り材　・有　・無
		・平坦状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り 上塗り材　・有　・無
	・内装厚塗材C コンクリート面,CB面以外は使用不可	・吹放し　・凸部処理	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状 ・ひき起こし　・かき落とし	・こて塗り
	・内装厚塗材Si	・吹放し　・凸部処理	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り
	・内装厚塗材E	・吹放し　・凸部処理	・吹付け
		・平坦状　・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り
	・複層塗材Si FK(1)面は使用不可	・凸部処理　・凹凸状	・吹付け
		・ゆず肌状	・ローラー塗り
	・複層塗材E FK(1)面は使用不可	・凸部処理　・凹凸状	・吹付け
		・ゆず肌状	・ローラー塗り
	・複層塗材RE コンクリート面,CB面,ECP面以外は使用不可	⊙ 凸部処理　・凹凸状	・吹付け
		・ゆず肌状	⊙ ローラー塗り
	・防水形複層塗材CE ボード面は使用不可	・凸部処理　・凹凸状	・吹付け
		ゆず肌状	・ローラー塗り
	・防水形複層塗材E ボード面は使用不可	・凸部処理　・凹凸状	・吹付け
		ゆず肌状	・ローラー塗り
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状	・吹付け
	・こて塗用軽量塗材	・平坦状	・こて塗り

b.内装薄塗材,内装厚塗材で吸放湿性を有する塗材の適用
　・適用する　・適用しない
c.複層仕上塗材の耐候性
　※ 耐候形3種　・
d.複層仕上塗材の上塗り材
　(1)溶剤　⊗水系　・弱溶剤系　・溶剤系
　(2)樹脂　※ アクリル系　・シリカ系　・ポリウレタン系
　・アクリルシリコン系　⊙ふっ素系
　(3)外観　※ つやあり　・つやなし　・メタリック
e.防水形塗材の増塗材
　※ 適用する　⊙適用しない
f.次ものは建築基準法に基づく防火材料の認定を受けた防火材料とする
　・

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12336号
（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号）末吉 謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号）丸山 茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名	建築改修工事特記仕様書(3)
縮尺	A1: - A3: -
設計日	
図番	A－005

4 （5）外壁改修工事マスチック塗材塗り仕上げ外壁 [4.6.2] [表4.6.1]

1 材料, 工法

種別 ・A種 ・B種

4 （6）外壁用塗膜防水材による改修

1 材料, 工法 [4.7.2]

a. 特記なき限り[4.7.2(5)]による下地挙動緩衝材を適用する。

b. 防水材料は次によるものとし、製造所の標準仕様による。

※ JIS A 6021「建築用塗膜防水 外壁用アクリルゴム系」適合品

・

c. 仕上塗料の上塗り材は次による。

(1)溶剤 ※ 水系 ・ 低汚染系 ・ 弱溶剤系 ・ 溶剤系

(2)樹脂 ※ アクリルシリコン系 ・ アクリルウレタン系 ・ アクリル系

(3)仕上の形状 ※ ゆず肌仕上 ・

(4)工法 ※ ローラー塗り ・ 吹付

d. 防水工事の保証期間は10年とし、本特記仕様書3.13による保証書を提出すること。

5 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙ アルミニウム製建具	・	・	⊙ 建具表による ・
・ 樹脂製建具	―	・	・ 建具表による ・
⊙ 鋼製建具 ⊙ 外部	・	・	⊙ 建具表による ・
⊙ 鋼製建具 ⊙ 内部	・	・	⊙ 建具表による ・
⊙ 鋼製軽量建具	・	・	⊙ 建具表による ・
⊙ ステンレス製建具	・	・	⊙ 建具表による ・

新規に建具を設ける場合

壁部分の開口の開け方 ※ 図示 ・

新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示 ・

2 防火戸 [5.1.4]

a. 防火戸の指定

※ 図示による

b. 防火戸の自動閉鎖機構

※ 図示による ・ ヒューズ装置と連動 ・ 熱感知器と連動

・ 煙感知器と連動

3 見本の製作等 [5.1.5]

a. 建具見本の製作 ・ 行う（建具符号： ）

・ 行わない

b. 建具見本の程度 ・ 工事に使用するものとして、あらかじめ製作する

・ 納まり等がわかる程度のもの

c. 特殊な建具の仮組 ・ 行う（建具符号： ）

・ 行わない

4 防犯対策 [5.1.7]

a. 防犯建物部品の適用

※ 適用する（ ※ 適用箇所は図示による ・ ）

・ 適用しない

b. 指定建物錠の適用(建物の外部出入口に用いるシリンダー錠, シリンダー/サムターン錠)

・ 適用する（ ※ 適用箇所は図示による ・ ）

性能 耐ピッキング性

・ 5分未満 ・ 5分以上10分未満 ※ 10分以上

耐鍵穴壊し性能

・ 5分未満 ・ 5分以上10分未満 ※ 10分以上

耐サムターン回し性能

・ なし(5分未満) ※ あり(5分以上)

耐カム送り解錠性能

・ なし(5分未満) ※ あり(5分以上)

耐こじ破り性能

・ なし(5分未満) ※ あり(5分以上)

・ 適用しない

5 アルミニウム製建具 [5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)

a. 性能および構造

(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地, 鉄骨下地の場合

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)
※ A種	S-4	A-3	W-4	※ 70(ただし、引違い, 片引き, 上げ下げ窓で, 複層ガラスを使用するものは100) ・図示
・B種	S-5			
・C種	S-6	A-4	W-5	※ 100

(2)外部に面する建具の性能等級：木下地の場合

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)
・D種	S-2	A-3	W-3	
・E種	S-3	A-3	W-3	

・ 防音ドア, 防音サッシの遮音性の等級

・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 ・図示

・ 断熱ドア, 断熱サッシの断熱性の等級

・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 ・図示

・ 耐震ドアの耐震性の等級

・D-1 ・D-2 ・D-3 ・図示

b. 形状及び仕上げ

(1)表面処理

(a)外部に面する建具：改修標準仕様書 表5.2.2による表面処理の種別

・BA-1種 ・BA-2種 ⊙BB-1種 ・BB-2種

・BC-1種 ・BC-2種 ・C種

着色

※ 標準色 （・ ｱﾝﾊﾞｰ ・ ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ ｽﾃﾝｶﾗｰ）

・ 特注色

(b)屋内の建具：改修標準仕様書 表5.2.2による表面処理の種別

⊙BB-1種 ・BB-2種 ・BC-1種 ・BB-2種 ・C種

着色

※ 標準色 （・ ｱﾝﾊﾞｰ ・ ﾌﾞﾛﾝｽﾞ ・ ﾌﾞﾗｯｸ系 ・ ｽﾃﾝｶﾗｰ）

・ 特注色

(c)着色塗料の種類

・高耐久性塗料

・高温硬化形(熱可塑性)ふっ素樹脂系塗料

・常温硬化形(熱硬化形：中温, 低温)ふっ素樹脂系塗料

・常温硬化形(熱硬化形：中温, 低温)アクリルシリコン樹脂系塗料

・一般環境塗料

・焼付ポリウレタン樹脂系塗料

・常温硬化形(熱硬化形：中温, 低温)ポリウレタン樹脂系塗料

・熱硬化形(中温)ポリエステル樹脂系塗料

・熱硬化形(中温)アクリル樹脂系塗料

・

(2)結露水の処理方法 ※ 図示 ・

c. 工法

(1)水切り板 ⊙設置する（ ※ 図示 ・ ）・設置しない

(2)ぜん板 ⊙設置する（ ※ 図示 ・ ）・設置しない

(3)木下地の場合の内付け建具

・採用する（ ※ 図示 ・ ）・採用しない

(4)網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
⊙ 防虫網	・ 合成樹脂製 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ⊙ ステンレス(SUS 316)製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16～18メッシュ ・
・ 防鳥網	ステンレス(SUS 304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 樹脂製建具 [5.3.2～5] (16.3.2～5)(表16.2.1～4)

a. 性能および構造

外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地, 鉄骨下地の場合

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)
・A種	S-4	A-4	W-4	図示, 特記による
・B種	S-5		W-5	
・C種	S-6			

外部に面する建具の性能等級：木下地の場合

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)
・D種	S-2	A-4	W-3	図示, 特記による
・E種	S-3			

・ 防音ドア, 防音サッシの遮音性の種別

・T-A種 ・T-B種 ・図示

・ 断熱ドア, 断熱サッシの断熱性の種別

・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 ・図示

b. 材料

ガラス ※ 複層ガラス ・

c. 形状及び仕上げ

表面色 ※ 標準色 ・特注色

d. 工法

水切り板 ・設置する（ ※ 図示 ・ ）・設置しない

ぜん板 ・設置する（ ※ 図示 ・ ）・設置しない

7 鋼製建具 [5.4.2～6][表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)

a. 性能および構造

簡易気密型ドアセットの適用 ・適用する ・適用しない

簡易気密型ドアセットの性能

種別	気密性	水密性	備考
簡易気密型ドアセットの性能	A-3	W-1	

・ 外部に面する鋼製建具の耐風圧性

・S-4 ・S-5 ・S-6 ・図示

・ 防音ドア, 防音サッシの遮音性の等級

・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 ・図示

・ 断熱ドア, 断熱サッシの断熱性の等級

・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 ・図示

・ 耐震ドアの耐震性の等級

・D-1 ・D-2 ・D-3 ・図示

b. 材料, 形状及び仕上げ

鋼板, 鋼板の厚さ

材料	めっき付着量	厚さ
・ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）	※ Z12又はF12 ・	※ 改修標準仕様書表5.4.2による
・ JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）	※ Y08 ・	・

この表に記載の厚さは、片開き, 親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効幅が950mm以下、または有効高さ2,400mm以下の場合を示す

鋼板の厚さ

区分			厚さ(mm)
出入口	枠類	一般部分	
		くつずり	
	戸	かまち、鏡板、表面板	
		力骨	
		中骨	
	その他	額縁、添え板	
補強板の類			

この表は、片開き, 親子開き及び両開き戸の1枚の戸の有効幅が950mmを超える、または有効高さ2,400mmを超える場合を示す

c. 標準型鋼製建具の適用

・適用する (建具符号： ・図示 ・)

適用しない

・

8 鋼製軽量建具 [5.5.2～6] (16.2.2) (16.5.2～6)

a. 性能および構造

簡易気密型ドアセットの適用 ・適用する ・適用しない

簡易気密型ドアセットの性能

種別	気密性	水密性	備考
簡易気密型ドアセットの性能	A-3	W-1	

・ 防音ドア, 防音サッシの遮音性の等級

・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 ・図示

・ 断熱ドア, 断熱サッシの断熱性の等級

・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 ・図示

・ 耐震ドアの耐震性の等級

・D-1 ・D-2 ・D-3 ・図示

b. 材料, 形状及び仕上げ

鋼板の種別

※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板

・ステンレス鋼板

鋼板の厚さ ※ 改修標準仕様書 表5.5.1による ・

召合せ, 縦小口包み板

⊙適用する ・適用しない

適用する場合の材料

※ 鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金の押し出し型材

・図示

c. 標準型鋼製軽量建具の適用

・適用する (建具符号： ・図示 ・)

⊙適用しない

9 ステンレス製建具 [5.4.2] [5.6.2～4] (16.2.2) (16.4.2) (16.6.2～5)

a. 性能および構造

簡易気密型ドアセットの適用 ・適用する ・適用しない

簡易気密型ドアセットの性能

種別	気密性	水密性	備考
簡易気密型ドアセットの性能	A-3	W-1	

・ 外部に面する鋼製建具の耐風圧性

・S-4 ・S-5 ・S-6 ・図示

・ 防音ドア, 防音サッシの遮音性の等級

・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 ・図示

・ 断熱ドア, 断熱サッシの断熱性の等級

・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 ・図示

・ 耐震ドアの耐震性の等級

・D-1 ・D-2 ・D-3 ・図示

b. 材料, 形状及び仕上げ

鋼板（屋外） ※ SUS 430J1L, SUS 443J1, SUS 304 ・

鋼板（屋内） ※ SUS 430, SUS 430J1L, SUS 443J1, SUS 304

表面仕上げ ※ H L ・ 鏡面(No. 8) ・ No. 2B

c. 工法

ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ

10 建具用金物 [5.8.2,3] (16.8.2,3)

a. 材質, 形状及び寸法

(1)金物の種類・見え掛り部の材質等

※ 改修標準仕様書表16.8.1による

・

(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「＊」印の金物の適用については図示による。

(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・適用する ・適用しない ・図示

(4)遅延開付きドアクローザー(ドアチェック)の適用

⊙適用する ・適用しない ・図示

(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※適用する ・適用しない ・図示

(6)金属製建具に使用する丁番の枚数, 大きさ

※ 改修標準仕様書 表5.7.2による ・

・図示

(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数, 大きさ

※ 改修標準仕様書 表5.7.3による ・

・図示

(8)木製建具に使用する丁番の枚数, 大きさ

※ 標準仕様書 表16.8.4による ・

・図示

(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による ・

・図示

(10)握り玉, レバーハンドル, 押板類, クレセント等の取付位置

※ 図示 ・

(11)オペレーター

※ 過巻き防止機能付排煙換気窓換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AFｼﾘｰｽﾞ埋込型」同等品

※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。

・

11 鍵 [5.8.4] (16.8.4)

a. マスターキー ※ 製作する ・ 製作しない

マスターキーのシステム構成は、既存建物のシステムがある場合は原則として既存に合わせるものとし、施設管理者, 監督職員と協議すること。

b. その他の鍵 ※ 各室３本１組 ・

c. 鍵箱 ※ 要 鍵箱は、鍵ごとに室名又は建具位置を示す札を付け、目録書及び縮小版平面図による鍵の種別図を添え、鍵箱に収納して提出する。必要により設備関係, 操作ボックス関係の鍵類も併せて収納する。

・ 不要

12 自動ドア開閉装置 [5.9.2,3] (16.9.2)

a. 性能

(1)引戸用駆動装置の種類

改修標準仕様書 表5.8.1により、次による

・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2 ⊙図示

塩害のおそれのある場合の防錆処理

・行う ⊙行わない

幅1,200を超える場合、または高さ2,400を超える場合の性能

※ 製造所の仕様による ・

(2)多機能トイレ出入口の引戸用駆動装置の種類

※ 改修標準仕様書 表5.8.2による ・ ・図示

(3)引戸用検出装置の性能

※ 改修標準仕様書 表5.8.3による ・ ・図示

b. 機構

(1)戸の開閉方式は図示による

(2)引戸用検出装置の種類

・光線(反射)センサー ⊙熱線センサー ・音波センサー

・光電センサー ・電波センサー ・タッチスイッチ

・押しボタンスイッチ ・多機能トイレスイッチ ・非接触スイッチ

・ペダルスイッチ(フットスイッチ)・

(3)凍結防止措置

・行う ・行わない

(品質・性能)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

(試験方法)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

13 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.2～4]

性能 ※ 改修標準仕様書表 5.9.1 による ・

試験は、(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

14 重量シャッター [5.11.2~5] (16.11.2,3)

a. シャッターの種類 ・ 管理用シャッター

・ 外壁用防火シャッター

・ 屋内用防火シャッター

・ 防煙シャッター

・ グリルシャッター

b. 管理用シャッターの耐風圧強度(N/㎡)

・図示 ・50 ・80 ・120 ・

c. 外壁用防火シャッターの耐風圧強度(N/㎡)

・図示 ・50 ・80 ・120 ・

d. 耐風圧計算書を提出し、監督職員の承諾を得る。

e. 開閉機能による種類 ※ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式

・ 電動昇降(手動併用)

f. 危険防止装置（障害物感知装置）の設置箇所

⊙図示 ・

g. 改修標準仕様書5.10.2(4)(エ)による危害防止機構の設置箇所

・図示 ・

h. シャッターのシャッターケース ◯ ・設ける ・ 設けない

i. スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類 ◯ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっきの付着量 ※ Z12又はF12 ・

15 軽量シャッター [5.12.2～5] (16.12.2～4)

a. 開閉形式の種類 ※ 手動式 ・ 上部電動式（手動併用）

・ 電動昇降(手動併用)

b. 耐風圧強度(N/㎡)

・図示 ・50 ・80 ・120 ・

c. 耐風圧計算書を提出し、監督職員の承諾を得る。

d. スラットの材質

・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量（ ※ Z06又はF06 ・ ）

・ JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）

めっき付着量（ ※ AZ90 ・ ）

・ アルミニウム製押出し型材

e. スラットの形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ グリルシャッター

16 オーバーヘッドドア [5.13.2~5] (16.13.2,3)

セクション材料による区分	耐風圧区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板

電動式における障害物感知装置の設置箇所

・図示 ・

耐風圧計算書を提出し、監督職員の承諾を得る。

17 ガラス [3.7][5.14.2～4]

適用は以下によるほか、ガラスの種類および厚さは建具表による。

・ 真空ガラス

・ 合わせガラス

品種	構成種類	性能(JIS R 3205)
・ フロート合わせガラス	・ フロート板合わせガラス ・ 熱線吸収, フロート板合わせガラス	・ Ⅰ類
・ 網入磨き合わせガラス	・ 網入磨き, フロート板合わせガラス ・ 網入磨き, 熱線吸収板合わせガラス	・ Ⅱ-1類 ・ Ⅱ-2類 ・ Ⅲ類

⊙ 強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能(JIS R 3206)
⊙ フロートガラス	⊙ フロート強化ガラス ・ 熱線吸収強化ガラス	⊙ Ⅰ類 ・ Ⅲ類
⊙ 型板ガラス	⊙ 型板強化ガラス	

・ 熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
・ 熱線吸収フロート板ガラス ・ 熱線吸収網入磨き板ガラス	・ １種 ・ ２種	・ ブルー ・ グレー ・ ブロンズ

・ 複層ガラス

品類	断熱性(JIS R 3209)	日射熱遮へい性(JIS R 3209)
・ 断熱複層ガラス	・ １種	U1
	・ ２種	U2
	・ ３種	・ U-3-1 ・ U-3-2
・ 日射熱遮へい複層ガラス	・ ４種	E4
	・ ５種	E5

・ 熱線反射ガラス

品類	日射遮へい性(JIS R 3221)	耐久性(JIS R 3221)
・ 熱線反射ガラス 色調（ ・ ブルー ・ グレー）	・ １種 ・ ２種	A種 ・ A種 ・ B種
・ 高性能熱線反射ガラス 色調（ ・ ブロンズ ・ シルバー）	３種	B種

反射被膜面 ※ 内面 ・ 外面

映像調整 ・ 行う ※ 行わない

株式会社 内藤建築事務所

福岡市博多区博多駅前1丁目14-16

一級建築士 菅 忠 昭（登録17036?）

一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）

（構造設計一級建築士 第9280号）

末吉 謙太郎

【構造関係規定に関する部分が適合する】

（一級建築士 登録第173320号）

（設備設計一級建築士 第1058号）

丸山 茂義

【設備関係規定に関する部分が適合する】

工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名 建築改修工事特記仕様書(4)

縮尺 A1: - A3: -

設計日

図番 A－006

・ 倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・ フロート倍強度ガラス	―
・ 熱線吸収倍強度ガラス	・ｸﾞﾚｰ ・ﾌﾞﾙｰ ・ﾌﾞﾛﾝｽﾞ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形・ ・	※ 標準仕様書 図16.14.1による ・ 図示
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材 ・	※ 標準仕様書表16.14.1による ・ 図示 ・
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 標準仕様書表16.14.1による ・ 図示 ・

18 樹脂ガラス

a. 施工箇所 ※ 図示 ・
b. 材料, 種類 ※ ポリカーボネイト板 ・ アクリル板
c. 色, 表面 ※ 無色, 透明 ・ 無色, エンボス加工
・ カラー, 透明 ・ カラー, エンボス加工
d. 厚さ ※ 図示 ・

19 ガラス面フィルム張り

a. 施工箇所 ※ 図示 ・
b. 機能 ※ 飛散防止 ・ 目隠し ・ 日射調整 ・ 断熱
c. 色, 表面 ※ 無色, 透明 ・ 無色, エンボス加工
d. 品質はJIS A 5759による。 ・

20 ガラスブロック

[16.14.5]

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 型地	色調 カスミ	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	備考
・ 正方形	・ 125×125	80	・	・	・	※ 8～15 ・ 15～25 ・	外側 ※ 15以下 ・ 内側 ※ 6以上 ・	
	・ 160×160	・ 95 ・125	・ ・	・ ・	・ ・			
	・ 200×200	・ 95 ・125	・ ・	・ ・	・ ・			
	・ 320×320	95	・	・	・			
・ 長方形	・ 250×125	80	・	・	・			
	・ 320×160	95	・	・	・			

a. 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
b. 壁用金属枠及び補強材 ・ 設ける（形状 ※ 図示 ・ ）
・ 設けない
c. 力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS 304) ・
寸法 ※ 径5.5mm ・
形状 ※ はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（ ）
d. 金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製
寸法 ※ 図示 ・
形状 ※ 図示 ・
e. 工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・ 適用しない
f. 伸縮調整目地 ※ 6m以下ごとに10～15mm ・
g. 耐火性能の有無 ※ あり ・ なし
h. 防火性能の有無 ※ あり ・ なし
i. 目地部の横力骨の補強方法
※ ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示
j. シーリング材
※ ポリサルファイド系 ・ ウレタン系 ・ シリコン系 ・

6 内部改修工事

1 改修範囲 [6.1.3]
a. 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
b. 天井内の既存壁の撤去に伴う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
c. 天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま ◯ 図示

2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]
a. ビニル床シート等の除去 ※ 仕上材（接着剤を含む）のみ
・ 下地モルタルとも（ ・ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て）
b. 合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
c. コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事の項による。
d. 改修後の床の清掃範囲 ※ 室内の改修範囲 ・

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の補修 ・ 行う ・ 行わない）
・ 図示

4 木下地等の表面仕上

	適用部位	表面仕上の程度 機械加工			表面仕上の程度 手加工		
造作材	・ 建具枠, 額縁, 見切材, 敷居, 鴨居、框の類	・ A種	・ B種	・ C種	・ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・ 化粧柱, 格子	・ A種	・ B種	・ C種	・ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・ カーテンボックス類	・ A種	・ B種	・ C種	・ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・ 棚板, カウンター天板	・ A種	・ B種	・ C種	・ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・ 本格的な和室造作, 茶室造作の類	・ A種	・ B種	・ C種	※ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・						
床材	※ 全ての下地材	・ A種	・ B種	※ C種	・ H-A種	・ H-B種	・ H-C種
	・	・			・		

5 製材 G

a. ホルムアルデヒド放散量
※ 標準仕様書12.2.1(1)(ウ)による ・
b. 間伐材の適用は次による
・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による下地用針葉樹製材
・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用針葉樹製材
・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による広葉樹製材
・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：下地用
・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：造作用
c. 樹種, 寸法は、図示なき限り以下の各表による
ただし、樹種について図示がなく、「11. 鉄筋コンクリート」「12. 窓, 出入口その他」「13. 床板張り」「14. 壁及び天井下地」の各項で定められている事項は、それを優先して適用する。

・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による下地用針葉樹製材

適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理
※ 全ての下地材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ 1級 ※ 2級	※ A種 ・B種	・ 1級 ・ 2級	・ 耳付 ・押角	・ 適用する ・

下地材の一部は標準仕様書12.2.1(2)(ウ)による

・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用針葉樹製材

適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理
※ 全ての造作材	※ 桧 ・ 杉	※ 図示 ・	※A種 ・B種	※A種 ・B種	・ 無節 ※上小節 ・ 小節 ・ 並	板類 ・角類	・ 適用する ・

・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による広葉樹製材

適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	保存処理
※ 全ての造作材	※ なら ・ けやき	※ 図示 ・	・ 特等 ※ 1等 ・ 2等	※ 10%以下 ・A種 ・B種	※ 特等 ・ 1等 ・ 2等	・ 適用する ・

・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：下地用

適用部位	樹種	寸法	含水率	材面の品質	保存処理
※ 全ての下地材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	※A種 ・B種	※ 1等 ・ 2等	・ 適用する ・

下地材の一部は標準仕様書12.2.1(2)(ウ)による

・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：造作用

適用部位	樹種	寸法	含水率	材面の品質	保存処理
※ 全ての造作材（不透明塗料塗りの場合を除く）	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	※A種 ・B種	※A種 ・B種	・ 適用する ・
※ 全ての造作材（不透明塗料塗りの場合）	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	※A種 ・B種	※A種 ・B種	・ 適用する ・

代用樹種

適用部位	指定樹種	代用樹種
下地材	杉、松	米つが、米もみ、えぞ松、とど松、北洋えぞ松、桧、ひば、米桧、米ひば、から松、米松
造作材	杉、松、桧	米つが、スプルース、米もみ、えぞ松、とど松、ひば、米桧、米ひば、から松、米松

・ 代用樹種を適用しない箇所（ ）

d. 地方自治体ごとに実施されている家づくり支援事業等の補助金制度を利用する場合は、各自治体が定めた基準, 仕様に適合するものとする。

6 造作用集成材 G

[6.5.2]
a. ホルムアルデヒド放散量 ※ 標準仕様書12.2.1(1)(ウ)による ・
b. 間伐材の適用は次による
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による造作用集成材
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による化粧ばり造作用集成材
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による化粧ばり構造用集成柱
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の造作用集成材
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の化粧ばり造作用集成材
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の化粧ばり構造用集成柱
c. 樹種は、図示なき限り以下の各表による。
・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による造作用集成材

適用部位	品名	寸法	樹種	見付材 面数	見付材 品質
		※ 図示 ・		面	※ 1等 ・ 2等

・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による化粧ばり造作用集成材

適用部位	品名	寸法	樹種 芯材	樹種 化粧薄板	化粧薄板の厚さ	見付材 面数	見付材 品質
		※ 図示 ・				面	※ 1等 ・ 2等

・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による化粧ばり構造用集成柱

適用部位	品名	寸法	樹種 芯材	樹種 化粧薄板	化粧薄板の厚さ	見付材 面数	見付材 品質
		※ 図示 ・				面	※ 1等 ・ 2等

・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の造作用集成材

適用部位	寸法	樹種	見付材 面数	見付材 品質	含水率
	※ 図示 ・		面	※ 1等 ・ 2等	※ 15% ・

※ 含水率は15%以下とする。

・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の化粧ばり造作用集成材

適用部位	寸法	樹種 芯材	樹種 化粧薄板	化粧薄板の厚さ	見付材 面数	見付材 品質
	※ 図示 ・				面	※ 1等 ・ 2等

※ 含水率は15%以下とする。

・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」以外の化粧ばり構造用集成柱

適用部位	寸法	強度等級	樹種 芯材	樹種 化粧薄板	化粧薄板の厚さ	見付材 面数	見付材 品質
	※ 図示 ・	・E190-F615 ・E105-F345 ・E65-F255				面	※ 1等 ・ 2等

※ 含水率は15%以下とする。

7 造作用単板積層材 G（略称：LVL）

a. ホルムアルデヒド放散量 [6.5.2]
※ 標準仕様書12.2.1(1)(ウ)による ・
b. 間伐材の適用は次による
・ 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材
・ 「単板積層材の日本農林規格(JAS)」以外の造作用単板積層材
・ 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

適用部位	寸法	表面の化粧加工	表面の品質 等級	表面の品質 表面加工	防虫処理
家具工事	※ 図示 ・	※ あり		※ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	※ 適用する ・
		※ なし	※ 1等 ・2等		※ 適用する ・

・ 「単板積層材の日本農林規格(JAS)」以外の造作用単板積層材

適用部位	寸法	表面の化粧加工	表面の品質 欠点	表面の品質 表面加工	防虫処理
	※ 図示 ・	※ あり		※ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	※ 適用する ・
		※ なし	・ あり ・ なし		※ 適用する ・

※ 含水率は14%以下とする。

8 直交集成板（略称：CLT）

a. 間伐材の適用 ・ 適用する ・ 適用しない [6.5.2]
・ 「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板

適用部位	品名	寸法	曲げ強度	種別	接着性能	樹種区分
		※ 図示 ・	・ Mx120-3-3 ・ Mx 60-9-9 ・ S120-3-3 ・ S 30-9-9	・ A種構成 ・ B種構成	・ 使用環境A ・ 使用環境B ・ 使用環境C	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4
		※ 図示 ・	・ Mx120-3-3 ・ Mx 60-9-9 ・ S120-3-3 ・ S 30-9-9	・ A種構成 ・ B種構成	・ 使用環境A ・ 使用環境B ・ 使用環境C	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4

9 合板等

a. 間伐材の適用は次による [6.5.2]
・ 「合板の日本農林規格」による普通合板
・ 「合板の日本農林規格」による構造用合板
・ 「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板
・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板
・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル

・ 「合板の日本農林規格」による普通合板 G

適用部位	品名	表面樹種	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	防虫処理
		◯ ラワン ◯ シナ ・	※ 5.5 ◯ 図示 ・ 12 ・ 15 ・	※ 1類 ・ 2類	広葉樹 ◯ 1等 ※ 2等以上 針葉樹 ※ C-D以上	※ 適用する ・

・ 「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

適用部位	品名	表面樹種	厚さ(mm)	等級	接着の程度	板面の品質	強度等級の適用	保存処理の適用	防虫処理
		・ ラワン ・ シナ ・	・ 9 ※ 12 ・ 15 ・	・ 1級 ※ 2級	・ 特類 ※ 1類	・ A-B ・ B-C ※ C-D	・ 適用する （ ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※ 適用する ・

・ 「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

適用部位	品名	表面樹種	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
			・ 9 ・ 12 ・	・ 特類 ・ 1類	※ 適用する ・

・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

適用部位	単板の樹種	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
		・ 12 ・ 15 ・	・ 1類 ・ 2類	※ 適用する ・

・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

適用部位	品目	単板の樹種	厚さ(mm)	接着の程度	化粧加工の方法	防虫処理
			・ 12 ・ 15 ・	・ 1類 ・ 2類	・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・	※ 適用する ・

・ パーティクルボード G

適用部位	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
	・ 素地 ・ 単板張り ・ 化粧	※ 13タイプ ・	※ M ・ P	※ 難燃 ・ 普通	※ 15 ・

・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル G

適用部位	品名	厚さ(mm)	曲げ等級	防虫処理
			・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・ 4級	※ 適用する ・

・ ミディアムデンシティーファイバーボード(MDF) G

適用部位	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
	・ RN ・ RS ・ DV ・ DO ・ DC	・ 30 ・ 25 ・ 15 ・ 5	・ U ・ M ・ P	・ 難燃2 ・ 難燃3	

10 接合具等 [6.5.3] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4、5]
諸金物の材質等 ※ 改修標準仕様書 表6.5.5～表6.5.7による
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

11 木れんが
ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ [6.5.4]

12 防腐, 防蟻処理
・ 防腐処理, 防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 [6.5.5]
適用部位：（ ）
※ 薬剤の加圧注入による防腐, 防蟻処理(特記なき限り次による)

適用部位	保存処理性能区分
製材	※ K2 ・ K3 ・ K4
合板	※ K2 ・ K3 ・ K4

・ 薬剤の塗布等による防腐, 防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※ 標準仕様書12.3.1(イ)(b)①～④による ・

・ 接着材への薬剤混入による防腐処理, 防蟻処理
適用部位：（ ）

13 防虫処理
・ 薬剤の加圧注入による防虫処理(特記なき限り次による) [6.5.5]

適用部位	保存処理性能区分
製材	・ K2 ※ K3 ・ K4
合板	※ K1

14 鉄筋コンクリート造等の内部間仕切軸組及び床組
木材 [6.5.6]
a. 間仕切軸組に用いる木材(製材)の樹種
※ 杉 ・ 松 「2. 製材」の項の記載による
b. 床組に用いる木材(製材)の樹種：土間スラブ以外の場合
※ 杉 ・ 松 ・ 桧 「2. 製材」の項の記載による
c. 床組に用いる木材(製材)の樹種：土間スラブの場合の土台, 大引, 転ばし根太
※ 桧
・ 「9. 防腐, 防蟻処理」「10. 防虫処理」の項の記載による保存処理木材
・ 「2. 製材」の項の記載による

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名	建築改修工事特記仕様書(5)
縮尺	A1：－ A3：－
設計日	
図番	A－007

15 窓,出入口その他

木材 [6.5.7]
窓,出入口その他に用いる木材(製材)の樹種
※ 吊り元枠,水掛りの下枠,敷居は桧とする
※ 吊り元枠,水掛りの下枠,敷居以外は松または杉とする
・「2.製材」の項の記載による

16 床板張り

木材 [6.5.8]
縁甲板及び上がり框に用いる木材(製材)の樹種
※ 桧
・「2.製材」の項の記載による

17 壁及び天井下地

a.壁及び天井下地に木材を使用する部位 [6.5.9]
※ 全ての壁及び天井下地に木材を使用しない
・全ての壁下地に木材を使用する
・全ての天井下地に木材を使用する
・一部の壁下地に木材を使用するものとし、使用範囲は図示による。
・一部の天井下地に木材を使用するものとし、使用範囲は図示による。
b.木材
壁及び天井下地に用いる木材(製材)の樹種
※ 杉
・松
・「2.製材」の項の記載による

(18) 軽量鉄骨壁下地

a.図示,特記なき限り内部壁下地は軽量鉄骨壁下地とする。 [6.7.1～4]
b.スタッド,ランナーの種類
※ 改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示
c.スタッドの高さが5.0mを超える場合
※ 図示 ・

(19) 軽量鉄骨天井下地

a.図示,特記なき限り天井下地は軽量鉄骨天井下地とする。 [6.6.1～4]
b.野縁等の種類
屋外 ※ 25型 ・19型 材質 ※ 溶融亜鉛メッキ ・ZAM ・SUS
屋内 ※ 19型 ・25型 材質 ※ 溶融亜鉛メッキ ・ZAM ・SUS
c.屋外の軒天井,ピロティ天井等
工法
(1)建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・適用しない
(2)野縁受,吊りボルト,インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※ 図示
(3)周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
(4)野縁の間隔 ・図示 ・
(5)屋外の軒天井,ピロティ天井等の補強
※ 行う。耐震,耐風安全性に対する計算書を作成し、監督職員の承諾を得ること。
・行わない
d.吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
e.天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(8)(ア)～(イ)による ・図示
f.天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
g.天井下地材における耐震性を考慮した補強は下表による

・天井下地材における耐震性を考慮した補強 は下表による

項目	仕様A	仕様B	仕様C	仕様D
天井の名称	特定天井	耐震対策天井	落下低減天井	標準天井
天井の概要	国交省告示第771号で規定される天井	特定天井には該当しないが、特定天井と同等または特定天井に準ずる耐震性を有する天井	落下低減を図った天井	標準仕様書に準拠した天井
適用箇所	仕上表による	仕上表による	仕上表による	仕上表による
適用条件	(適用基準) 面積: 200㎡超,かつ 天井高さ: 6m超,かつ 質量: 2kg/㎡超,かつ 用途: 人が日常利用する場所	(適用例) 左記に準ずる室,防災上重要な室など	(適用例) 一般居室,避難通路など	(適用例) その他
設計水平震度	※ 告示による値と1.0Gの、大きい方 ・告示による ・	※ 告示による値と1.0Gの、大きい方 ・告示による ・	―	―
設計鉛直震度	※ 告示による ・0.5G ・	※ 告示による ・0.5G ・	―	―
耐震ブレース	あり(詳細は図示)	あり(詳細は図示)	なし	なし
ハンガー	―	―	ハンガービス止め	在来工法
グリップ	―	―	グリップビス止め	在来工法
壁,柱とのクリアランス	※ 60mm ・	※ 60mm ・	なし	なし

※「仕様A」「仕様B」については、天井設計用加速度に対する下地材の安全性(クリアランスを含む)について計算書を作成し、監督職員の承諾を得ること。なお、仕上材についても、同等の安全性を確保すること。
・仕上表に上表の「仕様」の記載がない場合は、法的な特定天井を除き、「仕様C」を採用する。
・仕上表に上表の「仕様」の記載がない場合は、法的な特定天井を除き、監督職員と協議の上、採用する「仕様」を決定すること。

(20) 接着剤

内装改修工事に使用する接着剤は、次による
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

(21) ビニル床シート G

[6.8.2]

区分	JIS記号種類	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
発泡層のないもの	※ FS (複層) ・	※ 図示 ・	⊙ 無地 ⊙ 柄物 ⊙ 木目調 ・	・帯電防止 ・耐動荷重性 ⊙ 防滑性 ・耐薬品性 ⊙ ノンワックス型	⊗ 2.0 ⊙ 2.5 ・2.8 ・3.0	
発泡層のあるもの	・HS ・KS	※ 図示 ・	・無地 ・柄物 ・	・手術室専用 ・プールサイド用 ・乾式厨房用 ⊙ 消臭機能 ・屋外用 ・体育館用シートt=4.5		

a.工法 ※ 熱溶接工法 ・突付け(施工箇所:)
b.特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10^{2} ～10^{10} Ω程度
・
c.デザイン張りを行う場合、その範囲は図示による

(22) ビニル幅木

a.材質 ⊙ 軟質 ・硬質
b.高さ(mm) ※ 60 ・75 ⊙100 ・300
c.厚さ(mm) ※ 1.5以上 ・2.8

23 ビニル床タイル G

[6.8.2]

JIS記号種類	施工箇所	色柄	寸法(mm)	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・FT (複層)	※ 図示 ・	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・帯電防止 ・防滑性 ・	※ 2.0 ・2.5 ・3.0 ・	
・KT (コンポジション)	※ 図示 ・	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・600×600 ・	・帯電防止 ・防滑性 ・	※ 2.0 ・3.0 ・	
・FOA (置敷き)	※ 図示 ・	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・帯電防止 ・防滑性 ・耐薬品性	・5.0 ・	
・FOB (薄形置敷き)	※ 図示 ・	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・帯電防止 ・防滑性 ・耐薬品性	・5.0 ・	
・TT (単層)	次項「24 視覚障がい者用床材」の記載による					

a.特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10^{2} ～10^{10} Ω程度
・
b.デザイン張りを行う場合、その範囲は図示による

24 視覚障がい者用床材

(11.2.2)(19.2.2)

施工箇所		種類	法寸(mm)	厚さ(mm)
屋内	階段	・塩化ビニル製	・300×300 ・	メーカーによる
		・磁器質タイル(Ⅰ類) ・せっ器質タイル(Ⅱ類)	・300×300 ・	
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300 ・	
		・ステンレス製鋲		
屋外		・磁器質タイル(Ⅰ類) ・せっ器質タイル(Ⅱ類)	・300×300 ・	
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300 ・	
		・ステンレス製鋲		

※ ブロックパターンは JIS T 9251 による

25 ゴム床タイル

a.色柄 ( ) [6.8.2]
b.厚さ(mm) ・3.0 ・4.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
c.寸法(mm) ( )
d.特殊機能
・防滑性
・誘導用(視覚障がい者) 300×300 厚さ(mm) ・7.5 ・8.0 ・

26 カーペット敷き G

[6.9.1～3]

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ､ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ ・	・無地 ・柄物(標準品) ・柄物(特注品) ・	・適用する(性能: ※ 人体帯電圧3kV以下 ・) ・適用しない	

下敷き材 ※ 反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7 ・	※ 全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する(性能:※人体帯電圧3kV以下 ・) ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・レベルループパイル	・4 ・			
・カット,ループ併用	・			
・	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※ 反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号 呼び厚さ8mm

・ニードルパンチカーペット
工法 ※ 全面接着工法 ・置き敷き
厚さ(mm) ・4.0 ・7.0 ・
帯電性 ・適用する(性能: ※ 人体帯電圧3kv 以下 ・)
・適用しない
⊙ タイルカーペット

パイル形状	種類	施工箇所または記号	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・第二種	図示	※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カット,ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・模様流し
階段部分 ※ 模様流し ・市松敷き
見切り,押え金物 ・適用する(材質,形状等 ※ 図示 ・)
・適用しない
デザイン張りを行う場合、その範囲は図示による

27 合成樹脂塗床

[6.10.2～3]

種類	施工箇所または記号	工法	仕上の種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材			※ 平滑仕上 ・防滑仕上 ・つや消し仕上
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂塗床材		・薄膜流しのベ工法 ・厚膜流しのベ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法 ・	・平滑仕上 ・防滑仕上
・薄膜型塗床材			
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床材 (JIS K 5970)			塗布量(kg/㎡) ・ 表面仕上 ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性色 ・溶剤系 ・無溶剤系 仕上色 ・標準色 ・

a.合成樹脂塗材のホルムアルデヒド放散量 (19.4.2)
※ 規制対象外 ・
b.色の使い分けを行う場合、その範囲は図示による

(28) フローリング張り

a.この項の記載内容の体育館等の床への適用 [6.11.1～7]
※ 適用しない(図示,特記による) ・
b.間伐材の適用は次による
・単層フローリング ・複合フローリング
c.単層フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	仕上塗装
⊙ フローリングボード1等	・釘留め工法(根太張り)	※ なら ・	・15 ・	幅 75 板長さ 500以上	・塗装品 ・無塗装品
	・釘留め工法(直張り)	※ なら ・	・12以上 ・	幅 75 板長さ 300以上	
	⊙ 接着工法	※ なら ⊙ ブナ	⊙ 12以上 ・	幅 75 板長さ 300以上	⊙ 塗装品 ・無塗装品
・フローリングブロック1等	・接着工法	※ なら ・	15	303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品
・モザイクパーケット1等	・接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品

d.複合フローリング G

種類	工法	樹種	厚さ・大きさ(mm)	種別	防湿処理	仕上塗装
※ 天然木化粧	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り)	※ なら ・		・A種 ・B種 ※ C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品
	・接着工法	※ なら ・	板厚 ・8以上 ・ 板幅 ・75以上 ・ 板長さ 900以上			

e.複合フローリングのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
f.接着工法の場合のフローリング裏面の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ・
g.現場塗装仕上 ・行う(施工箇所:)
※ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
オイルステインの上 ワックス塗り・生地のままワックス塗り
・行わない
h.工場塗装仕上 ・行う(施工箇所:)
※ UVセラミック塗装
・行わない

29 畳敷き

a.種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・樹脂畳 [6.12.2]
・D種(畳床:・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N)
b.下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン)
・
c.畳表及び畳床はホルムアルデヒド,アセドアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。

30 壁紙張り

a.ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ [6.14.2～3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防火種別	備考
図示	・	・	・	※	・	※ 不燃 ・準不燃	
	・	・	・	※	・	※ 不燃 ・準不燃	
	・	・	・	※	・	※ 不燃 ・準不燃	

b.モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ ※ B種 ・A種
c.コンクリート及びALC面の素地ごしらえ ※ B種 ・A種
d.せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ ※ B種 ・A種

(31) せっこうボード,その他ボード及び合板張り

[6.13.2～3]

種類	記号	厚さ(mm),規格等
・硬質木毛セメント板 G	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板 G	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板 G	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板 G	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・けい酸カルシウム板	FK(1)	タイプ2 0.8FK(無石綿)(不燃) ・6 ・8 ・ タイプ2 1.0FK(無石綿)(不燃) ・6 ・8 ・
⊙ 化粧けい酸カルシウム板	FK(2)	タイプ2 0.8FK(無石綿)(不燃) ⊙ 6 ・ タイプ2 1.0FK(無石綿)(不燃) ・6 ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ ・9(不燃) ・12 ・凹凸タイプ ・12(不燃) ・15
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ボード32K	GW-B	・25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包) ・50(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)
⊙ せっこうボード	GB-R	・12.5(不燃) ・15(不燃) ・
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧無(下地張り用)
	GB-NC(T)	9.5(不燃) 化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
⊙ ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード	GB-S	12.5(不燃)
⊙ 強化せっこうボード	GB-F	⊙ 12.5(不燃) ・15(不燃) ⊙ 21(不燃)
・普通硬質せっこうボード	GB-R-H	9.5(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅440mm程度 模様(・柾目 ・板目)専用下地材有り
⊙ 化粧せっこうボード(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	9.5(準不燃)
⊙ 普通合板 G		表面の材種 生地,透明塗料塗り (※ ラワン ・しな ・) 不透明塗料塗り (※ しな ・ラワン ・) 板面の品質( ) 厚さ(mm)( ) 接着の程度(・1類 ・2類) ・防虫処理
・天然木化粧合板 G		樹種名( ) 接着の程度(・1類 ・2類) 厚さ(mm) ・3.2 ・4.2 ・6 ・ ・防虫処理
・特殊加工化粧合板 G		化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装) 表面性能( )タイプ 接着の程度(・1類 ・2類) 厚さ(mm)( ) ・防虫処理
⊙ ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ ※ 1.2 ・
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板		
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰボード G	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙボード G		・両面単板張り無研磨板 ・両面単板張り研磨板 ・9 ・10 ・12 ・15 ・18 ・20
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙボード G		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・塗装 ・10(難燃) ・12(難燃)・
・ハードボード(素地) G	HB	・無研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ) ・研磨板 (・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞ)
⊙ ハードボード(化粧) G		⊙ 内装用 ・外装用 ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝボード G	IB	A級(・天井仕上 ・内装仕上 ・) ・9 ・12 ・15 ・18

a.せっこうボード,その他ボード,合板の下地は図示による。
b.遮音シール材 ・適用する(・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド)
・適用しない
c.合板類,MDF及びパーティルクボードのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
d.合板類の張付け ・A種 ※ B種
e.せっこうボードの目地工法 ・図示による ・仕上表による
・継目処理工法 ⊙突き付け工法
・目透かし工法
f.ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板(DR)の捨張ボードの仕様
※ 法的に内装下地に不燃材を求められる居室,室,部位は、不燃材(GB-Rt=12.5,GB-NCt=9.5等)を使用する。
⊙ 仕上表の記載による。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号
(一級建築士 登録第335522号)(構造設計一級建築士 第9280号) 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)(設備設計一級建築士 第1058号) 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事			図番
図名	建築改修工事特記仕様書(6)	縮尺 A1: - A3: -	設計日	A－008

32 モルタル塗り

a.吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による。 [6.15.3,6]

b.既製目地材

・設ける　施工箇所（　　）　形状（ ※ 図示　・
・設けない

c.床目地　・設ける（工法　※ 押し目地　・　　）
・設けない

・ 防水剤

（品質・性能）　（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

（試験方法）　（一般社団法人）公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

[6.16.2～4]

33 タイル張り

a.伸縮調整目地の位置　床タイル　（ ※ 縦、横とも4m以内ごと　・ 図示
・　　）

床タイル以外　（ ・ 図示　・　　）

b.セメントモルタルによるタイル張り

(1)タイルの形状,寸法等

施工箇所または仕上表による分類記号	形状寸法(mm)			再生材の適用	吸水率による区分			釉薬		色			耐凍害性		耐滑り性
	タテ	ヨコ	厚さ	G	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	有	無	標準	特注		有	無	
昇降口	100	100		○	⊙	・	・	⊙	・	⊙	・	・	⊙	⊙	
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

(2)役物

・ 出隅　・ 入隅　・ 巾木　・ まぐさ(外部)　・ まぐさ(屋内)
・ 窓台(外部水切)　・ 窓台(屋内)　・

(3)曲がりの役物の成形

※ 標準的なものは一体成形、特殊なもののみ接着成形　・ 全て一体成形
・ 全て接着成形

(4)試験張り　・ 行う　※ 行わない

(5)見本焼き　・ 行う　※ 行わない

(6)下地モルタル塗りを行う場合のコンクリート素地面の処理

・ MCR工法
※ 目荒し工法（標準仕様書15.3.4(3)による高圧水洗浄）
・

(7)壁タイル張りの工法

外装タイル　・ 密着張り　・ 改良積上げ張り　・ 改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り
※ 既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント,細骨材,混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

(8)目地の有無　※ 目地あり　目地は既製調合目地材を使用する
・ 目地なし

c.有機系接着剤によるタイル張り

(1)タイルの形状,寸法等

施工箇所または仕上表による分類記号	形状寸法(mm)			再生材の適用	吸水率による区分			釉薬		色			耐凍害性		耐滑り性
	タテ	ヨコ	厚さ	G	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	有	無	標準	特注		有	無	
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
					・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

(2)役物

・ 出隅　・ 入隅　・ 巾木　・ まぐさ(外部)　・ まぐさ(屋内)
・ 窓台(外部水切)　・ 窓台(屋内)　・

(3)曲がりの役物の成形

※ 標準的なものは一体成形,特殊なもののみ接着成形　・ 全て一体成形
全て接着成形

(4)試験張り　・ 行う　※ 行わない

(5)見本焼き　・ 行う　※ 行わない

(6)接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・

(7)コンクリート面の下地調整塗材塗

※ 有機系下地調整材
・コンクリート素地
・モルタル

(8)下地調整塗材塗りを行う場合のコンクリート素地面の処理

※ 目荒し工法（標準仕様書15.3.4(3)による高圧水洗浄）　・ MCR工法
・

(9)外装壁タイル接着材張りにおける目地のシーリング材

打継目地　※ ポリウレタン系シーリング材　・
ひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系シーリング材　・
伸縮調整目地　※ 変成シリコン系シーリング材　・
その他の目地　※ 変成シリコン系シーリング材　・

(10)目地の有無　※ 目地あり　・ 目地なし

(11)外壁タイル用の有機系接着剤の「Q-CAT認定品」の適用は次による。

※ 採用する(以下の条件による)
一般社団法人全国タイル業協会が認定する材料とし、全国タイル工業組合加入業者による施工とする。また、同組合による保証制度を適用する。
適用するタイル張り下地はコンクリート面,モルタル面,押し出し成形セメント板面に限定する。下地がモルタルの場合は、下地コンクリート面の高圧水洗浄等による目荒しを行う。
適用するタイルはJIS A5209適合品とし、長さ600mm以下かつ面積900cm²以下とした上で、同材料の認定条件(タイルと接着剤の組み合わせ,有機系下地調整材と接着剤の組み合わせ)に適合するものとする。
・採用しない

d.施工後の確認,試験 [6.16.2]

接着力試験

※ 接着力試験の省略は不可とする。
・ 接着力試験は、監督職員の承諾を受けて、省略することは可とする。

34 セルフレベリング材 [6.17.2～3]

セルフレベリング材　※ セメント系　・ せっこう系
厚さ(mm)　※ 図示,特記なき限り10　・

7 塗装改修工事

1 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]

※ 規制対象外　・

※ 防火材料　※ 屋内の壁,天井仕上げは防火材料とする

※ 階段室内の塗装は、不燃材認定品を使用する

・ 次の箇所を除き防火材料とする（箇所：　　）

2 下地調整

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.2～7]

※ 塗替え面積の30%程度　・ 図示　・

下地面等		種別 塗替えの場合	種別 新規塗装の場合	ひび割れ部の補修の有無
木部	不透明塗料塗りの場合	※ RA種　・	※ RA種　・	
	透明塗りの場合	※ RA種　・	※ RB種　・	
鉄鋼面		※ RC種　・	※ RA種　・	
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)		※ RB種　・	・	
亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)		※ RB種　・	※ RC種　・	
モルタル面及びプラスター面		※ RB種　・	※ RB種　・	・有　・無
コンクリート面及びＡＬＣパネル面		※ RB種　・	※ RB種　・	・有　・無
コンクリート面（DP塗りの場合を除く）		※ RB種　・	※ RB種　・	・有　・無
コンクリート面：DP塗りの場合		※ RA種　・	※ RA種　・	・有　・無
押出成形セメント板面		※ RB種　・	※ RB種　・	
各種ボード面	目地：継目処理工法	※ RA種　・	※ RA種　・	
	目地：上記以外	※ RB種　・	※ RB種　・	

3 錆止め塗料塗り [7.3.2～3]

塗装		錆止め塗料の種別	工程の種別		
鉄鋼面	SOP	A種	SOP	塗替	※ C種　・
	EP-G	※ B種　・	及び	新規見え掛り	※ A種　・
	DP	7.4.2(イ)	EP-G	新規見え隠れ	※ B種　・
			DP	新規	※ A種　・
亜鉛めっき鋼面	SOP	※ A種	SOP	新規建具	※ A種　・
	EP-G	C種	及び	新規その他	※ B種　・
	DP	B種	EP-G	塗替	※ C種　・
			DP	表7.4.6	

4 塗装 [7.5.1～7.13.2]

塗装の種類		塗装面	工程 塗替え	工程 新規塗装
⊙ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ※ 1種　・ 2種		木部屋外	※ B種　・	※ A種　・
		木部屋内	※ B種　・	※ B種　・
		鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・
		亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ A種　・	※ B種　・
		亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)	※ B種　・	※ B種　・
・ クリヤラッカー塗り(CL)			※ B種　・	※ B種　・
・ フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)			―	―
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)			※ B種　・	※ B種　・
・ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級：※ 1級　・2級　・3級		―	―
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級：※ 1級　・2級　・3級		―	―
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及びEOP面上塗り等級 ※ 1級　・2級　・3級		※ A-1種又はA-2種 ・	※ A-1種又はA-2種 ・
⊙ つや有合成樹脂エマルションペイント塗(EP-G)		ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※ B種　・	※ B種　・
		屋内の木部	※ B種　・	※ A種　・
		屋内の鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・
		屋内の亜鉛めっき鋼面	※ B種　・	※ B種　・
⊙ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)			※ B種　・	※ B種　・
・ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)			※ B種　・	※ B種　・
・ ウレタン樹脂ワニス塗り　1 液形(UC)			※ B種　・	※ B種　・
⊙ ウレタン樹脂ワニス塗り　2 液形(UC)			※ B種　・	※ B種　・
・ 水性ウレタン樹脂クリヤー塗り(WUC)木部			―	―
・ ラッカーエナメル塗り(LE)			※ B種　・	※ B種　・
・ ステイン塗り(OS)			―	―
・ 木材保護塗料塗り(WP)		屋外	※ B種　・	※ B種　・
		屋内	※ B種　・	※ B種　・

改修標準仕様書,標準仕様書に記載のない塗装については、塗料製造所の標準仕様による

a.水性ウレタン樹脂クリヤー塗り(WUC)は、次による

(株)関西ペイント「アレス水性木部用クリヤーU」同等品とし、下地処理,塗り工法は塗料製造所の標準仕様による。

仕上　※ 無色透明クリヤー仕上　・ 着色透明クリヤー仕上

b.つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)（ｺﾝｸﾘｰﾄ面,ﾓﾙﾀﾙ面,ﾌﾟﾗｽﾀｰ面,せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面,その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め

※ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・

c.合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)の塗替えの場合のしみ止め

※ 改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

・ 高日射反射塗料塗り　G

下地調整（改修標準仕様書の表7.2.2）　・ ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	塗料その他 規格名称	塗料その他 種類	塗料その他 等級	塗付け量(kg/m²)
塗料塗り	JIS K 5675	耐候性屋根用塗料	・ 1種 ※2種	※ 1級 ・ 2級 ・ 3級	塗料製造所の仕様による

※ 高日射反射率塗料は環境共存型遮熱塗料とする。

8 耐震改修工事等

＜一般事項＞ [8.1.1]

1 適用範囲

※ 本特記仕様書の「Ⅰ 工事概要」に記載された工事の内、改修特記仕様書第8章1節8.1.1「一般事項」に該当する工事内容
・

2 特記事項

本特記仕様書に記載なき事項は構造図による。

＜コンクリート＞

3 コンクリートの仕上り [8.1.4][8.2.7][表8.1.3][表8.1.4][表8.1.5]

構造図に記載なき限り、下記,図示,特記による。

コンクリートの打放し仕上げの種別
・ A種　・ B種　・ C種

コンクリートの仕上がりの平たんさの種別(他に特記のない場合)
・ A種　・ B種　・ C種

4 型枠

a.せき板の材料 [8.2.7]

・ 合板
コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度,変形等について、事前に監督職員と協議すること。
・ 床型枠用鋼製デッキプレート
・

b.スリーブの材種 [8.2.7] [表8.2.6]

・ 改修標準仕様書 8.2.7(f)(2)及び改修標準仕様書　表8.2.6による
・

c.打増し厚さ [8.7.8]

・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
・ 20mm　・
・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・ 10mm　・ 20mm　・
・ 外装タイル後張り面の打増し処理
・ 20mm　・

d.打増し範囲

・ 図示（床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面の打増し部に限る）
・

5 無筋コンクリート

コンクリートの種類 [8.11.1～3]　(6.14.1～3)

※ 普通コンクリート　・

設計基準強度 Fc (N/mm²)	スランプ(cm)	セメントの種類	適用箇所
※18 ・	※15 ・18 ・	・ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種	・ 捨てｺﾝｸﾘｰﾄ 保護ｺﾝｸﾘｰﾄ ・ 設備基礎 ・ 捨てｺﾝｸﾘｰﾄ 保護ｺﾝｸﾘｰﾄ ・ 設備基礎

＜鉄骨＞

6 錆止め塗装

塗料の種別 [8.17.2][8.17.3][7.3.2][表7.3.1][表7.3.2]

a.鉄鋼面

種別	適用箇所
・ 改修標準仕様書 表7.3.1　A種	・ 屋外　(改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) ・
・ 改修標準仕様書 表7.3.1　B種	・ 屋内　(改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) ・
・	・

b.亜鉛めっき面

種別	適用箇所
・ 改修標準仕様書　表7.3.2　A種	・ 屋外,屋内　・
・	・

c.鋼製スリーブの内側(鉄骨に溶接されたもの)

種別	適用箇所
・ 改修標準仕様書　表7.3.1　A種	・
・	・

7 耐火被覆材

a.種類等 (7.9.2～7)[8.18.2]

種別	材料,工法	適用箇所,適用部位
・ ロックウール吹付け	・ 乾式吹付けロックウール ・ 半乾式吹付けロックウール ・ 湿式ロックウール ・	
・ 耐火板張り	・ 繊維混入けい酸カルシウム板 ・	
・ 耐火材巻付け	・ 高耐熱ロックウール ・	
・ ラス張りモルタル塗り		
・ 耐火塗料塗り		

b.耐火性能

耐火性能	適用箇所,適用部位
・ 30分耐火	
・ 1時間耐火	
・ 2時間耐火	
・ 3時間耐火	

e.ALCパネル,ECPパネル取付下地金物の耐火被覆

※ 耐火建築物等、建築基準法の規定により耐火被覆の施工を求められる主要構造部(外壁,床,屋根)、防火区画,建築基準法施行令第114条第2項の規定による防火上主要な間仕切壁(114条区画)にALCパネル,ECPパネルを使用する部位は、ALCパネル,ECPパネルを支持する下地鉄骨鋼材等にパネルを取り付けるための金物類に耐火被覆を施す。耐火被覆の耐火性能(耐火時間)及び被覆材料は、主要構造部(柱,梁)と同一とする。

・ALCパネル,ECPパネルを支持する下地鉄骨鋼材等にパネルを取り付けるための金物類への耐火被覆の施工は不要とする。

8 溶融亜鉛めっき

a.種別等 (7.12.3)(表14.2.2)

溶融亜鉛めっきの種類	材料	適用箇所
A種(HDZ55)	最小板厚　6.0mm以上の型鋼,鋼板	※ 図示 ・
B種(HDZ45)	最小板厚　3.2mm以上6.0mm未満の型鋼,鋼板	※ 図示 ・
C種(HDZ35)	普通ボルト,ナット類、アンカーボルト類、最小板厚2.3mm以上3.2mm未満の型鋼,鋼板	※ 図示 ・

b.外観検査　※ 行う　行わない

c.めっき付着量の検査　・ 行う　・※ 行わない

＜耐震＞

9 既存部分の処理

a.適用範囲 [8.21.3] [8.22.3] [8.23.3]

※ 既存コンクリートとの打継ぎ面
※ 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面
・

b.既存コンクリートの目荒しの範囲

・ 平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。
・

c.既存コンクリートの目荒しの程度

・ 既存柱、梁面　打継ぎ面の15～30%程度
・ 既存壁　打継ぎ面の10～15%程度

9 環境配慮改修工事

1 アスベスト(石綿)含有建材の事前調査 [9.1.1～6]

1. 「アスベスト含有建材」とは、アスベスト含有の吹付材,成形板,建築材料等をいう。
2. アスベスト含有建材の事前調査
(1) ※ 工事着手に先立ち、設計図面等、本工事に関わる設計図書にアスベスト含有建材の存在が示されている場合は、該当部位について、次の1～4の内容を調査し監督職員に報告する。
1．アスベスト含有建材が使用されている部位の確認
2．アスベスト含有建材の厚さ,形状寸法等の確認
3．アスベスト含有建材が使用されている数量の確認
4．施工範囲等の確認
アスベスト含有建材の存在は次による
※ 図示　・ 下表による

棟名	室名	部位	アスベスト含有建材の種類
旧用務員住宅		屋根	成形平板スレート葺（カラベスト）

(2) ※ 工事着手に先立ち、目視及び貸与する既存資料等により、アスベストを含有していると思われる建材の存在の有無について調査し、上記1～4の事項を監督職員に報告する。
調査範囲（ ※ 今回工事範囲　・ 図示　）
貸与資料
・ 有り（　　）
・ 無し

(3) ※ アスベスト含有建材の内、アスベスト含有アスファルト防水関連材料については次による。
1．対象となる防水関連材料
特殊アスファルトフェルト類：1986年以前に製造されたもの
特殊アスファルトルーフィング類：1987年以前に製造されたもの
アスファルト系接着剤類：2003年以前に製造されたもの
2. 本工事範囲における対象となる防水関連材料の有無
・ 有り(図示)　・ 不明
3. 対象となる防水関連材料の有無が「不明」の場合は次の手順で調査を行う。
(a)建設当時(当該部分の改修工事が行われた時点を含む)の工事記録を基に、使用された材料を特定し、材料製造所にてアスベスト含有の有無を判定する
(b)上記(a)で判定できない場合はサンプルを採取し、分析調査を行う(サンプリング数は監督職員と協議のこと)。
4. 対象となる建材が「有り」場合、または分析調査で有ることが判明した場合は次による。
(a) 「有り」の場合は、本章および解体共通仕様書 第6章の記載により処理を行う
(b) 含有分析試験の結果、含有が確認されたものについては、本章および解体共通仕様書 第6章の記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録17036?）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12336号
（一級建築士　登録第335522号）（構造設計一級建築士　第9280号）末吉　謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）（設備設計一級建築士　第1058号）丸山　茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　建築改修工事特記仕様書(7)

縮尺　A1:-　A3:-

設計日

図番　A－009

9 環境配慮改修工事

(4) ※ 下記の建材(アスベスト含有アスファルト防水関連材料を除く)については次による。

1. 本項において対象となる建材

※ アスベスト含有の可能性があるが、設計時点で分析調査による含有が確認できなかったもの(下記2(1)の表に記載のもの)。

※ 既存資料でアスベスト含有建材の存在が確認できなかったもの。

2. 対象となる建材はサンプル採取の上含有分析調査を行う(サンプリング数の記載がない場合は監督職員と協議のこと)。含有が確認されたものについては本章および解体共通仕様書 第6章の記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。

2 アスベスト含有建材の分析調査

(1) 分析調査の適用

※ 前項(3)(4)記載のもの及び下表記載のものについて分析調査を行う

・ 分析調査は行わない(ただし前項(3)(4)記載のものを除く)

建材名	定性分析	定量分析
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )

サンプル数は、1箇所あたり3個とする

採取箇所 ※ 監督職員と協議する ・ 図示 ・

分析対象はアモサイト,クリソタイル,クロシドライト,アクチノライト,アンソフィライト,トレモライトとする。

(2) 分析方法は次によるものとし、分析結果を監督職員に報告する。

※ 「建材中の石綿含有率の分析方法」(平成28年4月13日基発0413第3号)
「○」削除不可 「○」削除不可 「○」削除不可
(令和3年12月22日基発1222第17号)による。

3 アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定の適用

※ 下記1,2および3の記載により行う

・ 行わない

1. 測定時期、場所及び測定点

測定名称	測定時期	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考
測定1	処理作業前	処理作業室内	各2点～5点	(注)1
測定2		調査対象室外部の付近	各2点	大気
測定3	処理作業中	処理作業室内	各2点～5点	(注)1
測定4		負圧・除じん装置の吹出口	出口吹出し風速1 m/sec以下の位置各2点	―
測定5		処理作業室外	4方向各1点(敷地境界)	―
測定6	処理作業後(シート養生中)	処理作業室内	各2点	―
測定7	処理作業後	処理作業室内	各2点～5点	(注)1
測定8	シート撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	計2点	大気

(注)1:各施工箇所ごとの作業室面積が50㎡以下までは2点、300㎡以下までは3点、1,000㎡以下までは4点、1,000㎡を超えるものは5点とする。

2. 測定方法

測定条件	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 5
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(ℓ/min)	※ 1 ・	※ 5 ・	※ 10 ・
試料の吸引時間(min)	※ 5 ・	※ 120 ・	※ 240 ・

3. 上記1,2の内容については、事前に管轄行政の指導を受けること。

4 アスベスト含有吹付材の除去及び処分

a. 処理工法 [9.1.3]

※ 除去工法

除去工法は改修標準仕様書 第9章[9.1.3]による工法、または(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出し、監督職員の承諾を得ること。

・ 封じ込め処理

封じ込め工法は(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出、監督職員の承諾を得ること。

・ 囲い込み処理 ( )

b. 除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止

※ 密封処理 ※ 湿潤化 ・ セメント固化

c. 除去物及び汚染物等の処理 ※ 密封処理 ・ セメント固化

d. 工事中の保管場所 ※ 構内 ・

e. 処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理(溶融施設)

5 アスベスト含有保温材等の除去及び処分

a. 除去工法 ※ 手ばらし ・ [9.1.4]

b. 除去物及び汚染物等の処理 ※ 密封処理 ・ セメント固化

d. 工事中の保管場所 ※ 構内 ・

e. 処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理(溶融施設)

6 アスベスト含有成形板の除去及び処分

a. 除去工法 ※ 手ばらし ・ [9.1.5]

b. 工事中の保管場所 ※ 構内 ・

c. 処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理(溶融施設)

7 アスベスト含有塗膜の除去

既存塗膜(仕上塗材または下地調整材)にアスベストが含まれている場合は、管轄官庁の指導に従い、法令の規定に基づいた適正な工法で処理する。除去工法は(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出し、監督職員の承諾を得ること。

8 手続き等

労働基準監督署及び○○市○○課に必要な書類の届出を行い、指導を受ける。

9 除去後の仕上

※ 図示 ・

10 外断熱改修工事 G

a. 断熱材 [9.2.2～4]

種類		厚さ(mm)
・ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 (ｽｷﾝ層なし)	・ 保温板 (2種b)	
	・ 保温板 (3種b)	
・ A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・ ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材 (3種2号を除く)		
・ ロックウール		
・ グラスウール		

b. 施工箇所 ・ 図示 ・

c. ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

d. 外装材

種類	防火性能	備考
・		

e. 既存外壁の措置

(1) 既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし

(2) 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない

(3) 欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書4.1.4による ・

f. 工法

(1) 通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし

(2) 断熱材の施工 ※ 断熱材製造所の仕様による ・

(3) 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・

(4) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法)

・ 適用しない

11 断熱,防露改修工事 G [9.3.2～4]

断熱材のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・

・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ(mm)
・ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材		
※ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 (ｽｷﾝなし)	・ 保温板 (2種b)	・ 25 ・
	・ 保温板 (3種b)	・ 25 ・
	・	
・ A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材		
・ ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材 (3種2号を除く)		

施工箇所 ・ 図示 ・

・ 断熱材現場発泡工法

断熱材の種類 ※ A種1 ・ B種1

厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 ・

施工箇所 ・ 図示

・ 現場発泡断熱材

(品質,性能)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

(試験方法)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

12 屋上緑化改修工事 G

a. 植栽基盤及び材料 [9.6.1～3]

屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない

芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※ 図示 ・

見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※ 図示 ・

(品質・性能)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

(試験方法)

(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による

b. 工法

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)

・ 適用しない

c. かん水装置 ・ 設置する (種類 ・ ・)

d. 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

13 透水性アスファルト舗装改修工事

a. 適用範囲:歩道 [9.5.2～3,5~9]

b. 既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・

c. 路床

路床の材料

種別	材料	厚さ (mm)
・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土 G	※ 図示 ・
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシャラ G ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量10%以下)	・ 図示 ・
・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下) ・	※ 図示 ・

d. 路床安定処理

※ 添加材料による安定処理

種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種

・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 号)

・

添加量 kg/? (目標CBR ・ 5以上 ・)

・

e. 路床の試験

砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない

路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない

路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

f. 路盤

路盤の構成及び厚さ ・ 図示 ・

路盤材料 ※ 再生材のクラッシャラン G

・ クラッシャラン鉄鋼ｽﾗｸﾞ G

・

・ 図示

g. 路盤の試験

路盤締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない

h. 舗装

材料	厚さ(mm)
ストレートアスファルト	・ 図示 ・

i. 舗装の試験

透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない

舗装の平たん性 ※ 著しい不陸がないもの ・

10 その他特記事項、製造所リスト、製品リスト

1

項目 ＼ 区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考
仮囲い・足場・桟橋等の架払い、維持、補修	●						
監理員事務所の架払い、備品、維持、補修	●	●	○	●	●		
工事用電話・電力・上水・下水・ガスの使用料金 [本設（受電・電話・上水・下水・ガス等）から 建物引渡し時までの基本料金及び使用料金を含む]	●	●	○	●	●		
その他の仮設建物及び機械器具等	●	●	○	●	●		
工事現場保安要員、交通整理員	●	○	○	○	○		
地中障害物撤去						●	
ＲＣ造・ＣＢ造の　スリーブ・箱入れ	●	○	○	○	○		
同上　貫通箇所の補強	○						
Ｓ造・ＳＲＣ造の貫通スリーブ（鉄骨部分）	○						
同上　貫通箇所の補強（鉄骨穴明けを含む）	○						
デッキプレート・ALC版・押出成形板等の床・壁開口補強及び切断	○						
床・壁の貫通スリーブ・箱入れ	○	○	○	○	○		
同上　貫通補強	○						
ＲＣ造・ＳＲＣ造・ＰＣ造のスラブインサート	○	○	○	○	○		部品は各工事に支給
ＰＣ部材の貫通・開口補強等、押込み部品の取り付け	○						
外壁の埋め込み配管に対するひび割れ防止補強	○						
配管等躯体貫通部・不要穴あけ部の穴埋め・止水処理	●	●		●	●		
防火区画・防火壁を貫通するダクト・配管等の防火処置	●	●		●	●		
点検口（床・壁・天井）及び　開口補強	●						
同上　位置出し・位置の指示	●	●	○	●	●		
照明器具・スピーカー等の天井埋込機器の切込み及び補強・補修	●						
同上　位置出し・位置の指示		●					
吹出口・吸込口空調機器等の天井埋込機器の切込み及び補強・補修	●						
同上　位置出し・位置の指示					●		
換気扇の取り付け工事（壁・天井）					●		
同上　取り付け枠（木枠）	●						
同上　取り付け枠（木枠以外）					●		
同上　電気配管・配線及び接続		●					
同上　リモートスイッチ取り付け		●					部品は空調工事から支給
同上　天井切込み及び補強・補修　　壁　貫通孔及び補強・補修	●						
同上　位置出し・位置の指示					●		
設備機器・器具・配管・配線・ダクト用つりボルト及びインサート		●		●	●		
設備機器（ダクト・配管等）下の天井下地の吊りボルト支持及び補強	●						
鋼製間易間仕切（既製品）及び　開口・補強	○						
同上　配管・ボックス取り付け及び補強	○						
同上　位置出し・位置の指示		○		○	○		
同上　機器取り付け・配線		○		○	○		
現場制作間仕切（ＬＧＳ等）の開口・補強	●						
同上　位置出し・位置の指示		●		●	●		
同上　ボックス・機器取り付け、配管・配線及び接続		●		●	●		
屋内設置機器の基礎・仕上・床補強	○						
同上　機器取付用アンカー・架台・防震浮基礎及び位置出し		○	○	○	○		
屋上設置機器の基礎・仕上・床補強	●						
同上　機器取付用アンカー・架台・防震浮基礎及び位置出し	●	●		●	●		
屋外設置機器の基礎・仕上	●						
同上　機器取付用アンカー・架台・防震浮基礎及び位置出し	●	●		●	●		
屋根防水箇所の配管塔（ＰＳ立ち上がり）（仕上を含む）	○						
同上　配管施工後の穴埋め	○	○		○	○		
屋外型受水槽・キュービクル等の囲壁	○						
キュービクル保守架台	○	○					
煙突　　（ＲＣ造の場合）（掃除口含む）	○						
同上　　煙道接続用スリーブ	○						
煙道（煙突への接続・接続部の耐火材の充填・仕上を含む）		○		○	○		
煙突（鋼板製の場合）（掃除口含む）	○						
煙道（煙突への接続・接続部の耐火材の充填・仕上を含む）		○		○	○		
鋼板製煙突基礎	○						
電気室等床の　配線トレンチ、蓋及び塗床仕上	○						
機械室等の　配管トレンチ・排水溝・桝・蓋及び塗床仕上	○						
同上　マシンハッチ等駄目穴用補強及び閉鎖	○						
同上　機械搬入用ホイストレール又は吊フック		○			○		
嵩上げコンクリート	○						
内・外壁の　換気・排気・リターン等の　ガラリ 及び　ドアガラリ（ダクト接続用単管、プレフィルター共）	●						
同上　取り付け（シーリングを含む）	●						
同上　ダクト接続工事					●		
同上　ウエザーカバー、ベントキャップ					●		
玄関出入口の床マット下の排水桝（仕上を含む）	●						
同上　排水金具・排水管及び接続	●						
ＤＳ、ＰＳ、ＥＰＳ　床防塵仕上	○						
二重スラブ内及び床下ピット　　排水桝　（仕上を含む）	○						
同上　通気管・排水管・人通孔	○						
同上　排水桝内設置の水中ポンプ				○			
同上　水中ポンプからの排水管及び接続				○			
同上　一次側電気配管・配線工事		○					

項目 ＼ 区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考
据え付け流し（既製品）　　（据え付けを含む）	●						
同上　排水金物	●						
同上　給水金物・給湯・排水・ガス配管工事（接続共）				●			取付用穴明け：建築
据え付け流し（特注品）　　（据え付けを含む）	○						
同上　排水金物（オーバーフロー　有・無　共）	○						
同上　コンセント・操作パネル・接続工事		○					
同上　給水金物・給湯・排水・ガス配管工事（接続共）				○			取付用穴明け：建築
造り付け流し	○						
同上　排水金物（オーバーフロー　有・無　共）	○						
同上　コンセント・操作パネル・接続工事		○					
同上　給水・給湯・排水・ガス配管工事（接続共）				○			
ミニキッチン（照明、レンジ等）	○						
同上　給水・給湯・排水・ガス配管工事（接続共）				○			
同上　一次側電気配管・配線工事		○					
同上　換気設備工事	○				○		
換気フード					●		
同上　ダクト接続工事					●		
同上　フード廻りに取り付ける幕板	●						
ユニットシャワー、ユニットバス等（据え付けを含む）	○						
同上　水栓類の取付	○						
同上　換気設備					○		
同上　給湯リモコン・呼出ボタンの開口及び補強	○						
同上　ドレン金具取付	○						
同上　下部の排水管	○						
同上　フルカウンター内部さや管・水栓	○						
同上　照明器具	○						
同上　一次側電源接続（スイッチを含む）		○					
化粧鏡（既製品）				●			便所・洗面カウンター部等
大型鏡	●						
姿見鏡	●						
洗面化粧台、同化粧鏡				●			
洗面化粧台バックガード	●						
同上　給水・給湯・排水・配管工事（接続共）				●			
同上　一次側配線・結線		●					
洗面カウンター（穴明け共）	●						
同上　衛生器具・水栓（給水・給湯）・排水トラップ　（取り付けを含む）				●			
同上　照明器具・コンセント（取り付けを含む）		●					
同上　給水・給湯・排水配管工事（接続共）				●			
同上　一次側電気配管・配線及び接続		●					
洗面ボウル一体型カウンター	●						
同上　排水トラップ				●			
身障者用手摺	●						
身障者用点字表示等	○						
身障者用案内チャイム．音声誘導装置等		○					
ベビーシート、ベビーチェアー、多目的シート、着替え台				●			
ジェットタオル				●			
同上　一次側電気配管・配線及び接続		●					
洗濯機パン　（配管接続含む）（周囲のシーリング共）				○			
ＯＡフロア・フリーアクセスフロア床パネル（穴あけ含む）、床防塵塗料	○						
同上　情報及びコンセント　（穴あけ含む）		○					
同上　ケーブルトレンチ及び蓋	○						
カーテンレール							
カーテンボックス、暗幕ボックス、ブラインドボックス							
カーテン、暗幕、ブラインド						●	図示のみ本工事
同上　電動装置　（二次側配線含む）	●						
同上　一次側電源		●					
自動ドア	○						
同上　一次側電気配管・配線及び接続・点検用スイッチ共		○					
同上　二次側電気配管・配線及び接続	○						
電動シャッター・電動スクリーン							
同上　一次側電気配管・配線及び接続							
同上　リモートスイッチの機器取付電気配管・配線及び接続							
「電気錠関連」							
電気錠制御盤及び制御器の取付		○				○	
同上　電気錠取付調整	○						
同上　電気錠廻り（建具内）の配線	○						
同上　建具と制御盤間の配管配線		○				○	
同上　制御盤及び制御器への電源供給		○					
同上　制御盤と自火報受信機間の配管配線		○					
同上　テンキーまたはカードリーダー		○				○	
オートドアシステム用制御盤取り付け	○						
同上　システムの電源供給		○					
同上　建具内配線	○						
同上　システムのシリンダスイッチ　取り付け	○						
防火戸の自動閉鎖装置（レリーズ）		●					
同上　煙感連動制御盤及び一次側・二次側配管配線		●					
煙感知器連動の防火防煙シャッター及び防煙垂れ壁	●						
同上　自動開閉装置（レリーズ）		●					
同上　動作用煙感知器及び電気配管・配線・接続		●					
同上　動作表示及び電気配管・配線・接続		●					
同上　制御盤		●					
同上　制御盤の一次側電気配管・配線及び接続（予備電源共）		●					
厨房器具　及び　据付　排水トラップ（水栓共）	○						
同上　排水溝・桝・蓋	○						
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　給水・給湯・排水管等の接続				○			
同上　グリーストラップ				○			

項目 ＼ 区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考
浴槽　（風呂釜と接続するもの）	○						
浴槽　（風呂釜と接続しないもの）	○						
シャワーパン	○						
同上用　給水・給湯・排水管等の接続、排水トラップ				○			
同上用　給排水金物				○			
同上用　衛生器具類取付・配管接続				○			
同上用　排水溝・桝・蓋	○						
嵩上げコンクリート	○						
電動式移動棚	○						
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
電動式映写スクリーン（ボックス共）						○	二次側電気配管配線共
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
サイン（電照サイン含む）本体及び取付下地　独立サイン用基礎	○						
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　照明内蔵案内板等の二次側電気配管・配線及び接続	○						
消火器							
消火器ボックス	○						
搬送設備	○						
同上　動力・一次側電気配管・配線及び接続		○					
太陽光発電システム機器及び取付下地（アンカーボルト共）		○					
同上　基礎及び仕上	○						図示分のみ
同上　配管、配線工事		○					図示分のみ
床暖房（電気式または温水式）発熱体					○		
床押え（嵩上げ）コンクリート、床仕上	○						
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					マット用連絡管敷設共
床暖房コントローラー取付					○		制御配線通線及び結線共
制御盤を含む二次側配線等一式					○		
ＲＣ造の　防火水槽・消火水槽・雨水槽（仕上を含む）	○						
同上　　オーバーフロー				○			
その他水槽（ＲＣ造）（仕上を含む）	○						
雨水排水竪管（外部配管）　　（第一会所までの横引き管を含む）	●						
同上　（内部配管）　　（第一会所までの横引き管を含む）	●						
屋外排水管（雨水）　　（雨水桝を含む）	●						
同上　（汚水）　　（汚水桝を含む）				●			
同上　（雑排水）　　（雑排水桝を含む）				●			
エレベーター							
同上　三方枠取り付け・枠廻り埋戻し・間補強							
同上　出入口扉・三方枠・幕板補強鉄骨							
同上　運行監視盤取付・配管配線・接続							
同上　制御盤（ＥＶ機械室内または昇降路内等）から 外部インターホンまでの配管・配線							
同上　動力・照明用電源、アース、防災信号、拡声設備 （館内放送用）の一次側電気配管・配線及び接続							
同上　機械室の電源盤・２次側配管配線							
同上　昇降路内区画貫通処理							
同上　保守点検用コンセント							
同上　昇降路内及びピットの仕上							
同上　出入り口廻りの開口及び機械室の床穴開け							
同上　昇降路がＲＣ造及びＳＲＣ造の時、軌条・中間ビーム ・ブラケット他昇降路内の鋼製部材一式	○						
同上　昇降路がＳ造の時の中間ビームブラケット受けピース	○						
同上　昇降路又は機械室内の吊りフック取付	○						
同上　昇降路内ピット仕上	○						
同上　昇降路内の足場・点検タラップ	○						
同上　昇降路内の煙感知器		○					
同上　インジケータ押しボタン用壁穴あけ（躯体補強・埋戻共）	○						
同上　数居受台ＲＣ床持出し	○						
同上　ガイドレール受けビーム・取付金物	○						
同上　インターホーン（取り付け・接続共）	○						
同上　かご内監視カメラ・昇降路内配管配線	○	○					モニターが事務室設置の場合は電気
同上　メンテナンス会社への自動通報装置	○						
同上　監視モニター（取り付け・接続共）	○						
電動リフト（小荷物専用昇降機）			○				
同上　三方枠			○				
同上　動力・電灯用一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　保守点検用コンセント		○					
同上　昇降路の仕上	○						
同上　出入り口廻りの開口及び機械室の床穴開け	○						
同上　昇降路内の点検扉	○						
同上　昇降路内の足場			○				
換気ガラリ（アルミ製建具）背面のチャンバーボックス	○						

項目 ＼ 区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考
電波障害机上調査		○					
電波実走調査・対策費						●	
防煙ダンパ及び温度ヒューズ付防煙ダンパー					○		
同上　動作用煙感知器及び電気配管・配線・接続		○					
同上　動作表示及び電気配管・配線・接続		○					
同上　遠方操作用電気配管・配線・接続（予備電源共）		○					
同上　制御盤の一次側電気配管・配線及び接続		○					
機械排煙設備（操作機構を含む）・排煙口・動作表示					○		
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　二次側電気配管・配線及び接続					○		
消火栓・補助散水栓箱総合盤（本体組込み型）火災警報機等の取付箱				○			
同上　盤組込みの発信網・表示灯及び起動押しボタン		○					
同上　配管・配線及び接続		○					
ユニット形消火栓ポンプ・スプリンクラーポンプ・自動給水装置 等の付属型制御盤（二次側を含む）				○			
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
中央監視装置及び中央監視部分（防災盤）		○					
空調設備の動力盤		○					
同上　一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　機器連動インターロック（火災発生時の空調機停止を含む）		○					
同上　遠方操作用機器　（取付含む）					○		
同上　遠方操作用電気配管・配線及び接続		○					
自動制御機器の計装盤					○		
同上　一次側電気配管・配線及び接続（電源供給）		○					
自動制御用電気配管・配線及び接続					○		
空調機器の一次側電気配管・配線及び接続		○					
空調機等のリモートスイッチの機器取り付け・電気配管・配線及び接続					○		
セパレート型空調機の二次側電気配管・配線及び接続					○		
空調機器のドレン排水（最寄り会所への接続を含む）					○		
湧水槽・雨水湧水槽の液面電極工事		○					
汚水槽・雑排水槽の液面電極工事		○					
受水槽・高架水槽の液面電極工事		○					
膨張水槽の満面電極工事		○					
液面電極以外の水位制御器（フロースイッチ等）				○			
地下貯油槽（付属品を含む）				○			
同上　遠隔油面計				○			
同上　遠隔油面計の取り付け				○			
同上　遠隔油面計用一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　遠隔油面計用二次側電気配管・配線及び接続				○			
同上　ＲＣ造外部工事（コンクリート打ち放しまで）	○						
同上　ＲＣ造外部の仕上（防水工事共）	○						
同上　ＲＣ躯体内部の充填砂（充填工事共）	○						
同上　杭及び杭端処理及び杭頭補強	○						
同上　トレンチ（ピット）及び蓋	○						
同上　トレンチ（ピット）用分流槽（接続共）		○					
遠方注油口に設けるＤ種接地工事		○					
揚泥管・汚水管・混泡管・送気管・散気管等							
同上　給気管				○			
同上　排気管				○			
同上　流入管（最寄り第一会所への接続を含む）				○			
同上　放流管（最寄り第一会所への接続を含む）				○			
同上　制御盤				○			
同上　制御盤一次側電気配管・配線及び接続		○					
同上　制御盤二次側電気配管・配線及び接続				○			
同上　外部取り出し警報の電気配管・配線及び接続				○			
同上　アース工事（接地極共）		○					
同上　水柱				○			
同上　給水管（槽外部１メートルまで）（接続を含む）				○			
同上　杭及び杭端処理及び杭頭補強				○			
防犯機器設備							
同上用配管工事		○					
電話機器設備（配線・ＭＪを含む）							
同上用配管工事（プレートを含む）		○					
音響・映像システム機器及び配線工事		○					図示分のみ
同上用配管・配線工事		○					図示分のみ
情報システム機器							
ネットワーク（ＬＡＮ）機器（配線・ＭＪを含む）							
同上用配管工事（プレートを含む）		○					
外灯　（コンクリート基礎含む）		○					
電気・電話の引き込みハンドホール・引き込み柱		○					
下水本管への接続（申請手続き共）				○			
上水引き込み（申請手続き共）				○			
給水加入金・上水引き込み負担金・下水放流負担金・電力引き込み 負担金・ＡＴＶ引き込み負担金等の各種負担金							

注記：本工事に該当するものは「●」とし、「○」の項目は適用しない

注記：昇降機設備工事は建築工事に含む

株式会社　内藤建築事務所

福岡市博多区博多駅前1丁目14-16

一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）

一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】

（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名	工事区分表
縮尺	A1：－　A3：－
設計日	
図番	Ａ－０１１

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1. 工事場所　福岡県古賀市筵内564-1

2. 工期

着工　　年　月　日	完成期限	年　月　日
部分完成：(指定部分：　　　　　)	完成期限	年　月　日

3. 工事種目　建物解体撤去

4. 建物概要　旧用務員住宅解体撤去一式

5. 敷地面積　31,699.0㎡

Ⅱ. 解体工事仕様

1. 共通仕様

a. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下、「解体共通仕様書」という）による。ただし、解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（最新版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）（以下、「改修標準仕様書」という）」による。

b. すべての設計図書は、相互に補完する。ただし、設計図書間に相違のある場合の優先順位は次のとおりとする。
①現場説明書（現場説明に対する質疑回答書を含む）
②特記仕様書
③設計図書
④建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)
⑤公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)
⑥公共建築工事標準仕様書(令和4年版)

2. 特記仕様

a. 項目は、番号に ⊙印のついたものを適用する。
b. 特記事項は、 ○印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、 ※ 印のついたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印のついた場合は、共に適用する。
c. 特記事項に記載の（　　）内表示番号は、解体共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
d. 特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
e. 図中の数字番号（○ - ○○ - ○：注○には数字が入る）は、建築工事標準詳細図（最新版）の分類番号を指す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項		

① 適用基準等
・　建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・　構内舗装・排水設計基準　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・　敷地調査共通仕様書国土交通省　大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・

② 官公署その他への届出手続き等　(1.1.3)
a. 工事施工に必要な関係官公署等への手続きは、速やかに行う。
これらの手続きに要する費用は請負者の負担とする。
b. 前項に規定する届出手続きを行うに当たって、届出内容についてあらかじめ監督職員に報告すること。
c. 関係官公署、附近住民等に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、速やかにその旨を監督職員に報告し協議する。

③ 工事実績情報(CORINS)への登録
※　行う　　　・　　行わない　(1.1.4)

④ 適用法令等
この工事では下記の法令及び関係法令に沿って、適正に処理すること。
※　廃棄物の処理及び清掃に関する法律
※　資源の有効な利用の促進に関する法律
※　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）
※　石綿障害予防規則その他
※　労働安全衛生法、労働安全衛生法施工規則、労働安全規則
※　建設副産物適正処理推進要綱
※　建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編
・
・
・

⑤ 実施工程表　(1.2.1)
a. 工事の着手に先立ち、実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受ける。
b. 契約書の規程に基づく条件変更等により、実施工程表を変更する必要が生じた場合は、施工等に支障がないよう実施工程表を遅延なく変更し、当該部分の施工に先立ち、監督職員の承諾を受ける。
c. 前項によるほか、実施工程表の内容を変更する必要が生じた場合は、監督職員に報告するとともに、施工等に支障がないよう適切な措置を講ずる。
d. 監督職員の指示を受けた場合は、実施工程表の補足として、週間又は月間工程表、工種別工程表等を作成し、監督職員に提出する。
e. 別契約の関連工事がある場合は、監督職員の指示を受けること。

⑥ 施工計画書　(1.2.2)
工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督職員に提出し、承諾を受ける。

⑦ 工事の記録
工事写真の整備　(1.2.3)
※工事写真は、着工前,各工程における作業状況,解体材の分別状況,完了時について監督職員と協議し、監督職員の指示により撮影する。
※工事写真は、「営繕工事写真撮影要領（平成31年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課」による他、監督職員の指示による。

⑧ 完成書類
・ 監督職員の承諾を受けた施工計画書
・ 搬出された解体材の処理状況記録
・ 解体材の再資源化実施状況記録
・ 完成図(詳細は別記による)
・ 工事写真の提出部数
　※　３部　　　・

⑨ 施工管理
※ 現場代理人は現場に常駐し、現場の運営,取締りを行う。　(1.3.1)
※ 専任された「建設業法」に基づく主任技術者、又は選任された「建設リサイクル法」に基づく技術管理者は、現場に常駐し、技術管理にあたる。

⑩ 電気保安技術者
※　適用する　(1.3.3)
改修標準仕様書による電気保安技術者を兼任できるものとする。
・　適用しない

⑪ 施工条件
a. 施工時間等は、次による。　(1.3.5)
(1)設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定（以下、近隣協定という）に、作業内容,作業日,時間等についての定めがある場合は、それを遵守する。
(2)休日,祝日又は夜間に施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって監督職員に通知する。
b. 設計図書又は近隣協定及び特記仕様書以外の施工条件は、次による。
・ あり（原則として、平日及び土曜日の8：00～18：00にて施工計画をたてるものとする。）
※ なし　　　・
c. 下記以外は現場説明書による。

・ 工事用車輌の駐車場所	・図示	・施工者の責任において確保	・
・ 資機材置場	・図示	・施工者の責任において確保	・
・ 建設発生土仮置場	・図示	・施工者の責任において確保	・

⑫ 住民等に対する周知
周辺住民や通行者に対し、必要に応じて、協力を求めるための広報等（工事説明看板等）の措置を講じる。

⑬ 苦情の処理
苦情の処理については、監督員と協議の上、速やかに処置すること。

⑭ 緊急時の処理
緊急事態が発生した時は、速やかに最善の措置を行うと共に、監督職員に連絡する。

⑮ 環境保全等　(1.3.9)
a. 工事着手前に附近の状況を調査し、環境保全並びに安全対策に配慮し、工事を行うこと。
b. 工事の施工にあたり、騒音,振動,粉塵,土壌汚染,排水汚染などがないよう、万全の対策を講じること。
c. 公害の防止に努め、工事にあたっては「国交省 低騒音型,低振動型建設機械の指定に関する規程」並びに「国交省 排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機械を使用すること。

⑯ 発生材の処理等　(1.3.10)(4.4.1)(4.5.1)(5.4.1)
a. 発生材うち発注者に引き渡しを要するもの
※ PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有物
・ 金属類及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)含有物
・
b. 工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るものは次による。なお、「再生資源利用［促進］計画（実施）書」を提出する。
・ 図示　　　・
c. 特別管理産業廃棄物の有無および処理
(1)ひ素,カドミウム含有の石こうボードの処理(対象：1997年４月以前に製造されたもの)
(a)対象となる石こうボードの有無　・ 有り(図示)・ 無し　・ 不明
(b)対象となる石こうボードの有無が「不明」の場合は次による
次の方法により対象となる石こうボードの判別を行い、存在が確認されたものについては次により処理する。
判別方法：石こうボードの製造所名,石こうボードの製造番号にて判別する。
処理方法
・ 石こうボードの製造業者に処分委託する
・ 管理型最終処分場で埋め立て処分する
「不明」の場合で、存在が確認された場合の処理に要した費用については、設計変更の対象とする。
(c)対象となる石こうボードが「有り」の場合は、上記(b)の方法で処理する。
(2)ひ素,カドミウム非含有の石こうボードの処理
※ 再資源化施設で再資源化する
・ 管理型最終処分地で埋め立て処分する
(3)PCB含有シーリングの処理(対象：1972年以前に製造されたポリサルファイド系シーリング)
(a)対象となるシーリング材の有無　・有り(図示)・無し ・不明
(b)対象となるシーリング材の有無が「不明」の場合は次による
※ 対象となるシーリング材の調査を行う
※ 調査の手順は次による
(1)サンプリングを行い、日本シーリング材工業会による判定を行う(一次判定)(サンプリング数は監督職員と協議のこと)
(2)一次判定でPCB分析が必要と判定された場合は、専門機関による分析調査を行う(二次判定)
・
(4)アスベスト含有建材の処理
解体共通仕様書 第6章の記載により対応する。
(5)CCA処理木材の処理
(a)対象となる木材
建設年次が1963年以降である木造建物1階の土台,大引,根太、及び木質系外構資材(木製デッキ材等)等
(b)対象となる木材の有無　・ 有り(図示)・ 無し　・ 不明
(c)対象となる木材の有無が「不明」の場合は次による。
※ 対象となる木材の調査を行う。
※ 調査の手順は次による。
1. 床仕上げ材の一部を取り除き、木材に刻印されたJAS表示に「C」の文字があるか否かを確認する。ある場合はＣＣＡ処理木材である(一次判定)。
2. 一次判定で判断できない場合は、外観目視(色判定)を行うと共に呈色試薬(ていしょくしやく)による試験を行う(二次判定)。
・
(d)対象となる木材が「有り」の場合、または判定で対象木材の存在が判明した場合は次による。
※ 「有り」の場合は、改修標準仕書 第1章の記載のとおりに処理を行う。
※ 含有判定の結果、対象木材の存在が確認されたものについては改修標準仕様書 第1章の記載のとおりに処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費除く)については、設計変更の対象とする。
(6)その他、特別管理産業廃棄物の対象となる材料の存在が確認されたものについては、解体共通仕様書及び関係法令に基づき適正に処分すること
d. 全ての発生材は適正,適法に場外搬出処理を行うものとし、改修標準仕様書及び解体共通仕様書による。なお、現場構内における焼却処分,埋設処分を行ってはならない。

⑰ 施工数量調査　(1.5.2)
a. 施工数量調査範囲
※ 本工事範囲とし、各章の記載による　　・ 図示
b. 施工数量調査方法
※ 目視および非破壊検査とし、各章の記載による
・ 破壊検査

⑱ 技能士　(1.6.2)

適用工事種別	技能検定の職種
仮設工事	・ とび作業

⑲ 施工の検査
a. 次の工程において監督職員による検査を受ける。　(1.6.3)
・
b. 工事期間中における、関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査や審査については、工事の内容が関係法令や設計図書に適合していることを事前に確認し監督職員に報告のうえ、適切な時期にこれを受ける。このうち、発注者が申請者になる法定検査については、手続きを代行し、その検査,審査に必要な書類,資機材,労務その他を提供し、検査,審査に立ち会うなど、受検に協力する。検査,審査後は、記録を作成し、監督職員に提出する。手続きを代行する場合は、その経緯を適宜監督職員に報告する。手数料等、法定検査に要する費用は請負代金額に含まれる。

⑳ 施工の立会　(1.6.5)
監督職員が指示した場合の施工は監督職員の立会を受けると共に、次の工程において監督職員による立会を受ける。
・

㉑ 火災保険等
請負者は工事内容に応じた火災保険、建設工事保険その他の保険に付すること。その期間は工事完了引き渡し日までとする。

㉒ 建築物除却届の提出
工事着手に先立ち、建築基準法第１５条第１項の規程による「建築物除却届」を作成し、監督職員に提出すること。

㉓ 交通整理員の配置
工事期間中は、搬入路付近等に交通整理員を配置すること。
配置員数　　(　　)名　常駐
なお、必要に応じて監督職員の指示により適宜臨時増員する。

㉔ 下請業者の選定
解体材の処理を下請負人に委託する時は、工事着手前に監督職員の承諾を得た上、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。

㉕ 存置する既存建物との取合
a. 存置する既存建物について、その日常の運用及び避難経路等に支障を生じさせないような仮設計画,工事計画を行う。
b. 存置建物との取り合い部には、屋内,屋外共に適正な仮設間仕切等を設ける。仮設間仕切は防火性,防音性,防炎性,防塵性を考慮した仕様とする。
c. 上下水道,電源,通信,防災設備等各設備の切り替え,停止については、存置建物の日常の運用を保持し,法令上の規定に抵触しないよう施工する。
d. 存置建物、その他本工事範囲外の各部に汚損等を生じた場合は、原形に復旧すること。

㉖ 設計図書等の取扱い
a. 設計図書は、主要な部位や事項についての設計意図を示すものであり、必ずしも工事の完成に必要なすべての情報を網羅するものではない。
b. 設計図面のうち現状を示すものは参考図として添付したものである。着工に先立ち現場の状況,解体建物の状況を詳細に調査し、監督職員に報告する。両者に差違がある場合は、監督職員の指示によるものとする。
c. 施工図や完成図を作成するために設計図書のCADデータを利用する場合は、監督職員に申し出て、(株)内藤建築事務所と覚書を別途取り交わす。
なお、設計図のCADデータの著作権は、(株)内藤建築事務所に帰属し、これを目的外に利用してはならない。
d. 着工時に図面製本を提出すること。A建築図面(構造図を含む)、E電気設備図面、M機械設備図面それぞれについて作成し、部数は次による。
A1版図面　二つ折り製本
A3縮小版図面　二つ折り製本

27 家屋調査
敷地周辺の家屋調査
※ 家屋調査を行う(解体作業着工前に家屋等の現状立会調査を行う)
調査範囲　・ 図示　・ 監督職員の指示による
調査の実施　専門家により目視,測定等による調査を行い、写真等により記録する。なお、解体作業以外に近隣に損害を及ぼす可能性がある要因が考えられる場合は、監督職員と協議の上、適切な調査を行うこと。
調査項目　・ 建物外部調査　・ 外構調査　・ 建物内部調査
・ 建具調査　・ 床傾斜測定　・ 建物沈下測定
・ 地盤沈下測定　・ その他(　　　　)
・ 家屋調査は行わない

㉘ 設備の末端処理
解体建物への既存供給処理設備（電気,ガス,上水,下水等）の末端処理は本工事とする。

㉙ 事前措置
a. 給水管,排水管の休止申請手続き
※　本工事　・　別途工事
b. ガスメータの撤去,切り離し
※　本工事　・　別途工事
c. 電気の廃止申請手続き
・　本工事　※　別途工事

㉚ 境界杭等の保全
工事敷地内の境界杭,測量杭については、良好な維持管理を行い万一施工により損傷,紛失又は移動した場合は、遅滞なく監督員に報告し、監督職員の指示に基づき、請負者の負担で原型復旧を行う。

31 害虫等の駆除
解体作業着手前に、解体建物内部に巣くう害虫,ネズミ等の駆除を行う。

㉜ 石綿関連
a. 本工事に石綿含有吹付け材(レベル1のアスベスト)除去工事が含まれる場合は、その除去工事が完了するまで、他の一切の工事を行ってはならない。ただし、石綿を管轄する官公署の了解を得た場合はその限りでない。
b. 設計図書に記載の無い箇所に石綿含有吹付け材(レベル1のアスベスト)の存在が発見された場合は、直ちに監督職員に報告すると共に、その時点で全ての工事作業を一時中断させる。速やかに石綿への対応を管轄する官公署に報告し、その指導を受ける。当該官公署の許可を得るまで、一切の工事作業を再開してはならない。
c. 上記「b」の場合、引き続き石綿除去工事を行う場合の工事費については、設計変更の対象とする。また、その規模に応じて、発注者を含め、契約工期の延長等に係わる協議を行う。

㉝ 完成図等
a. 完成図
※ 作成する　提出部数　※ 3部　　・　　部
・ 作成しない
b. 杭を存置する場合は、残存する杭の位置を及び杭天端高さを測量し、それらの結果を配置図等に図示したものを作成する。
c. 解体撤去範囲内の建物のうち、図示または特記仕様書で存置と示した地中埋設物について、残存する埋設物の位置及び状況等を実測し、平面位置及び深さを記載した配置図を作成し、監督員に提出する。
d. 監督職員が建物等の状況を記録するため図面の作成を指示した場合は、必要図面を作成し監督職員に提出する。

㉞ 完成写真
工事完成時に完成写真を撮影し、アルバムに整理した上で2部提出する。なお、電子データと共に提出すること。
電子データはフルカラーのBMP形式またはJPG形式の最高画像とし、CD-RまたはDVD-Rにて提出する。

章	項目	特記事項
2 仮設工事		

① 足場その他　[2.2.2]
a. 内部足場
※　きゃたつ、足場板等　・
b. 外部足場
※　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種
※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年 4月策定）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場とするか、または改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
c. 材料、撤去材等の運搬方法
・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種

② 騒音,粉塵等の対策　(2.2.1)
騒音および粉塵等の対策
※ 防音パネル　⊙ 防音シート　・ メッシュ金網　・ 養生シート（防炎１類）
(1)十分な遮音性能を有する他、美観にも考慮する。
設置範囲　※ 図示
(2)垂直養生の設置高さは取り壊し位置より常に１ｍ以上の高さを保ち、散水や粉塵の飛散防止を図る。
(3)定期的に点検を行い、常に安全には十分注意する。

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭 (登録170867) 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12226号	(一級建築士　登録第335522号) (構造設計一級建築士　第9280号) 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 (一級建築士　登録第173320号) (設備設計一級建築士　第1058号) 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名：古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名：建築物解体工事特記仕様書(1)	縮尺 A1：-　A3：- 設計日	図番 Ａ－０１２

2 仮設工事

③ 散水養生

場内から土ぼこり等の発生を抑えるために散水等を行う。排水先等も事前に検討し、周辺環境の保持に努める。

④ 仮設排水

既存の排水桝,排水管を撤去する場合は、仮設の排水設備を設け、排水上支障のないようにすること。

⑤ 工事用水

構内既存の施設　◯利用できる（ ※　有償　・　無償　）　・　利用できない

⑥ 工事用電力

構内既存の施設　◯利用できる（ ※　有償　・　無償　）　・　利用できない

7 監督員事務所　(2.3.1)

※ 設ける(規模,仕様は次による)　⊙ 設けない

規模　※ 20 程度　・ 40㎡程度　・ 90㎡程度　・ 150㎡程度

監督員事務所は施工者から独立した専用スペースとし、流し台を設置すること。また打合せ用会議スペースを設ける。原則として上履きとする。

工事用看板の設置（設計,監理事務所の指定様式による）

備品　※ 机,椅子,ロッカー,書類棚,打合せ机,専用電話,コピー複合機,ノートパソコン,インターネット環境,ファックス

※　冷暖房設備,行事用白板,冷蔵庫,コピー用紙,文具類一式

※　長靴,安全靴, 雨合羽, 作業服, 防寒服,ヘルメット,安全帯,軍手　等

・ ＣＡＤシステム一式（最新版ウィンドウズ等OS及びAutoCAD-LTソフト共）３セット分。

・　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版・建築工事監理指針の最新版

・　建築工事施工チェックシート（最新版）

・　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版

・　電気設備工事監理指針　最新版

・　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版

・　機械設備工事監理指針　最新版

⑧ 仮囲い

a.種別

※ 成形鋼板　H=3,000

⊙ 溶融亜鉛メッキ鋼板 波板　H=1,800

・ フェンスバリケード(ガードフェンス)　H=1,800　・ A型バリケード　H=800

b.塗装,外観

※ 単色(片面標準色)　・ 単色(片面指定色)　・ 模様(片面標準柄)

・ 模様(片面指定柄)　・ 監督職員と協議する

ⓒ進入口扉　※ パネルゲート(施錠付き)　H=4,000程度　（ ※　電動　・　手動）

W=　・ 6,000程度　・ 8,000程度　・ 図示

⊙ キャスターゲート(伸縮ゲート)(施錠付き)　W=6,000×H=2,000程度

・

9 山留めの撤去

鋼矢板等の抜き跡の処理　(2.4.3)

※ 引き抜き後、直ちに砂を充填する

・

10 工事名称等の表示

仮囲いや外部足場の外面に、関係法令に定める掲示物の他、監督職員の指示する仕様にて、工事名称,発注者,設計者,監理者等の表示看板を設ける。その他の看板等掲示物については、あらかじめ大きさ,書体,仕上,取付位置等について監督職員と協議すること。

3 解体施工

① 躯体の解体

撤去範囲（ ※　図示　・　）　(3.8.2)

2 杭の解体

a.杭の解体　(3.9.1,2)

・　行う　・　行わない

b.杭の解体工法

・　引抜き工

引き抜き跡孔の処理　・ 図示　・

・　破砕による解体

破砕範囲　・ 図示　・ GL－　の範囲

③ 工作物等の解体

工作物等の解体範囲は図示による　(3.10.1)

4 舗装,樹木等

舗装,樹木の撤去範囲は図示による　(3.11.1)

撤去樹木の抜根

・　行う　範囲　※　図示

・　行わない

樹木の移植

・　行う　範囲　※　図示

移植の工法,使用する材料等は、施工計画書を監督職員に提出し、承諾を受ける。

・　行わない

5 井戸

撤去範囲

・ 図示

・ 上部構造のみ（適切に砂詰めの上、周囲保護のこと）

・

⑥ 地下埋設物 埋設配管

a.雨水ます、埋設雨水配管の撤去　(3.12.1)

・　行う　撤去範囲は図示による

(1)必要に応じて、適切な法面又は第2章4節による土留めを設ける。

(2)図示により一部の雨水ます、埋設雨水配管の撤去を行わない箇所については、ますと配管の接続部をコンクリートまたはモルタルで閉塞する。

・　行わない

b.設計図書に記載のない建物,地中埋設物等が確認された場合は、監督員と協議の上、処理方法及び設計変更対象の可否を決定する。なお、明らかに解体撤去対象物と判断できるものは除却する。

⑦ 解体後の整地

解体後の埋戻し及び盛土　(3.13.1)

⊙　行う　範囲　※　図示

整地高さ

・　現状地盤　・　図示

埋戻し及び盛土の材料

・　山砂の類　・　他現場の建設発生土の中の良質土

・　再生コンクリート砂　・

埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。

表層仕上

・　砕石敷き　範囲　※ 図示

・　なし

・　行わない

⑧ 振動および騒音対策

⊙　騒音対策　（静音タイプの重機の使用、騒音発生部分の重点遮音対策を行う）

⊙　振動対策　（低振動タイプの重機の使用等の配慮を行う）

撤去建築物の養生　（※　行う　・　）

塵埃飛散対策　（※　行う　・　）

騒音・振動測定　（※　行う　・　）

⊙　工事期間中は、防音シート設置等、必要な振動対策および騒音対策を十分講じること。また、近隣住民の要請等についても、誠意をもって対処し、必要な対策を講じること。

⑨ 建設発生土の処理

※　構外搬出適切処理　・　構内指示の場所に処理

・　構内指示の場所に敷き均し　・　構内指示の場所にたい積

10 事前調査

・　有害物質の事前調査

有害物質処理を行う場合は、工事着手前に処理対象物の存在場所,量を特定するための調査を行い、その結果を監督職員に報告する。

・　土壌汚染、水質汚染の事前調査

・ 行う　土壌汚染対策法及びその他の関連法令に従い調査を行う

・ 行わない

4 建設廃棄物の処理

① 適用

下記以外は第1章「一般共通事項」の記載による。

2 再資源化等

・　再生資源化を図るもの　(4.4.1)

◯　ガラス　・　小型二次電池

・　蛍光ランプ、ＨＤランプ　・　硬質塩化ビニル管、継ぎ手

・

5 特別管理産業廃棄物等の処理等

1 適用

下記以外は第1章「一般共通事項」の記載による。

2 施工計画調査

分析調査の実施については、第1章「一般共通事項」の記載による。　(5.1.2)

3 特別管理産業廃棄物の処理等　(5.4.1)

・　特別管理産業廃棄物

種類	処理方法
・　廃石綿等	※　アスベスト含有建材の除去等による。
・　ＰＣＢを含む機器類	※　保管（保管場所：　）
・　ＰＣＢ含有シーリング材	※　保管（保管場所：　）
・　廃油	・　中間処理施設再生処理　・　焼却処分
・　廃酸／廃アルカリ	・　製造業者又は専門業者（回収委託） ・　再生処理

・　オイルタンク等の廃油の抜き取り

抜き取りに際しては所轄の消防署予防課指導係と事前に協議する。

・　特殊な建設副産物の回収及び処分

種類	処理方法
・　フロン	※　登録回収業者（回収委託） ・　破壊　・　再利用
・　ハロン	※　設備設置業者（回収委託） ・　再利用　・　保管
・　イオン化式感知器	※　製造業者又は販売業者（回収委託）
・　六フッ化硫黄(SF6)ガス	※　製造業者又はガス回収業者（回収委託） ・　再資源化　・　再使用
・　特定化学物質	・　回収　・　処分

・　ダイオキシン含有機器の処理

ダイオキシンが付着した機器,構築物は、適正,適法にて除去,処理する。

※ その他の特殊な建設副産物は、関係法令に従い回収または処分する。

4 セメント系固化材使用の柱状改良の撤去工事

六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を監督職員に提出する。

なお、試験方法については、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（平成13年4月20日,国土交通省通知）による。

また、土質条件,施工条件等により試験方法,検体数に変更が生じた場合は、監督職員と協議し、設計変更の対象とする。

対象箇所	試料の採取方法	検体数

5 発生材の処理等

・　放射性物質を含むイオン化式感知器の回収は、製造業者又は販売業者に委託する。ただし、搬出処理とする。

・　保温材は、配管,ダクト等より分解する。

・　金属類　（　・　機器類　・　ダクト　・　配管　・　その他の金属　）の処理は（　・　物品管理業者に引き渡し　・　構外搬出適切処理　）とする。

6 石綿（アスベスト）含有建材の除去及び処理

① アスベスト(石綿)含有建材の事前調査　(1.4.1)　(6.1.1～6.6.5)

1.「アスベスト含有建材」とは、アスベスト含有の吹付材,成形板,建築材料等をいう。

2. アスベスト含有建材の事前調査

(1)　※　工事着手に先立ち、設計図面等、本工事に関わる設計図書にアスベスト含有建材の存在が示されている場合は、該当部位について、次の1～4の内容を調査し監督職員に報告する。

１．アスベスト含有建材が使用されている部位の確認

２．アスベスト含有建材の厚さ,形状寸法等の確認

３．アスベスト含有建材が使用されている数量の確認

４．施工範囲等の確認

アスベスト含有建材の存在は次による

※ 図示　・ 下表による

棟名	室名	部位	アスベスト含有建材の種類
旧用務員住宅		屋根	成形平板スレート葺（カラベスト）

(2)　※　工事着手に先立ち、目視及び貸与する既存資料等により、アスベストを含有していると思われる建材の存在の有無について調査し、上記1～4の事項を監督職員に報告する。

調査範囲（ ※ 今回工事範囲　・ 図示　）

貸与資料

・ 有り（　）

・ 無し

(3)　※　アスベスト含有建材の内、アスベスト含有アスファルト防水関連材料については次による。

１．対象となる防水関連材料

特殊アスファルトフェルト類：1986年以前に製造されたもの

特殊アスファルトルーフィング類：1987年以前に製造されたもの

アスファルト系接着剤類：2003年以前に製造されたもの

2. 本工事範囲における対象となる防水関連材料の有無

・ 有り(図示)　・ 不明

3.対象となる防水関連材料の有無が「不明」の場合は次の手順で調査を行う。

(a)建設当時(当該部分の改修工事が行われた時点を含む)の工事記録を基に、使用された材料を特定し、材料製造所にてアスベスト含有の有無を判定する

(b)上記(a)で判定できない場合はサンプルを採取し、分析調査を行う(サンプリング数は監督職員と協議のこと)。

4.対象となる建材が「有り」場合、または分析調査で有ることが判明した場合は次による。

(a)「有り」の場合は、本章および改修標準仕様書 第9章の記載により処理を行う

(b) 含有分析試験の結果、含有が確認されたものについては、本章および改修標準仕様書 第9章の記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。

(4)　※　下記の建材(アスベスト含有アスファルト防水関連材料を除く)については次による。

1.本項において対象となる建材

※ アスベスト含有の可能性があるが、設計時点で分析調査による含有が確認できなかったもの(下記2(1)の表に記載のもの)。

※ 既存資料でアスベスト含有建材の存在が確認できなかったもの。

2.対象となる建材はサンプル採取の上含有分析調査を行う(サンプリング数の記載がない場合は監督職員と協議のこと)。含有が確認されたものについては本章および改修標準仕様書 第9章の記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。

② アスベスト含有建材の分析調査　(1.4.1)

(1) 分析調査の適用

※ 前項(3)(4)記載のもの及び下表記載のものについて分析調査を行う

・ 分析調査は行わない(ただし前項(3)(4)記載のものを除く)

建材名	定性分析	定量分析
旧用務員住宅	・ 箇所数（　1　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）

サンプル数は、１箇所あたり３個とする

採取箇所　※ 監督職員と協議する　・ 図示　・

分析対象はアモサイト,クリソタイル,クロシドライト,アクチノライト,アンソフィライト,トレモライトとする。

(2) 分析方法は次によるものとし、分析結果を監督職員に報告する。

※「建材中の石綿含有率の分析方法について」（平成18年8月21日基発第0821002号、平成28年4月13日基発0413第3号、最終改正令和3年12月22日基発1222第17号)による。

3 アスベスト粉じん濃度測定　(6.1.3)

アスベスト粉じん濃度測定の適用

※ 下記1,2および3の記載により行う

・ 行わない

1.測定時期、場所及び測定点

測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	備考
測定１	処理作業前	処理作業室内	各２点～５点	(注)1
測定２	処理作業前	調査対象室外部の付近	各２点	大気
測定３	処理作業中	処理作業室内	各２点～５点	(注)1
測定４	処理作業中	負圧・除じん装置の吹出口	出口吹出し風速1　m/sec以下の位置各２点	－
測定５	処理作業中	処理作業室外	４方向各１点（敷地境界）	－
測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	各２点	－
測定７	処理作業後	処理作業室内	各２点～５点	(注)1
測定８	シート撤去後１週間以降	調査対象室外部の付近	計２点	大気

(注)1：各施工箇所ごとの作業室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点、1,000㎡以下までは４点、1,000㎡を超えるものは５点とする。

2.測定方法

測定条件	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 5
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(?/min)	※ 1　・	※ 5　・	※ 10　・
試料の吸引時間(min)	※ 5　・	※ 120　・	※ 240　・

3.上記1,2の内容については、事前に管轄行政の指導を受けること。

4 アスベスト含有吹付材の除去及び処分

a.処理工法　(6.3.2)

※　除去工法

除去工法は本章および改修標準仕様書 第9章[9.1.3]による工法、または(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出し、監督職員の承諾を得ること。

・　封じ込め処理

封じ込め工法は(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出、監督職員の承諾を得ること。

・　囲い込み処理（　）

b.除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止

※ 密封処理　※ 湿潤化　・ セメント固化

c.除去物及び汚染物等の処理　※ 密封処理　・　セメント固化

d.工事中の保管場所　※ 構内　・

e.処分　※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理（溶融施設）

5 アスベスト含有保温材等の除去及び処分

a.除去工法　※　手ばらし　・　(6.4.1)　[9.1.4]

b.除去物及び汚染物等の処理　※ 密封処理　・　セメント固化

d.工事中の保管場所　※ 構内　・

e.処分　※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理（溶融施設）

⑥ アスベスト含有成形板の除去及び処分

a.除去工法　※　手ばらし　・　(6.5.1)　[9.1.5]

b.工事中の保管場所　※ 構内　・

c.処分　※ 埋立処分(管理型最終処分場)

・ 中間処理（溶融施設）

7 アスベスト含有塗膜の除去　(6.6.1~5)

既存塗膜(仕上塗材または下地調整材)にアスベストが含まれている場合は、管轄官庁の指導に従い、法令の規定に基づいた適正な工法で処理する。除去工法は(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出し、監督職員の承諾を得ること。

8 手続き等

労働基準監督署及び〇〇市〇〇課に必要な書類の届出を行い、指導を受ける。

9 除去後の仕上

※ 図示　・

7 その他、特記事項

株式会社 内藤建築事務所

福岡市博多区博多駅前1丁目14-16

一級建築士 青 忠 昭 (登録176367)

一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12220号

(一級建築士　登録第335522号)
(構造設計一級建築士　第9280号)
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】

(一級建築士　登録第173320号)
(設備設計一級建築士　第1058号)
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
図名	建築物解体工事特記仕様書(2)	縮尺 A1: -　A3: -	設計日	A－013

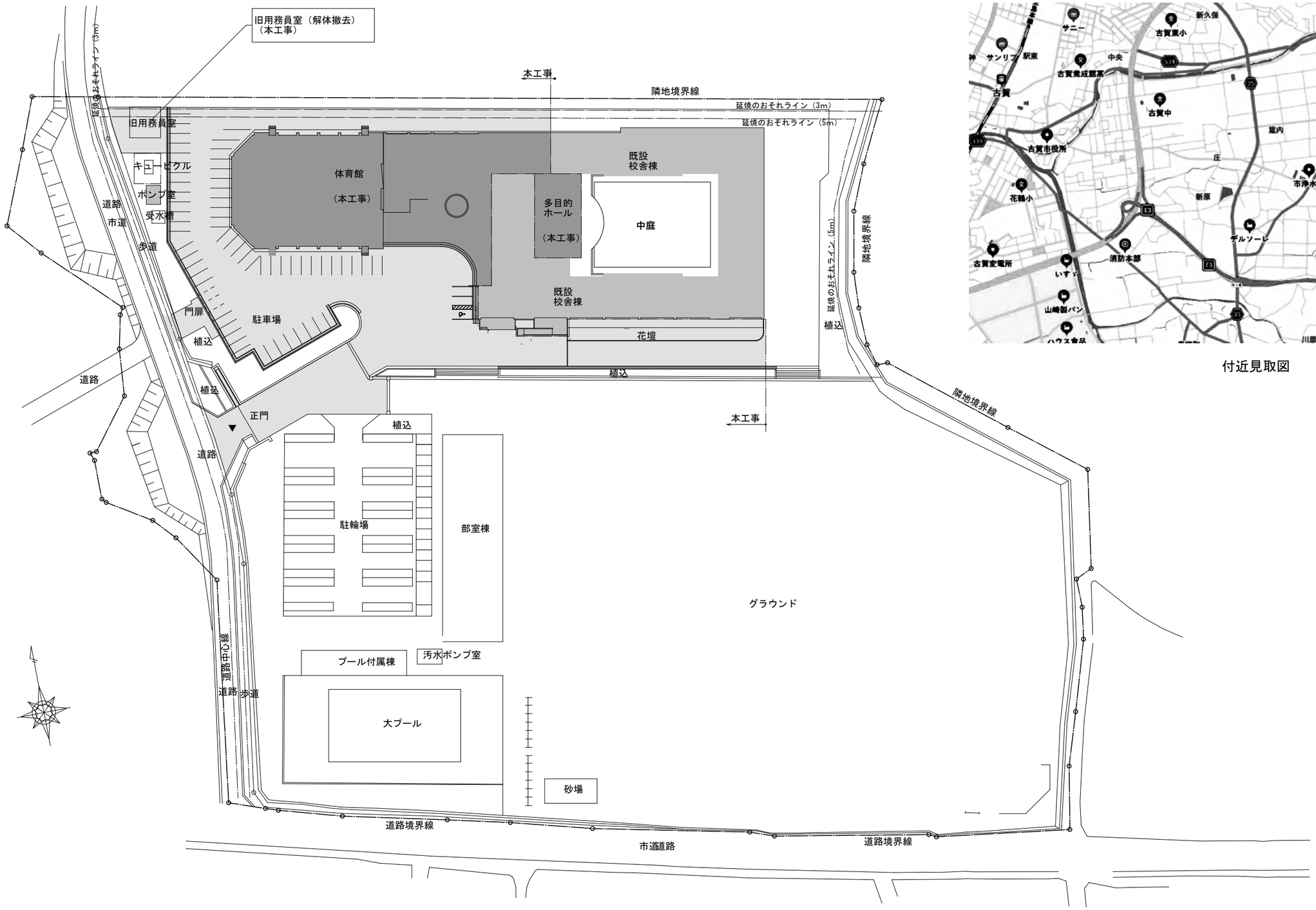

福岡県古賀市筵内564-1
古賀東中学校

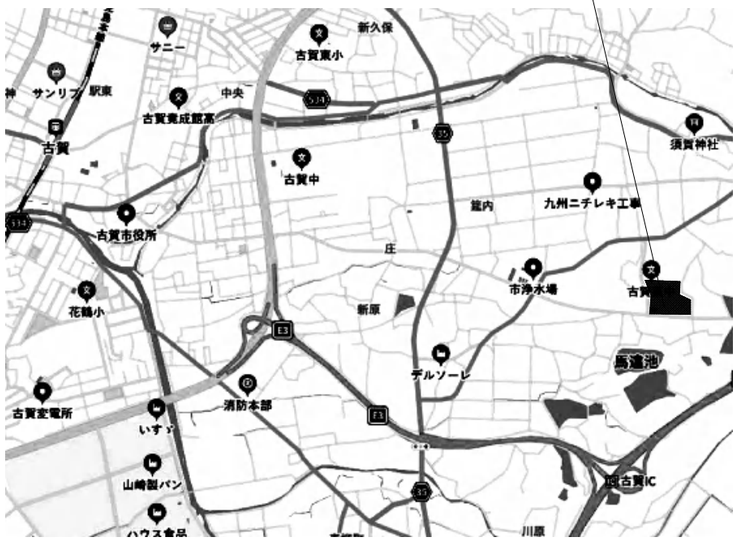

付近見取図

現況配置図　S=1:500

・ ：本工事の工事範囲を示す。
・ ：外構工事（本工事）の範囲を示す。
・ ：既存範囲を示す。

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 現況配置図・付近見取図 縮尺 A1:1／500 A3:1／1000 設計日	図番 A-014

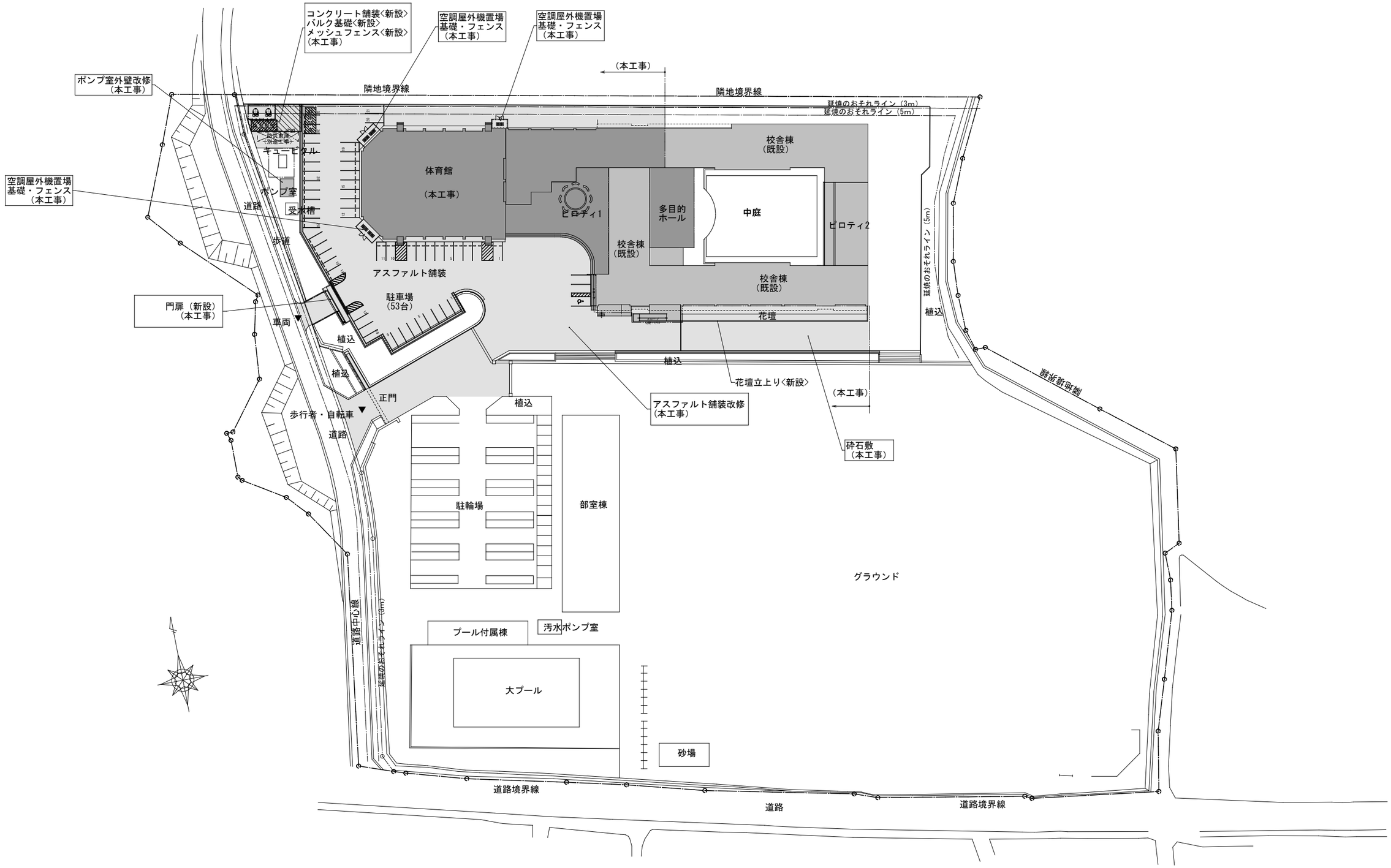

配置図 S=1:500

- ：本工事の工事範囲を示す。
- ：外構工事（本工事）の範囲を示す。
- ：既存範囲を示す。

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 配置図 （改修後） 縮尺 A1:1／500 A3:1／1000 設計日	図番 A-015

【内部下地材料表】

区分	有無	記号	仕様
床		F１	コンクリート直均し仕上
		F２	コンクリート＋モルタル
		F３	床パネル
		F４	フリーアクセスフロア
		F５	コンクリート＋Ａ防水＋笠上コンクリート
		F６	コンクリート＋Ｔ防水＋笠上コンクリート
		F７	モルタル
		F８	コンクリート＋セルフレベリング（セメント系）
		F９	コンクリート+塗膜防水（X-2工法）
天井		C１	ＬＧＳ
		C２	ＬＧＳ＋ＧＢ－Ｒ t=12.5
		C３	素地のまま
		C４	ＬＧＳ＋ＦＫ(1) t=6

【平 面 表 示 記 号】

縮尺1/100,1/200程度の場合	縮尺1/10～1/50程度の場合	
		鉄筋コンクリート・コンクリート
		コンクリートブロック
		ＡＬＣパネル
		ＬＧＳ下地間仕切壁
		パーティション
		タイル
		コンクリート打増し
		畳
		保温・断熱・吸音材
		アスファルト防水層
		地　盤
		寸法線（割り込み）
		敷地境界
・ BM		ベンチマーク
（ 名称 ）		別途工事
		家具備品（別途工事）
		設備器具（設備工事）

不燃・準不燃材料　認定番号

区分	有無	認定番号	名称
不燃	●	NM－8619	石膏ボードt=12.5
		NM－8612	石膏ボードt=15
	●	NM－8613	不燃積層石膏ボードt=9.5（化粧有りは天井用）
		NM－8614	化粧石膏ボードt=12.5及び木目柄
	●	NM－8615	強化石膏ボードt=12.5､15､21（耐火構造用）
	●	NM－9639	シージング石膏ボードt=12.5（耐水ボード）
		NM－0530	押入用化粧石膏ボードt=12.5
	●	NM－9645	普通硬質石膏ボードt=9.5､12.5
	●	NM－8578	けい酸カルシウム板
	●	NM－8579	化粧けい酸カルシウム板
		NM－8599	ロックウール化粧吸音板t=9、12､15（リブ付）
		NM－8601	ロックウール吹付
		NM－8605	グラスウールt=50
		NM－0892	バスパネル（耐蝕アルミ＋不燃断熱材）t=9.5
準不燃		QM－9828	石膏ボードt=9.5
		QM－9824	化粧石膏ボードt=9.5
		QM－9826	シージング石膏ボードt=9.5（耐水ボード）
		QM－9701	木毛セメント板t=25
		QM－9706	硬質木片セメント板
		QM－9817	ロックウール化粧吸音板t=9、12､15（リブ付）
壁装材料	●	QM－9402	ビニルクロス:防火認定品
	●	NM－9914	無機質クロス:防火認定品
		NM－0095	化粧シート:防火認定品
基材同等	●	NM－8585	塗料塗装／不燃下地
	●	NM－8571	無機質砂壁状吹付材塗り／不燃材料
		NM－8572	有機質砂壁状塗料塗り／不燃材料
		NM－8573	複合型化粧用仕上材塗り／不燃材料

防火・準耐火・耐火構造　認定番号

区分	有無	認定番号	名称
準耐火構造		QF045NP－9055	両面石膏ボード重張りt=12.5+9.5
		（間仕切壁（非耐力）45分）	※建設省告示第１３５８号
		QF045BP－9071	両面強化石膏ボード張りt=12.5
		（間仕切壁（耐力）45分）	
1時間耐火構造		FP060NP－0174	両面強化石膏ボードt=12.5＋12.5
		FP060NP－0175	（上記壁に吸音材を挿入する場合）
		FP060NP－0007	片面強化石膏ボードt=21＋21張り
		建設省告示第１３９９号	ＡＬＣパネル t=75以上
耐火遮音構造		耐火構造：ＦＰ060ＮＰ-0175	両面強化石膏ボードt=12.5＋12.5
		遮音構造：ＳＯＩ-0110	ｸﾞﾗｽｳｰﾙt=50（24K）充填
防火設備	●	防火設備ＥＢ－９１０１	アルミニウム合金製はめ殺し窓
	●	防火設備ＥＢ－９１０２	アルミニウム合金製引き窓（片引、引違い）
		防火設備ＥＢ－９１０３	アルミニウム合金製上げ下げ窓
		防火設備ＥＢ－９１０４	アルミニウム合金製ルーバー窓
		防火設備ＥＢ－９１０５	アルミニウム合金製プロジェクト窓（外・内倒し、滑り出し等）
		防火設備ＥＢ－９１０６	アルミニウム合金製回転窓
		防火設備ＥＢ－９１０７	アルミニウム合金製開き窓
		防火設備ＥＢ－９１０８	アルミニウム合金製引き自動ドア

凡例・基材記号及び工法記号

区分	記号	内容
凡例・基材	ＢＭ	ベンチマーク
	ＫＢＭ	仮ベンチマーク
	ＧＬ	基準地盤面
	ＨＧＬ	平均地盤面
	ＦＬ	基準床面
	Ｗ、ｗ	幅
	Ｌ、ｌ	長さ
	Ｈ、ｈ	高さ
	ｄ、φ、Ｄ	直径
	Ｒ、ｒ	半径
	℄	センターライン
	Ｓ	縮尺
	＠	間隔
	ｔ	厚さ
	ＰＳ	パイプスペース（特記なきかぎりスラブ付）
	ＥＰＳ	電気配管スペース（特記なきかぎりスラブ付）
	ＤＳ	ダクトスペース
	ＡＤ	エアーダクト
	ＥＶ	エレベーター
	ＤＷ	小荷物専用昇降機
	ＵＢ(****)	ユニットバス：（ ）内は規格寸法を示す
	ＵＳ(****)	ユニットシャワー：（ ）内は規格寸法を示す
	ＨＬ	ヘアライン仕上（#120）
	ＶＢ	バイブレーション仕上
	ＢＡ	ステンレス作業台
	ＰＴ	可動間仕切（パーティション）
	ＳＬＷ	移動間仕切（スライディングウォール）
	Ａ防水	アスファルト防水
	Ｓ防水	塩化ビニル樹脂系シート防水　厚1.5（絶縁工法）
	Ｔ防水	塗膜防水
構造	ＳＲＣ	鉄骨鉄筋コンクリート
	ＲＣ	鉄筋コンクリート
	Ｃ	コンクリート
	Ｓ	鉄骨
	ＬＧＳ	軽量鉄骨
	ＣＢ	コンクリートブロック
	ＡＬＣ	軽量気泡コンクリートパネル
	ＥＣＰ	押出成形セメント板
	ＰＣ	プレキャストコンクリート
	Ｗ	木製・木造
	Ｍ	モルタル
	ＳＴ	スチール
	ＡＩ	アルミニウム
	ＳＵＳ	ステンレス
	ＳＰ	スチールパイプ
	ＰＬ	プレート
	ＦＢ	フラットバー

Ｓ造　耐火リスト

区分	有無	認定番号	名称
柱1時間		FP060CN－9445	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第１号）t=20
		FP060CN－9446	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第２号）t=25
		FP060CN－9414	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第１号合成被覆　t=20
		FP060CN－9416	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第２号合成被覆　t=25
		FP060CN－9460	吹付けロックウール被覆　t=25
		FP060CN－9458	ＡＬＣ壁パネル・吹付けロックウール
			合成被覆　t=25
柱2時間		FP120CN－9452	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第１号）t=35
		FP120CN－9453	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第２号）t=45
		FP120CN－9415	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第１号合成被覆　t=35
		FP120CN－9417	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第２号合成被覆　t=45
		FP120CN－9463	吹付けロックウール被覆　t=45
		FP120CN－9461	ＡＬＣ壁パネル・吹付けロックウール
			合成被覆　t=45
梁1時間		FP060BM－9393	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第１号）t=20
		FP060BM－9394	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第２号）t25
		FP060BM－9362	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第１号合成被覆　t=20
		FP060BM－9364	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第２号合成被覆　t=25
		FP060BM－9408	吹付けロックウール被覆　t=25
		FP060BM－9406	ＡＬＣ壁パネル・吹付けロックウール
			合成被覆　t=25
梁2時間		FP120BM－9400	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第１号）t=35
		FP120BM－9401	繊維混入けい酸カルシウム耐火被覆板
			（第２号）t=40
		FP120BM－9363	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第１号合成被覆　t=35
		FP120BM－9365	ＡＬＣ壁パネル/繊維混入けい酸カルシウム
			耐火被覆板第２号合成被覆　t=40
		FP120BM－9411	吹付けロックウール被覆　t=45
		FP120BM－9409	ＡＬＣ壁パネル・吹付けロックウール
			合成被覆　t=45
床1時間		FP060FL－9095～9100	連続支持合成スラブH=75、T=80
		FP060FL－9101～9106	単純支持合成スラブH=75、T=80
床2時間		FP120FL－9107～9112	連続支持合成スラブH=75、T=90
		FP120FL－9113～9118	単純支持合成スラブH=75、T=90

材　料　記　号

区分	有無	記号	名称	
共通				
	●	ＲＣ直	コンクリート直均し(金コテ)	
	●	ＲＣ(Ａ)	コンクリート打放し　Ａ種	塗装仕上げに適用
	●	ＲＣ(Ｂ)	コンクリート打放し　Ｂ種	仕上塗材に適用
		ＲＣ(Ｃ)	コンクリート打放しのまま	
		ＲＣ化	コンクリート化粧打放し	化粧打放し
内装材料 床				
	●	ＶＢ(１)	ビニル巾木　H=60	
		ＶＢ(２)	ビニル巾木　H=300	
		ＶＢ(３)	ビニル巾木　H=40	東リ:スタイル巾木
		ＷＢ	木製巾木　H=60	堅木(ナラ)　ＵＣ
	●	ＶＳ(１)	ＦＳ:ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:エスリューム　マーブル
	●	ＶＳ(２)	ＦＳ:ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:消臭エスリューム
	●	ＶＳ(３)	ＦＳ:ビニル床シート　t=2.0　（木調）合板面	サンゲツ:ＳＫフロア
		ＶＳ(４)	ＦＳ:ビニル床シート（防滑性）　t=2.0	サンゲツ:プレーンエンボス
		ＶＳ(５)	ＦＳ:ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:ストロング
		ＦＶＳ（１）	ＦＳ:抗菌性ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:エスリュームマーブル　抗菌
		ＦＶＳ（２）	ＦＳ:耐薬品性ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:耐薬エスリューム
		ＦＶＳ（３）	ＦＳ:耐動荷重性ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:耐動荷重エスリューム
		ＦＶＳ（４）	ＦＳ:帯電防止性ビニル床シート　t=2.0	サンゲツ:帯電防止エスリューム
		ＦＶＳ（５）	ＦＳ:導電性ビニル床シート　t=2.0	東リ:アースリューム
		ＦＶＳ（６）	ＦＳ:防滑シート　t=2.0	サンゲツ:ニューセーフティ
		ＫＳ	クッションフロア　t=2.3	サンゲツ:ＣＭフロア
	●	ＶＴ(１)	ＫＴ:コンポジションビニル床タイル　t=2.5	サンゲツ:コンポジション
		ＶＴ(２)	ＴＴ:単層ビニル床タイル　t=3.0	
		ＶＴ(３)	ＦＴ:複層ビニル床タイル　t=2.5	サンゲツ:フロアタイル
		ＦＶＴ(１)	ＦＯＡ:床置きビニル床タイル　t=5.0　（帯電）	サンゲツ:ＯＴタイル
		ＦＶＴ(２)	ＦＯＡ:床置きビニル床タイル　t=5.0　（帯電・耐薬）	東リ:耐薬ルースレイスタイルＬＬフリーエクセラ
		ＦＶＴ(３)	ＦＯＢ:薄型床置きビニル床タイル	
		ＧＴ	ゴム床タイル	ニチマンラバーテック:アストロフェース
	●	フローリング	複合フローリング（ラバー付）	
		ＴＣＰ（１）	タイルカーペット(500×500×t=6.5 ループパイル)	サンゲツ:ＮＴ７００
		ＴＣＰ（２）	タイルカーペット(500×500×t=9.0 カットパイル)	サンゲツ:ＮＴ２００ＣＸ
		ＣＰ	ロールカーペットt=7.0	
		塗床Ｕ	弾性ウレタン系合成樹脂塗床　（平滑）	住友ゴム工業:グリップコートU-10
	●	塗床Ｅ(１)	厚塗型エポキシ系合成樹脂塗床　（流し展べ平滑）	住友ゴム工業:グリップコートG-30
		塗床Ｅ(２)	厚塗型エポキシ系合成樹脂塗床　（流し展べ平滑）	住友ゴム工業:グリップコートG-10
		塗床Ｅ(３)	厚塗型エポキシ系合成樹脂塗床　（流し展べ平滑）	住友ゴム工業:グリップコートG-45
	●	ＦＬＰ(１)	防塵用塗料塗り	ABC商会:カラートップＡ
		ＦＬＰ(２)	防塵用塗料塗り	ABC商会:ＯＡクリアコート
壁・天井				
	●	ＣＬ（１）	無機質クロス（不燃）	
		ＣＬ（２）	ビニルクロス（準不燃以上）	
		ＣＬ（３）	化粧シート（不燃）	
		ＣＬ（４）	織物クロス（難燃以上）	
	●	ＰＷ（１）	合板（シナ合板t=4.0）	
	●	ＧＢ－Ｒ	石膏ボード	
		ＧＢ－Ｒ－Ｈ	普通硬質石膏ボード	
		ＧＢ－Ｐ	吸音用穴あき石膏ボード	吉野石膏:タイガートーン
	●	ＧＢ－Ｓ	シージング石膏ボード	
	●	ＧＢ－Ｆ	強化石膏ボード	
		ＧＢ－ＮＣ	不燃積層石膏ボード（模様なし）	
	●	ＧＢ－ＮＣ（Ｔ）	不燃積層石膏ボード（トラバーチン模様）	吉野石膏:ジプトーンライト
	●	ＧＢ－Ｄ	化粧石膏ボード（不燃）　t=9.5	
		ＧＢ－Ｄ（Ｗ）	化粧石膏ボード（杉柾模様）	
		ＧＢ－Ｄ（Ｋ１）	吸音用化粧石膏ボード（不燃）	吉野石膏:ニュータイガートーン
		ＧＢ－Ｄ（Ｋ２）	吸音用化粧石膏ボード（不燃）	吉野石膏:スクエアトーンＤ
		押入用ＧＢ－Ｄ	押入用化粧石膏ボード（木目）	吉野石膏:ハイクリンスカット押入ボード
		ＡＢ	フレキシブルボード	
	●	ＦＫ（１）	けい酸カルシウム板	
	●	ＦＫ（２）	化粧けい酸カルシウム板	A&Aマテリアル:ステンド#500
		ＦＫ－Ｐ	吸音穴あきけい酸カルシウム板	
		ＰＦ板	押出法ポリスチレンフォーム保温板	
		Ｐｂボード	石膏ボードt=12.5＋鉛板t=1.5～2.0（厚さは図示による）	
		ＤＲ（１）	ロックウール化粧吸音板（普通）　t=12.0	吉野石膏:ソーラトン
		ＤＲ（２）	ロックウール化粧吸音板（立体模様）	吉野石膏:ソーラトン　キューブ15
	●	ＨＷ	硬質木毛セメント板	
		ＮＷ	普通木毛セメント板	
		ＰＶＣ	化粧塩ビシート	住友３Ｍ：ダイノックシート ファインウッド
		ＭＰ（１）	メラミン化粧合板	アイカ工業:メラミン化粧合板
		ＭＰ（２）	メラミン不燃化粧合板	アイカ工業:セラール
		ＭＰ（３）	耐摩耗不燃化粧板	アイカ工業:アイカマーレス不燃
		ＲＷ	ロックウール	
		ＧＷ	グラスウールt=50ガラスクロス張り（ピン止め）	
		ＧＬ	直張り工法	
断熱		ＤＷ(RC)	外部内面(RC下地)ＰＦ板打込み断熱材	
			（建具廻り等補修：現場発泡硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材吹付）	
	●	ＤＷ(S)	外壁内面現場発泡硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材	
			（建具廻り等補修：現場発泡硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材吹付）	
塗料	●	ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り	
	●	ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り	
		ＥＰ－Ｔ	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り	
	●	ＥＰ－Ｇ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	
		ＥＰ－Ｍ	多彩模様塗料塗り	
		ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散型塗料	
		ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り	
		ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り	
		ＤＰ	耐候性塗料塗り	
		Ｂ－ＡＥ	アクリル樹脂焼付塗装	
		Ｂ－ＦＵＥ	フッ素樹脂焼付塗装	
		ＣＬ	クリヤーラッカー塗り	
		ＡＣ	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤー塗り）	
	●	ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り	
		ＯＳ	油性ステイン塗り	
		ＷＰ	木材保護塗料	

区分	有無	記号	名称	
外部仕上記号	●	Ｙ	屋根、床	
	●	ＧＷ	外壁	
	●	ＧＣ	天井、軒裏	
		Ｈ	庇	
	●	Ｚ	金属類、その他	
管類・とい	●	ＶＰ	カラー硬質塩化ビニル管	
		ＨＰ	遠心力鉄筋コンクリート管	
	●	ＳＧＰ	配管用鋼管	
	●	RD-T	たて引き用　ルーフドレン	
	●	RD-Y	よこ引き用　ルーフドレン	
	●	RD-B	バルコニーたて引き用　ルーフドレン	
	●	RD-J	バルコニー中継用　ルーフドレン	
	●	TD	竪樋（特記無き限りVP100φ）	
その他		複層塗材Ｅ	合成樹脂エマルション系複層塗材	TOTO:ハイドロテクトカラーコートECO－EX
		防水形複層塗材Ｅ	防水形合成樹脂エマルション系複層塗材	エスケー化研:レナエクセレント
		特殊内装複層塗材	内装用多意匠装飾仕上塗材	
	●	下地調整塗材CM-2	セメント系下地調整厚塗材２種	
		下地調整塗材C-2	セメント系下地調整塗材２種	
	●	ＭＳ－２	変成シリコーン系	
	●	ＰＳ－２	ポリサルファイド系	
	●	ＳＲ－１	シリコーン系	
		ＰＵ－２	ポリウレタン系	
		ＡＣ－１	アクリル系（遮音壁取合い部）	

水槽の内部仕上げ

日本下水道事業団仕様による種別	防食仕様 D１種				防食仕様 C種				防食仕様 B種		防水仕様			断熱防水仕様
材料名 硬化後厚さ(mm)	ビニルエステル樹脂ガラスマット２プライ	特殊水性ポリエチレン系塗布４回以上	ポリウレア樹脂塗布１回以上	エポキシ樹脂ガラスクロス２プライ	ビニルエステル樹脂塗布２回以上	特殊水性ポリエチレン系塗布３回以上	ポリウレア樹脂塗布１回以上	エポキシ樹脂ガラスクロス１プライ	特殊水性ポリエチレン系塗布２回以上	エポキシ樹脂塗布３回以上	床・天井・壁 ポリマーセメント系塗膜防水 コンクリート打放し	床・天井・壁 ケイ酸質系塗膜防水 コンクリート打放し	コンクリート打放し	（専門工事業者による蓄熱断熱防水）
	t>2.00	t>1.30	t>3.00	t>1.30	t>1.00	t>1.10	t>2.00	t>0.70	t>0.90	t>0.35				
厨房排水槽	※													
汚水槽	※	・	・	・	・	・	・	・						
雑排水槽	※	・		・	・	・		・		・				
中水槽	・	・	・	・	・	・	・	・		※		・	・	
工業用排水槽									・	・		・	・	
消火水槽											※	・	・	
雨水貯留槽										※	・	・	・	
自家発冷却水槽											※	・	・	
補給水槽											※	・	・	
エレベーターピット												※		
駐車場排水槽												※		
湧水槽													※	
蓄熱槽														・

日本下水道事業団の腐食環境条件による分類

D1種　年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が50ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境

C種　年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が10～50ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境

B種　年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が10ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境

その他の防水処理

外壁などの防水処理

1　土に接する外壁、耐圧盤で、全面に防水層を施工しない場合は次の処理を行う。

（１）型枠緊張材には止水セパレーターを使用する。

（２）ひび割れのある箇所は、下記のイ・ロの処理をする。

イ．ひび割れ幅が0.2mm未満の場合は、ゴムアスファルト系塗膜防水処理をする。

ロ．ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、ひび割れ部にエポキシ樹脂注入を行う。

（３）不良部分については、補修方法を提示し監理者の承認を受ける。

2　防水のない外部床と外壁の打継部は、塗膜防水を入隅から床と外壁にそれぞれ300mm施す。

施工箇所（※図示　・　）

内部水廻りの防水処理

水廻りの配管等があり防水層を施工しておらず、隣接するＥＰＳ等に対して浸水の被害が予想される場合、区画部に立ち上がりを設け漏水対策の防水を施すこと。

施工箇所（※図示　・　）

【一　般　事　項】　注：本工事に該当なき項目は参考とする

項目	内容
地業工事	○防湿層（ポリエチレンフィルム）t=0.15を全面に敷き込む。 防湿層の位置は断熱材の直下とする。但し、特記なき限り配管ピット、水槽部分・風除室部分を除く。
鉄筋工事 コンクリート工事	○免震ピット、配管ピットの床はコンクリート直均し、壁・柱型及び基礎等はコンクリート打放しのままとし、天井スラブ下はＰＦ板t=25打込みとする。 ○免震ピット外壁の内側コンクリート面の型枠緊結金物の処理は凹型にハツリ込み樹脂モルタルを充填する。 ○特記なき限りコンクリート打放し仕上げ、コンクリート面の柱及び壁の出隅部は幅25mmの面取りを行う。 ○機械基礎は建築工事に含み、仕上げはコンクリート直均しの上、塗膜防水とする。 ただし、内部機械基礎の仕上げは、コンクリート打放しのままとする。 ○防水押え等の雑コンクリート（無筋コンクリート）には、溶接金網（6φ-@100クロス）を打ち込む。
ブロック及び ＡＬＣパネル工事	○地下外壁の二重壁部分には、点検口を巾木上に各スパン２ヶ所設ける。 （４００×４００　ＧＲＣ製既製品）
防水及び シーリング工事	○外壁を貫通する管はツバ付貫通とし、外側の周囲はシール材（MS-2）を充填する。 ○地中部に設ける打継部及び外周面の打継部には、非加硫ブチルゴム系止水板（W=200）を打込む。 ○外壁に取付ける金物の雨掛かり部周囲は、シーリング材を充填する。
金属工事	○特記なき限り間仕切壁下地は鋼製下地材及び壁張材（２重張）をスラブ下端、または梁下端まで立上げる。
塗装工事	○特記なき限り外部鉄部は溶融亜鉛メッキとする。内部鉄部はＳＯＰとする。 ○階段室内の塗装は、不燃材認定品を使用する。
内装工事	○耐火間仕切壁はスラブ下端までとする。隙間を生じる部分には基準に応じ充分にロックウールを充填する。 ○防火扉、防火防煙シャッターの上部天井内は適切な壁にてスラブ下迄区画すること。 ○コンクリート下端にロックウール吹付を行う場合には、梁型は「コンクリート型枠はずしのまま」とし、木こて押え（エンボス）仕上とする。 ○ボード壁とＲＣまたはＣＢ壁との取り合いは、継ぎ目処理の場合は塩ビ製見切縁とし、突き付けの場合は目透かしの上、テープ又は塗装仕上げとする。 ○ビニル床シート、ビニル床タイル張りに使用する接着剤は、土間コンクリート、地下室、ＳＫ室、湯沸、ＷＣその他湿気の多いところに使用する場合、エポキシ樹脂系とする。（耐水工法） ○軽鉄間仕切ボード面に陶器質タイル張りを行う場合、接着張りとし、下張りＦＫt=8（突付け）とする。 また耐火間仕切壁の場合は、耐火認定工法の上にＦＫt=8（突付け）とする。 ○壁紙、化粧シート等の下地が石こうボード又はけい酸カルシウム板の場合は、ジョイント部分は寒冷紗及びパテ等でシゴキ、段差の生じないように入念に処理する。 ○特記なき限りＦＫ(１)は壁はt=8とする。天井はt=6(外部はt=8)とし底目地テープ連続の目透かし張りとする。 ○特記なき限りＦＫ(２)の目地処理は、壁・天井共シール工法とする。 ○特記なき限り機械室廻り等のグラスウールガラスクロス巻きは、柱型・梁型にも施すこと。 ○特記なき限り床はセルフレベリング下地を基本とする。
その他	○ホルムアルデヒド規制（内装制限）については、建築材料は、床・壁・天井等仕上材規制対象外（JIS・JASのF☆☆☆☆などの等級区分を利用する。 ○

コンクリート打放し仕上の種別

記号	種別	型枠	厚み	転用	適用箇所
ＲＣ化	化粧打放し	型枠用塗装合板	※１５	※不可	
ＲＣ(Ａ)	打放しＡ種	型枠用塗装合板	※１２ ・１５	・不可 ※ 可	
ＲＣ(Ｂ)	打放しＢ種	日本農林規格Ｂ種	※１２ ・	※ 可	
ＲＣ(Ｃ)	打放しのまま	日本農林規格Ｂ種	※１２ ・	※ 可	

・化粧打放し仕上は「標仕」の「6.2.5　構造体コンクリート仕上り」に規定するコンクリート打放し仕上の種別「Ａ種」より良好な仕上りとすること。

・化粧打放し仕上のコンクリートの平坦さは３ｍにつき４ｍｍ以下とすること。

株式会社　内藤建築事務所

福岡市博多区博多駅前1丁目14-16

一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）

一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】

（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		
図名	仕上凡例表・特記仕様書	縮尺	A1:1／--- A3:1／---
設計日		図番	A-016

外部仕上表（改修前）

【撤去】：撤去部分を示す。

部位	部分	仕様	部位	部分	仕様
屋根①・②・④	平部	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付	ﾋﾟﾛﾃｨ2	床・階段	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)の上ﾓﾙﾀﾙ下地磁器質ﾀｲﾙ貼 段部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼
	立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付		壁・柱・梁型	柱型:化粧目地付の上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系
	ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	改修用鉛ﾄﾞﾚｰﾝφ90(縦・横引き)+ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ(ｱﾙﾐ製)		ｽﾗﾌﾞｱｹﾞ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上可とう形外装薄塗材Ｅ
	笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系	外壁	外壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(目地切)（水洗い）
	縦樋	カラー硬質塩ビ管φ100 掴み金物ＳＵＳ			打継部・建具廻り:ｺｰｷﾝｸﾞ【撤去】
	階段上部	--	ﾃﾗｽ	床	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押ｴ(目地切)ﾋﾌﾐ石敷込(8ヶ/㎡)段断部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼
	図書館上部	既設ｱｽﾌｧﾙﾄ防水下地(既設のまま)ｱｽﾌｧﾙﾄｼﾝｸﾞﾙ葺	ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ	床	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押ｴ 先端ｼｮｯｸｽﾄｯﾊﾟｰ(ｺﾞﾑ製)
屋根③・⑤	平部	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水(既設のまま)+玉砂利敷込t=60【撤去】	ﾊﾞﾙｺﾆｰ①・②・③	ﾊﾞﾙｺﾆｰ①・②床	防水ﾓﾙﾀﾙ塗の上ｳﾚﾀﾝ塗膜防水
	立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水【撤去】		ﾊﾞﾙｺﾆｰ③床	防水ﾓﾙﾀﾙ塗の上ｳﾚﾀﾝ塗膜防水 (3F):図書館部分:人工芝敷込
	縦樋	SGPφ100 SOP 掴み金物SOP【撤去】		壁・柱型・天端	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙの上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系
屋根⑥	屋根(体育館)	特殊波型折板葺(耐候性鋼板)			天端(ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ AP)
	体育館屋根	耐候性鋼板加工ｳｪｻﾞｰｺｰﾄ法ﾌﾟﾚﾊﾟﾚﾝ処理　既設ルーフドレン【撤去】		ｽﾗﾌﾞ上げ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上可とう形外装薄塗材E<塗替>
	体育館軒樋	高耐候性鋼板(谷ｺｲﾙ)t0.4+下地ｺﾝﾊﾟﾈt9.0 FB4.5×50@600【撤去】	中庭	床	ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝt=40+砂敷t=30+ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ貼t=60 目地砂詰（既設のまま）
ﾋﾟﾛﾃｨ1	床・階段	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)の上ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ(目地切),床・段部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼		植栽立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し下地モルタル塗の上ｱｸﾘﾙ系吹付タイル【水洗い】
	壁・柱・梁型	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(目地切)（水洗い）	その他	ｱﾙﾐｻｯｼ	ｱﾙﾐｻｯｼｭ(ｼﾙﾊﾞｰ)【一部撤去】　ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ(ｼﾙﾊﾞｰ)【撤去】（建具表による）
	ｽﾗﾌﾞｱｹﾞ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【ケレン撤去】		ｽﾁｰﾙ建具	建具表による
外壁クラック	クラック	ひび割れ部（1.0～3.0mm）Ｕカット		EXP.J	ｱﾙﾐ製(ｼﾙﾊﾞｰ)
		既設Ｕカットひび割れ部分、エポキシ樹脂【撤去】		笠木	校舎:ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押ｴ AP【撤去】
	爆裂・欠損部	カッター入れ脆弱部はつり清掃防錆剤塗布			体育館:ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押ｴ AP【撤去】
				犬走り	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ 目地切

外部仕上表（改修後）

(既設のまま)：既設部分を示す。　<新設><〇〇>：新設部分を示す。

部位	部分	仕様	部位	部分	仕様
屋根①・②・④	平部	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付（既設のまま）	ﾋﾟﾛﾃｨ2	床・階段	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)の上ﾓﾙﾀﾙ下地磁器質ﾀｲﾙ貼 段部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼（既設のまま）
	立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付(既設のまま)		壁・柱・梁型	柱型:化粧目地付の上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系（既設のまま）
	ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	改修用鉛ﾄﾞﾚｰﾝφ90(縦・横引き)+ﾄﾞﾚﾝｷｬｯﾌﾟ(ｱﾙﾐ製)（既設のまま）		ｽﾗﾌﾞｱｹﾞ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上可とう形外装薄塗材Ｅ（既設のまま）
	笠木	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地+可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系（既設のまま）	外壁	外壁	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(既設のまま)+可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系<塗替>
	縦樋	カラー硬質塩ビ管φ100 掴み金物ＳＵＳ（既設のまま）			打継部・建具廻り:2液性変性ｼﾘｺｰﾝｼｰﾘﾝｸﾞ<新設>
	階段上部	--	ﾃﾗｽ	床	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押ｴ(目地切)ﾋﾌﾐ石敷込(8ヶ/㎡)段断部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼（既設のまま）
	図書館上部	既設ｱｽﾌｧﾙﾄ防水下地(既設のまま)ｱｽﾌｧﾙﾄｼﾝｸﾞﾙ葺（既設のまま）	ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ	床	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押ｴ 先端ｼｮｯｸｽﾄｯﾊﾟｰ(ｺﾞﾑ製)（既設のまま）
屋根③・⑤	平部	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付(PR-12工法)<新設>	ﾊﾞﾙｺﾆｰ①・②・③	ﾊﾞﾙｺﾆｰ①・②床	防水ﾓﾙﾀﾙ塗の上ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（既設のまま）
	立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付(PR-12工法)<新設>		ﾊﾞﾙｺﾆｰ③床	防水ﾓﾙﾀﾙ塗の上ｳﾚﾀﾝ塗膜防水（既設のまま）(3F):図書館部分:人工芝敷込（既設のまま）
	縦樋	カラー硬質塩ビ管φ100 掴み金物ＳＵＳ<新設>		壁・柱型・天端	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙの上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系（既設のまま）
屋根⑥	屋根(体育館)	特殊波型折板葺(耐候性鋼板)（既設のまま）			天端(ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ AP)（既設のまま）
	体育館屋根	耐候性鋼板加工ｳｪｻﾞｰｺｰﾄ法ﾌﾟﾚﾊﾟﾚﾝ処理(既設のまま)　改修用ルーフドレン<新設>		ｽﾗﾌﾞ上げ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上可とう形外装薄塗材E（既設のまま）
	体育館軒樋	軒樋：ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 塩ビシート防水（接着工法）ＭＦ-15Ｆ同等品＜新設＞	中庭	床	ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝt=40+砂敷t=30+ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ貼t=60 目地砂詰め（高圧洗浄）
ﾋﾟﾛﾃｨ1	床・階段	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)の上ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ(目地切),床・段部分:磁器質ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ貼<高圧洗浄>		植栽立上り	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙの上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系<吹替>
	壁・柱・梁型	柱型:化粧目地付の上可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系 <新設>	その他	ｱﾙﾐｻｯｼ	ｱﾙﾐｻｯｼｭ(ｼﾙﾊﾞｰ)【一部撤去】　体育館ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ(ｼﾙﾊﾞｰ)<新設>
	ｽﾗﾌﾞｱｹﾞ裏	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上可とう形外装薄塗材Ｅ<新設>		ｽﾁｰﾙ建具	建具表による
外壁クラック	クラック	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法＜新設＞		EXP.J	ｱﾙﾐ製(ｼﾙﾊﾞｰ)(既設のまま)
		自動式低圧エポキシ樹脂注入工法＜新設＞		笠木	校舎:ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押ｴ AP（既設のまま）
	爆裂・欠損部	ポリマーセメントモルタル充填工法＜新設＞			体育館:ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ押ｴ AP <塗替>
				犬走り	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ 目地切（既設のまま）

内部仕上表（改修前）

【撤去】：撤去部分を示す。

階	室名	床 下地	床 仕上	幅木 仕上	幅木 H	壁 RC面仕上	壁 LGS面仕上	天井 下地	天井 仕上	CH	廻縁	壁・天井 不燃:● 準不燃:○	備考
1階（体育館棟）	玄関(2)	M	100角磁器質ﾀｲﾙ貼 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=12【仕上材撤去】	ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.800	塩ﾋﾞ	●	傘立・下足棚 上框:ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ ｽﾛｰﾌﾟ:木製(可動式)【撤去】
	ﾎｰﾙ	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=12 (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付)【仕上材撤去】	木製巾木 SOP【撤去】	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	賞状枠:W6700×H490【撤去】 - -
	展示棚	Cｺﾃ	ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ｶﾊﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC	木製巾木 SOP	100	GB-R下地クロス貼【仕上撤去】	-	LGS	GB-R下地クロス貼【仕上撤去】	-	-	●	- - ガラス棚
	ｱﾘｰﾅ	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ｶﾊﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC	木製巾木 SOP	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=9.0【下地・仕上共撤去】	-	LGS	有孔FKt=5.0 有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼	-	-	●	木製建具【撤去】 - ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ【撤去】
	ｽﾃｰｼﾞ	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC	木製巾木 SOP	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=6.0【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	-	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼ下地AEP 有孔ｹｲｶﾙ板 t5.0 AEP	-	-	●	-
	放送室	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC	木製巾木 SOP	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=6.0	-	LGS	GB t9.5+RBt12	2.500	塩ﾋﾞ	●	- - -
	器具庫(1)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0【撤去】	木製巾木 SOP	100	RC +AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	-	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼ下地AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	-	●	木製棚【移設】、掃除具入【撤去】 木製建具【撤去】 -
	器具庫(2)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0	木製巾木 SOP	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP	-	LGS	GB-D t9.5	2,700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	廃棄備品置場	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0【撤去】	木製巾木 SOP	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP ｺﾝｸﾘｰﾄ躯体【一部撤去】 ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ入	-	LGS LGS	GB-D t9.5 GB-D t9.5【一部撤去】	2.700	塩ﾋﾞ	●	ｼｬﾜｰ・脱衣【撤去】 収納棚【一部撤去】 -
	体育館ﾄｲﾚ	Cｺﾃ	50角磁器質ﾀｲﾙ貼【撤去】	ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ【撤去】	100	ﾓﾙﾀﾙ下地 100角半磁器ﾀｲﾙ貼【下地仕上撤去】	LGS下地GB(S) t＝12.5 EP【下地仕上撤去】	LGS【撤去】	FKt=5.0 VP【下地仕上撤去】	2.700	塩ﾋﾞ	●	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ、棚板【撤去】
	女子更衣室	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0【撤去】	木製巾木 SOP	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	ｼｬﾜｰ・脱衣【撤去】 - -
	倉庫(1)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0	VH	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP	-	LGS	GB-D t9.5	-	塩ﾋﾞ	●	- - -
	ｻﾎﾟｰﾄﾙｰﾑ	C金ｺﾃ	VS-1 t=2.0【撤去】	木製巾木 SOP	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP 梁型:複層吹付塗装【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	吸音GPt=9.0	3.050	塩ﾋﾞ	●	収納戸棚【撤去】 黒板【撤去】 掲示板【撤去】
	多目的ホール	C金ｺﾃ	TCP (1) t=6.5【撤去】	木製巾木 SOP【撤去】	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP 梁型:複層吹付塗装（既設のまま）	-	LGS	コンクリート下地水性塗装（既設のまま）	直天	塩ﾋﾞ	●	- 黒板（既設のまま） 掲示板（既設のまま）
	廊下1	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼 (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付)【仕上材撤去】	木製巾木 SOP【撤去】	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	床下換気孔 - -
2階（体育館棟）	武道場(剣道)	Cｺﾃ	鋼製床組ｺﾝﾊﾟﾈt12下地 ｶｴﾃﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞt15貼	木製巾木 SOP	100	木下地ﾌﾞﾅ化粧合板t12貼	-	木下地	GB-Dt9.0(杉柾模様)	4.500	塩ﾋﾞ	●	壁・柱型:防護ﾊﾟｯﾄﾞ【撤去】 -
	武道場(柔道)	Cｺﾃ	鋼製床組ｺﾝﾊﾟﾈt12下地 ｶｴﾃﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞt15貼 柔道畳敷	VH	100	木下地ﾌﾞﾅ化粧合板t12貼	-	木下地	GB-Dt9.0(杉柾模様)	4.500	塩ﾋﾞ	●	床下換気孔 壁・柱型:防護ﾊﾟｯﾄﾞ【撤去】 -
	器具庫 北 器具庫 中 器具庫 南	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0【撤去】	VH	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP RC +AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	木製建具【撤去】 - -
	教具庫	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0	VH	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	木製棚 - -
	廊下1	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼 (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付)【塗装ｹﾚﾝ撤去】	木製巾木 SOP	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5	2.700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	C階段	Cｺﾃ	VS-1 t=2.0【撤去】	VH	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	GB-D t9.5【塗装ｹﾚﾝ撤去】 FKt5貼 VP 段裏:ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付	-	塩ﾋﾞ	●	手摺・笠木:集成材CL ｽﾁｰﾙ手摺SOP、一部集成材CL ｽﾃﾝﾚｽｺﾞﾑ付ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ
	メンテ通路	Cｺﾃ	防塵塗床【撤去】	床同材塗上	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】	-	LGS	有孔FKt=5.0 有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼	-	-	●	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ(ｱﾙﾐ製+H形鋼) AKt6

内部仕上表（改修後）

(既設のまま)：既設部分を示す。　<新設><〇〇>：新設部分を示す。

階	室名	床 下地	床 仕上	幅木 仕上	幅木 H	壁 RC面仕上	壁 LGS面仕上	天井 下地	天井 仕上	CH	廻縁	壁・天井 不燃:● 準不燃:○	備考
1階（体育館棟）	玄関(2)	M	100角磁器質ﾀｲﾙ貼 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=12 <仕上貼替>	ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ(既設のまま)	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.800	塩ﾋﾞ	●	傘立て、下足棚<塗替> 上框:ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ(既設まま) ｽﾛｰﾌﾟ<新設>
	ﾎｰﾙ	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=12 (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付) <仕上貼替>	木製巾木 SOP <新設>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	展示棚	Cｺﾃ	ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20（既設のまま） ｶﾊﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC	木製巾木 SOP	100	GB-R下地ｸﾛｽ貼 ＜貼替＞	-	LGS	GB-R下地ｸﾛｽ貼 ＜貼替＞	-	-	●	- - ガラス棚（既設のまま）
	ｱﾘｰﾅ	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ｶﾊﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UCの上ｺﾝﾊﾟﾈt=12 衝撃吸収性ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼t=4.5<新設>	木製巾木 SOP <新設>	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=9.0 SOP <下地・仕上共新設>	-		有孔FKt=5.0 有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼（既設のまま）	-	-	●	鋼製建具＜新設＞ ｶｰﾃﾝBOX・ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ・遮光暗幕ｶｰﾃﾝ<新設> ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ<新設>
	ｽﾃｰｼﾞ	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC <一部補修塗装>	木製巾木 SOP（既設のまま）	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=6.0（既設のまま）	-	-	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼ下地AEP（既設のまま）	-	-	●	-
	放送室	Cｺﾃ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾌｪﾙﾄ下地ﾍﾞｰｽﾌﾛｱt=20 ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=15UC（既設のまま）	木製巾木 SOP（既設のまま）	100	木下地ｸﾞﾗｽｳｰﾙ寒冷紗 有孔ｼﾅ合板貼t=6.0（既設のまま）	-	LGS	GB t9.5+RBt12（既設のまま）	2.500	塩ﾋﾞ	●	- - -
	体育倉庫(1)	Cｺﾃ	塗床 <新設>	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	-	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼ下地AEP EP <塗替>	-	-	●	鋼製建具＜新設＞ 木製棚(2~3段)<新設> -
	体育倉庫(2)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0（既設のまま）	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G（既設のまま）	-	LGS	GB-D t9.5 EP（既設のまま）	2,700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	廃棄備品置場	Cｺﾃ	VS-1 t=2.0 <貼替>	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	LGS下地GB(S)t9.5 EPG <新設>	LGS	GB-D t9.5 <新設> EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	みんなのトイレ	Cｺﾃ	VS-1 t=2.0 <新設>	VH <新設>	100	ﾓﾙﾀﾙ調整下地の上GB(S)t9.5下地 化粧FK t 4貼 <新設>	LGS下地 ボード下地化粧FK貼 <新設>	LGS	GB-D t9.5 <新設>	2.700	塩ﾋﾞ	●	面台<新設> TP＜新設＞ -
	体育館ﾄｲﾚ	Cｺﾃ	VS-1 t=2.0 嵩上げコンクリート下地 <新設>	VH <新設>	100	ﾓﾙﾀﾙ調整下地の上GB(S)t9.5下地 化粧FK t 4貼 <新設>	LGS下地 ボード下地化粧FK貼 <新設>	LGS	GB-D t9.5 <新設>	2.700 2.650	塩ﾋﾞ	●	面台<新設> TP＜新設＞ -
	女子更衣室	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0 <貼替>	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	窓2ヵ所開閉<建具改修> - -
	倉庫(1)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0（既設のまま）	VH（既設のまま）	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G（既設のまま）	-	LGS	GB-D t9.5 EP（既設のまま）	-	塩ﾋﾞ	●	- - -
	体育倉庫(3)(4)	C金ｺﾃ	VS-1 t=2.0 <貼替>	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替> 梁型:複層吹付塗装 <塗替>	-	LGS	吸音GPt=9.0 <塗替>	3.050	塩ﾋﾞ	●	木製棚<新設> - -
	多目的ホール	C金ｺﾃ	セルフレベリング下地 衝撃吸収性ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼t=4.5 <貼替>	VH ＜新設＞	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ AEP 梁型:複層吹付塗装（既設のまま）	-	LGS	コンクリート下地水性塗装（既設のまま）	直天	塩ﾋﾞ	●	収納,ﾊﾞﾄﾐﾝﾄﾝ支柱・基礎<新設> ライン引<新設> 黒板・掲示板（既設のまま）
	廊下1	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼t=12 <貼替> (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付)	木製巾木 SOP <貼替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	- - -
2階（体育館棟）	武道場(剣道)	Cｺﾃ	鋼製床組ｺﾝﾊﾟﾈt12下地 ｶｴﾃﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞt15貼（既設のまま）	木製巾木 SOP <塗替>	100	木下地ﾌﾞﾅ化粧合板t12貼（既設のまま）	-	木下地	GB-Dt9.0(杉柾模様)（既設のまま）	4.500	塩ﾋﾞ	●	ｶﾞﾗｽ<交換新設> 壁・柱型:防護ﾊﾟｯﾄﾞ＜新設＞ -
	武道場(柔道)	Cｺﾃ	鋼製床組ｺﾝﾊﾟﾈt12下地 ｶｴﾃﾞﾌﾛｰﾘﾝｸﾞt15貼 柔道畳敷	木製巾木 SOP <塗替>	100	木下地ﾌﾞﾅ化粧合板t12貼（既設のまま）	-	木下地	GB-Dt9.0(杉柾模様)（既設のまま）	4.500	塩ﾋﾞ	●	壁・柱型:防護ﾊﾟｯﾄﾞ＜新設＞ - -
	器具庫 北 器具庫 中 器具庫 南	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0 <貼替>	VH <貼替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G RC +AEP <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	木製棚<新設> 木製建具＜新設＞ -
	倉庫 (7)	Cｺﾃ	VT-1 t=2.0（既設のまま）	VH（既設のまま）	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G（既設のまま）	-	LGS	GB-D t9.5 EP（既設のまま）	2.700	塩ﾋﾞ	●	木製棚(既設まま) 内部美装 -
	廊下1	Cｺﾃ	ﾌﾞﾅﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ貼 (t=2.0)ｶﾙﾌﾟ付) 既設仕上の上ﾗﾜﾝ合板の上 VS-1t2.0 <塗替>	木製巾木 SOP <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5 EP <塗替>	2.700	塩ﾋﾞ	●	- - -
	C階段	Cｺﾃ	VS-1 t=2.0 <貼替>	VH <貼替>	100	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ EP-G <塗替>	-	LGS	GB-D t9.5<EP塗装> FKt5貼 EP<塗替> 段裏:ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付の上 可とう形外装薄塗材E<吹替>	-	塩ﾋﾞ	●	手摺<塗替>・笠木:集成材CL<塗替> ｽﾁｰﾙ手摺SOP<塗替>、一部集成材CL<塗替> ｽﾃﾝﾚｽｺﾞﾑ付ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ<新設>
	メンテ通路	Cｺﾃ	防塵塗床 <塗替>	床同材塗上 <塗替>	100	ﾓﾙﾀﾙ塗+AEP <塗替>	-	LGS	有孔FKt=5.0 有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼（既設のまま）	-	-	●	ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ(ｱﾙﾐ製+H形鋼)<改修>,ｶﾞﾗｽ<新設>

■略号凡例 材料

RC:ｺﾝｸﾘｰﾄ	BT:ﾊﾞｯｸﾀｲﾙ	DW-1 :現場発泡硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材t=25	G:合成樹脂塗膜防水
CRC:ｼﾝﾀﾞｰｺﾝｸﾘｰﾄ	BB:黒板	GWB :ｸﾞﾗｽｳｰﾙt=25 ｶﾞﾗｽｸﾛｽ貼り(ﾋﾟﾝ留め)	SOP:合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ
RCB:ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	CR:ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ		EP:合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ
LGS:軽量鉄骨	CB:ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ		EP-G:つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ
W:木製	SB:ｽｸﾘｰﾝﾎﾞｯｸｽ		DP:耐候性塗料
ST:ｽﾁｰﾙ	VB:ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ		CL:ｸﾘﾔｰﾗｯｶｰ
SUS:ｽﾃﾝﾚｽ	VS-1:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ		VP:塩化ﾋﾞﾆｰﾙ系塗料塗
AL:ｱﾙﾐﾆｳﾑ	VS-2:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ(耐薬品)		ZC:多彩模様塗料吹付
M:ﾓﾙﾀﾙ	VS-3:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ(抗菌)		FP:ﾌﾀﾙ酸系樹脂塗料
防水M:防水ﾓﾙﾀﾙ	VS:ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ(★は石綿含有)		LP:合成ｺﾞﾑ系塗料
人研:人造石塗研出し	VT-1:ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(★は石綿含有)		NAD:ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗
TB:ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ	VT-2:ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ(石目・木調)(KT)		
KD:鋼製ﾃﾞｯｷ	VH:ﾋﾞﾆﾙ幅木		
	UF:硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ吹付		

GB-R	石こうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R t=9.5	QM-9828
GB-F	強化石こうﾎﾞｰﾄﾞ(ｱﾐなし)	GB-R t=12.5 , 15	NM-8619,NM-8612
GB-D	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞ(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-F t=12.5 , 15 , 21	NM-8615
	(★は石綿含有)	GB-D t=9.5	QM-9824
GB-R-H	普通硬質石こうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R-H t=9.5 , 12.5	NM-8645
GB-NC	不燃積層石こうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-NC t=9.5	NM-0441,NM-0296
GB-S	ｼｰｼﾞﾝｸﾞ石こうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S t=12.5	QM-0898
GB-P	吸音穴あき石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	GB-P t=9.5	NM-42244(1)
DR	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	不燃GB-S t=12.5	NM-9639
DR-1	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板(ﾗｲﾄ)	DR-1 t=9.5	NM-8599
FK	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	FK t=5 , 6 , 8 , 10 , 12	NM-8576,NM-8578
化粧FK	化粧けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	化粧FK t=5,6,8,10,12	NM-8577,NM-8579
GW **K	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(**kg/m3)	FG t=4,5,6,8,10,12	NM-2967,NM-3267
★AB	石綿ﾎﾞｰﾄﾞ(全て石綿含有)	塗装 EP EP-G(基材同等)	NM-8585,QM-9816
FG	繊維混入石膏板(ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ)		

■特記事項(内部)
- ・改修後の柱を除く外壁に面する壁、梁はUFとする。
- ・内外壁にある不要金物については監督職員と協議の上撤去する。
- ・改修対象の内外を問わず改修対象以外の既存部位を損傷した場合は復旧とする。
- ・内部壁仕上材および下地材撤去後、塗装または吹付仕上となる場合は、全面下地調整塗材(C-1)塗またはﾓﾙﾀﾙ塗の上指定仕上材仕上とする。
- ・各寸法詳細は、現場実測の上、確認を行うこと。
- ・既存の掲示板、家具及び設備機器等の撤去跡が改修後に見え掛かりとなる場合は、周囲と同等の下地材及び指定仕上材により復旧する。
- ・ﾎﾞｰﾄﾞ類で塗装下地となる場合は、ﾍﾞﾍﾞﾙｴｯｼﾞ突付けとする。(突付工法)
- ・新設するRC壁は、内部面10mm、外部面20mm増し打ちする。
- ・天井LGS吊りﾎﾞﾙﾄは、既設ｽﾗﾌﾞにあと施工ｱﾝｶｰとし、引抜試験を行う。
- ・VS-1、VS-2、VS-3、VT新設の下地は、ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙにより平滑に補修を行うこと。
- ・VS-1、VS-2、VS-3、VT新設の下地は、ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙにより平滑に補修を行うこと。
- ・特記なき床以外の内装仕上げ材は、全て準不燃材料以上とする。
- ・内装材、接着剤、建具材は全てF☆☆☆☆材を使用する。(ｼｯｸﾊｳｽ対策)
- ・工事建材は全てﾉﾝｱｽﾍﾞｽﾄ品とする。
- ・内外装工事材料は、あらかじめ見本品を提出して材質、寸法、色合い等仕上げについて監督職員の確認を得ること。
- ・壁は内断熱工法、屋根は外断熱工法とする。
- ・仕上撤去は下地、吊りﾎﾞﾙﾄ共撤去とする。
- ・撤去するAL廻縁は20x20とする。
- ・撤去後の床のﾚﾍﾞﾙを計り、不陸調整(C-1)を行うこと。
- ・内部の壁、床の既存ﾓﾙﾀﾙの状況を調整し報告すること
- ・既存のままの部分も清掃すること。

改修後、直天(≒0,000)は天井仕上げ面までの高さを示す。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
図名	外部・内部仕上表 (1) （改修前・改修後）	縮尺 A1:--- A3:--- 設計日	A-017

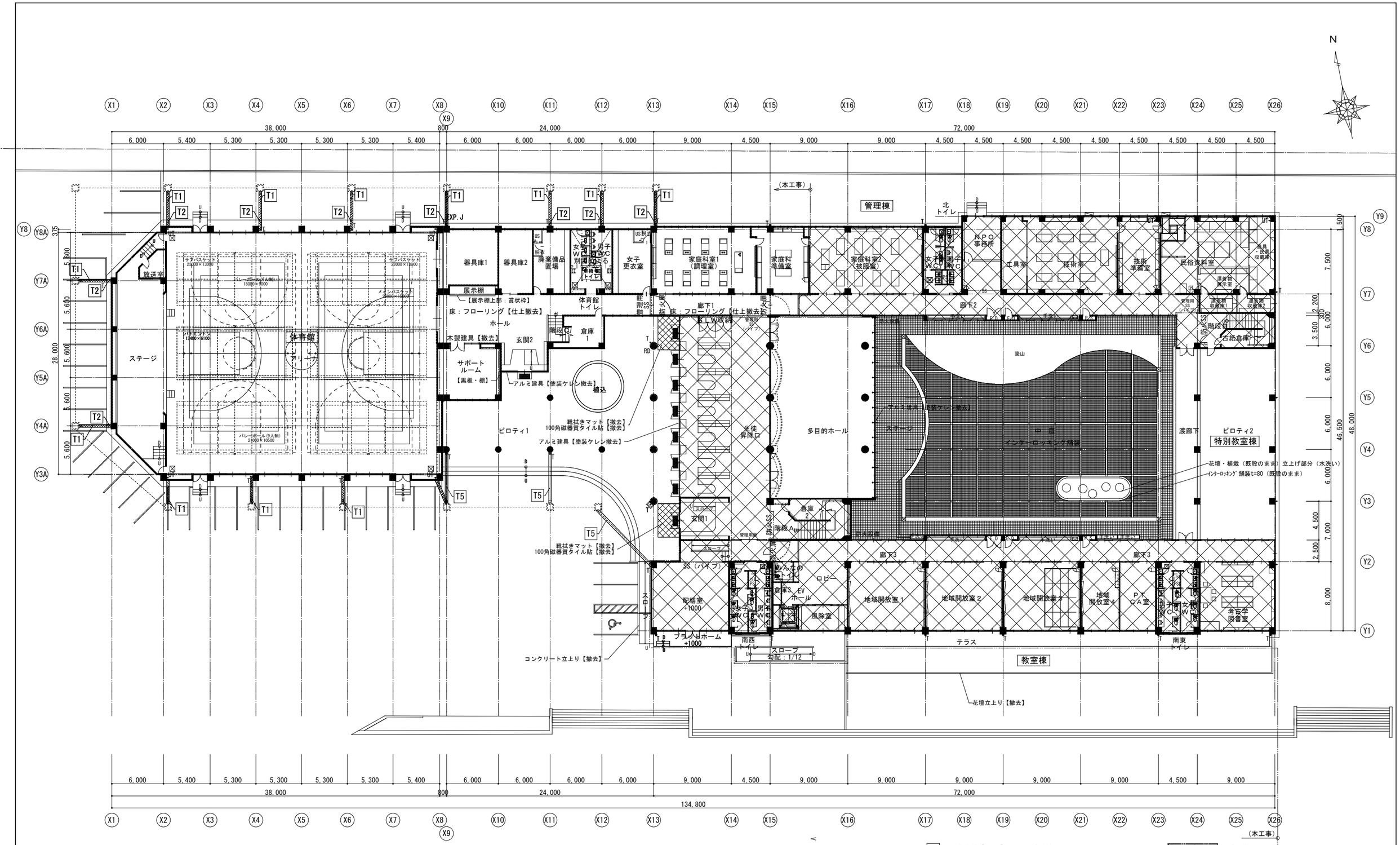

1階平面図（改修前）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 1階平面図（改修前）	縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日

図番 A-018

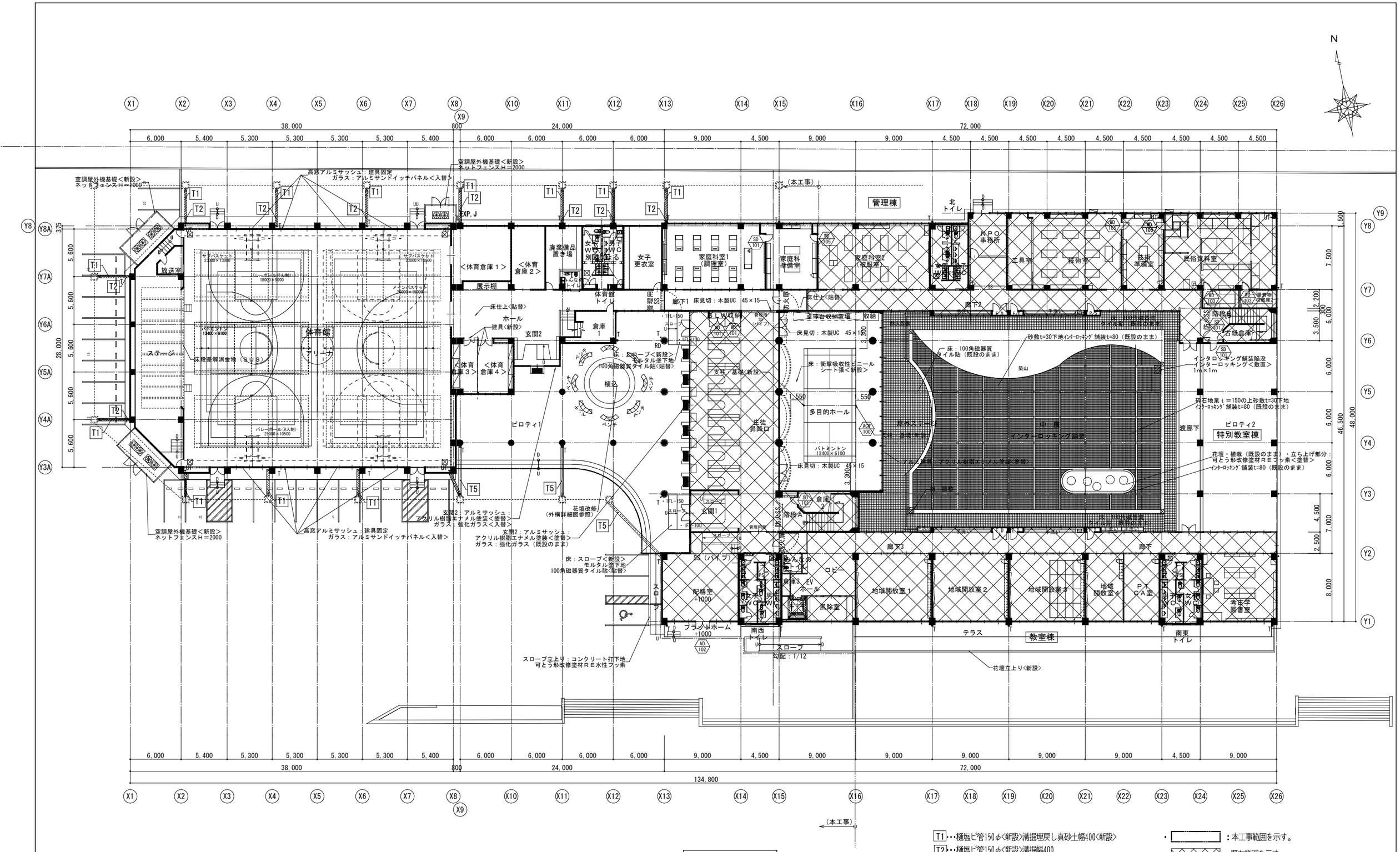

１階平面図（改修後）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 １階平面図（改修後） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-019

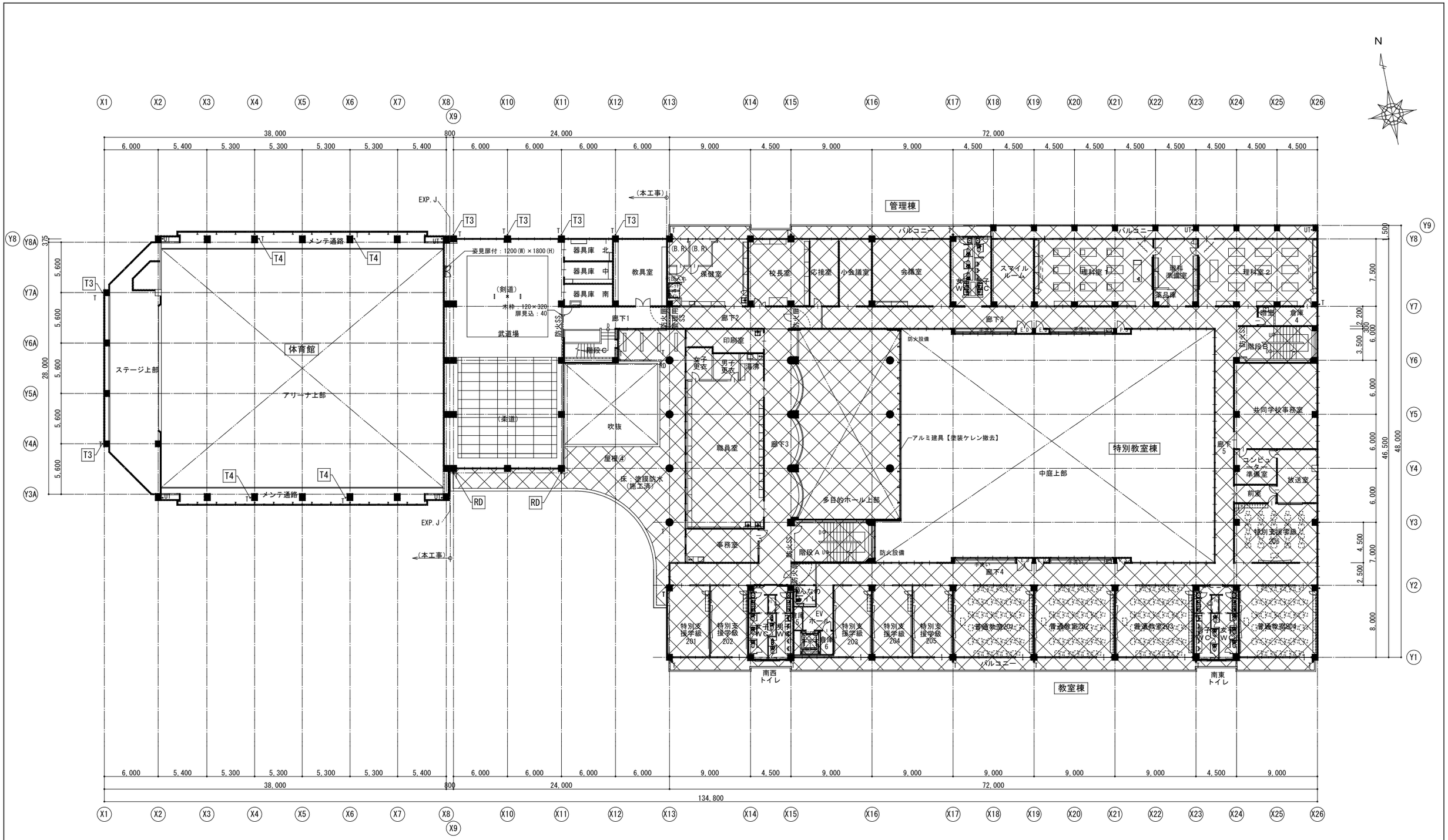

T3・・・竪樋SGP100φ【撤去】つかみ金物(SUS)【撤去】
T4・・・竪樋SGP100φ【ｹﾚﾝ】つかみ金物(SUS)【撤去】
RD・・・既設ルーフドレン【撤去】

・ ：本工事範囲を示す。
・ ：既存範囲を示す。

２階平面図（改修前）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367) 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	(一級建築士 登録第335522号) (構造設計一級建築士 第9280号) 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 (一級建築士 登録第173320号) (設備設計一級建築士 第1058号) 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 ２階平面図（改修前） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-020

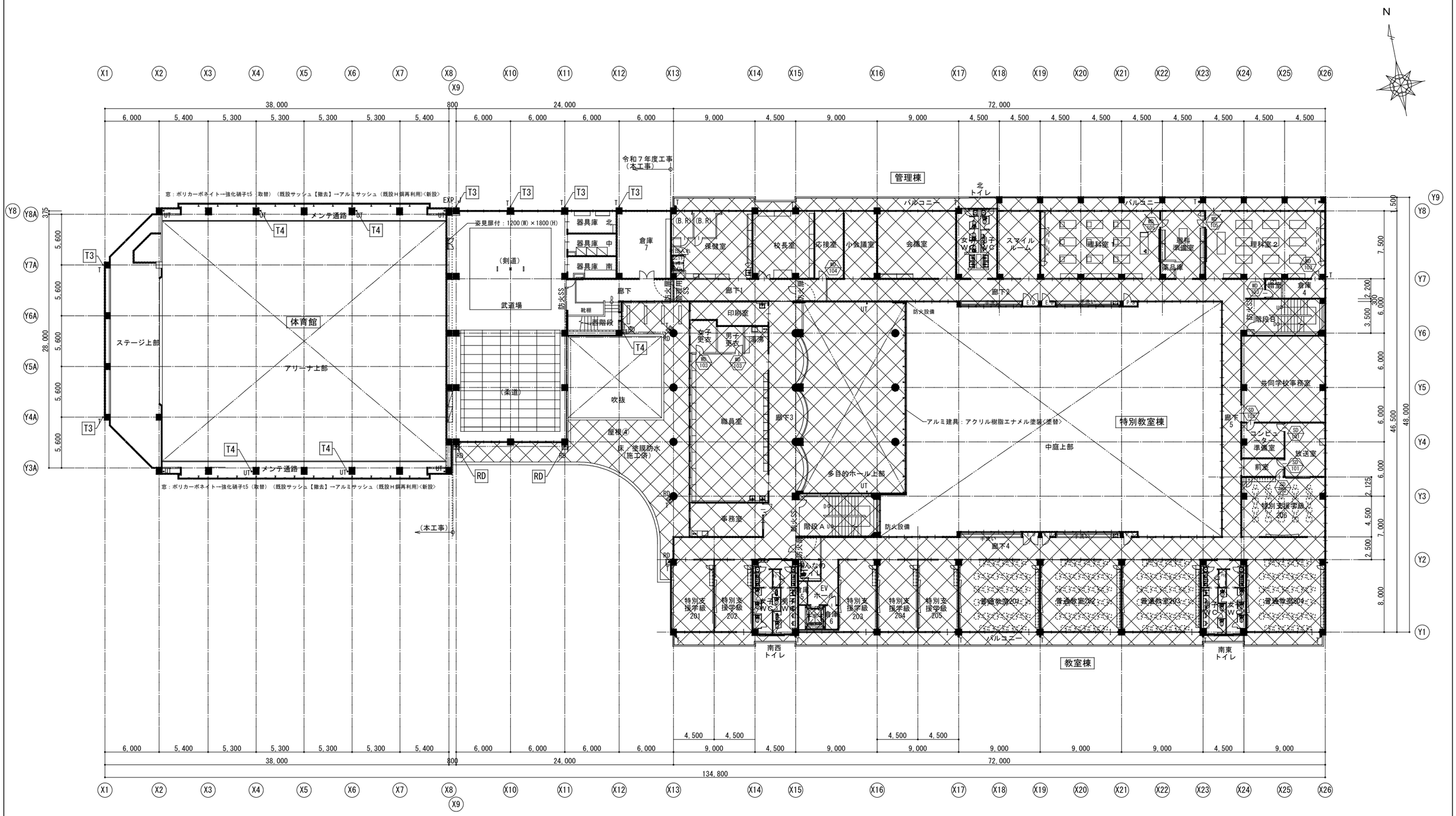

２階平面図（改修後）

T3・・・竪樋塩ビ管100φ<新設>つかみ金物(SUS)<新設>
T4・・・竪樋SGP100φSOP<塗替>つかみ金物(SUS)<新設>
RD・・・竪樋塩ビ管100φ<新設>改修用ルーフドレン<新設>

・：本工事範囲を示す。
・：既存範囲を示す。
・・・建具：部品交換<交換>

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号			（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号）末吉 謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号）丸山 茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 ２階平面図（改修後） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-021

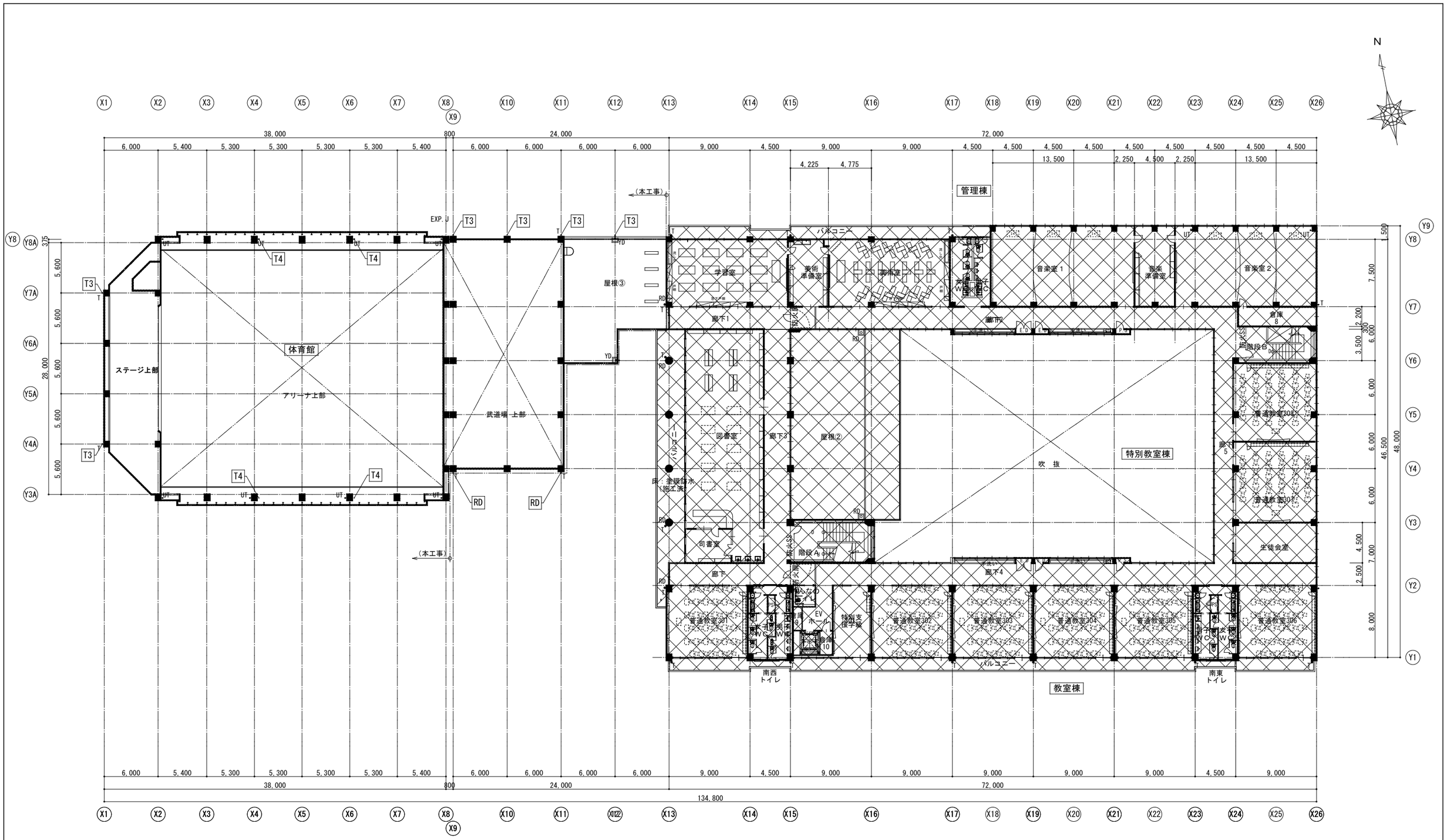

T3・・・竪樋SGP100φ【撤去】つかみ金物(SUS)【撤去】
T4・・・竪樋SGP100φ【撤去】つかみ金物(SUS)【撤去】
RD・・・既設ルーフドレン【撤去】

・：本工事範囲を示す。
・：既存範囲を示す。

３階平面図（改修前）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号		（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 ３階平面図（改修前）	縮尺 A1:1／200 A3:1／400	設計日	図番 A-022

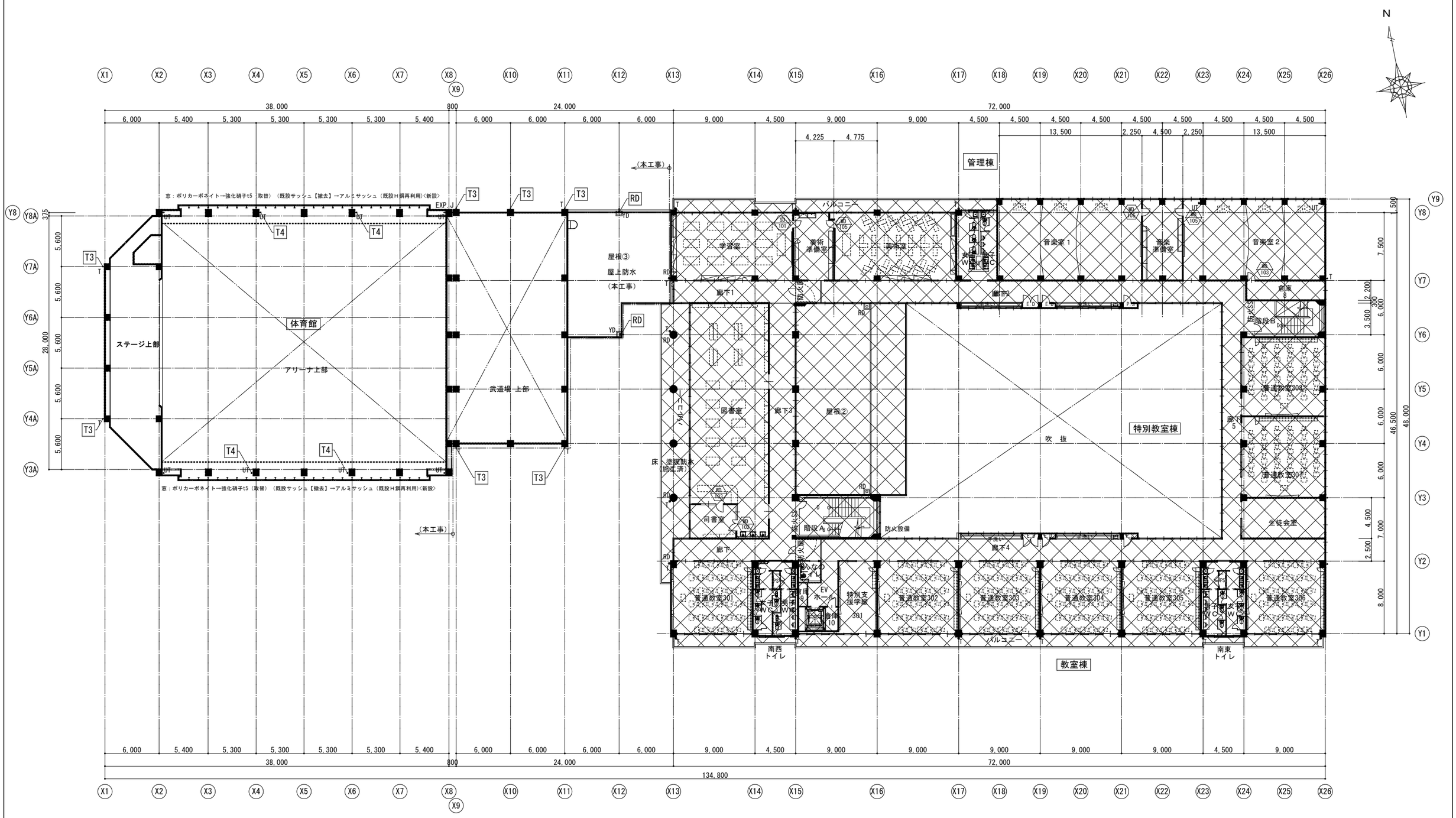

T3・・竪樋塩ビ管100φ<新設>つかみ金物(SUS)<新設>
T4・・竪樋SGP100φSOP<塗替>つかみ金物(SUS)<新設>
RD・・竪樋塩ビ管100φ<新設>改修用ルーフドレン<新設>

・ ：本工事範囲を示す。
・ ：既存範囲を示す。
・・・建具：部品交換<交換>

３階平面図（改修後）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 ３階平面図（改修後） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-023

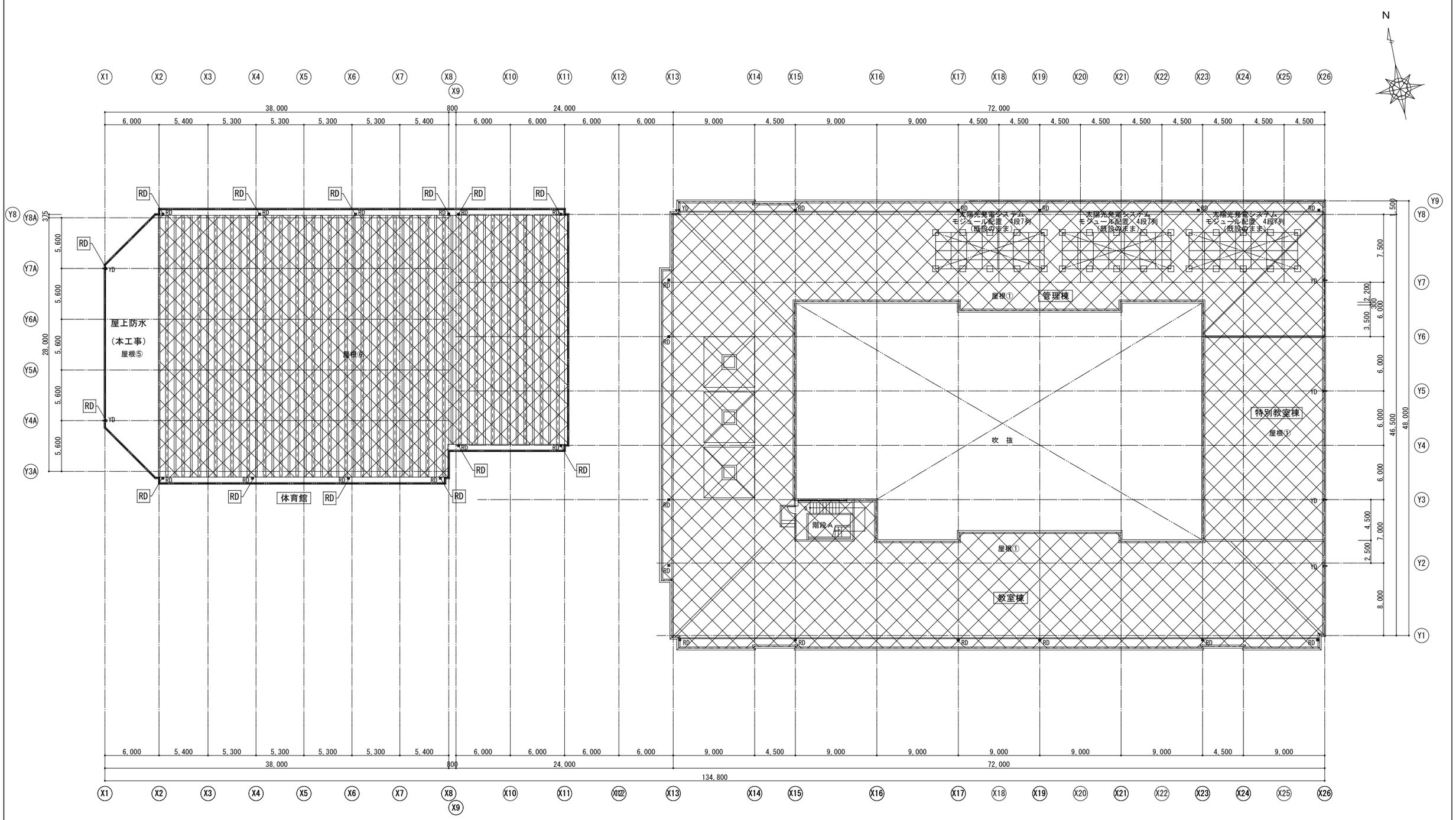

R階平面図（改修前）

T3･･･竪樋SGP100φ【撤去】つかみ金物(SUS)【撤去】
T4･･･竪樋SGP100φ【ｹﾚﾝ】つかみ金物(SUS)【撤去】
RD･･･既設ルーフドレン【撤去】

・　：本工事範囲を示す。
・　：既存範囲を示す。

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 R階平面図（改修前） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-024

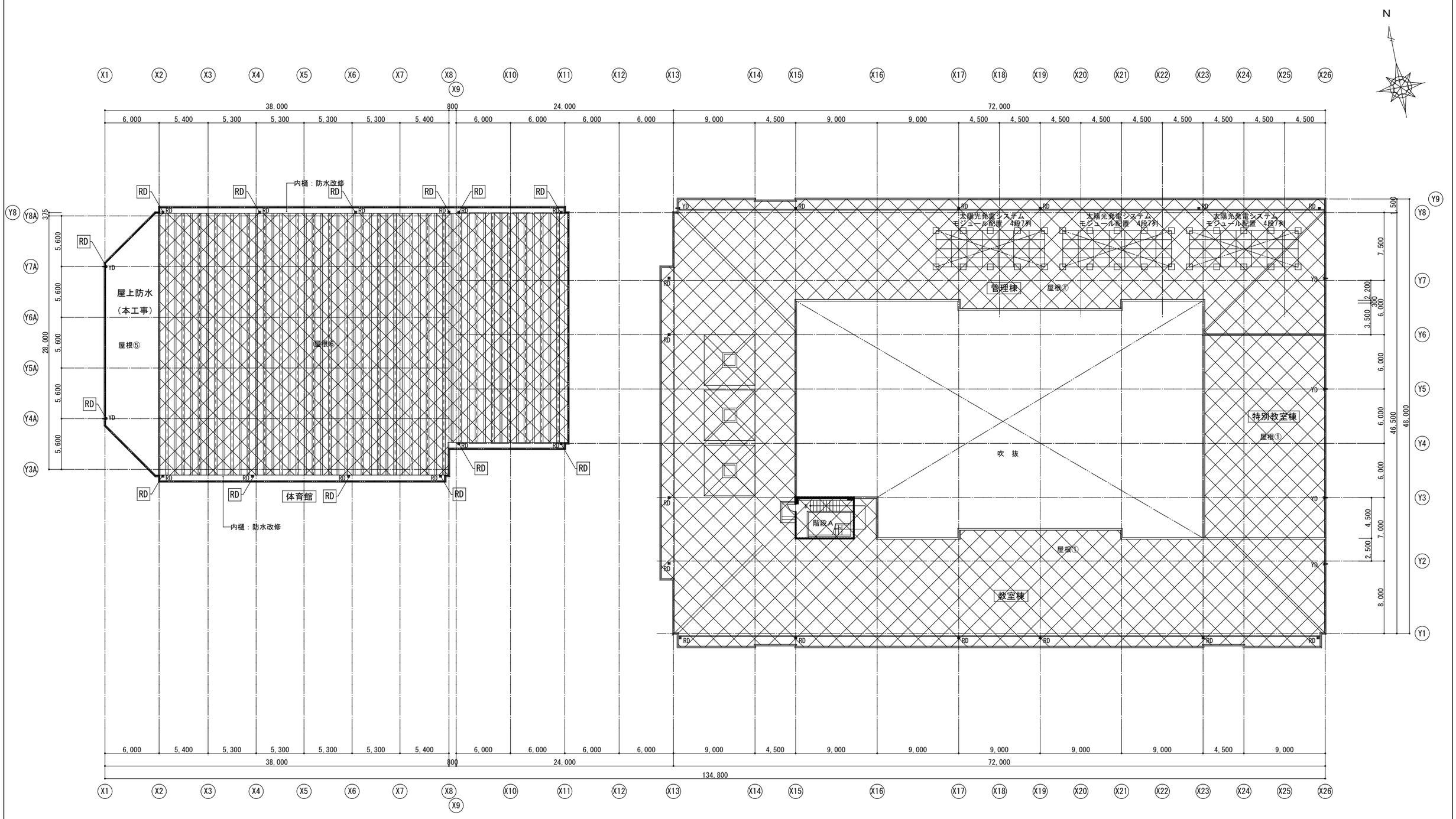

R階平面図（改修後）

T3・・・竪樋塩ビ管100φ〈新設〉つかみ金物(SUS)〈新設〉
T4・・・竪樋SGP100φSOP〈塗替〉つかみ金物(SUS)〈新設〉
RD・・・竪樋塩ビ管100φ〈新設〉改修用ルーフドレン〈新設〉

・：本工事範囲を示す。
・：既存範囲を示す。

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号）末吉 謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号）丸山 茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 R階平面図（改修後）	縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日 図番 A-025

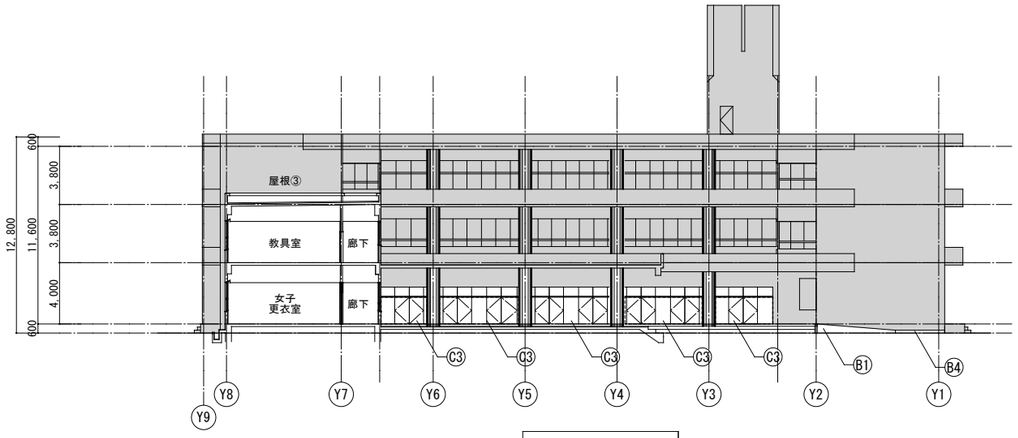

西立面図 （A）

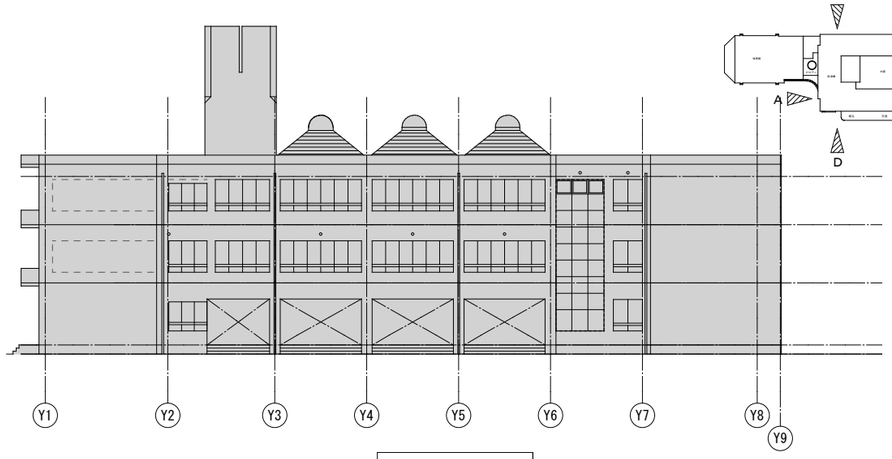

西立面図 （B）

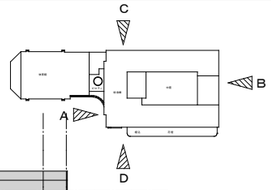

符号	項　目
A1	コンクリート(C種)下地露出アスファルト防水【撤去】 ＋t 60玉砂利敷込【撤去】
B1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(目地切) (水洗い)
B2	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系リシン吹付【ケレン撤去】
B3	SGPφ100　SOP【撤去】　掴み金物(市販品)SUS【撤去】
B4	コンクリート打放シ複層塗材ＲＥ【撤去】
C1	アルミサッシュ（カーテンウォール）　【撤去】
C2	鋼製建具【撤去】
C3	アルミサッシュ【塗装ケレン撤去】
C4	ガラス【撤去】
D1	打継部：コーキング充填【撤去】
	外壁補修参考数量
	補修内容　　参考数量
	ひび割れ部 (1.0～3.0mm) Uカット 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法　350.0m
	既設Uカットひび割れ部分、エポキシ樹脂【撤去】 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法＜新設＞　130.6m
	爆裂・欠損部 **カッター入れ脆弱部はつり清掃防錆剤塗布** **ポリマーセメントモルタル充填工法**　1.10㎡

※外壁クラック・爆裂等は、外壁調査を行い、調査報告書作成し
監督員と協議の上、施工を行うこと。

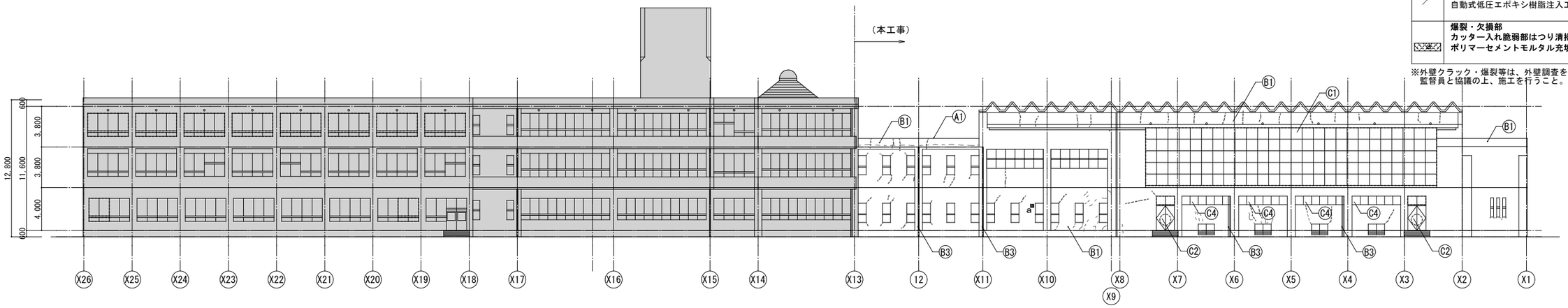

北立面図 （C）

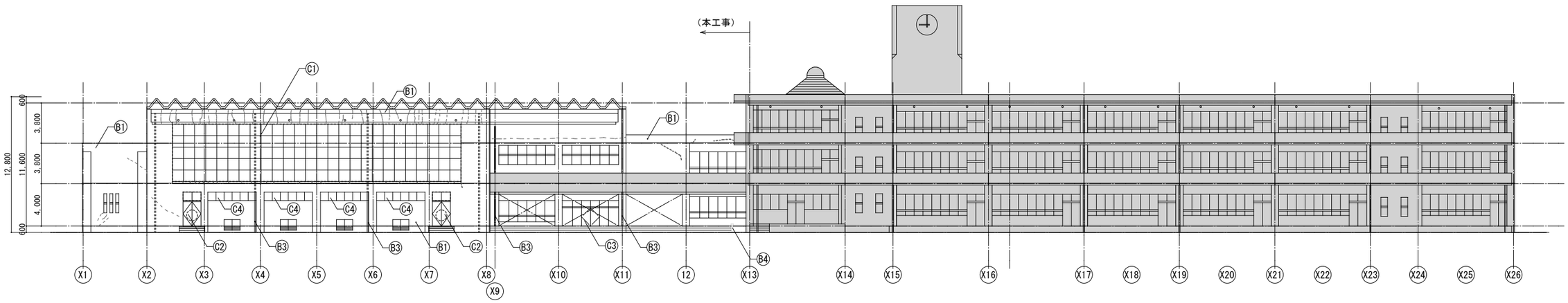

南立面図 （D）

--- 本工事範囲を示す
--- 既設部分を示す

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録L70367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士　登録第335522号） （構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士　登録第173320号） （設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名　立面図（1）（改修前） 縮尺　A1:1／200　A3:1／400 設計日	図番　A-026

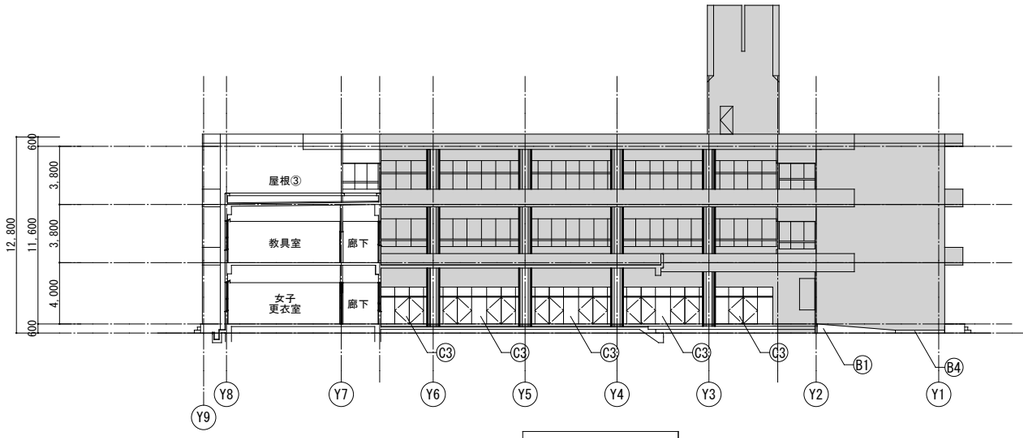

西立面図 （A）

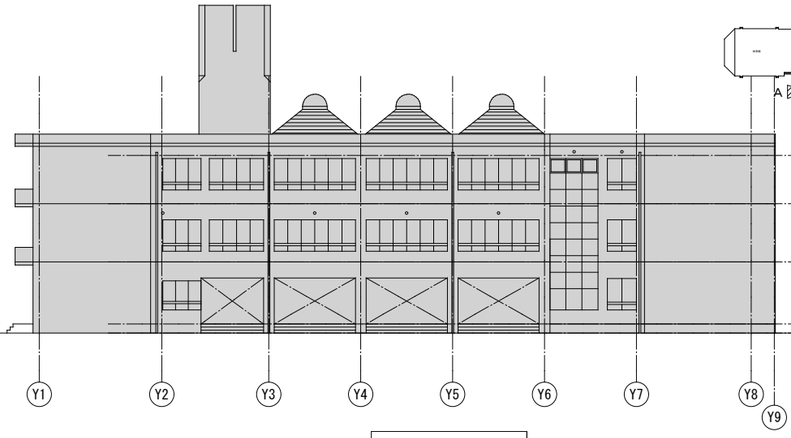

西立面図 （B）

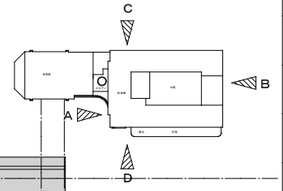

符号	項　目
A1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+ 露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付(PR-12工法同等)<新設>
B1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(既設のまま)+ 可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系<塗替>
B2	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系リシン吹付の上 可とう形外装薄塗材Ｅ＜塗替＞
B3	塩ビ製φ100　＜新設＞　掴み金物(市販品)ＳＵＳ＜新設＞
B4	コンクリート打放シ複層塗材ＲＥ<新設>
C1	アルミサッシュ（カーテンウォール）　＜新設＞
C2	鋼製建具＜新設＞
C3	アルミサッシュ　アクリル系樹脂エナメル塗装＜新設＞
C4	アルミサンドイッチパネル＜新設＞
D1	打継部：コーキング充填　2液性変成シリコーン＜新設＞

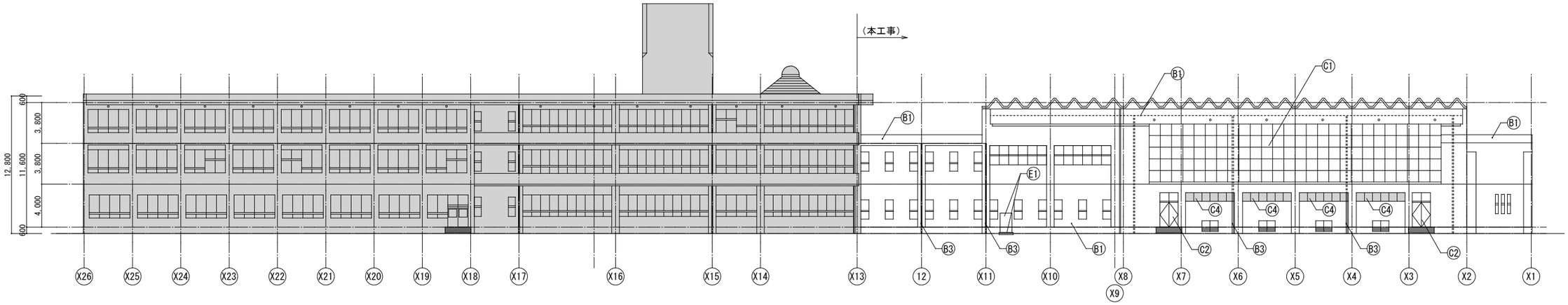

北立面図 （C）

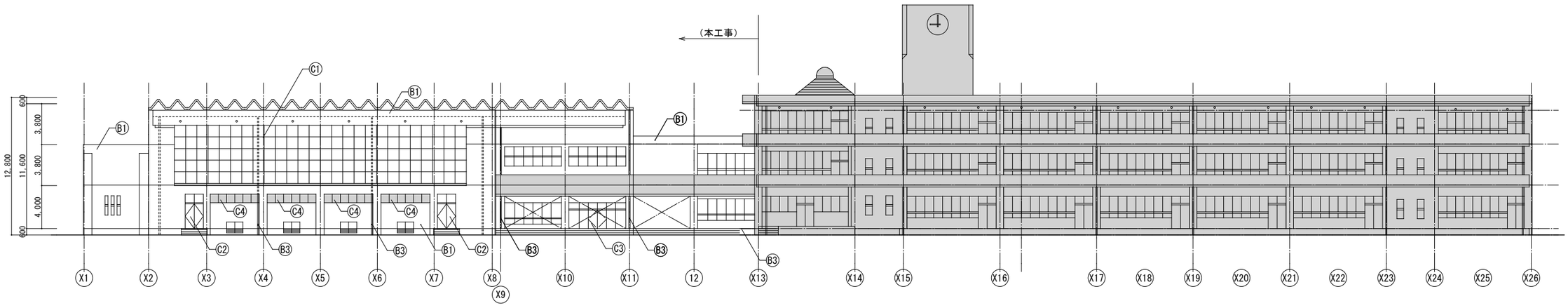

南立面図 （D）

--- 本工事範囲を示す

--- 既設部分を示す

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録L70367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	立面図（1）（改修後）	A1:1／200 A3:1／400		A-027

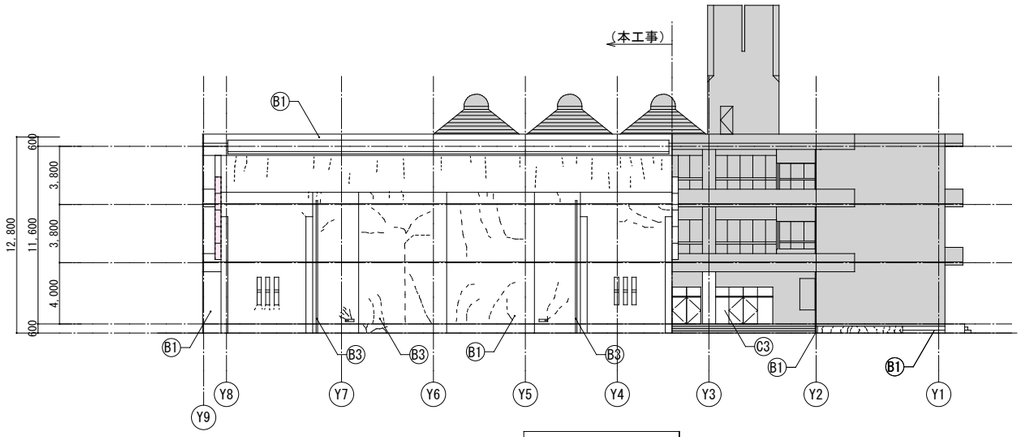

西立面図 (A')

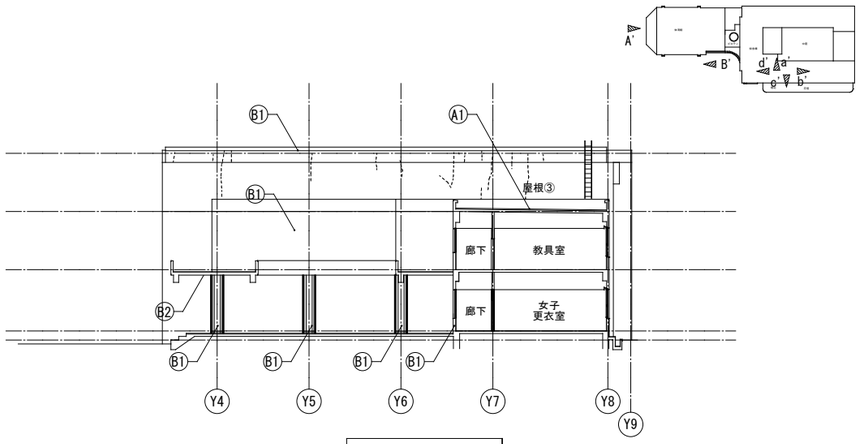

西立面図 (B')

符号	項 目
A1	コンクリート(C種)下地露出アスファルト防水【撤去】 ＋t 60玉砂利敷込【撤去】
B1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(目地切) (水洗い)
B2	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系リシン吹付 (水洗い)
B3	SGPφ100 SOP【撤去】 掴み金物(市販品)SUS【撤去】
B4	コンクリート打放シ複層塗材ＲＥ【撤去】
C1	アルミサッシュ (カーテンウォール) 【撤去】
C2	鋼製建具【撤去】
C3	アルミサッシュ【塗装ケレン撤去】
C4	ガラス【撤去】
D1	打継部：コーキング充填【撤去】
	外壁補修参考数量
	補修内容
	ひび割れ部 (1.0～3.0mm) Uカット 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
／	既設Uカットひび割れ部分、エポキシ樹脂【撤去】 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法＜新設＞
爆裂	**爆裂・欠損部** **カッター入れ脆弱部はつり清掃防錆剤塗布** **ポリマーセメントモルタル充填工法**

※外壁クラック・爆裂等は、外壁調査を行い、調査報告書作成し
監督員と協議の上、施工を行うこと。

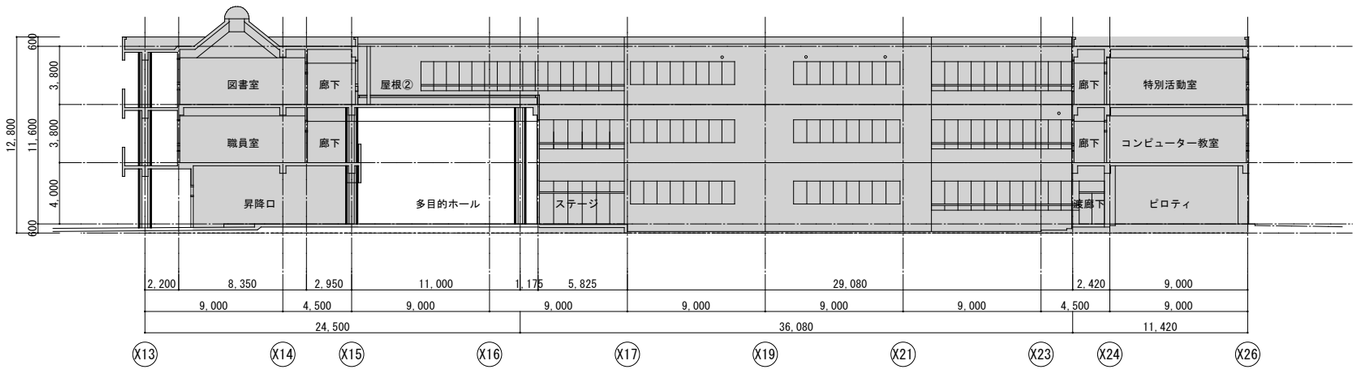

西立面図 (a')

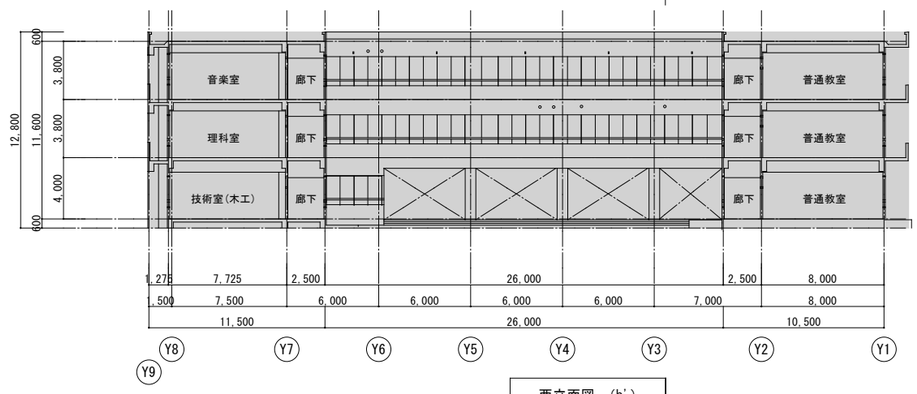

西立面図 (b')

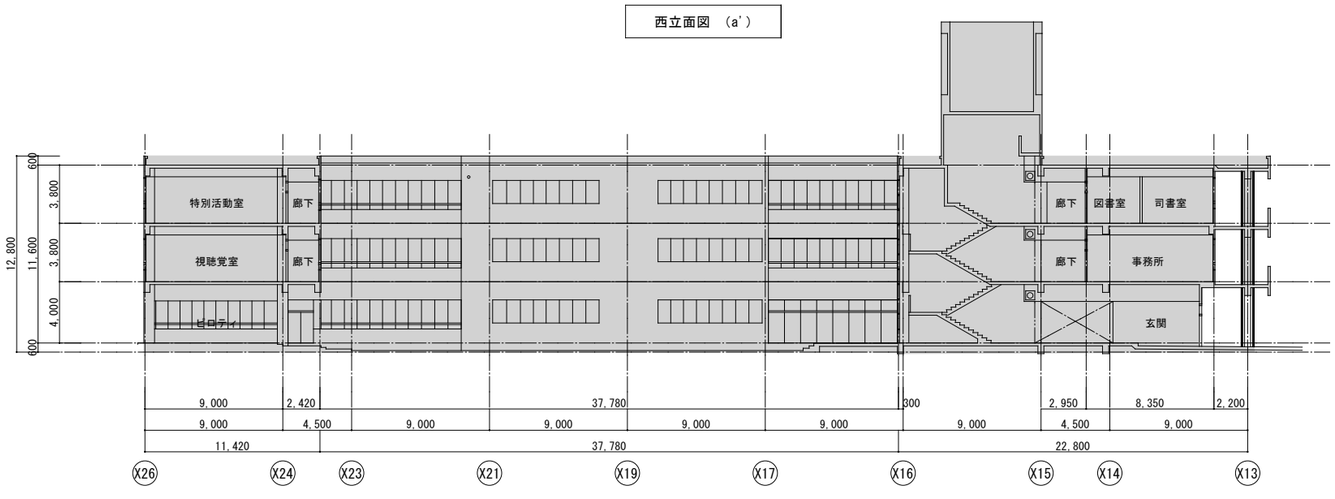

西立面図 (c')

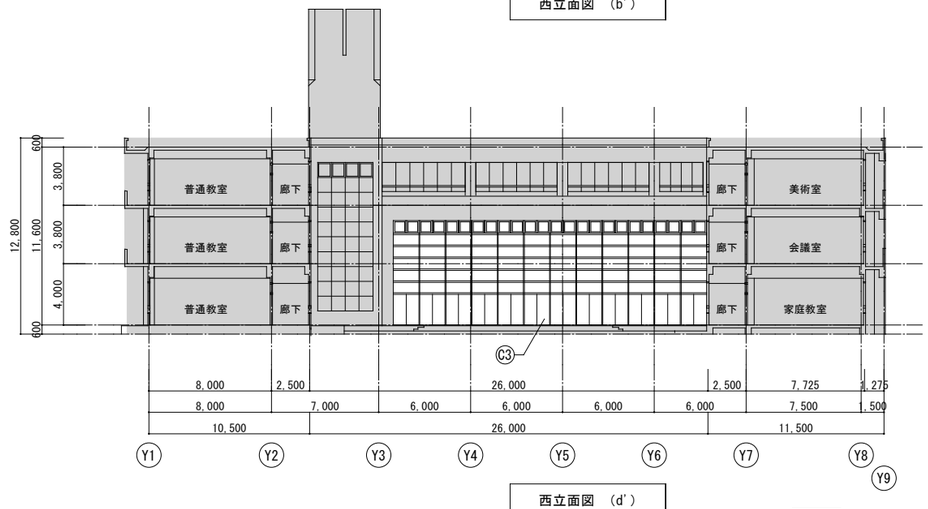

西立面図 (d')

--- 本工事範囲を示す
--- 既設部分を示す

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録L70367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A-028

図 名	縮 尺	設計日
立面図 (2) (改修前)	A1:1／200 A3:1／400	

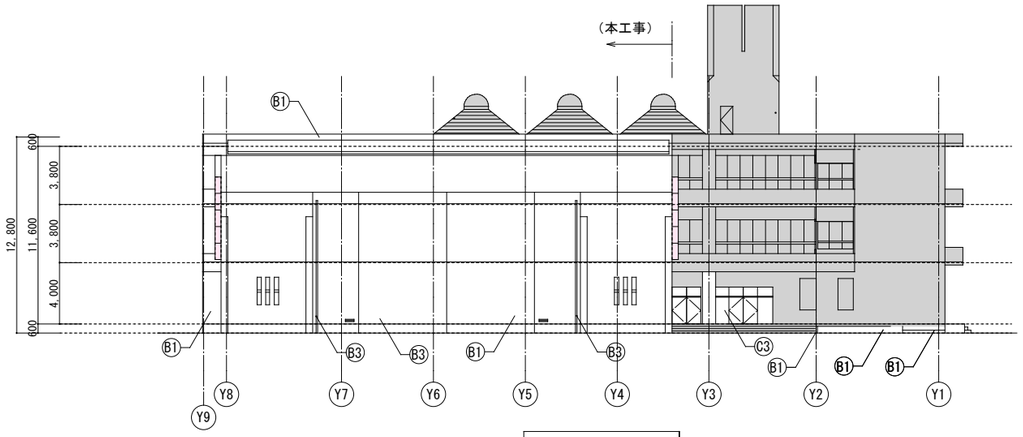

西立面図 (A')

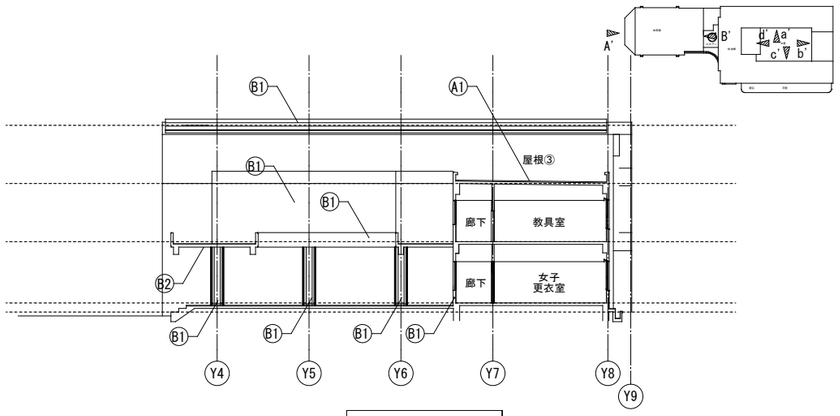

西立面図 (B')

符号	項 目
A1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(C種)下地 既設露出ｱｽﾌｧﾙﾄ防水+ 露出改質ｱｽﾌｧﾙﾄ防水砂付(PR-12工法同等)<新設>
B1	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ(既設のまま)+ 可とう形改修塗材RE水性ﾌｯ素系<塗替>
B2	ｺﾝｸﾘｰﾄ(A種)下地 ｱｸﾘﾙ系リシン吹付の上 可とう形外装薄塗材Ｅ＜塗替＞
B3	塩ビ製φ100 ＜新設＞ 掴み金物(市販品)ＳＵＳ＜新設＞
B4	コンクリート打放シ複層塗材ＲＥ<新設>
C1	アルミサッシュ（カーテンウォール） ＜新設＞
C2	鋼製建具＜新設＞
C3	アルミサッシュ アクリル系樹脂エナメル塗装＜新設＞
C4	アルミサンドイッチパネル＜新設＞
D1	打継部：コーキング充填 2液性変成シリコーン＜新設＞

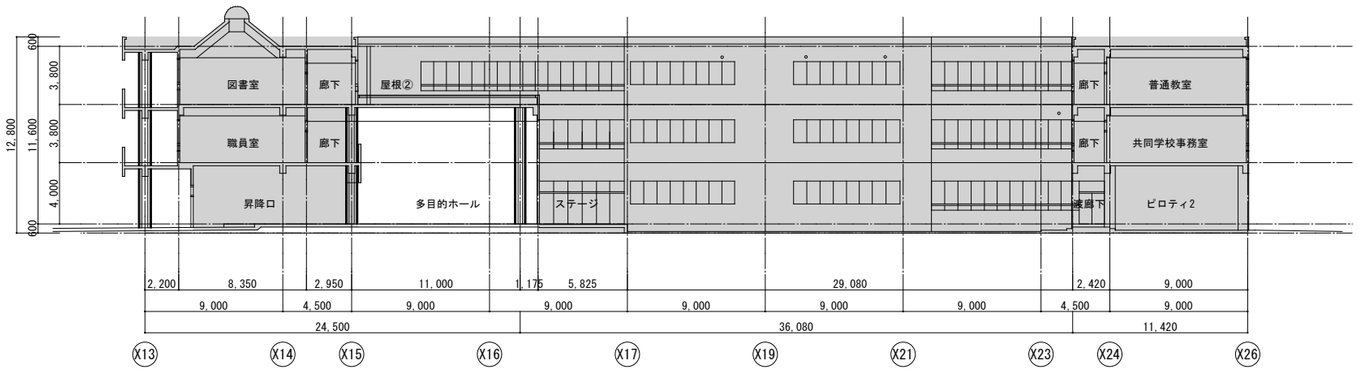

西立面図 (a')

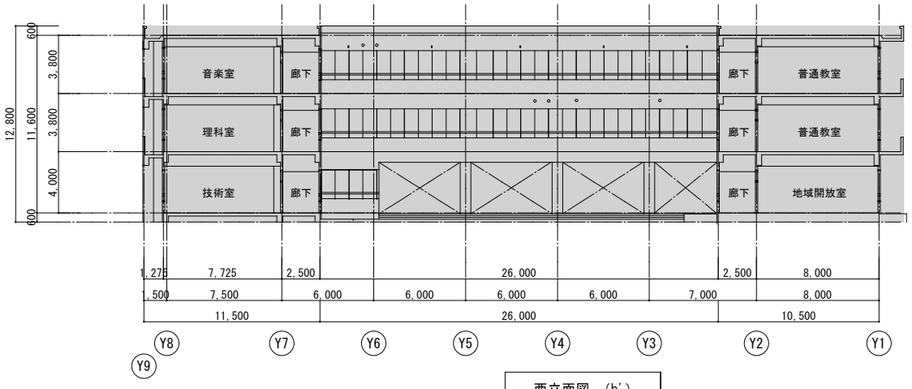

西立面図 (b')

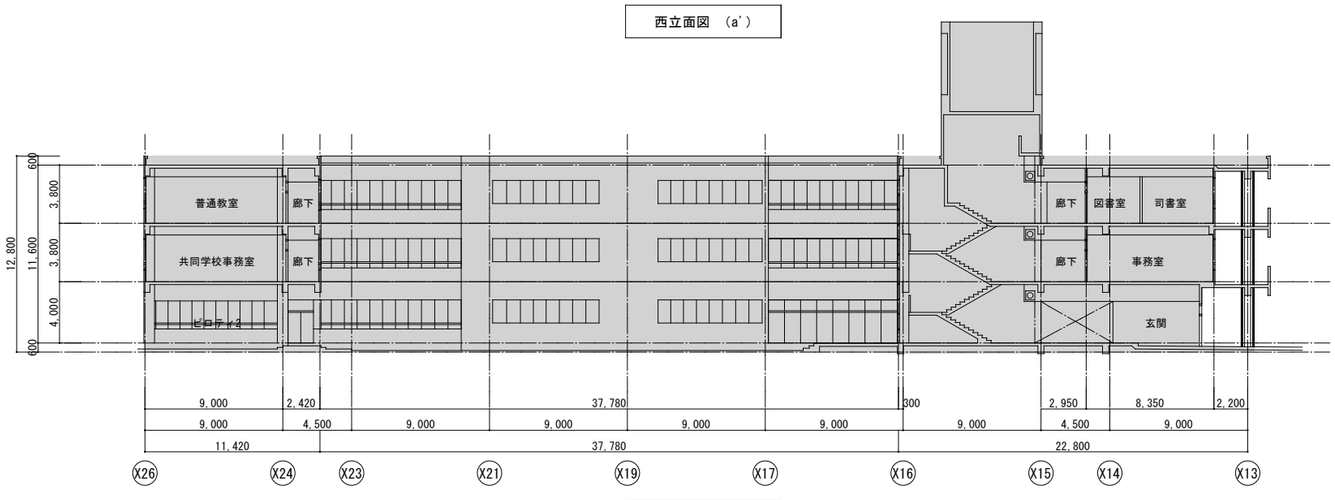

西立面図 (c')

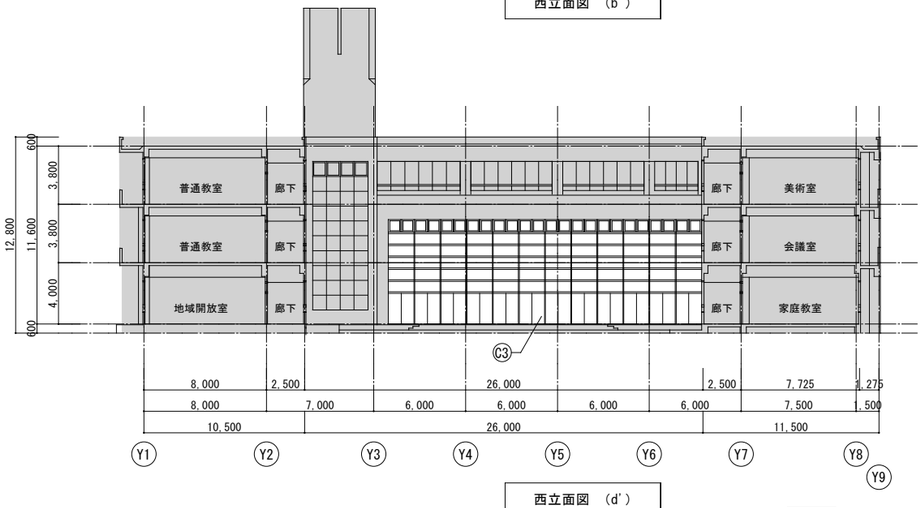

西立面図 (d')

--- 本工事範囲を示す

--- 既設部分を示す

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名 立面図（２）（改修後）

縮尺 A1:1/200 A3:1/400

設計日

図番 A-029

改修前　【撤去】：撤去部分を示す。(既設のまま)(○○)：既設部分を示す。

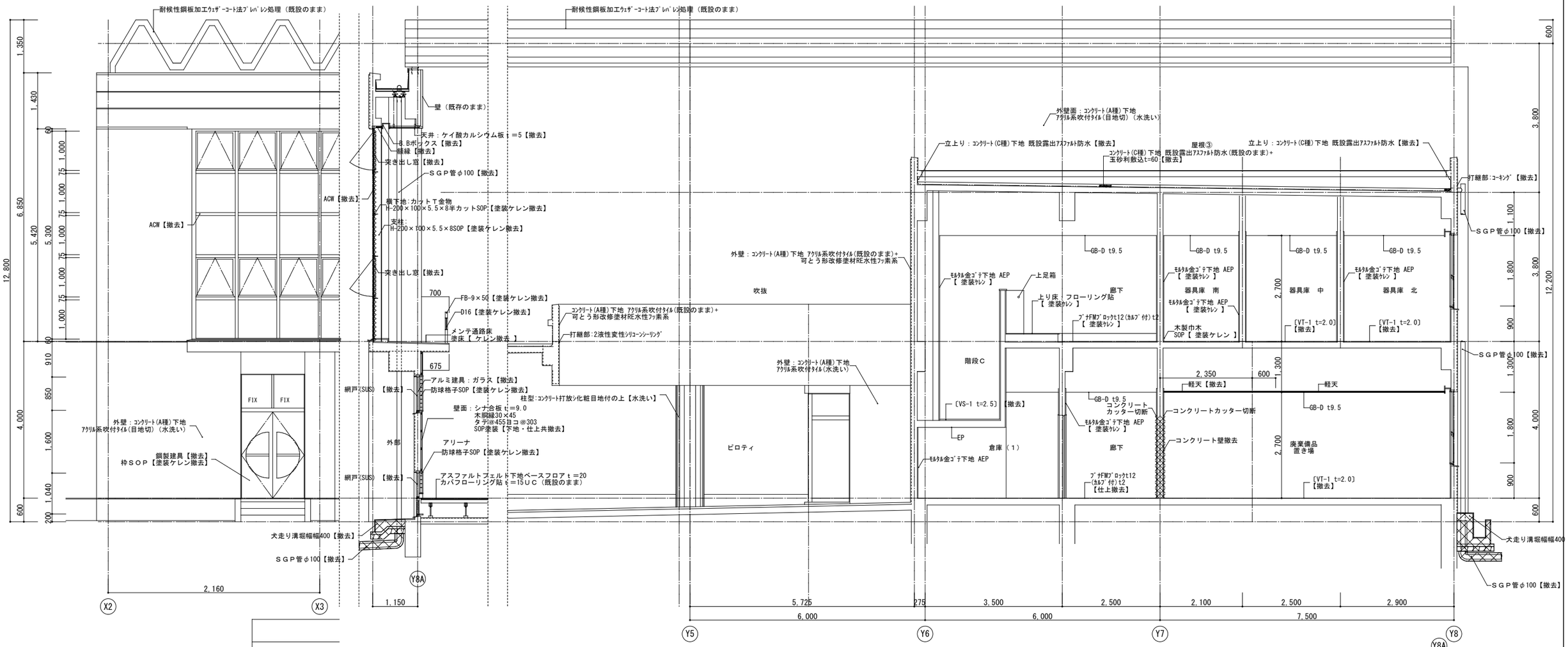

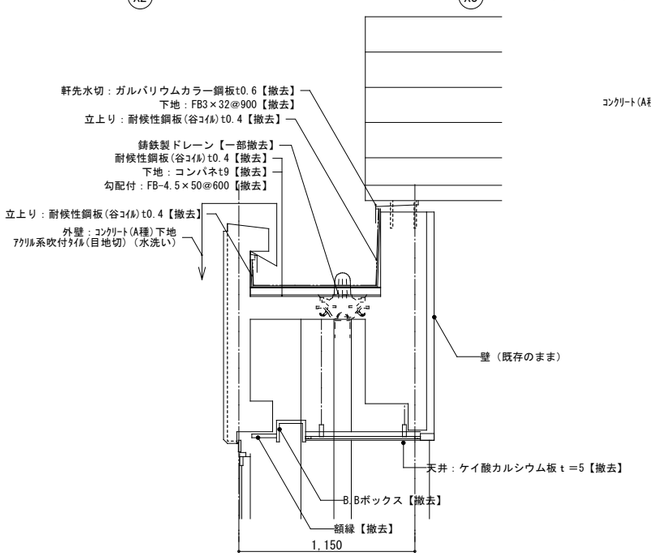

樋廻り詳細（改修前）　S=1/20

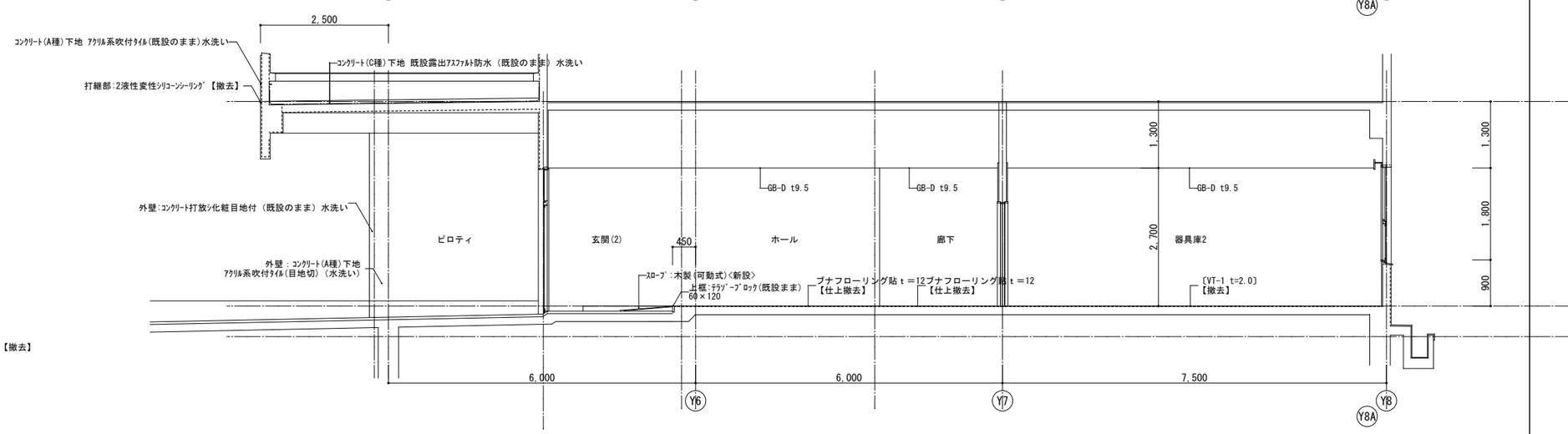

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 矩計図（体育館）（改修前） 縮尺 A1:1／50 A3:1／100 設計日	図番 A-030

改修後 (既設のまま)(○○)：既設部分を示す。 〈新設〉〈○○〉：新設部分を示す。

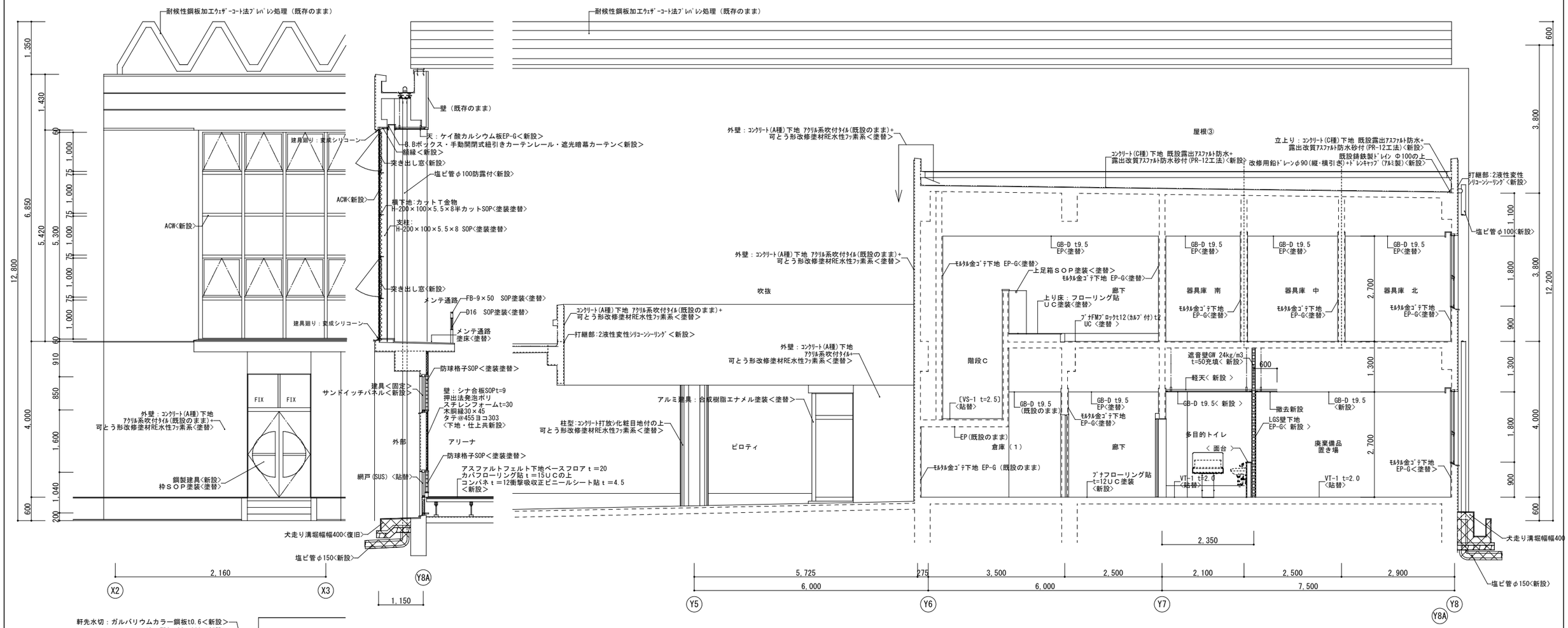

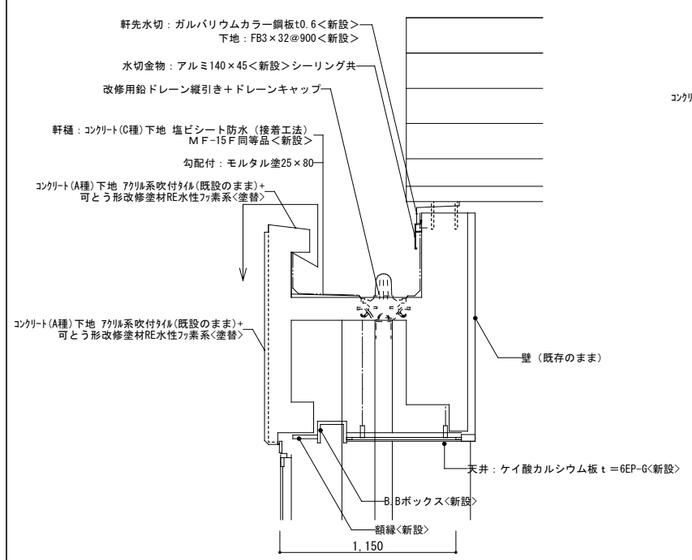

樋廻り詳細（改修前） S=1/20

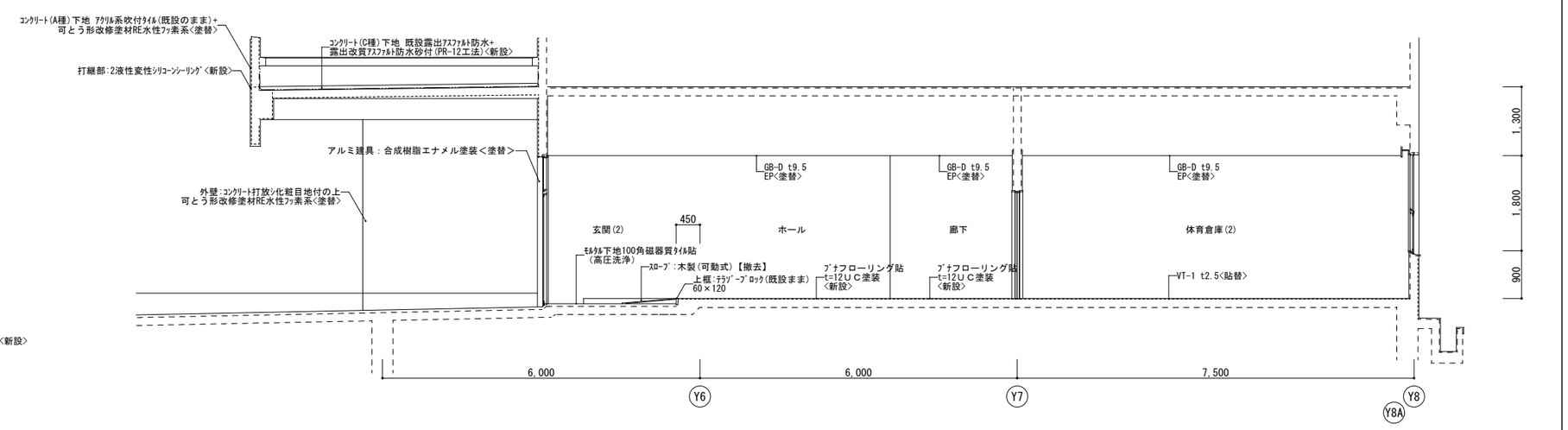

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 矩計図 （体育館）（改修後） 縮尺 A1:1／50 A3:1／100 設計日	図番 A-031

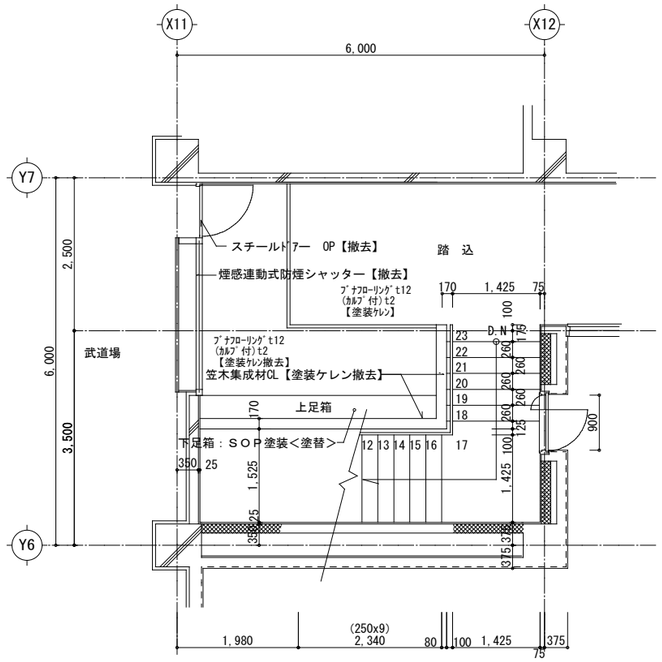

2階平面詳細図（改修前）

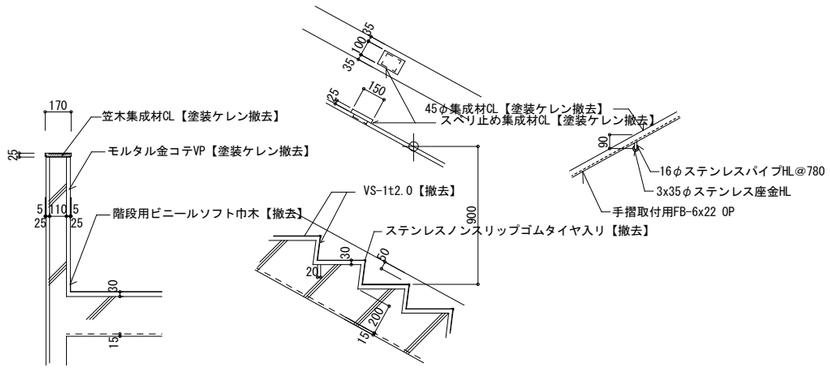

階段.手摺詳細図 1/20

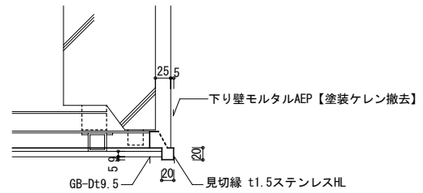

下り壁見地縁詳細図 1/5

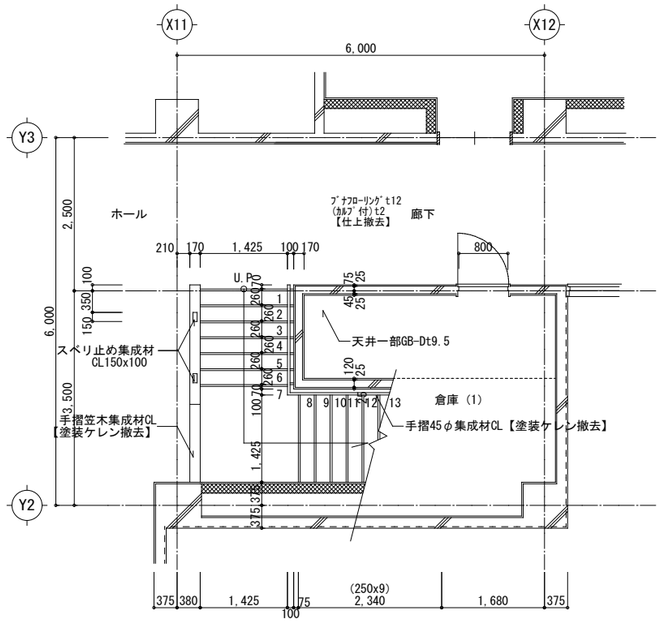

1階平面詳細図（改修前）

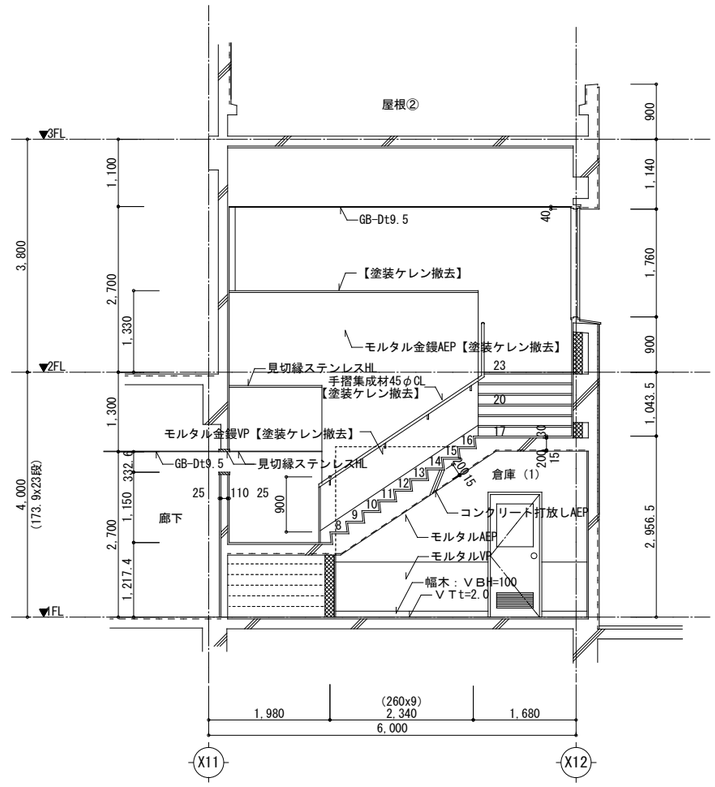

断面詳細図（改修前）

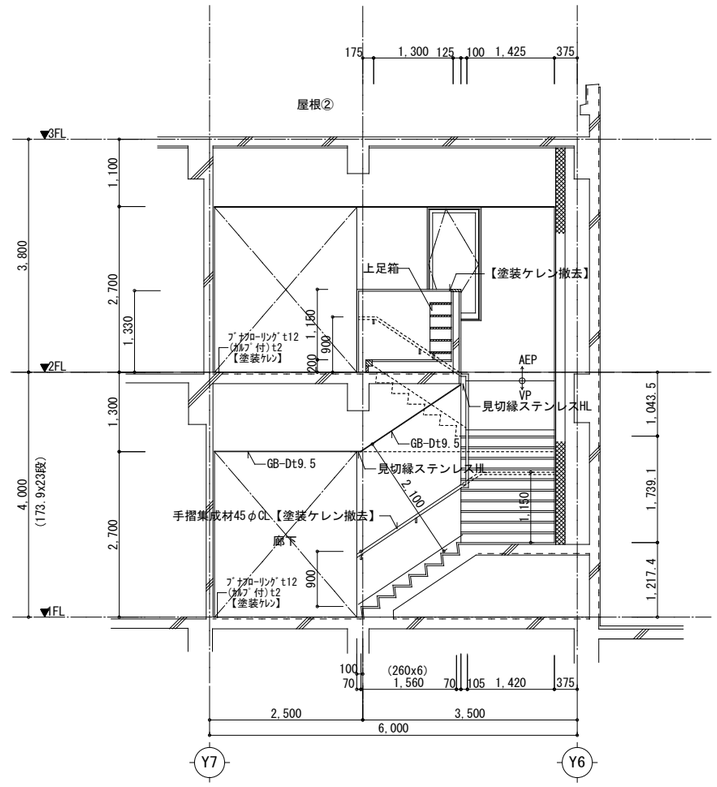

断面詳細図（改修前）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号		（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 C階段詳細図（改修前）	縮尺 A1:1／50 A3:1／100	図番 A-032
				設計日	

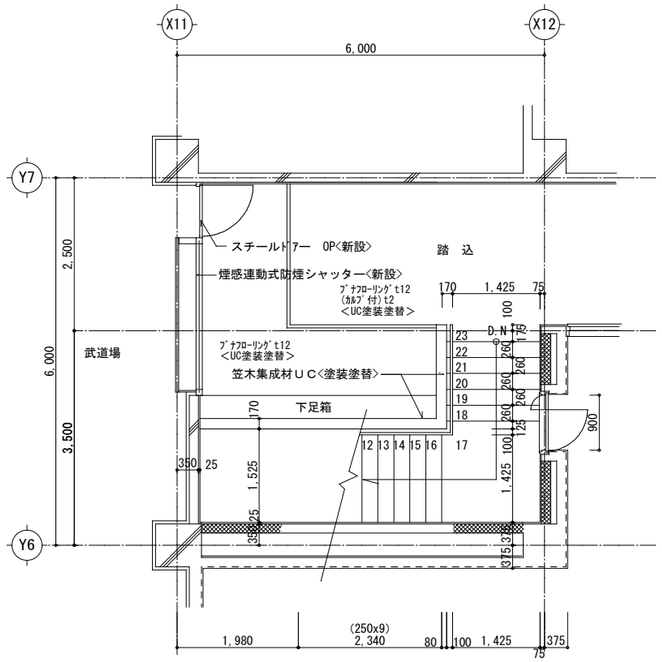

2階平面詳細図（改修後）

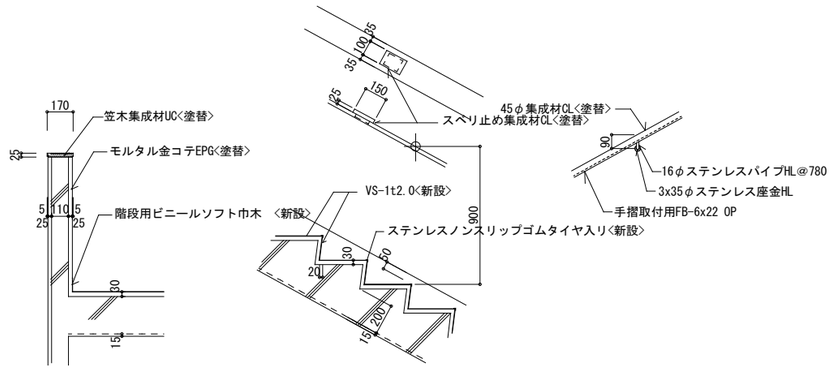

階段.手摺詳細図 1/20

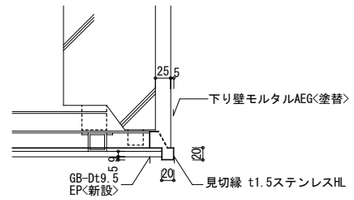

下り壁見地縁詳細図 1/5

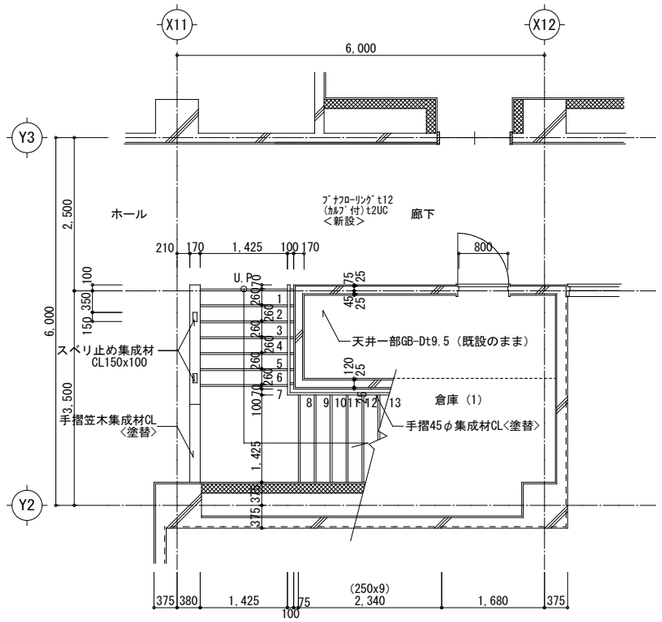

1階平面詳細図（改修後）

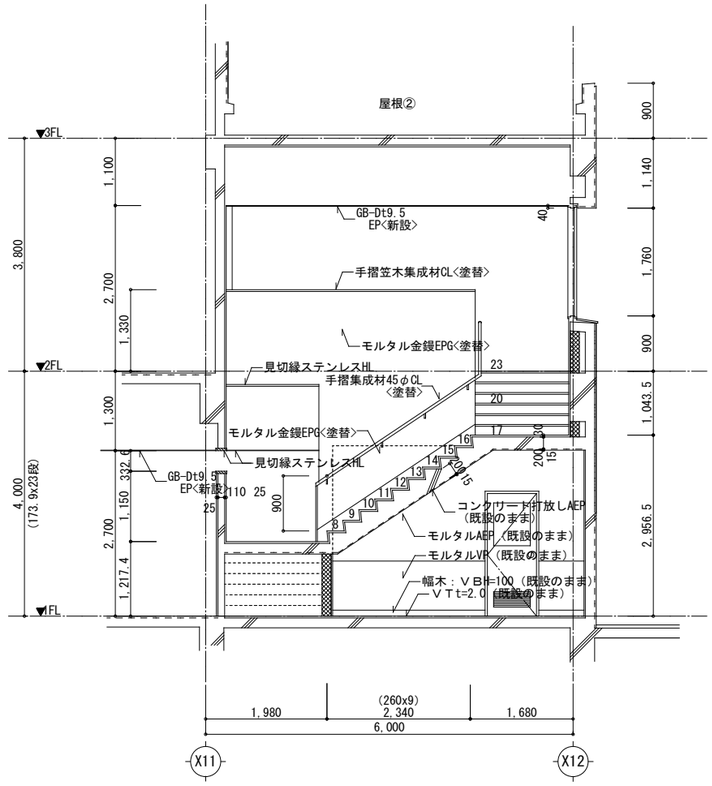

断面詳細図（改修後）

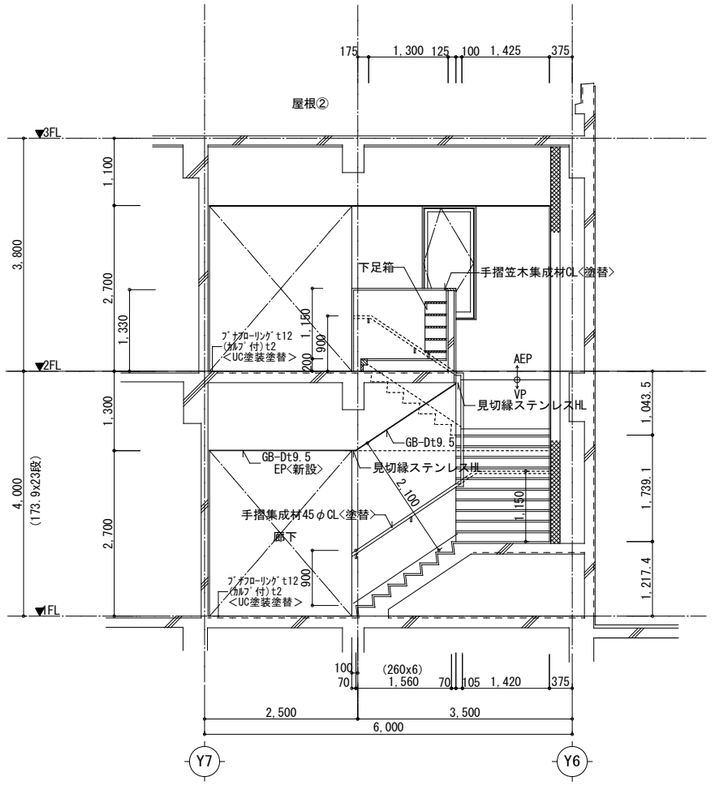

断面詳細図（改修後）

株式会社 内藤建築事務所	(一級建築士 登録第335522号) (構造設計一級建築士 第9280号) 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事			図番
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	(一級建築士 登録第173320号) (設備設計一級建築士 第1058号) 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図 名 C階段詳細図（改修後）	縮尺 A1:1／50 A3:1／100	設計日	A-033

改修前　【撤去】：撤去部分を示す。(既設のまま)(○○)：既設部分を示す。

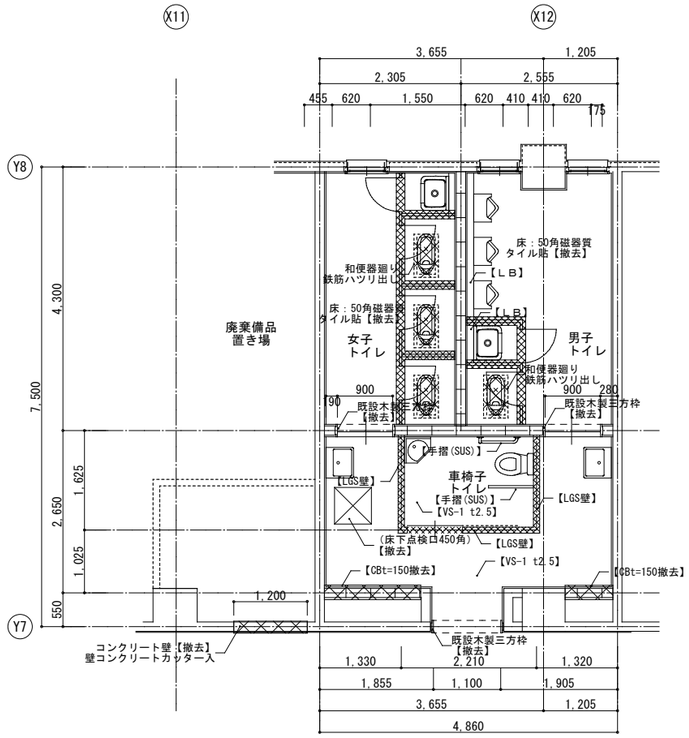

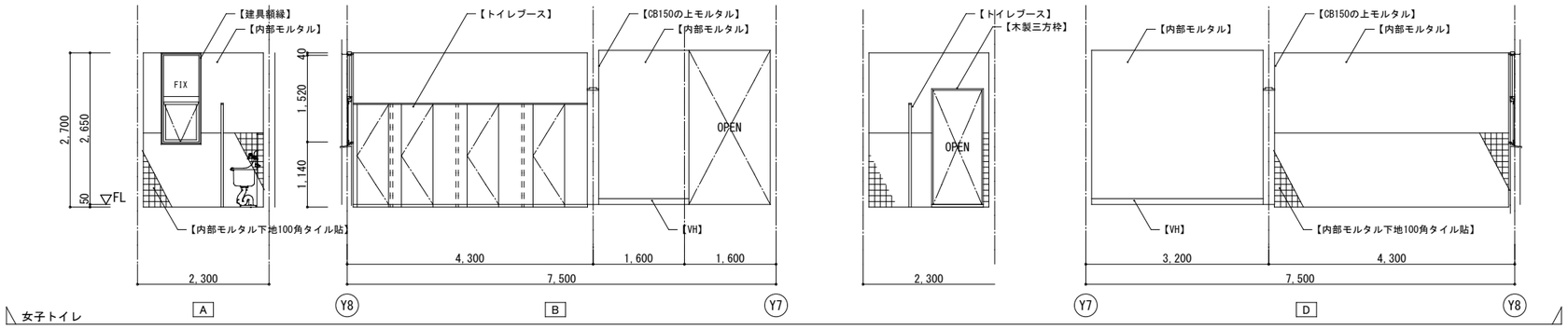

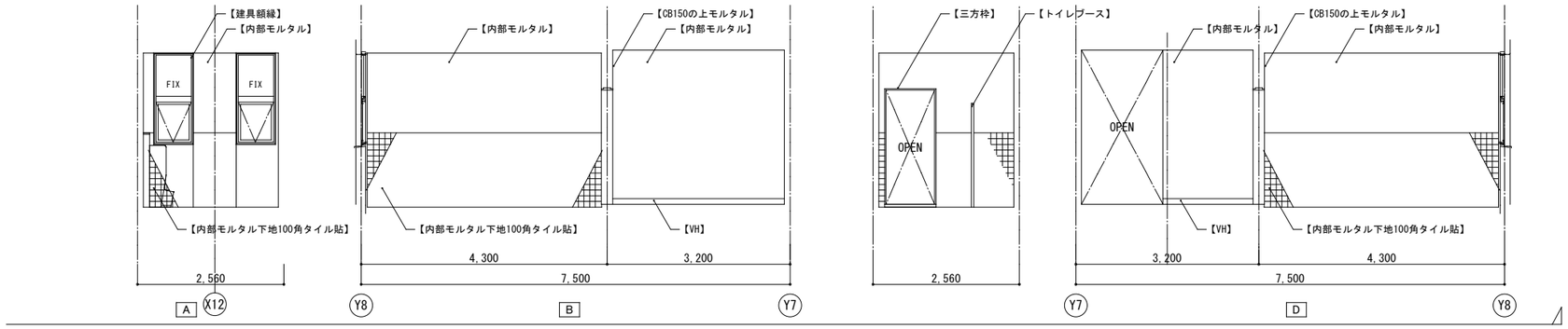

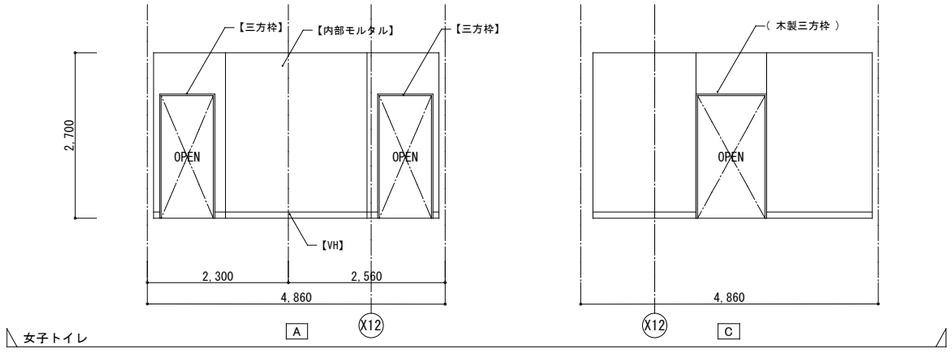

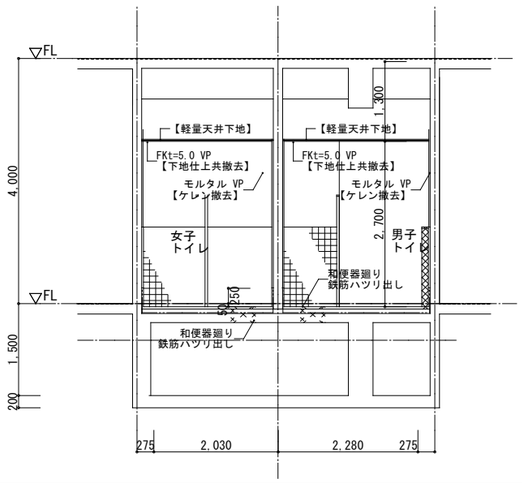

スラブ開口塞ぎ改修（共通）要領図　1：20

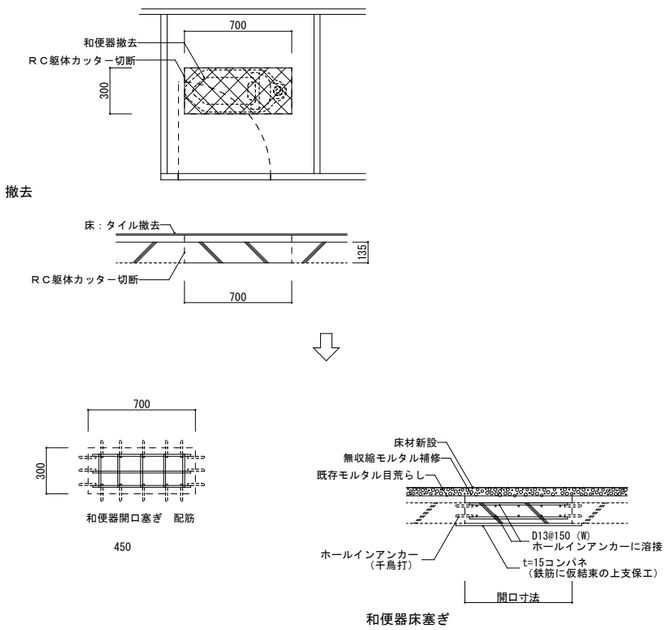

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A-034

図名	縮尺	設計日
体育館トイレ詳細図（改修前）	A1:1／50 A3:1／100	

改修後 (既設のまま)(○○)：既設部分を示す。 〈新設〉〈○○〉：新設部分を示す。

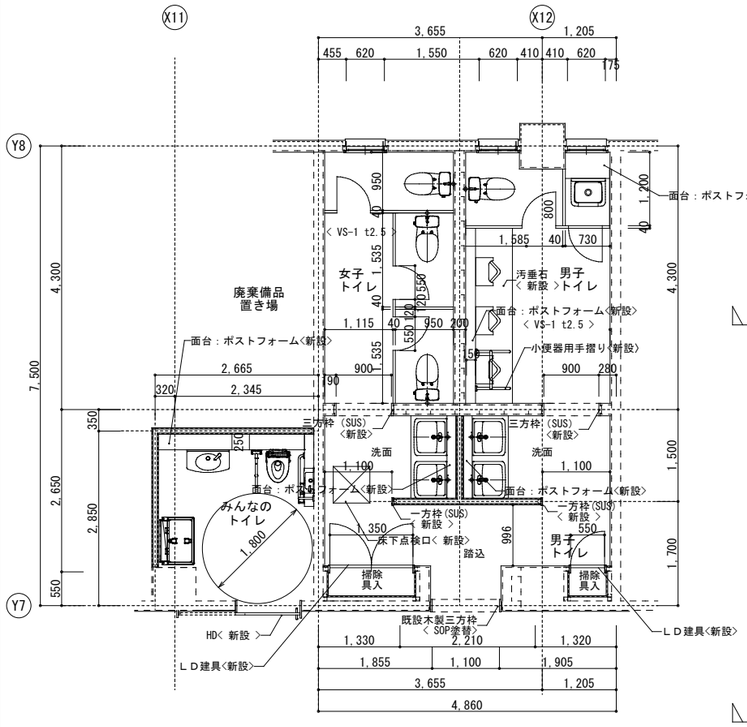

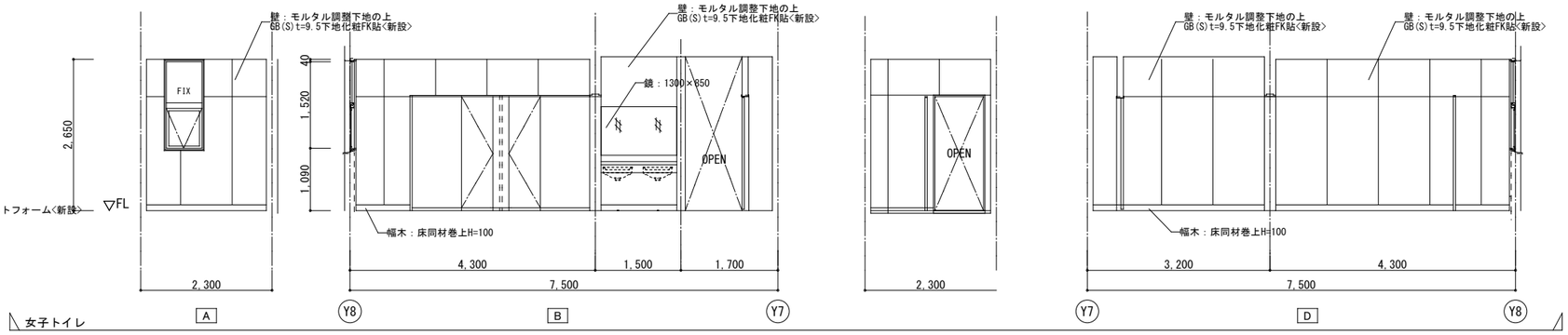

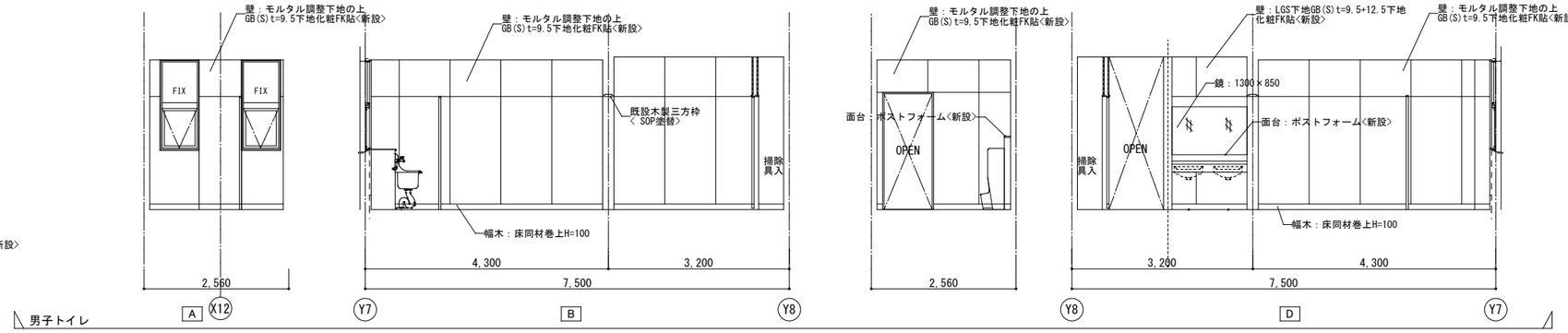

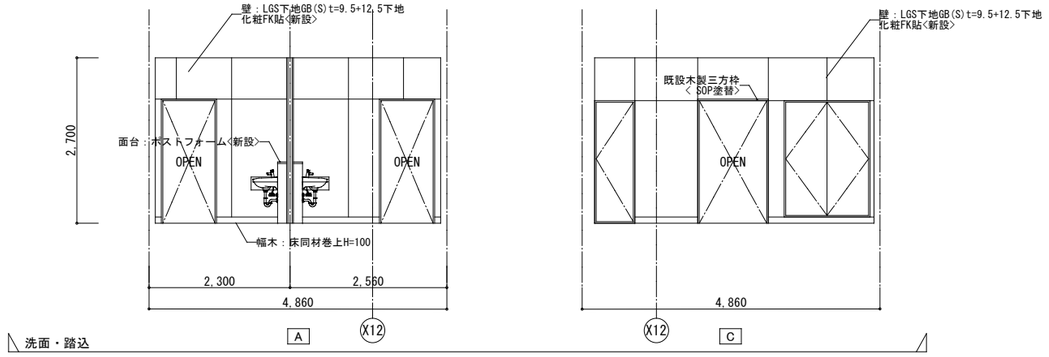

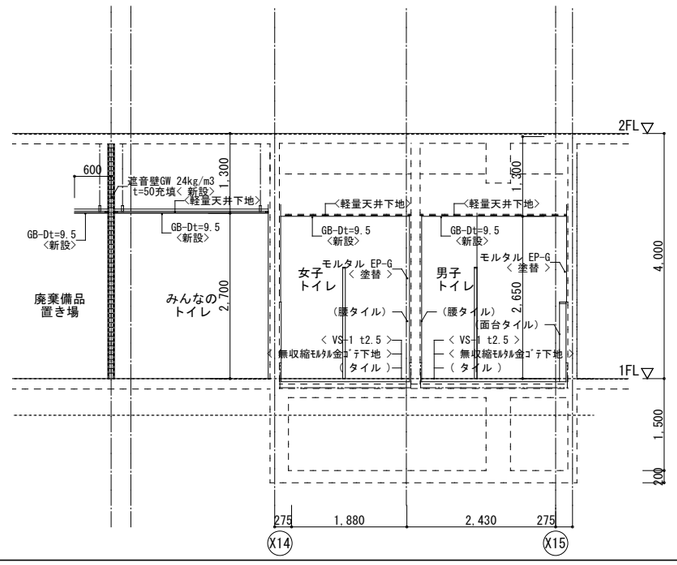

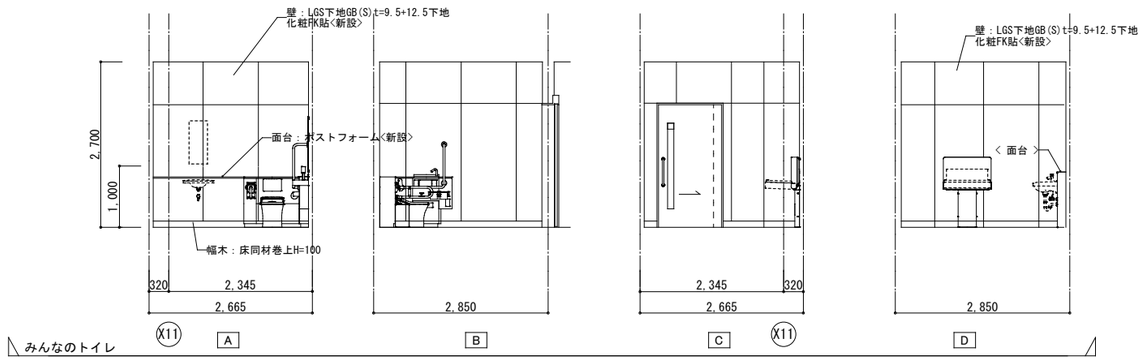

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12328号	（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号）末吉 謙太郎【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号）丸山 茂義【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 体育館トイレ詳細図（改修後） 縮尺 A1:1／50 A3:1／100 設計日	図番 A-035

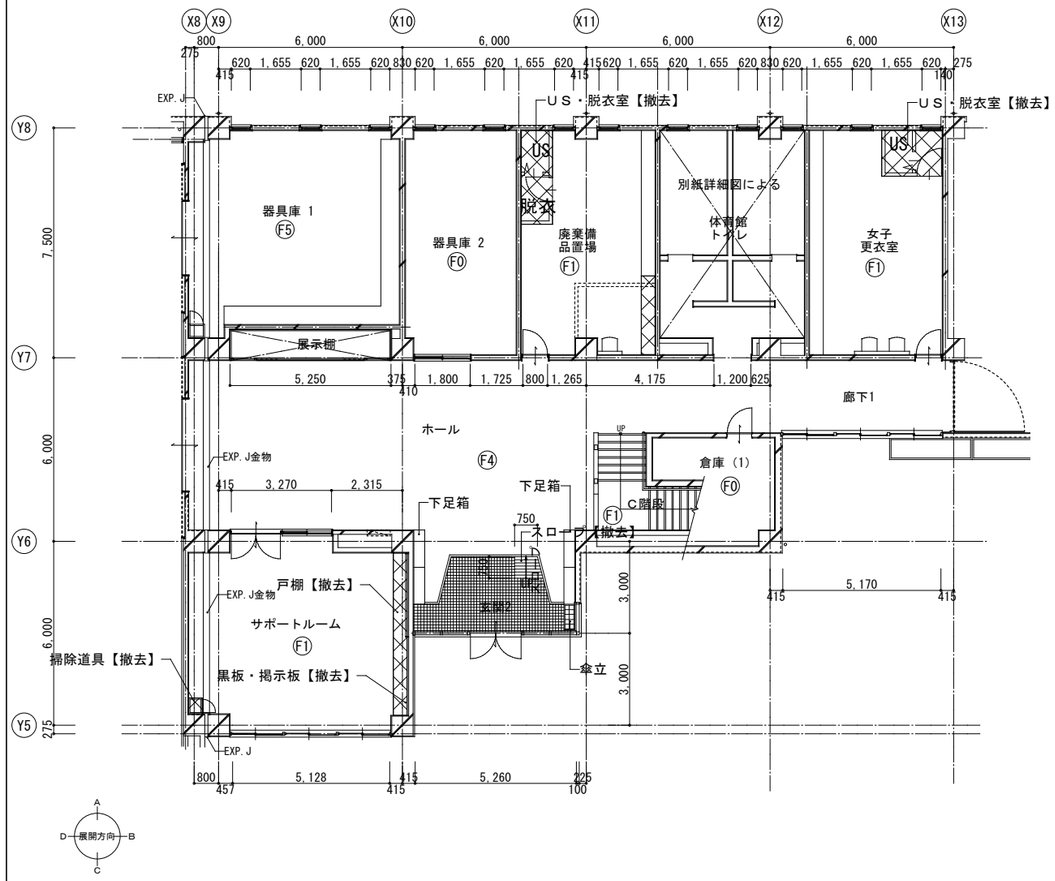

1階平面詳細図（改修前）

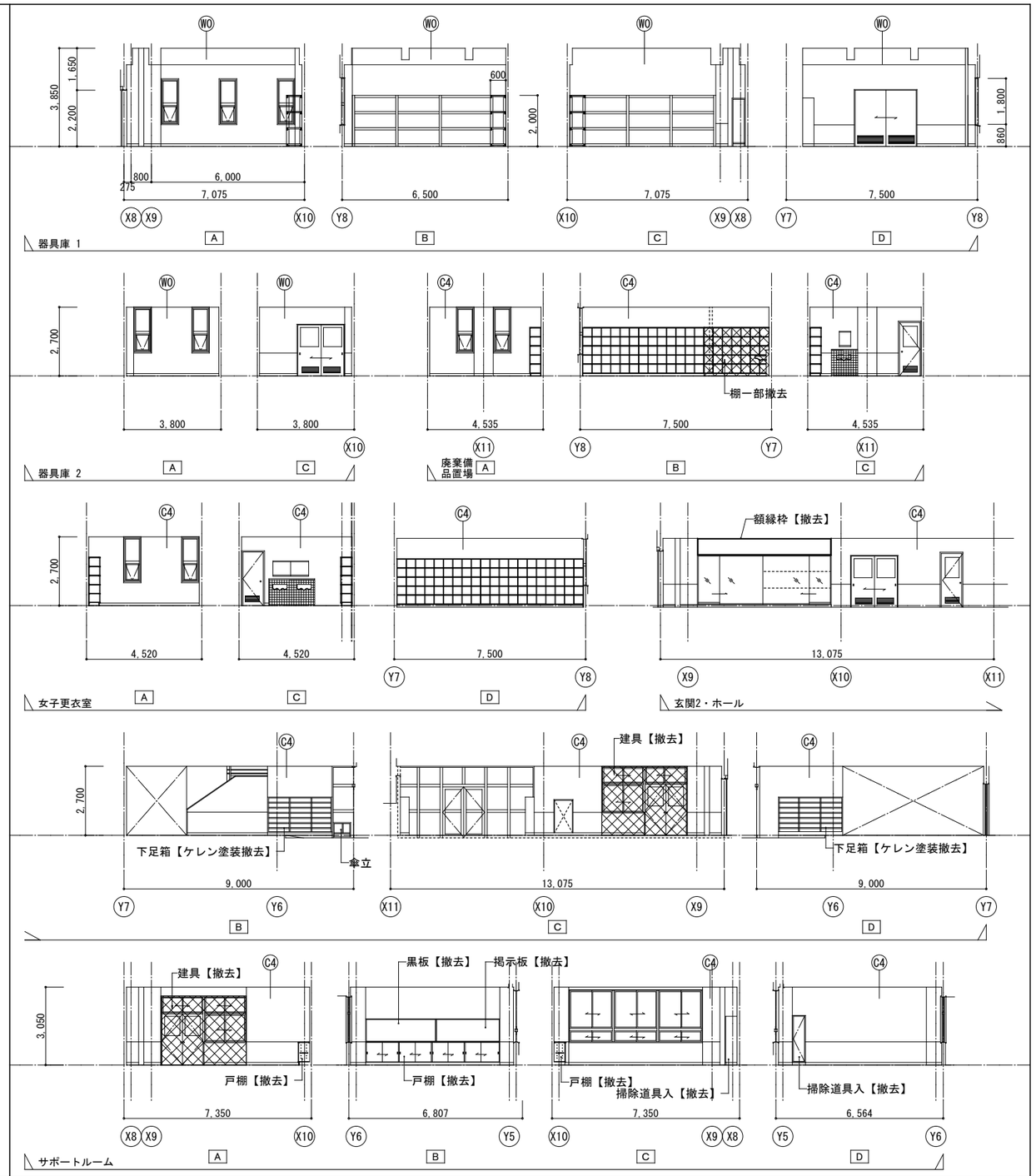

符号	項　目										
ⓐ1	アル建具撤去（枠共)引抜き工法	Ⓕ1	VS-1 t2.5【撤去】改修 VS-1 <新設>	Ⓦ1	ボード下地 AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G <塗替>	Ⓒ1	GB t9.5+RBt12 改修既存下地EP <塗替>	Ⓗ1	木製巾木【撤去】改修 木製巾木 H=100 SOP塗 <新設>		
ⓐ2	アルミ建具撤去（枠残し、カバー工法改修）	Ⓕ2	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ t6.8 【撤去】改修 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ t6.8 <新設>	Ⓦ2	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ下地 AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G <塗替>	Ⓒ2	GB-D t9.5 改修既存下地EP <塗替>	Ⓗ2	木製巾木【 塗装ケレン 】改修 SOP <塗替>		
ⓐ3	内部建具撤去	Ⓕ3	ﾌﾞﾅFMﾌﾞﾛｯｸt12t2 改修 既存の上 合板＋VS-1 <新設>	Ⓦ3	壁,梁型：ﾓﾙﾀﾙ+VP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G <塗替>	Ⓒ3	既存ボード【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP <塗替>	Ⓗ3	VH【撤去】改修 VH H=100 <新設>		
ⓐ4	内部建具改修	Ⓕ4	ﾌﾞﾅFMﾌﾞﾛｯｸt12(ｶﾙﾌﾞ付)t2【 仕上撤去 】	Ⓦ4	ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G <塗替>	Ⓒ4	壁,梁型：ﾓﾙﾀﾙ+VP/AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP <塗替>	Ⓗ4	VH【撤去】改修 床材巻上 H=300 <新設>		
		Ⓕ5	コンクリート下地ＶＴ-1【仕上撤去】	Ⓦ5	改修 LGS壁 EP-G塗 < 新設>	Ⓒ5	既存ボード【撤去】FKt5 EP <新設>				
						Ⓒ5	カーテンボックス【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修SOP <塗替>	Ⓗ0	幅木既存のまま		
		Ⓕ0	仕上既存のまま	Ⓦ0	仕上既存のまま	Ⓒ0	仕上既存のまま				

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	1階器具庫・ミーティング・玄関廻り 詳細図（改修前）	A1:1／100 A3:1／200		A-036

改修後　(既設のまま)：既設部分を示す。　〈新設〉〈〇〇〉：新設部分を示す。

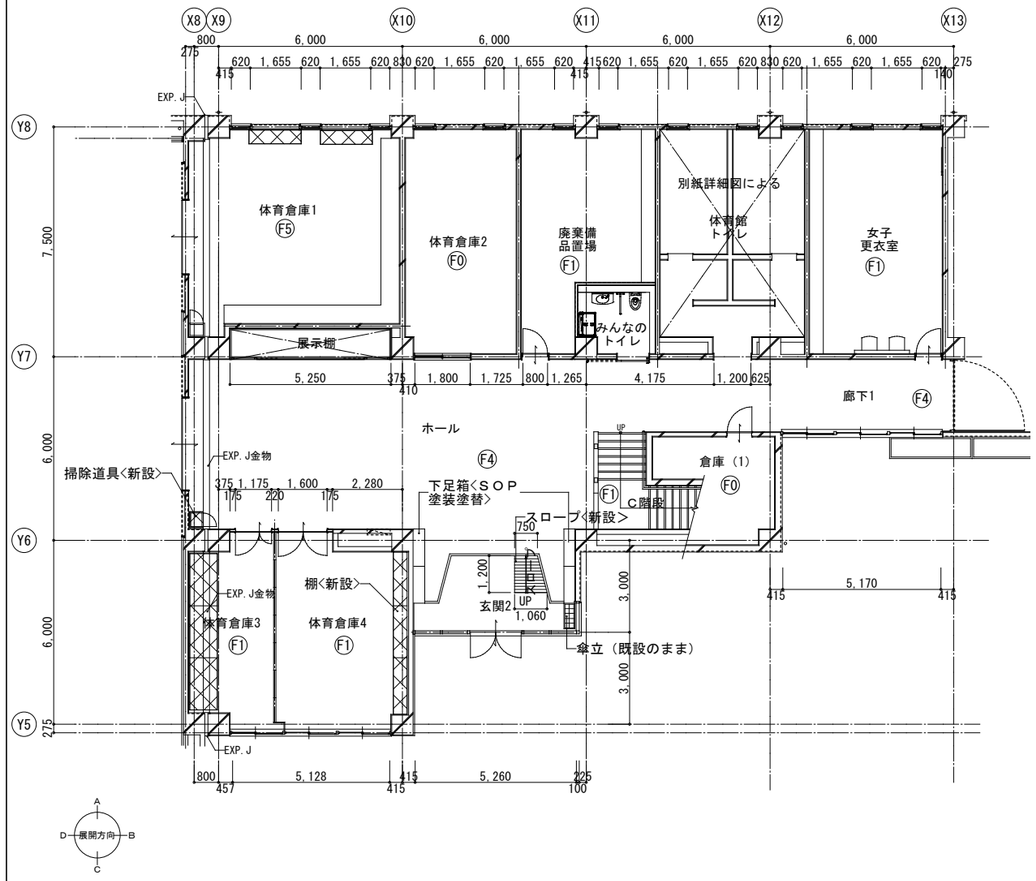

1階平面詳細図（改修後）

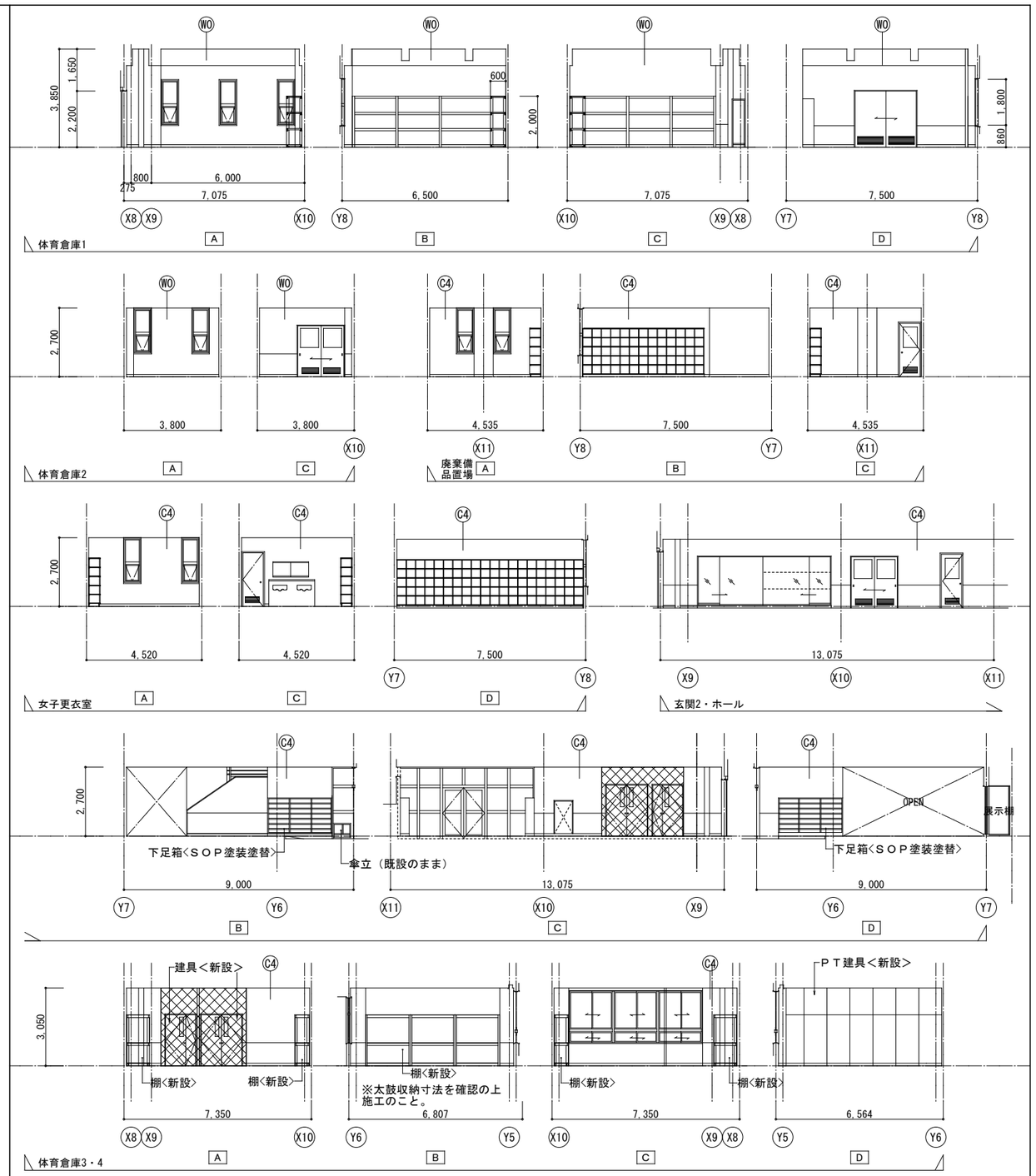

符号	項　目										
ⓐ1	アル建具撤去（枠共)引抜き工法	Ⓕ1	VS-1 t2.5【撤去】改修 VS-1〈新設〉	Ⓦ1	ボード下地 AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G〈塗替〉	Ⓒ1	GB t9.5+RBt12 改修既存下地EP〈塗替〉	Ⓗ1	木製巾木【撤去】改修 木製巾木 H=100 SOP塗〈新設〉		
ⓐ2	アルミ建具撤去（枠残し、カバー工法改修）	Ⓕ2	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ t6.8 【撤去】改修 ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ t6.8〈新設〉	Ⓦ2	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ下地 AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G〈塗替〉	Ⓒ2	GB-D t9.5 改修既存下地EP〈塗替〉	Ⓗ2	木製巾木【 塗装ケレン 】改修 SOP〈塗替〉		
ⓐ2	アルミ建具撤去（枠残し、カバー工法改修）	Ⓕ3	ﾌﾞﾅFMﾌﾞﾛｯｸt12t2 改修 既存の上 合板＋VS-1〈新設〉	Ⓦ3	壁,梁型：ﾓﾙﾀﾙ+VP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G〈塗替〉	Ⓒ3	既存ボード【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP〈塗替〉	Ⓗ3	VH【撤去】改修 VH H=100〈新設〉		
ⓐ3	内部建具撤去	Ⓕ4	ﾌﾞﾅFMﾌﾞﾛｯｸt12(ｶﾙﾌﾞ付)t2〈新設〉	Ⓦ4	ｱｸﾘﾙ系吹付ﾀｲﾙ【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP-G〈塗替〉	Ⓒ4	壁,梁型：ﾓﾙﾀﾙ+VP/AEP【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修EP〈塗替〉	Ⓗ4	VH【撤去】改修 床材巻上 H=300〈新設〉		
ⓐ4	内部建具改修	Ⓕ5	コンクリート下地モルタル調整の上塗床	Ⓦ5	改修 LGS壁 EP-G塗〈 新設〉	Ⓒ5	既存ボード【撤去】FKt5 EP〈新設〉				
						Ⓒ5	カーテンボックス【塗装ｹﾚﾝ撤去】改修SOP〈塗替〉	Ⓗ0	幅木既存のまま		
		Ⓕ0	仕上既存のまま	Ⓦ0	仕上既存のまま	Ⓒ0	仕上既存のまま				

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A-037

図名	縮尺	設計日
1階器具庫･ミーティング･玄関廻り	A1:1／100 A3:1／200	
詳細図（改修後）		

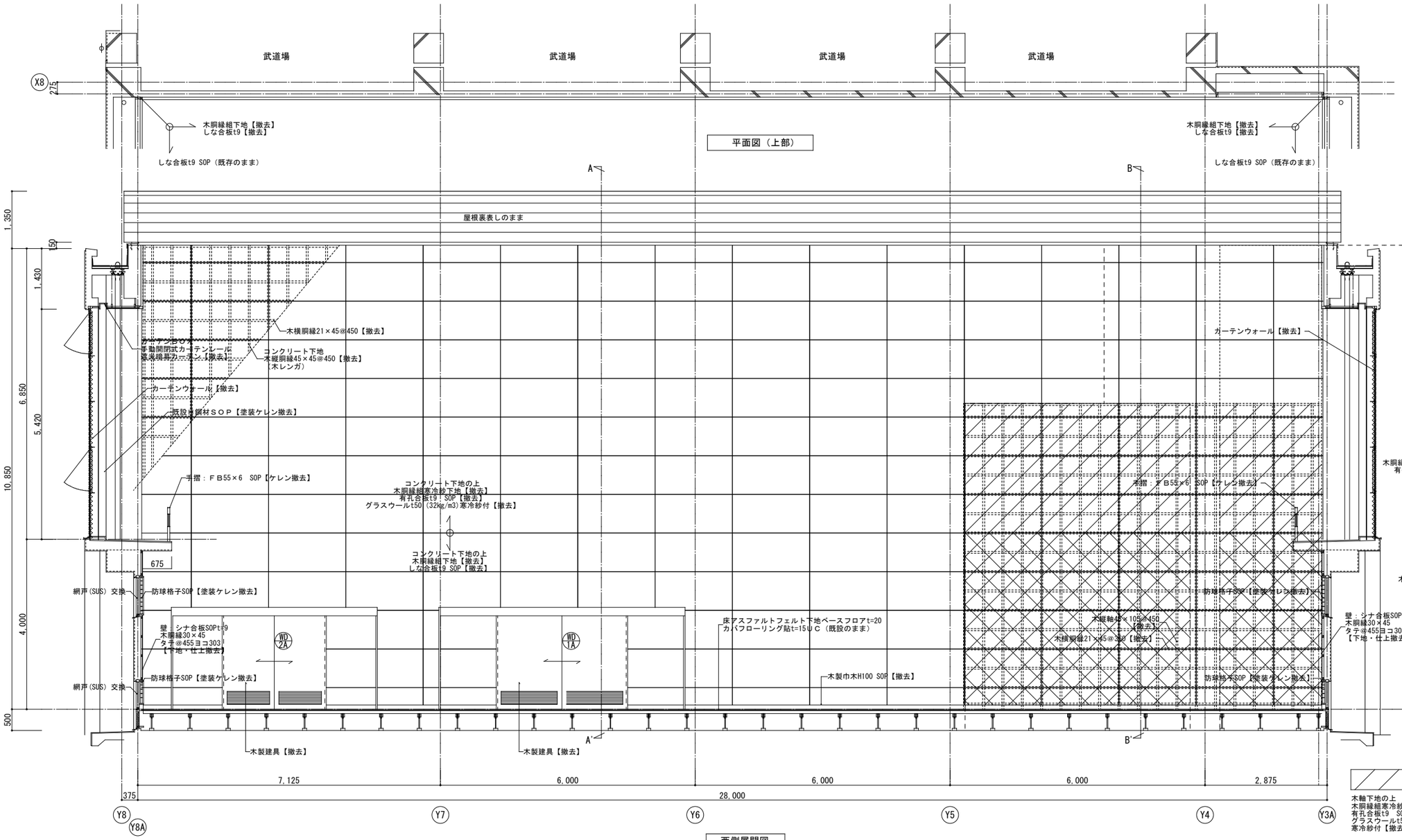

西側展開図

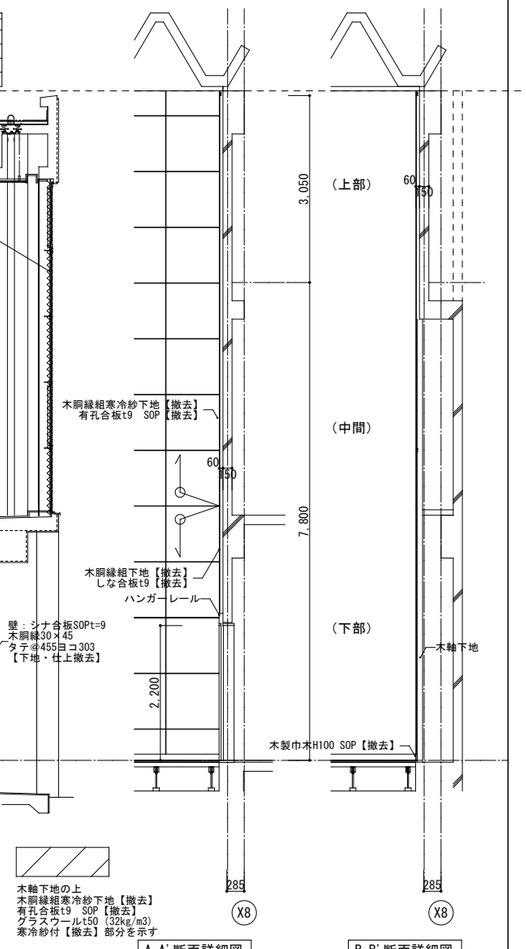

A-A' 断面詳細図

B-B' 断面詳細図

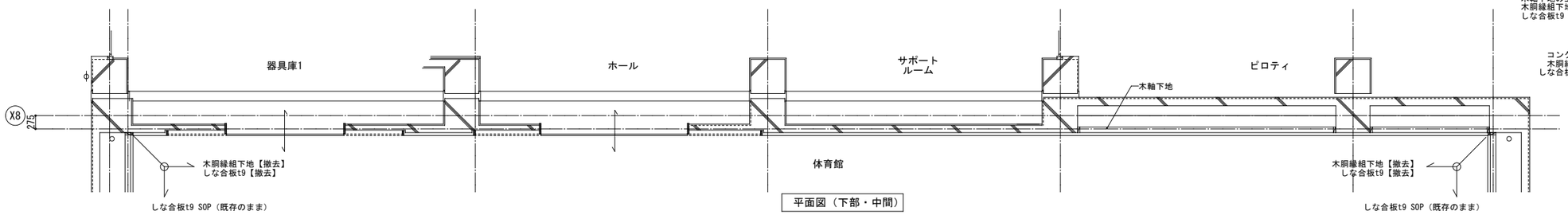

平面図（下部・中間）

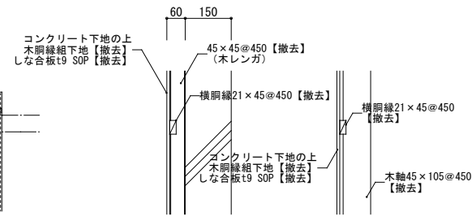

断面詳細図 1/10（改修前）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 展開図 （体育館）（1）（改修前）	縮尺 A1:1／50 A3:1／100 設計日	図番 A-038

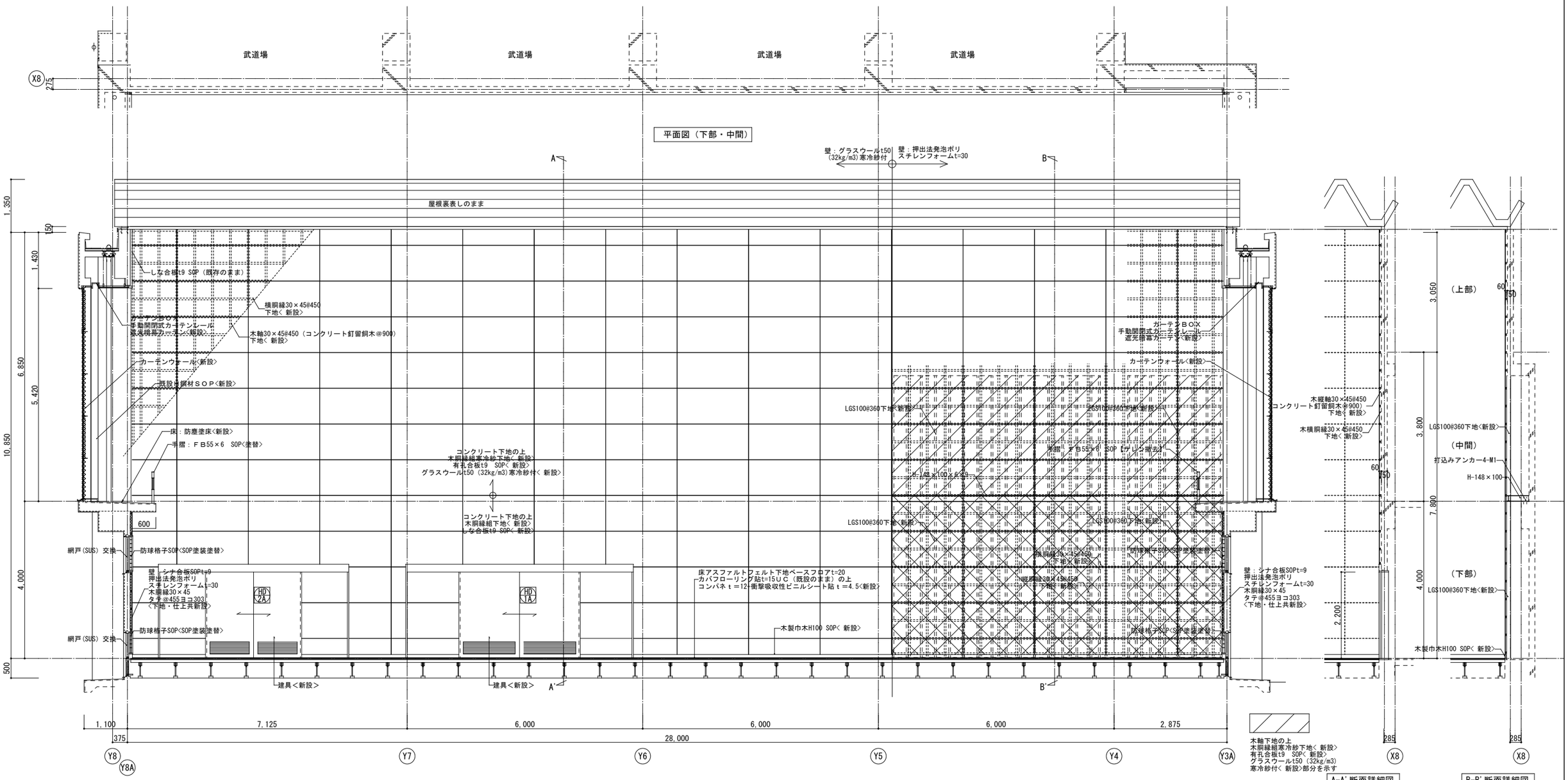

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 展開図 （体育館）（1） （改修後） 縮尺 A1:1／50 A3:1／100 設計日	図番 A-039

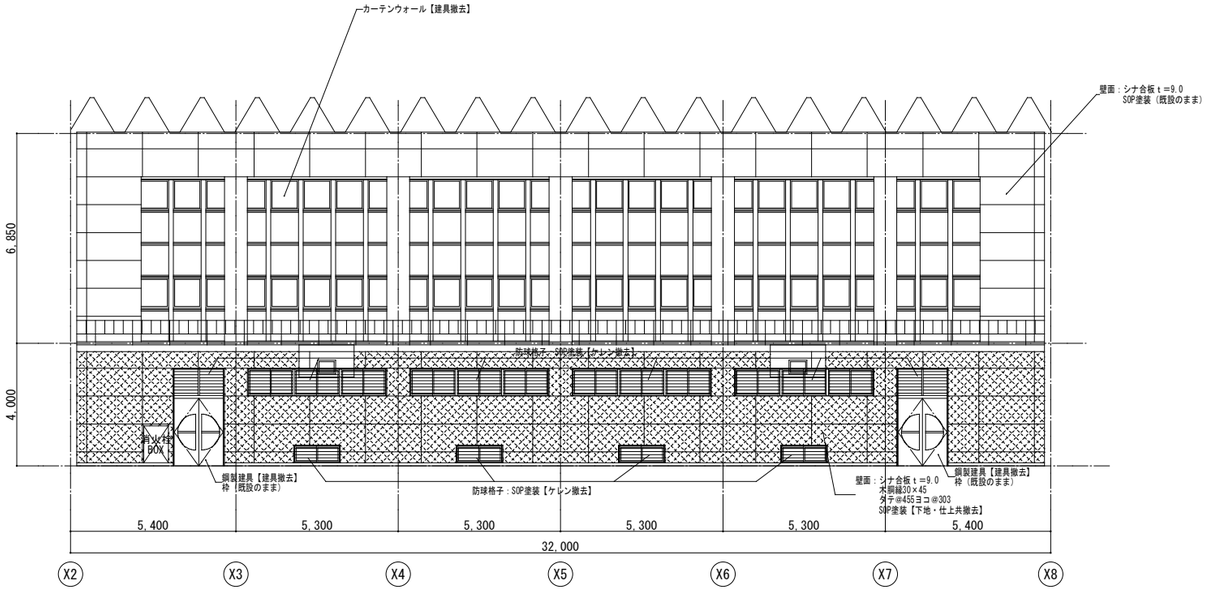

Ａ面　展開図

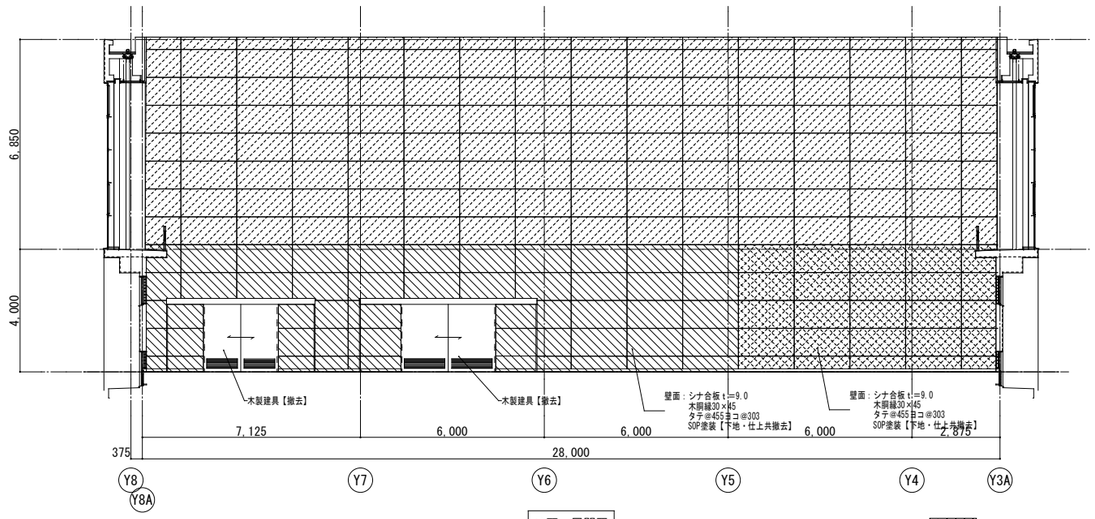

Ｂ面　展開図

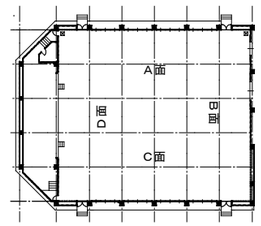

木軸下地の上
木胴縁組寒冷紗下地【下地仕上撤去】
有孔合板t9　SOP【仕上撤去】
グラスウールt50（32kg/m3）
寒冷紗付【撤去】部分を示す

木軸下地の上
木胴縁組下地
しな合板t9 SOP
【下地・仕上共撤去】

木軸下地の上
木胴縁組寒冷紗下地（既設のまま）
有孔合板t9　SOP【ケレン撤去】

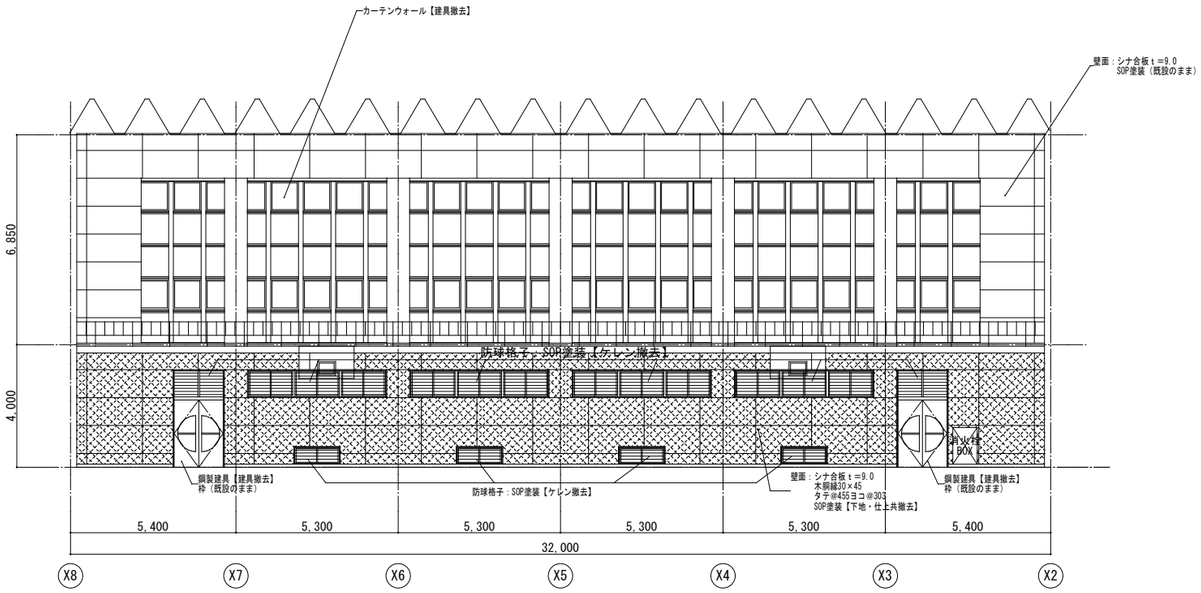

Ｃ面　展開図

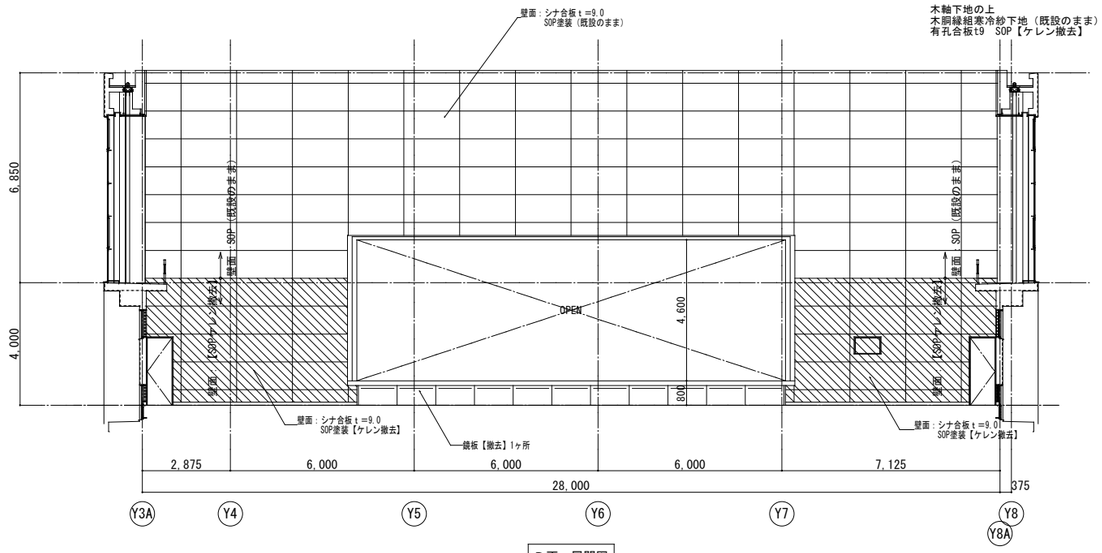

Ｄ面　展開図

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A1:1／50 A3:1／100		A-040
図名：展開図　（体育館）（2）（改修前）			

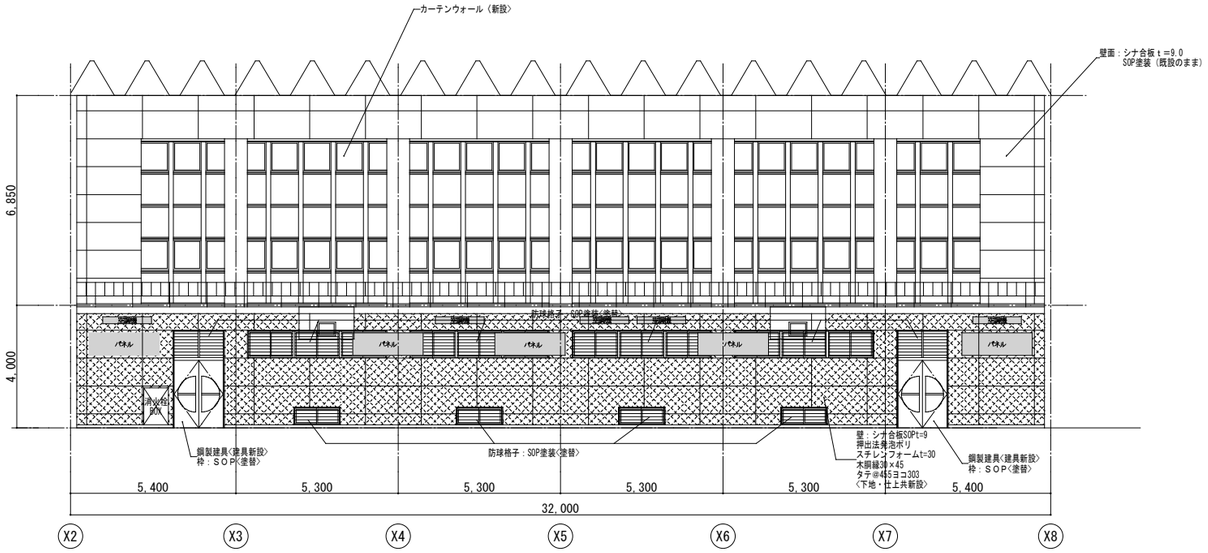

A面　展開図

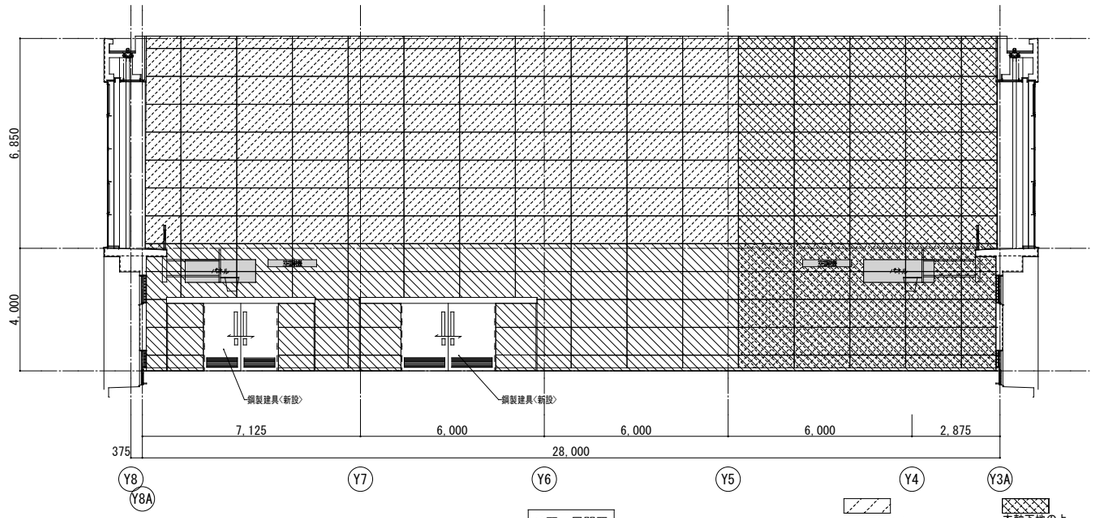

B面　展開図

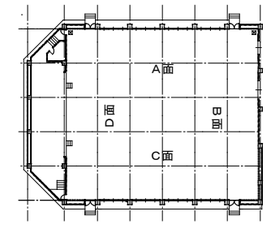

木軸下地の上
木胴縁組寒冷紗下地　(新設)
有孔合板t9　SOP　(新設)
グラスウールt50 (32kg/m3)
寒冷紗付(新設)部分を示す

木軸下地の上
木胴縁組寒冷紗下地(新設)
有孔合板t9　SOP(新設)
グラスウールt50 (32kg/m3)
寒冷紗付(新設)部分を示す
押出法発泡ポリスチレンフォームt=25

木軸下地の上
木胴縁組寒冷紗下地　(新設)
シナ合板t9　SOP　(新設)

LGS100@360下地の上
木胴縁組下地(新設)
押出法発泡ポリスチ
レンフォームt=30
しな合板t9 SOP(新設)

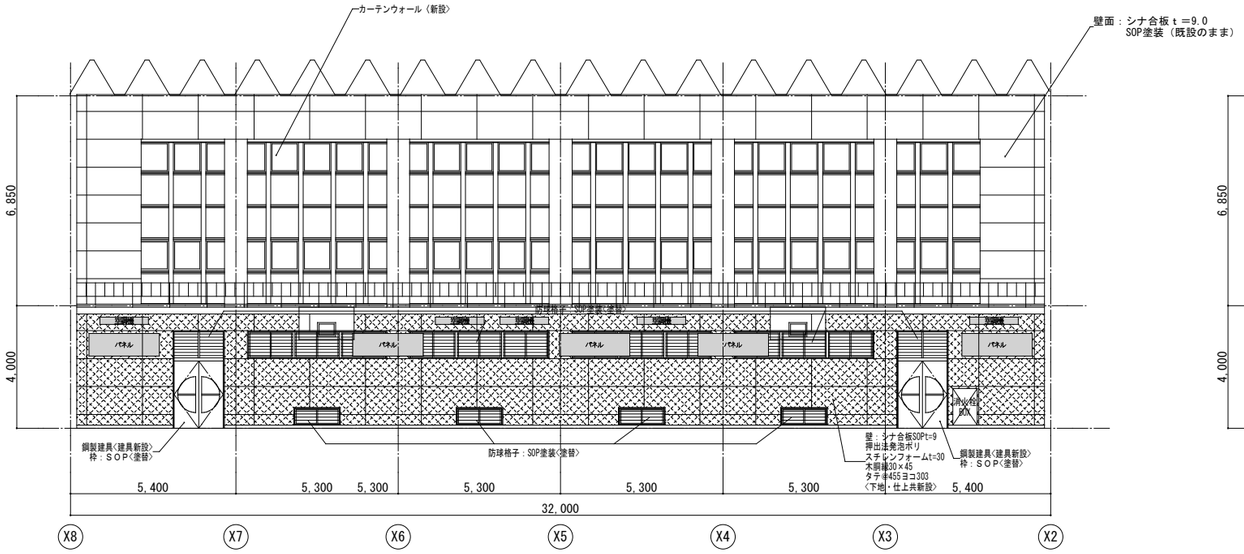

C面　展開図

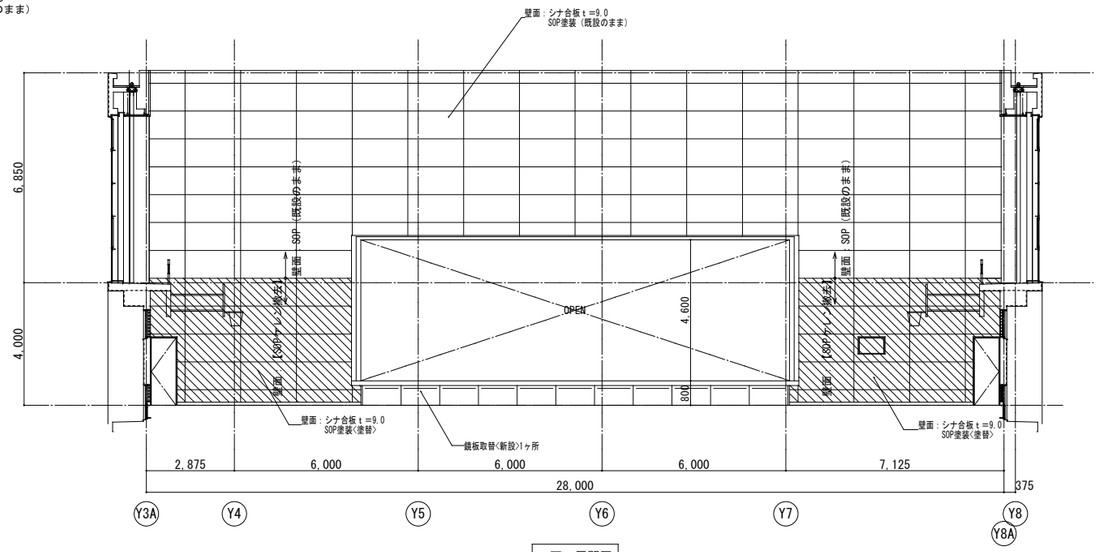

D面　展開図

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		
図名		縮尺	設計日
	展開図　(体育館)(2)　(改修後)	A1:1/50 A3:1/100	

図番 A-041

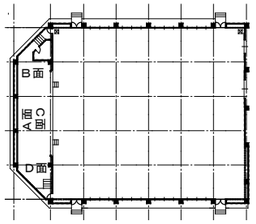

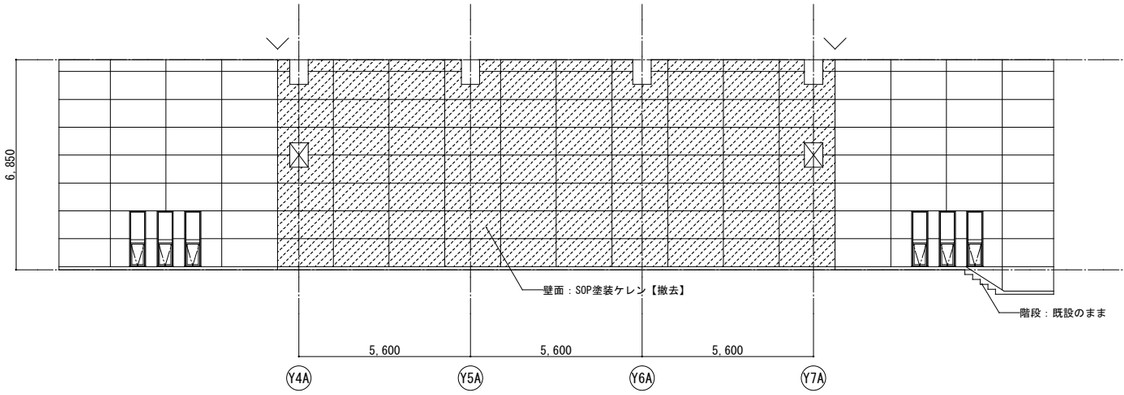

A面　展開図

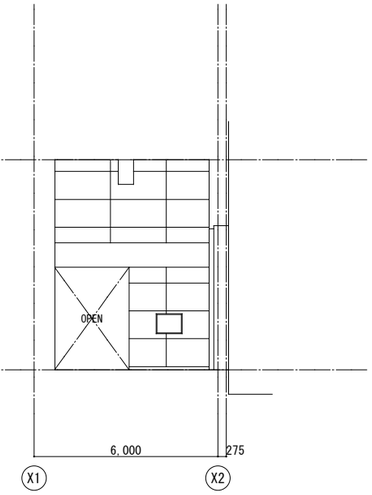

B面　展開図

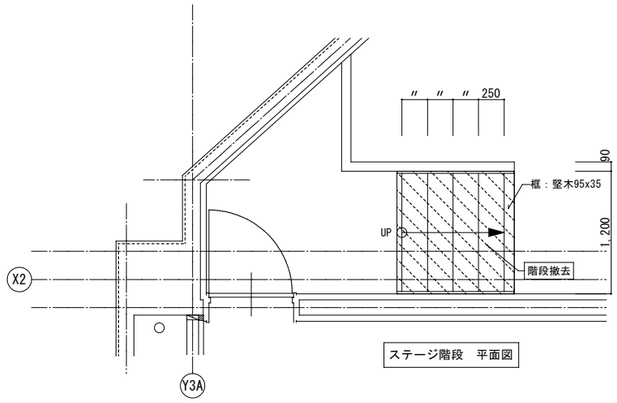

ステージ階段　平面図

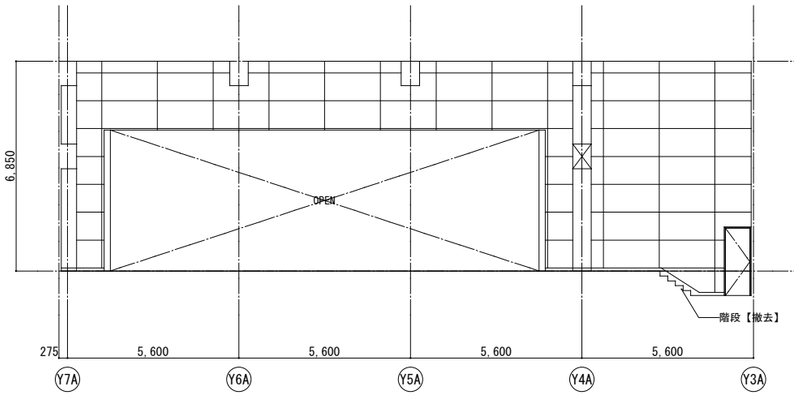

C面　展開図

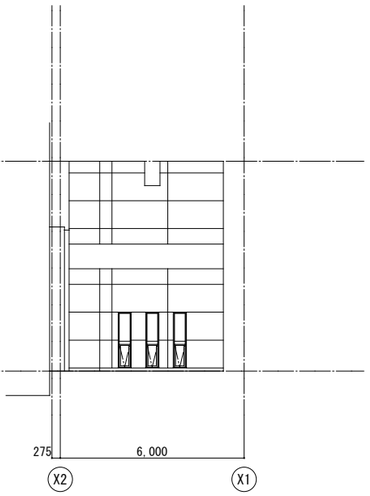

D面　展開図

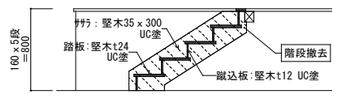

ステージ階段　断面図

株式会社 内藤建築事務所		（一級建築士　登録第335522号） （構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号		（一級建築士　登録第173320号） （設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図名	縮尺	設計日
			展開図　（体育館ステージ）（改修前）	A1:1／50 A3:1／100	A-042

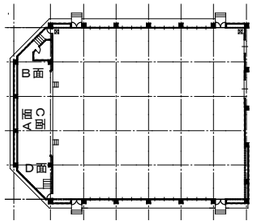

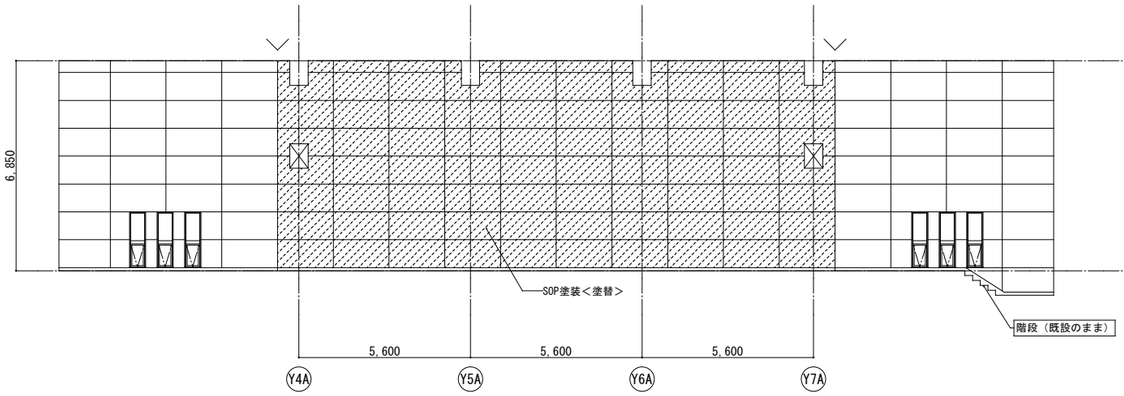

A面　展開図

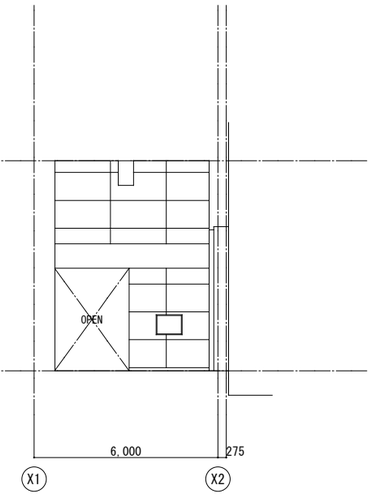

B面　展開図

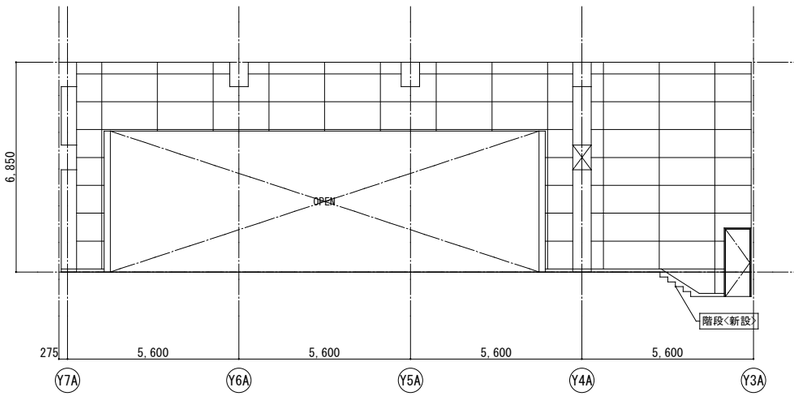

C面　展開図

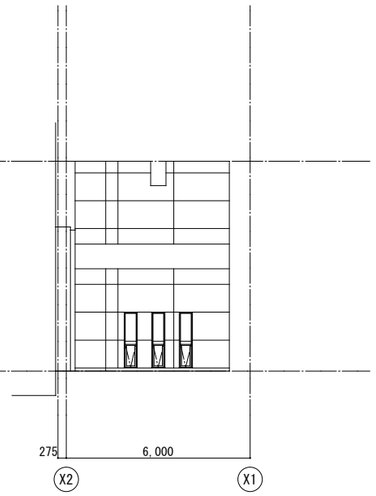

D面　展開図

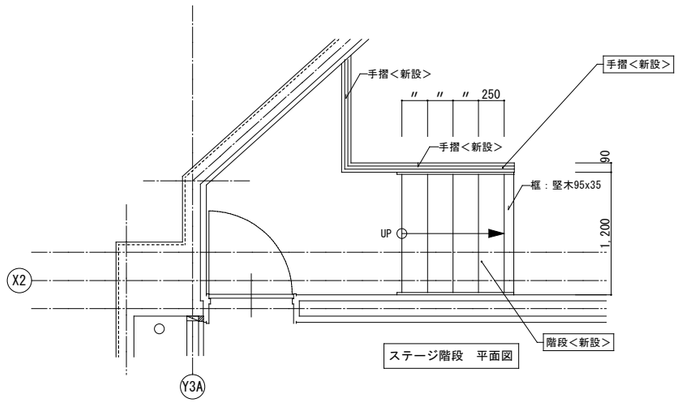

ステージ階段　平面図

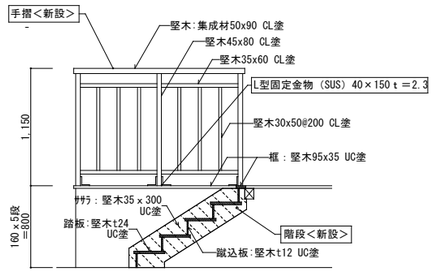

ステージ階段　断面図

株式会社 内藤建築事務所		（一級建築士　登録第335522号） （構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番 A-043
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士　菅　忠　昭（登録170367） 一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号		（一級建築士　登録第173320号） （設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図名 展開図　（体育館ステージ）（改修後）	縮尺 A1:1／50 A3:1／100	設計日

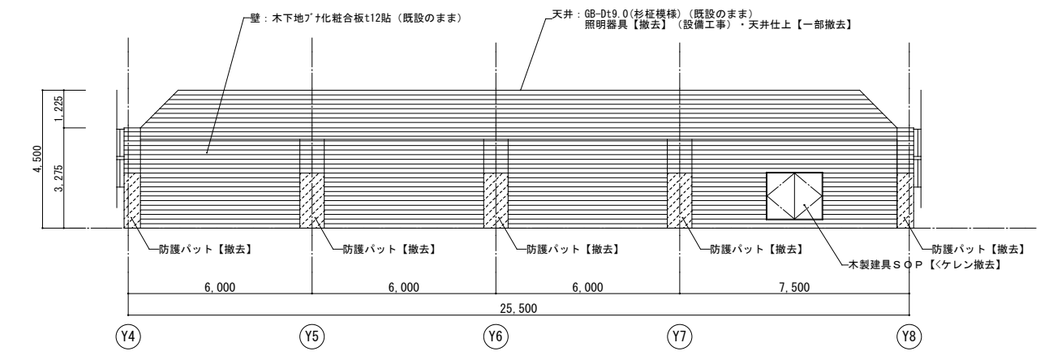

Ａ面　展開図

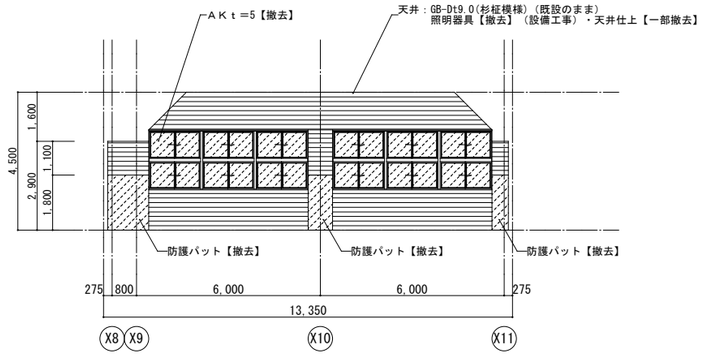

Ｂ面　展開図

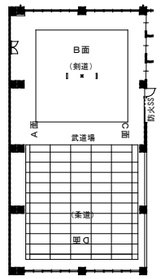

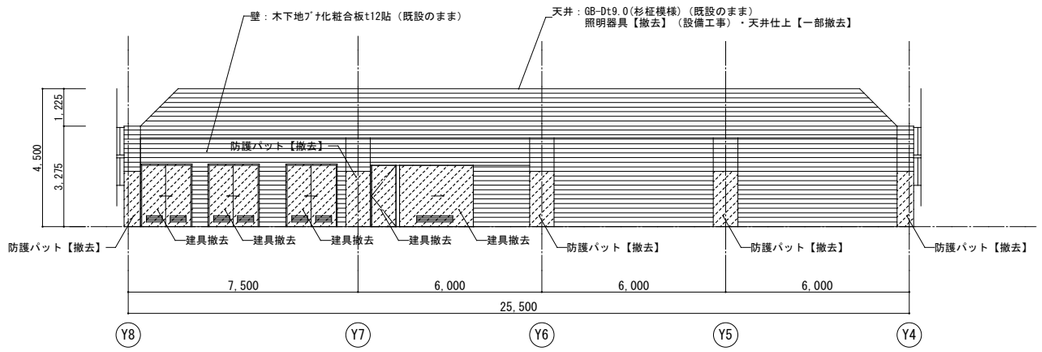

Ｃ面　展開図

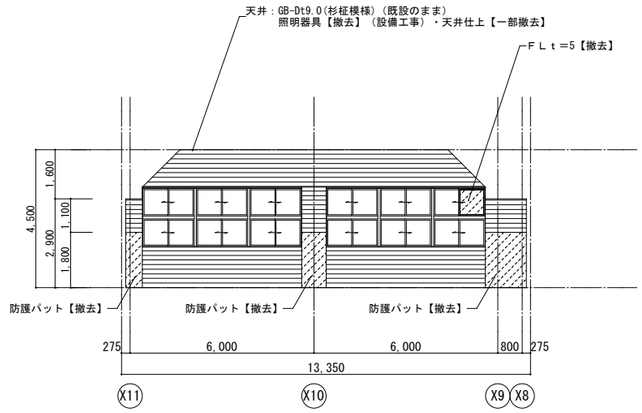

Ｄ面　展開図

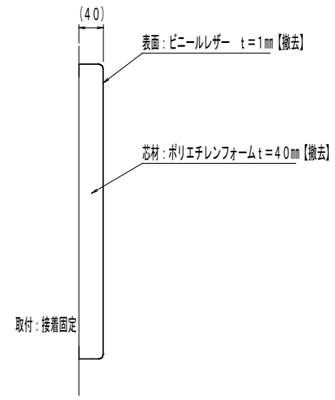

防護パッド断面詳細図 S=1/5

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173220号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 展開図（武道場）（改修前） 縮尺 A1:1／500 A3:1／200 設計日	図番 A-044

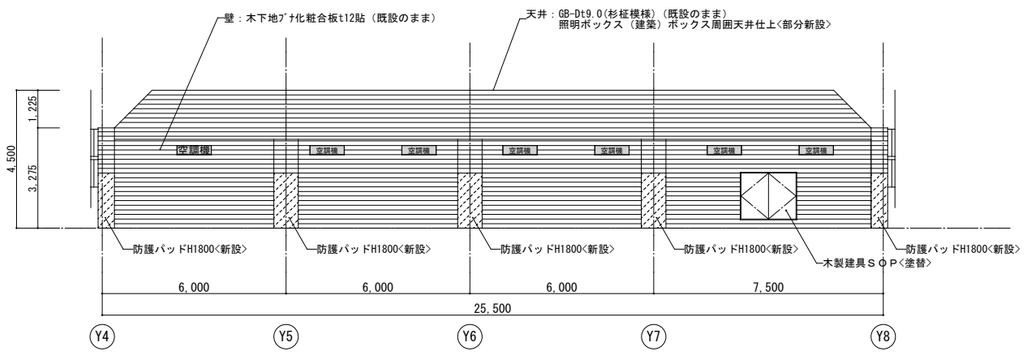

Ａ面　展開図

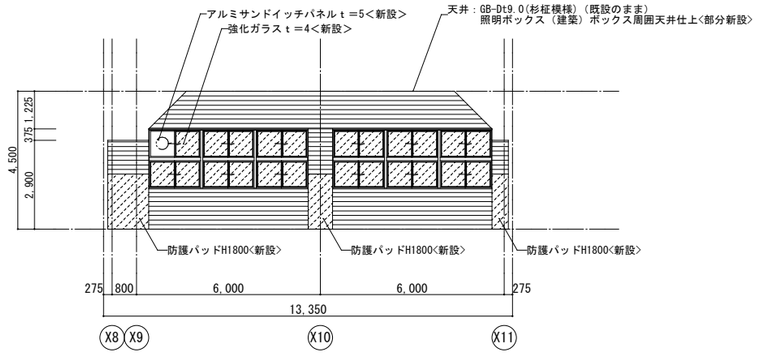

Ｂ面　展開図

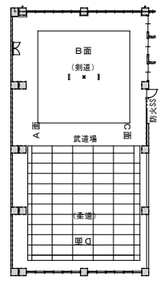

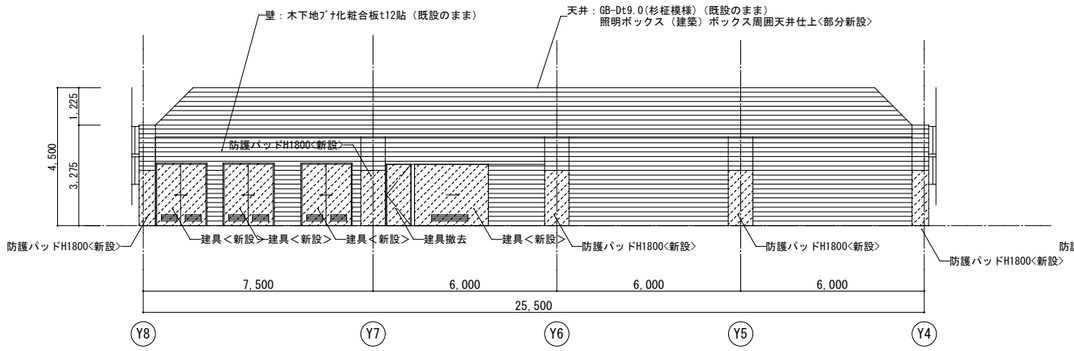

Ｃ面　展開図

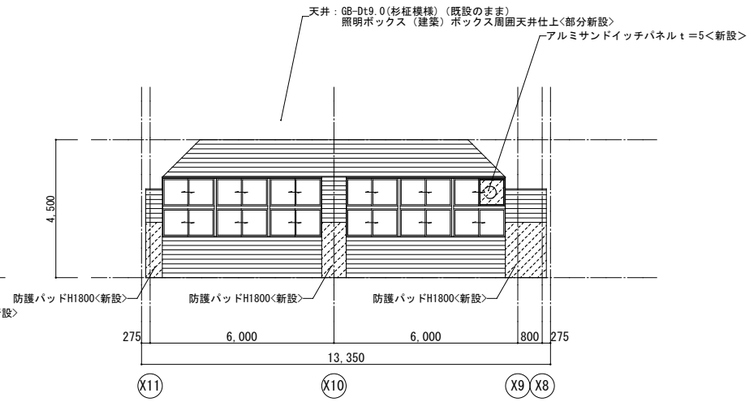

Ｄ面　展開図

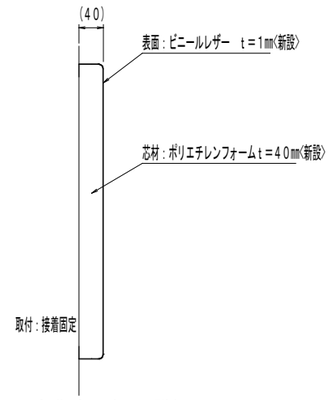

防護パッド断面詳細図 S=1/5

株式会社 内藤建築事務所		（一級建築士　登録第335522号） （構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士　菅　忠　昭（登録170367） 一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号		（一級建築士　登録第173320号） （設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図名 展開図　（武道場）（改修後）	縮尺 A1:1／100 A3:1／200	設計日	A-045

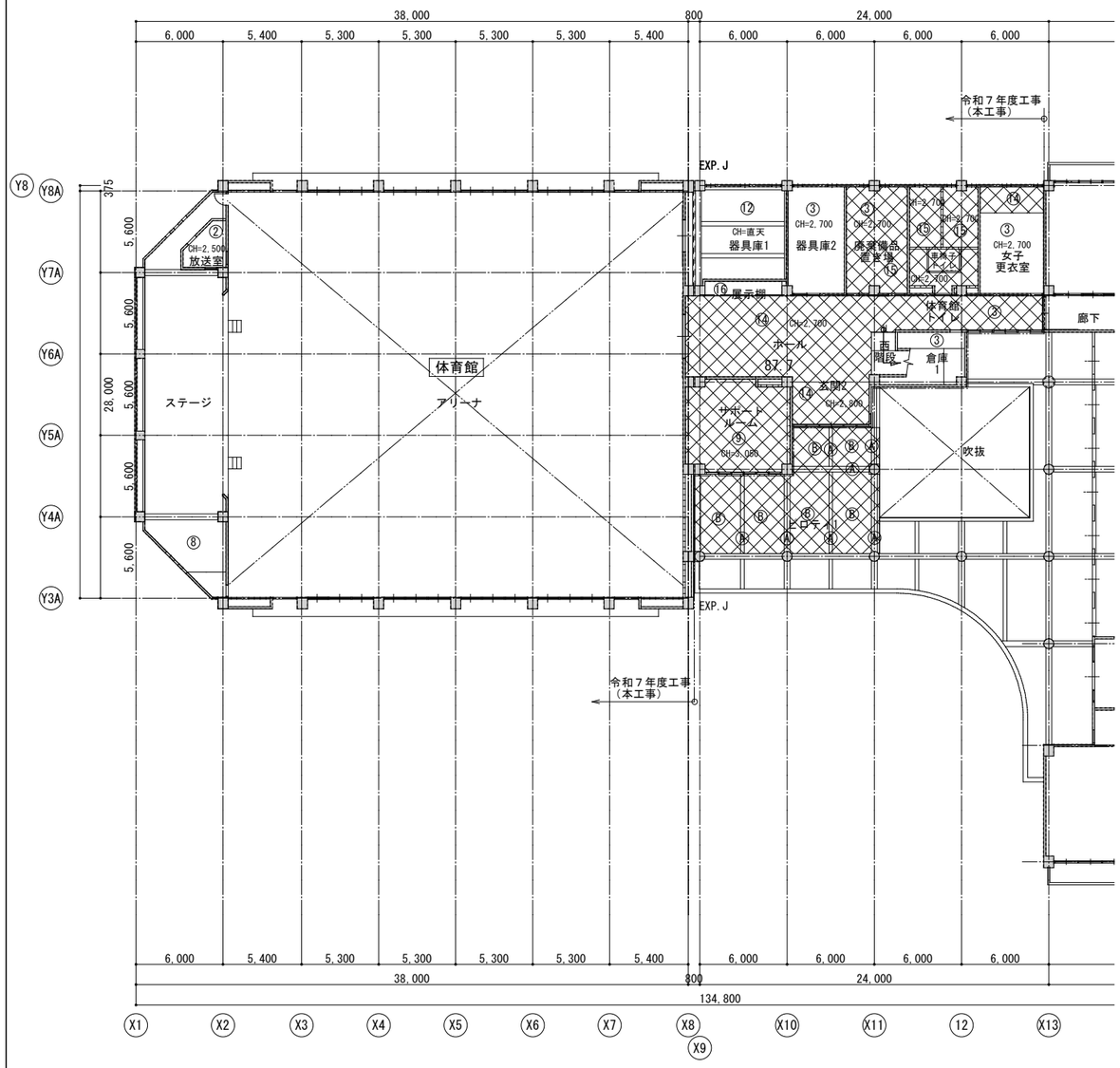

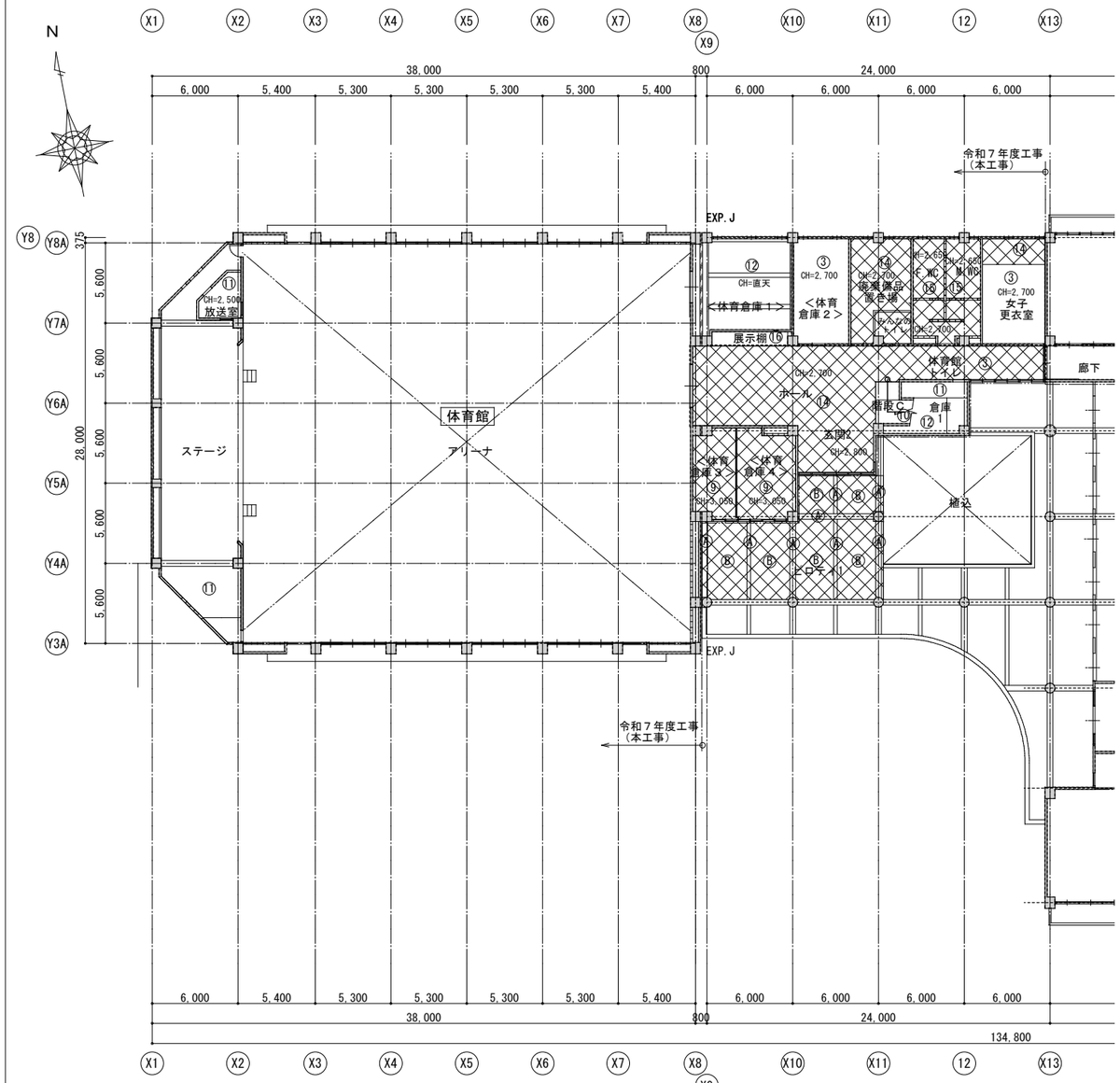

記号	仕上（改修前）	記号	仕上（改修前）
①	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾟ)	⑬	GB t9.5+RBt12【LGS下地仕上共撤去】
②	GB t9.5+RBt12	⑭	GB-D t9.5【 LGS下地仕上共撤去】
③	GB-D t9.5	⑮	FKt5VP【 LGS下地仕上共撤去】
④	GB-Dt9.0(杉柾模様)	⑯	GBt9.5下地クロス張り【仕上撤去】
⑤	ラワン合板t=2.3	Ⓐ	コンクリート打放シアクリル系吹付タイル【水洗い】
⑥	FKt5	Ⓑ	コンクリート打放シｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【撤去】
⑦	FKt5 VP		
⑧	有孔ケイカル板 t5.0 AEP		
⑨	吸音GPt=9.0 【仕上撤去】		
⑩	有孔FKt=5.0 有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼		
⑪	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾟ)【 LGS下地仕上共撤去】		
⑫	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼﾞ下地AEP		

【撤去】：撤去部分を示す。

---- 改修範囲を示す

---- 既設のまま

１階天井伏図（改修前）

記号	仕上（改修後）	記号	仕上（改修後）
①	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾟ) 既設の上 EP<塗装>	⑬	GB t9.5+RBt12 EP塗装<LGS下地仕上共新設 >
②	GB t9.5+RBt12 既設の上 EP<塗装>	⑭	GB-D t9.5 EP塗装<LGS下地仕上共新設 >
③	GB-D t9.5 既設の上 EP<塗装>	⑮	GB-D t9.5<LGS下地仕上共新設 >
④	GB-Dt9.0(杉柾模様)	⑯	GBt9.5下地クロス張り＜仕上新設 >
⑤	GB-D t9.5<新設>	Ⓐ	コンクリート打放シｱｸﾘﾙ系吹付タイル<吹替>
⑥	＜ FKt5 EP-G 塗装 ＞	Ⓑ	コンクリート打放シｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付<吹替>
⑦	FKt5 VP 既設の上 EP<塗装>		
⑧	GB-D t9.5（既設のまま）		
⑨	GB-D t9.5（新設）		
⑩	既設下地 ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付<吹替>		
⑪	既設ボード仕上（既設のまま）		
⑫	既設直天仕上（既設のまま）		

---- 改修範囲を示す

---- 既設のまま

１階天井伏図（改修後）

（既設のまま）：既設部分を示す。

<新設><○○>：新設部分を示す。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】

（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名 １階天井伏図（改修前・改修後）

縮尺 A1:1／200 A3:1／400

設計日

図番 A-046

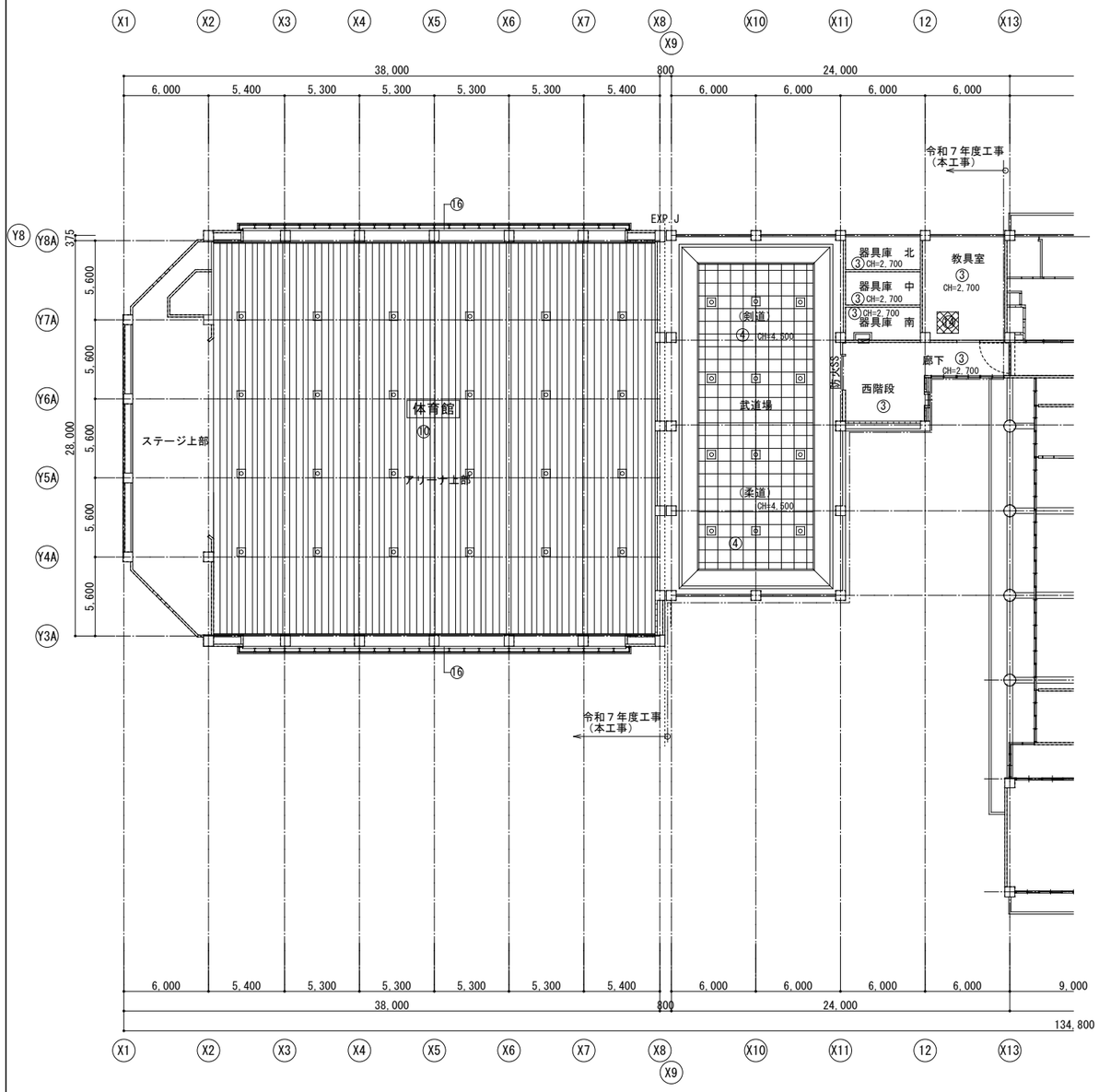

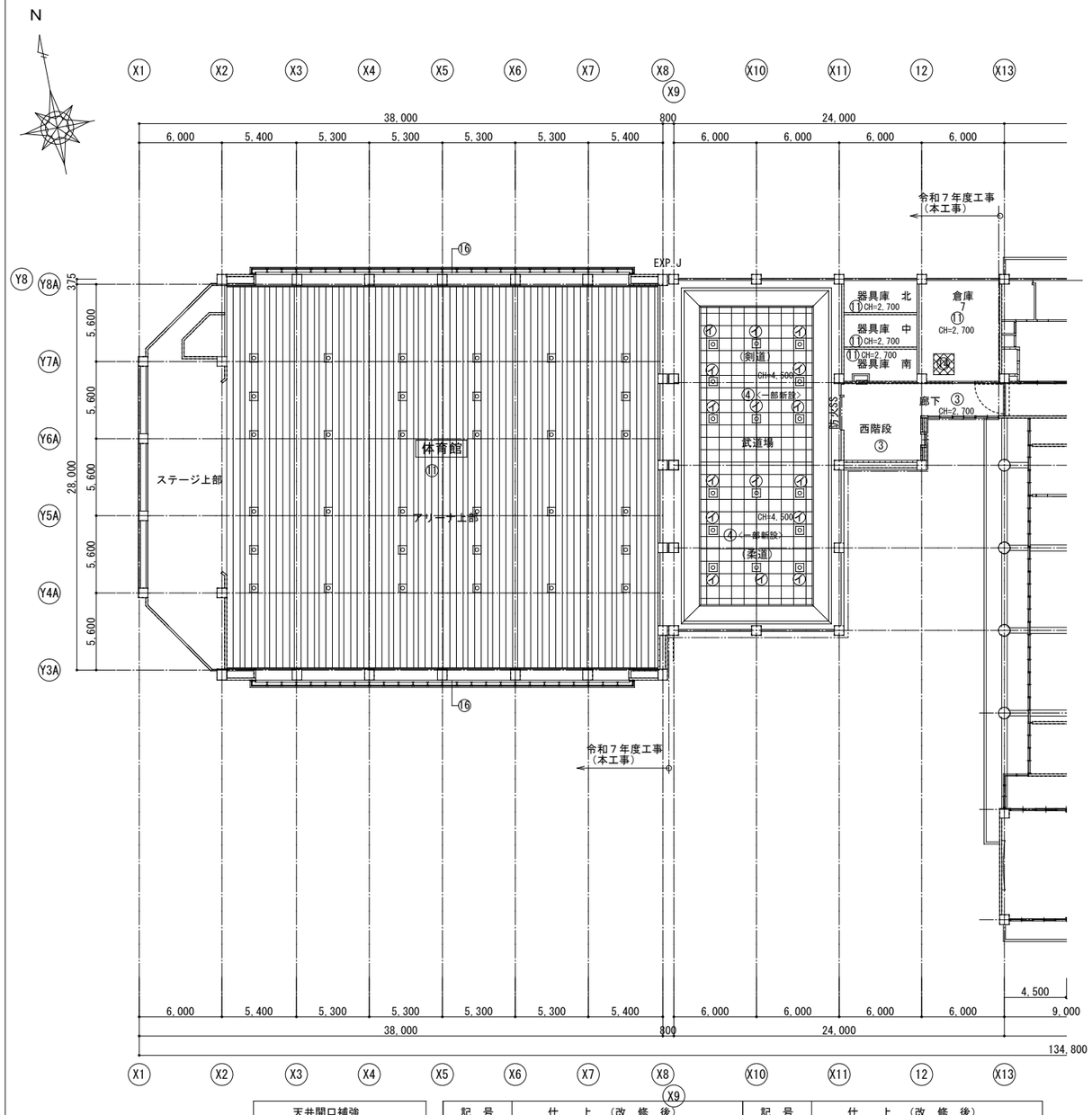

記　号	仕　上　（改　修　前）	記　号	仕　上　（改　修　前）
①	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾞ)	⑬	GB t9.5+RBt12【LGS下地仕上共撤去】
②	GB t9.5+RBt12	⑭	GB-D t9.5【 LGS下地仕上共撤去】
③	GB-D ｔ9.5	⑮	FKt5VP【 LGS下地仕上共撤去】
④	GB-Dt9.0(杉柾模様)	⑯	木製カーテンBOX【撤去】
⑤	ラワン合板t=2.3	Ⓐ	コンクリート打放シアクリル系吹付タイル【撤去】
⑥	FKt5	Ⓑ	コンクリート打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【撤去】
⑦	FKt5 VP		
⑧	有孔ケイカル板 t5.0 AEP		
⑨	吸音GPt=9.0		
⑩	有孔FKt=5.0　有孔ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼		
⑪	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾞ)【 LGS下地仕上共撤去】		
⑫	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放ｼﾞ下地AEP		

【撤去】：撤去部分を示す。

---- 改修範囲を示す

---- 既設のまま

２階天井伏図（改修前）

天井開口補強	
150×150	3
200×200	2
300×300	1
640×640	7
天井点検口	
600×600	3

---- 改修範囲を示す

---- 既設のまま

２階天井伏図（改修後）

記　号	仕　上　（改　修　後）	記　号	仕　上　（改　修　後）
①	GBt12+RBt19(ｽﾄﾗｲﾌﾞ)　既設の上　EP<塗装>	⑬	GB t9.5+RBt12 EP塗装<LGS下地仕上共新設 >
②	GB t9.5+RBt12　既設の上　EP<塗装>	⑭	GB-D t9.5 EP塗装<LGS下地仕上共新設 >
③	GB-D ｔ9.5　既設の上　EP<塗装>		
④	GB-Dt9.0(杉柾模様)	⑯	木製カーテンBOX<新設>
⑤	GB-D ｔ9.5<新設>	Ⓐ	コンクリート打放ｼｱｸﾘﾙ系吹付タイル<吹替>
⑥	< FKt5　EP-G 塗装 >	Ⓑ	コンクリート打放ｼｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付<吹替>
⑦	FKt5 VP　既設の上　EP<塗装>		
⑧	GB-D ｔ9.5（既設のまま）	㋑	照明ＢＯＸ取付（建築工事）
⑨	吸音GPt=9.0　既設の上　EP<塗装>		
⑩	既設下地　ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付<吹替>		
⑪	既設ボード仕上（既設のまま）		
⑫	既設直天仕上（既設のまま）		

（既設のまま）：既設部分を示す。

<新設><○○>：新設部分を示す。

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録L70367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173220号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　２階天井伏図（改修前・改修後）

縮尺　A1:1／200　A3:1／400

設計日

図番　A-047

一般共通事項　（特記なき限り、以下による）

1）共通事項
・（○－○○－○○）、（○－○○）は建築工事標準詳細図（平成28年版）の詳細番号を示す。
・表記の建具寸法は、特記なき限り枠内法寸法とする。
・建具は付属金物一式を含む。特記なき限り右表とする。
・両開き戸・親子開き戸は、フランス落しを設ける。
・引き戸は、戸当りゴム付とする。
・両開き戸の押引表示は、特記無き限り必要に応じ表示板（ステンレス）を設置する。
・枠が外壁と同面または出ている場合の上枠には水返しを設け、躯体との間はダブルシールを施す。
・防音建具は、特記及び詳細に従った構造、金物を使用し、建具枠及び壁の隙間を、モルタル詰めの上、指定仕上材とする。又はロックウール(特記なき限り150kg/m3)で充填する。
・非常用進入口（代替進入口）及び避難出入口には外部に開放装置を設ける。また内部側の開放装置には平常時の開閉を防ぐカバー類をとりつけること。
・フラッシュ戸、ガラス入りフラッシュ戸の巾木高さはＨ１５０を標準とするが、建具に隣接する壁の巾木がＨ１００以上の場合は、その高さに合わせる。
・簡易気密型扉の気密材との取合い部は、ステンレス鋼板１．５ｍｍとする。

2）建具金物　共通事項
・建具金物は原則としてステンレス製とする。
・錠前は、ＣＰ－Ｃ認定品等の防犯対策を施したものとする。
・マスターキーは２系統、グランドマスターキーは１組を標準とする。
・ＤＣ、ＦＨ、ＰＨ、ハンガードア自閉装置は、ストッパー付きタイプとする。ただし防火設備または常時閉鎖建具に設置する場合は、ストッパーなしタイプとする。
・開き戸には、全てに戸当たりを床又は壁に設け、壁当りとなる開き戸は壁面からの逃げ寸法を100mm程度とし、ドアクローザーの有無にかかわらず戸当りを設ける。戸当りが設置困難な場合は、監督職員と協議の上、アームストッパー等の取り付けを検討する。また、枠には衝撃防止ゴムを２ヶ所以上取り付ける。（防音型を除く）
・レバーハンドル錠、本締錠等は原則として室内側サムターン、廊下側シリンダー錠の組み合わせとする。
・障害者等が利用する戸のサムターンは、長いハンドルにするなど障害者等の使いやすいものとする。
・箱錠はバックセット６０ｍｍを標準とし６本ピンを標準とする。
・便所建具金物は黄銅製クロームメッキ又はステンレス製とする
・扉の握り玉及びレバーハンドルの取付け位置は床面から１，０００ｍｍとし、押板類は１，１００ｍｍとする。

3）アルミ製建具　共通事項
・サッシと膳板・額縁の隙間には結露防止断熱材を入れる。
・防火設備防火戸仕様－建具枠見込は７０ｍｍ規格品、防火設備防火戸認定届を有するメーカーの製品としてそのメーカーの製品と同一の部材を使用し方立無目については厚さ２ｍｍとする。
・換気扇枠のアルミパネルは２．０ｍｍとする。
・高窓のクレセント位置は手が届く位置となる様サッシュ発注時に十分考慮すること。
・アルミ製建具の水切板は既製押出型材を原則とする。止むを得ない場合は曲げ材（２．０ｍｍ以上）を使用してもよい。
・縦・横軸回転窓は、２ハンドル６点締り機構とし、１５度～９０度停止の建具サイズに適したアームストッパーを取り付ける。内部側障子角には、安全上のコーナーガードを付ける。
・内・外開き窓は、１ハンドル３点締り機構とし、１５度～９０度停止の　建具サイズに適したアームストッパーを取り付ける。
・ＡＷ裏面の耐火パネル・ケイカル板は、ＥＰ－Ｇ塗仕上げとする。耐火パネル仕様は、特記による。
・外開窓・縦軸回転窓・すべりだし窓等には、あおり防止金具を設け、開放巾は１５０程度で制限し、清掃時等はその制限をはずせるものとする。
・開口部は開口調整・指詰防止ストッパー付を標準とする。
・幅が５ｍを超える連窓サッシ方立の頂部には緩衝材を挿入する。
・はめ殺し窓等で結露水が排出されない窓には、結露水受けを設ける。
・引違い窓の召合せかまち下端は、結露水が下枠に排水できるようにする。
・開口部が自然排煙設備としての排煙口の場合は、手動開放装置（オペレーター、クレセント等）の位置は床面から８００～１５００ｍｍとする。
・手動オペレーター（過巻き防止機能付き・ワンタッチ開放・排煙用）の装置ボックスは埋込み式とし、サッシュ方立に設置する場合は、サッシュ同材のカバーを設ける。また、原則として押しボタン式とし、ハンドルの個数は監督職員の指示による。

4）鋼製・ステンレス製建具　共通事項
・くつずりは、ステンレス（ＳＵＳ３０４）ｔ２．０　加工とする。
・外部に面する扉及び水がかり部の扉の支持金物は、ステンレス丁番とする。
・扉の表板上部は、曲げ込みとする。
・点検口表板は、四周曲げ込みとする。
・両開き防火戸は、順位調整器を設ける。
・特記のない防火設備（防火戸）のくぐり戸は、オートヒンジ付とする。
・常時開放型防火戸のレリーズは、マグネット取り付け補強板までを建具工事とする。

5）鋼製軽量建具　共通事項
・召合せ、縦小口包み板等の材質は、ステンレス製とする。人が当たる部分はゴムクッションを設ける。
・ハンガードア（ＬＧＳ内蔵タイプ）で戸袋側に手摺が取り付く場合には、手摺取付位置の戸袋部には手摺取付補強材を入れること。

6）木製建具　共通事項
・建具工法は標準仕様書に依る。但しフラッシュ戸以外の建具ほぞ種別は抜きほぞとする。
・窓及びランマ（引違い）は戸車を使用し、レールはステンレス製角鋼（窓９×９ｍｍビス止メ）とする。
・かまち及び中骨は集成材とする
・建具障子桧材（木工事Ａ種）は代用桧使用可　（※桧は米桧を使用できる）
・木製建具のガラリは、木製とし、ガラス枠は押縁（面取）とする。

7）自動ドア開閉装置　共通事項
・安全装置は光検知式建具の縦枠に取付（Ｈ１５０およびＨ６５０）
・オートドアには天井付光線反射スイッチを付け、天井及び庇のない箇所は無目取付けタイプを標準とする。

8）シャッター　共通事項
・化粧座板・マグサ・ガイドレール・スイッチボックスのカバーは、ステンレス３０４ＨＬ仕上とする。
・エンジン部点検口付とする。
・防火防煙シャッターの自動開閉装置は本工事とする。
・煙感連動型は安全装置付とし、手動開閉装置付とする。

9）ガラス・ガラリ関係　共通事項
・内外の建具ガラスは特記なき限りシーリングで固定すること。
・SSW・SW・AWは、施工図完成時にガラスの熱割れ検討・耐風圧検討を再度行う。
・がらりは、内部はⅢ型とし、外部はⅠ型とする。
・外部がらりは全て水返し（ステンレス）、及び防虫網（ステンレス網目１５）、落下防止材付とする。また、ダクト接続用フランジは、溶融亜鉛めっき鋼板厚２．３ｍｍとし、　梁等の障害物がある場合は、かわす形状とする。

10）その他　共通事項
・

建具金具などの種類・仕様

区分	種類	符号	材質・性能・適用など	備考
カギ			※６本ディスクシリンダー錠 ・ディンプル式リバーシブルシリンダー錠	
錠・締り金物	空錠			
	本締り錠			ゴール　ＥＵ錠同等品
	シリンダー箱錠		バックセット60mm、６本ピンを標準 ・アンチフリクション機構	
	レバーハンドル錠			
	握玉ハンドル錠			
	引戸錠(鎌錠)			
	引戸錠(鎌錠)		表示付、大型サムターン	ゴール　SX-45FL(LXエマーシャル)同等品
	引戸錠(上吊り戸用・ロッドタイプ)			
	本締り付きモノロック(両面錠)		・両面錠　・片面錠	
	グレモン錠		ハンドル材料(※亜鉛合金　・ステンレス) ・ハンドル着脱式(※扉面操作・戸先操作)	シブタニV55シリーズ同等品以上 戸先操作：シブタニ70シリーズ同等品以上
	点検扉錠(面付け本締り錠)		※黄銅製　・ステンレス製 ・エアタイト対応	ゴール　MHJ同等品以上 エアタイト:美和NDR-AT同等品以上
	ホテル錠(レバーハンドル錠)		・レバーハンドル錠　・カード錠	
	上げ落し(フランス落し)			
	自動上げ落し			
付加機構	非常開装置付錠		※一般型　・自動施錠錠	ゴール　シリンダー型非常解除装置同等品
	電気錠(シリンダー錠)			美和ALRシリーズ程度
	非常開錠装置表示付き			
	耐震受座付き		戸は目板加工とする	
支持金物	丁番		室内の丁番の軸：・ステンレス製	
	ピボットヒンジ(枠付け)	PH	ステンレス製(ロストワックスまたは削出し加工)扉枠同面タイプ	リョービGP-12程度
	連続丁番			東京萬ロートンロングヒンジ程度
	耐震丁番			美和ロックFHシリーズ程度
	軸吊りヒンジ		点検扉用	リョービTKP程度
自閉装置付き支持金物	フロアヒンジ	FH	形式:浅型 防水仕様 カバー材質(ステンレス)	
	ヒンジクローザー(中心吊)	HC-1	扉の大きさに合わせ選択	日東工器オートヒンジ程度
	ヒンジクローザー(丁番型)	HC-2	扉の大きさに合わせ選択	日東工器オートヒンジ程度
	上吊引戸用クローザ		直動ベアリング方式、トルク調整機能付 駆動装置、速度調整機構付き制動装置	リョービSL-2HGシリーズ程度 特記なき限り室内側取り付け
	上吊引戸用クローザ		引分け連動式	
	上吊引戸用クローザ		二連式	
	ラバトリーヒンジ	LH		
	グラビティヒンジ	GH		
自閉装置	ドアクローザー	DC-1	角型（取付ビス隠ペイタイプ）・バックチェック機能、ラッチング機能、ディレイドアクション機能、トルク調整機能	リョービ1000シリーズ程度
	ドアクローザー(コンシールド)	DC-2	・バックチェック機能、ディレイドアクション機能、ラッチング機能、トルク調整機能	
	点検口用簡易ドアクローザー	DC-3		日本ドアーチェック製造TH2程度
	エンドストッパー	DC-4	停止保持機能付自閉装置	
ハンドル把手類	レバーハンドル	※LH-1	ステンレスヘアライン	ユニオンUL840-001S同等品以上
		・LH-2	ステンレス＋強化木	ユニオンUL750-004S同等品以上
		・LH-3	アルミ塗装	ユニオンUL1039-003S同等品以上
		・LH-4	ステンレスヘアライン	ユニオンULS-302,シブタニPPDUB同等品以上
	ドアハンドル	※DH-1	ステンレス(※HL・鏡面)※L=450　・L=600	
		・DH-2	ステンレス＋強化木　※L=450　・L=600	
		・DH-3	ステンレス＋強化木(軸回転)※L=450　・L=600	ユニオンH2154-83-077同等品以上
		・DH-4	ナイロン製　※L=450　・L=600	ユニオンH500-57-076同等品以上
	握玉		チューリップ型ステンレスＨＬ	
	ケースハンドル(空錠)		形状：球形　材質：・ステンレス製・木製	ユニオンUCH1110-001同等品以上
	プッシュつまみ		ステンレス製 (SUS316) 32φ	スガツネZL-1908同等品以上
	掘込引手			ユニオンT-108同等品以上
	押引手バー			ユニオンT5111-53-076同等品以上
	板状引棒			シブタニAH1635-56-236-L350同等品以上
	平面スイングハンドル			シブタニEL-200S同等品以上
その他	順位調整器		※上枠内臓形　・上枠外付型 ※材質：ステンレス	リョービJCN-250C･350C程度
	戸当り	DS-1	床付けタイプ アルミ＋ゴム（ブラック）45φH=53	ユニオンUT-260-53-ALS同等品以上
		DS-2	床埋込式 丸型75φコイン式ロック機構付き	ユニオンUT-64程度
	レバーストッパー	LS	※鋼(クロームめっき)　・ステンレス ・面付型　・高受型　・埋込型	
	AT用気密材		※EPDMゴム　・シリコーン発泡ゴム	
	PAT用気密材		シリコーン発泡ゴム	
	タイト・シール金物			東京萬ゼロオートマチックタイト程度
	排煙及び換気窓開閉装置		※隠蔽式　・露出式	豊和マドコンシステムNH23A程度
	カウンター専用折れ戸			だんねーざ　東工シャッター(株)同等品以上
	横引き折戸シャッター		スリムタイプ　ノンレール　落しつぼNR型	東工シャッター(株)同等品以上
フィルムその他	防犯フィルム			住友3M　ULTRA S2200,SH15CLAR-A同等品
	防犯金網		マジェステック ステンレスメッシュ(SUS316) 網目1.5mm 開口率43%	メーカー 関西金網(株)
	飛散防止フィルム			住友3M　SH4CLAR同等品
	視線制御フィルム			住友3M　ロンターノ同等品
	ガラス衝突防止		・図示 ※ｽﾃﾝﾚｽ製　φ30(両面)　@300程度	
	押引表示		図示なき限り両開き戸全て	ユニオンDS7程度

扉見込み寸法（mm）		
	ＳＤ及びＳＳＤ	40 (H=2,400未満、扉1枚の幅=1,050以下)
		50 (H=2,400以上、扉1枚の幅=1,600以下)
		50 (H=2,700以上、扉1枚の幅=1,500以下)
		60 (H=3,200以上、扉1枚の幅=2,000以下)
	ＬＤ	36
	ＷＤ	30 (H=1,000未満、扉1枚の幅=950以下)
		36 (H=2,000未満、扉1枚の幅=950以下)
		40 (H=2,400未満、扉1枚の幅=950以下)
	H	19.5（戸ぶすまは30）
	P	30

可動部分の気密性と符号

符号	通気量	ＪＩＳ等級
	３０以上　１２０未満	Ａ－１　Ｔ－１
ＳＡＴ	８以上　３０未満	Ａ－２　Ｔ－２
ＡＴ	２以上　８未満	Ａ－３　Ｔ－３
ＰＡＴ	１以上　２未満	Ａ－４
ＰＰＡＴ	０．４以上　１未満	

特記事項

鋼製軽量戸	扉仕上げ	※指定色焼付　・標準色焼付　・標準色塗装	三和シャッター　スムードRG同等以上
	枠仕上げ	※図示　・指定色焼付　・塗装	
	窓枠・戸先	※額縁タイプ　⊙エッジレスタイプ	
自動扉	センサー位置	※無目面付　・天井　⊙無目埋込	
	非常時開閉動作	図示なき限り以下による	
	パニックオープン	自火報連動かつ停電時自動開放し開放状態維持 停電時の開放電源　※内臓バッテリー　・非常用電源回路	
	パニッククローズ	自火報連動かつ停電時、人力での開放、定時間後自動閉鎖 閉鎖動作の電源　※内臓バッテリー　・非常用電源回路　・バネ機構	

表示略号

略号	建具	略号	建具	略号	機能性	略号	ガラス
ＡＤ	アルミ製戸	ＳＳＤ	ステンレス製戸	(特)	特定防火設備	Ｐ	フロート板ガラス
ＡＷ	アルミ製窓	ＳＳＷ	ステンレス製窓	(防)	防火設備	ＦＧ	型板ガラス
ＡＧ	アルミ製がらり	ＳＳＧ	ステンレス製がらり	(電)	電気錠	ＦＷ	網入型板ガラス
ＰＤ	樹脂製戸	ＳＳＫ	ステンレス製三方枠	(※)	常時閉鎖式	ＮＬＧ	線入型板ガラス
ＰＷ	樹脂製窓	ＳＳＨ	ステンレス製シャッター	(※)s	煙感連動随時閉鎖式	ＰＷ	網入磨き板ガラス
ＳＫ	鋼製三方枠	ＯＨＤ	オーバーヘッドドア			ＰＬＧ	線入磨き板ガラス
ＳＤ	鋼製戸	ＡＣＷ	アルミ製カーテンウォール			ＨＡＰ	熱線吸収フロート板ガラス
ＳＷ	鋼製窓	ＷＤ	木製戸			ＨＡＮＰ	熱線吸収網入磨き板ガラス
ＳＧ	鋼製がらり	ＷＷ	木製窓			ＨＡＷＰ	熱線吸収線入磨き板ガラス
ＳＨ	重量シャッター	ＷＫ	木製三方枠		沓摺記号	Ｔ	強化ガラス
ＬＤ	鋼製軽量戸	Ｆ	ふすま	Ａ	目地棒　ＳＵＳ３０４　ｔ４	ＰＧ	複層ガラス
ＬＳ	軽量シャッター	ＦＤ	戸ふすま	Ｂ	─ＳＵＳ３０４　ｔ２　Ｗ２０	ＨＲ	熱線反射ガラス
ＰＴ	移動間仕切（パーティション）	Ｓ	紙障子	Ｃ	─ＳＵＳ３０４　ｔ２	ＤＳ	倍強度ガラス
ＳＬＷ	可動間仕切（ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞｳｫｰﾙ）	ＴＰ	トップライト	Ｄ	─ＳＵＳ３０４　ｔ２（ゴム付）	ＬＧ	合わせガラス
ＢＰ	防煙垂れ壁（固定式・可動式）			Ｅ	─ＳＵＳ３０４　ｔ２	ＬＥ	Ｌｏｗ－Ｅガラス
				Ｆ	─ＳＵＳ３０４　ｔ２（ゴム付）	ＨＴ	断熱強化ガラス
						ＧＢ	ガラスブロック
						ＳＴ	スクールテンパー（強化ガラス）
							真空ガラス

鋼製建具枠・鋼製軽量建具枠

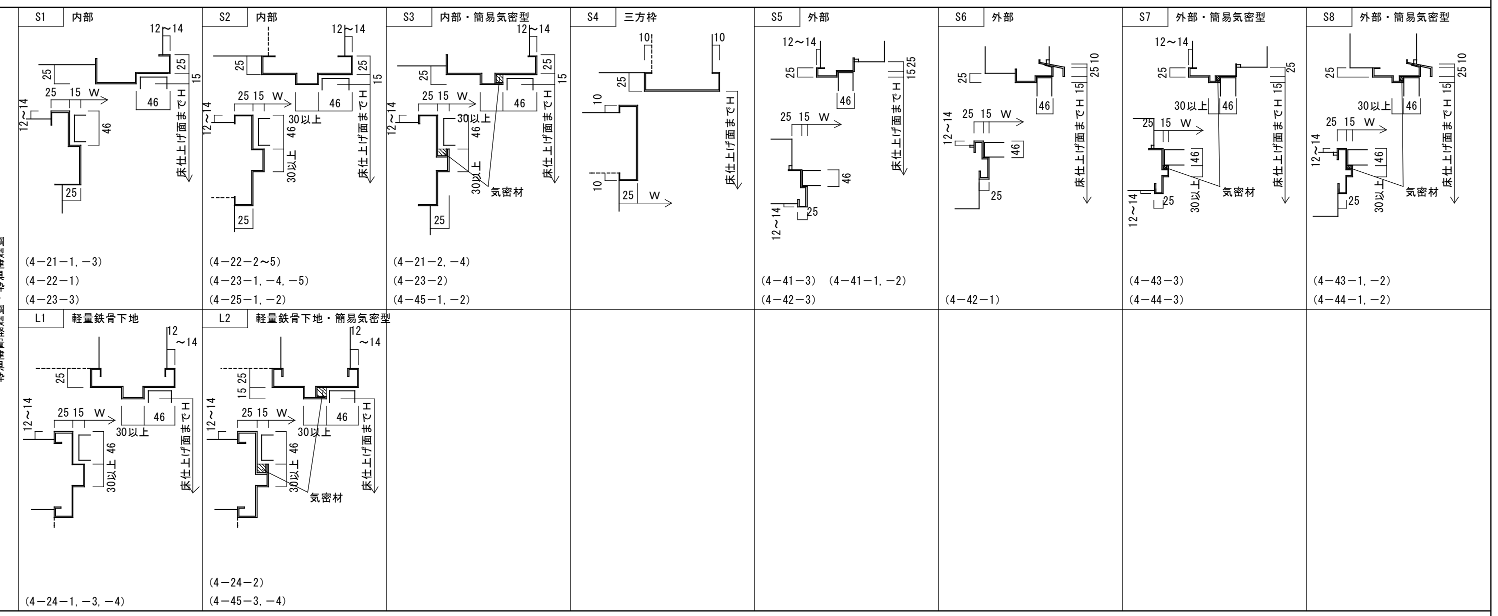

窓の形式

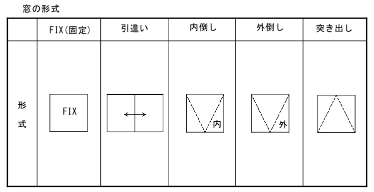

がらりの形式

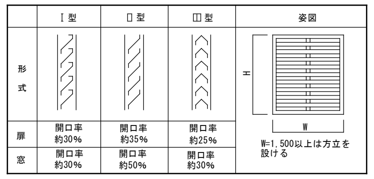

開閉方法	枠の有効内のり幅 W	枠の有効内のり高さ H	備考
片開き	900		1）標準寸法の変更は最小限に抑える事。但し，身障者の利用する部分は枠の有効内のり幅900以上とする。
	950		2）枠の内のり高さHは床面からの高さを示し、扉の前後で段差がある場合は一般床（廊下など）からの高さとする。
親子開き	1,200	2,000	3）扉の見込み寸法は木製及び鋼製建具の場合40mm　鋼製軽量建具の場合35～40mm
	1,250	2,100	4）親子開きの子扉の幅は300mmとする。
両開き	1,800		5）点検用扉等で，W×Hの小さなものは見込み30mm程度とする。
	1,900		
片開き	600	1,900	

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	建具共通事項	A1:1／--- A3:1／---		A-048

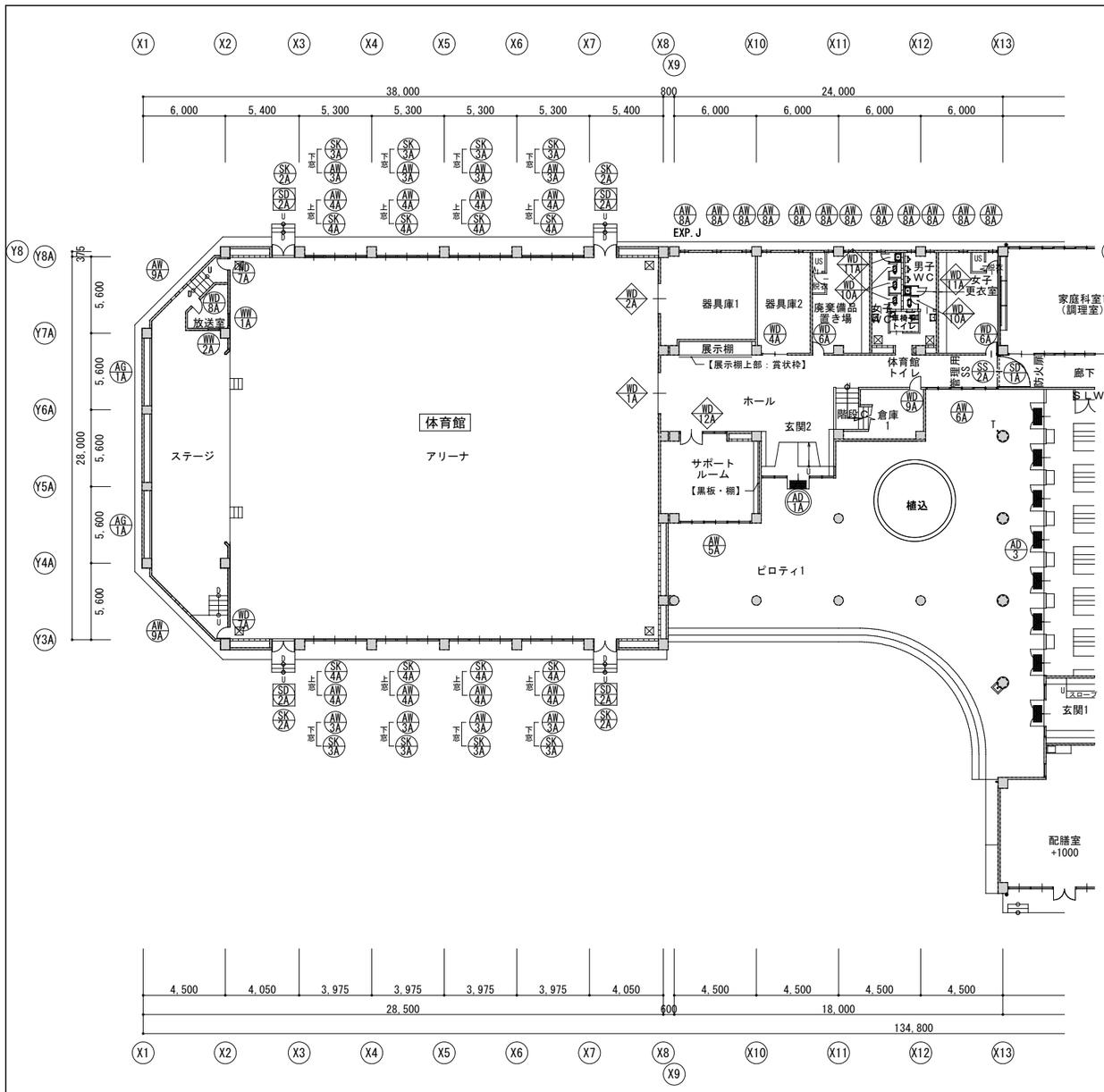

１階建具キープラン（改修前）

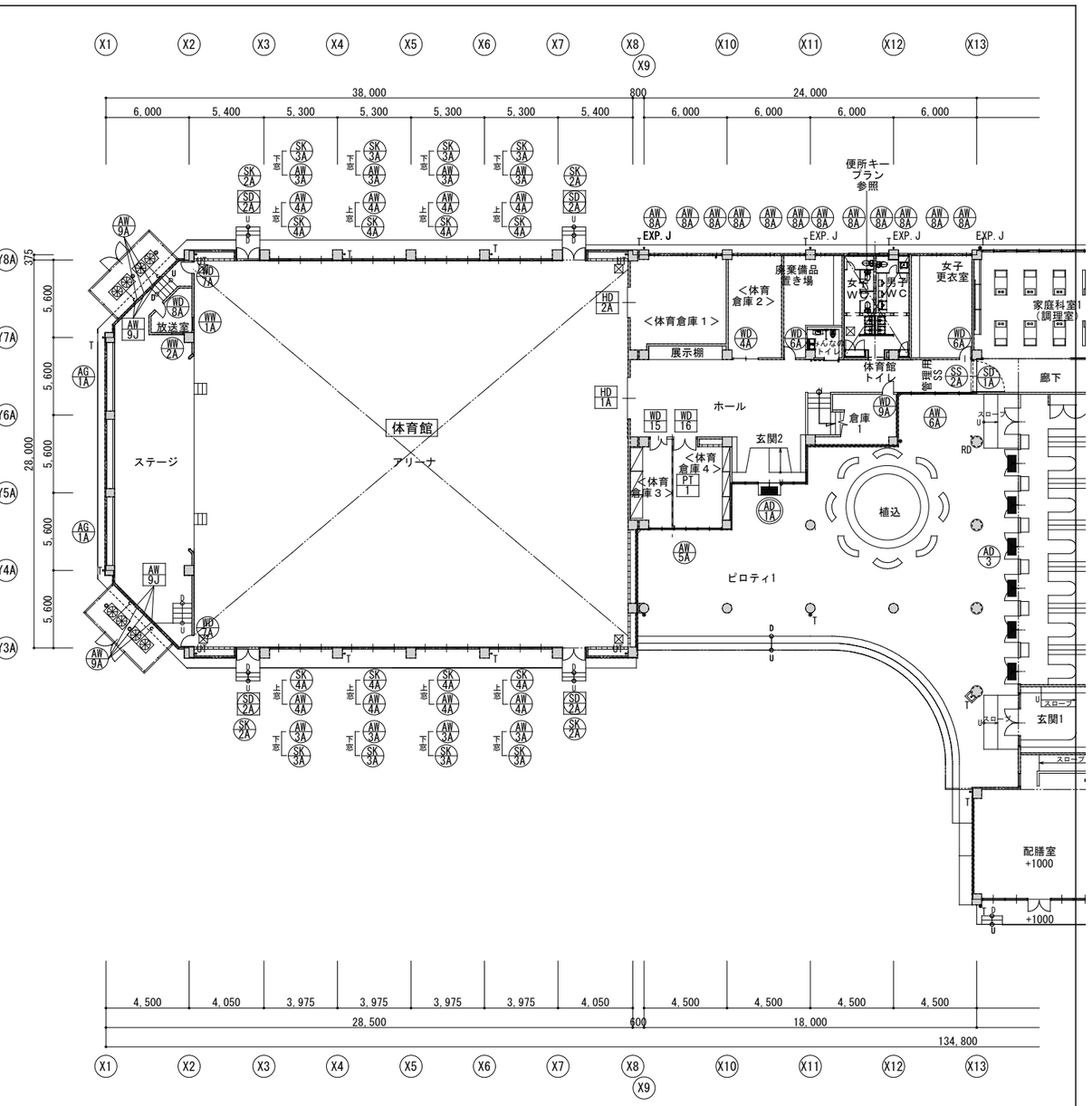

１階建具キープラン（改修後）

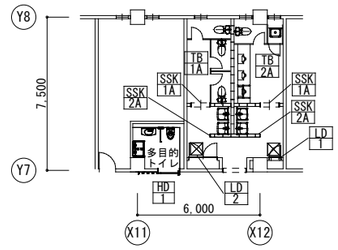

１階便所建具キープラン（改修後）S=1/150

建具：【撤去】・〈新設〉部分を示す

建具：〈新規新設〉部分を示す

建具ガラス：【撤去】・〈新設〉部分を示す

建具：（既設のまま）部分を示す
（塗装塗替は建具表による）

既設建具：【撤去】を示す

建具：（既設のまま）部分を示す
（塗装塗替無し）

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 １階建具キープラン図（改修前後） 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 A-049

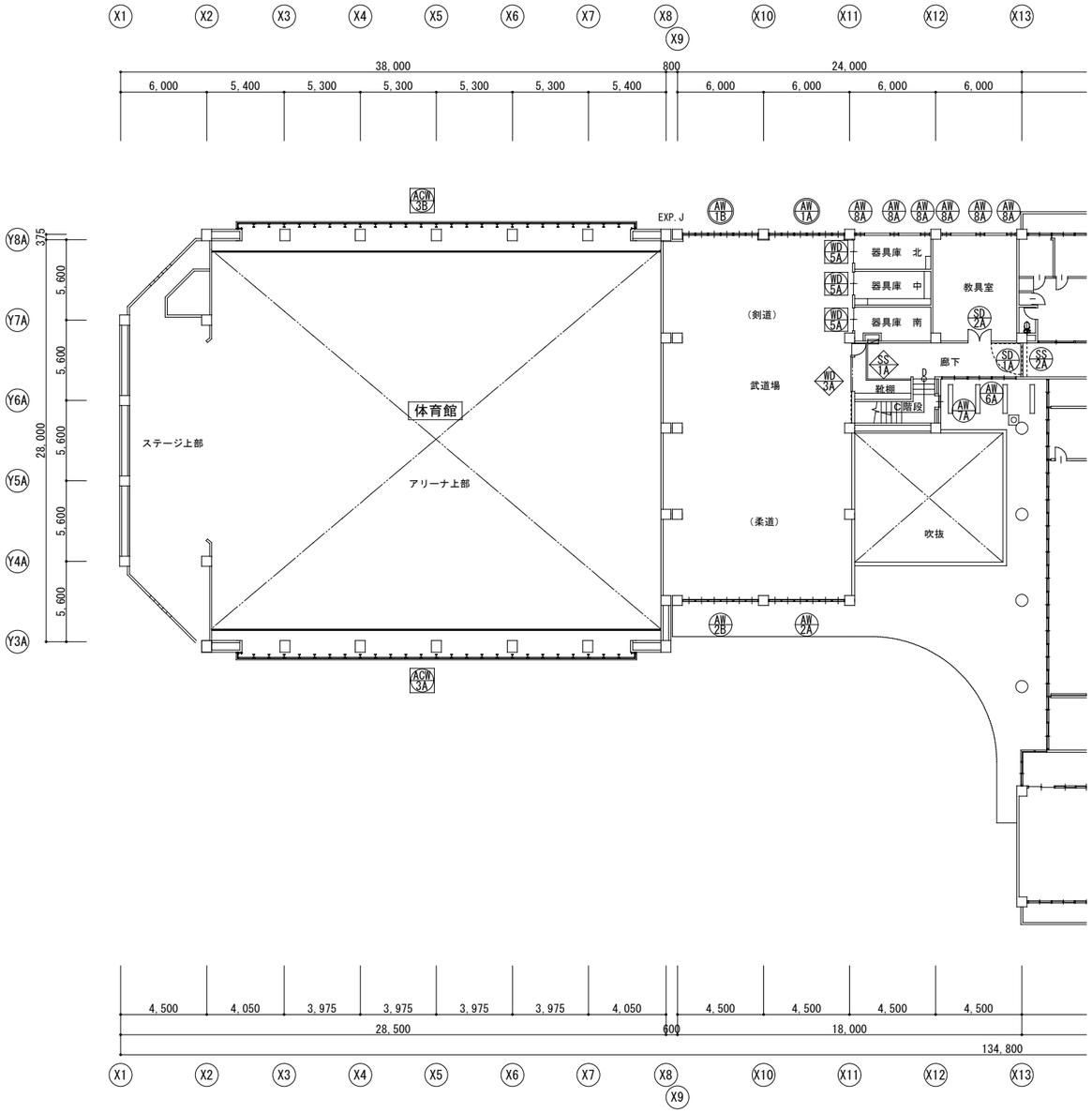

2階建具キープラン（改修前）

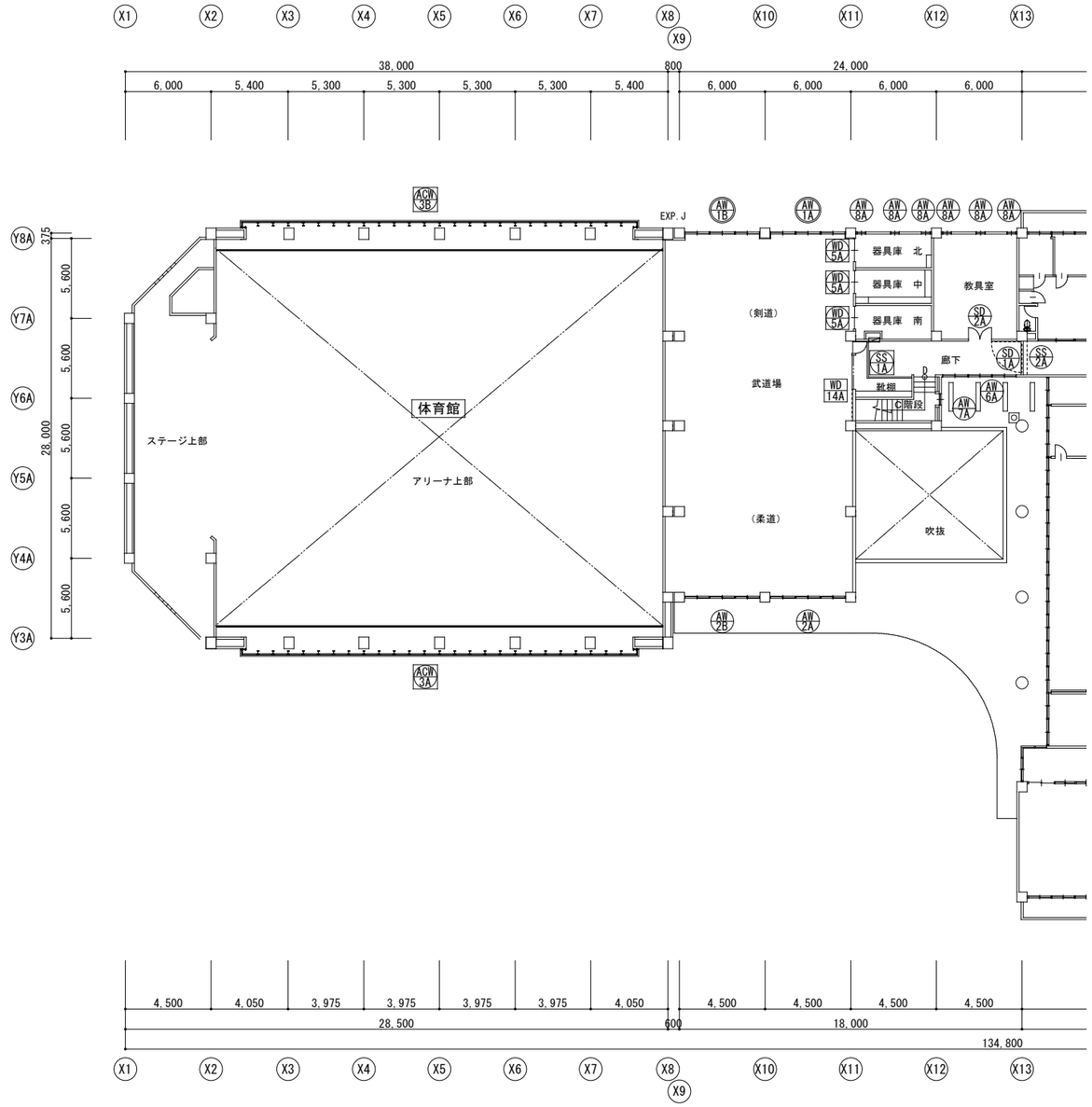

２階建具キープラン（改修後）

建具：【撤去】・〈新設〉部分を示す

建具：〈新規新設〉部分を示す

建具ガラス：【撤去】・〈新設〉部分を示す

建具：（既設のまま）部分を示す
（塗装塗替は建具表による）

既設建具：【撤去】を示す

建具：（既設のまま）部分を示す
（塗装塗替無し）

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名 ２階 建具キープラン図（改修前後）

縮尺 A1:1／200 A3:1／400

設計日

図番 A-050

記号・数量	ACW 3A　1	ACW 3B　1	AW 1A　1　AW 1B　1	AW 2A　1　AW 2B　1
位　置	アリーナ上部	アリーナ上部	武道場	武道場
姿　図	カーテンウォール建具、AK 【撤去】→カーテンウォール、ガラス〈新設〉 既設H型鋼再利用、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ・暗幕（開閉式は手動）＜新設＞		建具（既設のまま）AK 【撤去】→ ガラス〈新設〉 片引きオペレーター〈交換〉、遮光暗幕・ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ＜新設＞	建具・ガラス（既設のまま）→ 片引きオペレーター〈交換〉、ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ・遮光暗幕（開閉式は手動）＜新設＞
形　式	突出し窓、FIX付アルミカーテンウォール		ランマＦＩＸ+両袖ＦＩＸ付両開き戸	
見　込	70		70	
材　質	アルミ		アルミ	
ガラス	AK5【撤去】→ T5〈新設〉		T5	
金　物	オペレーター(交換) 1階設置 付属金物一式		付属金物一式　　両開戸（８ヶ所）　部品交換：フロアヒンジ、本締錠サムターン、フランス落とし	
備　考	飛散フィルム（紫外線カット）		アルミ建具：合成樹脂エナメル塗装（アクリルラッカー）〈塗替〉	

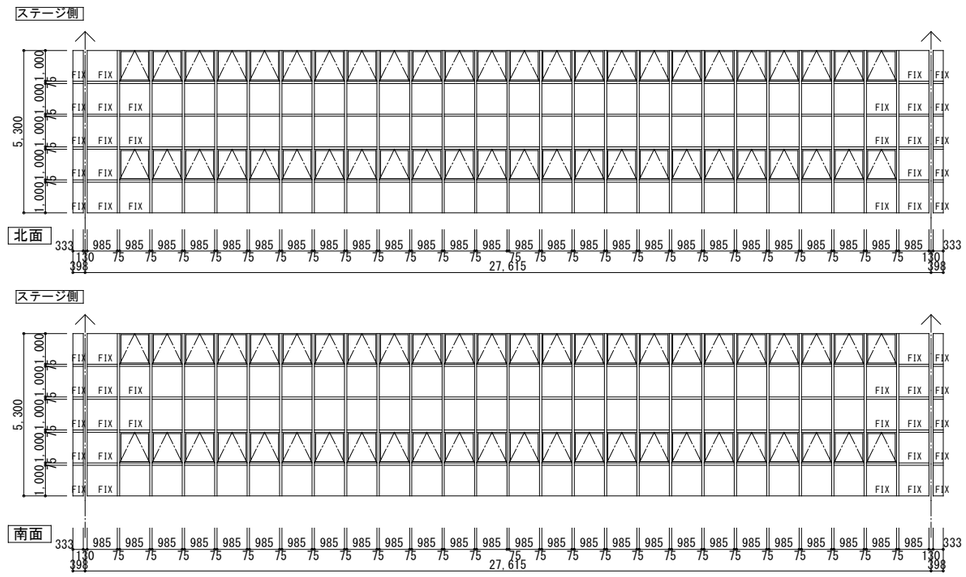

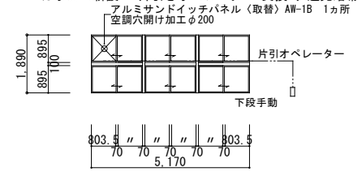

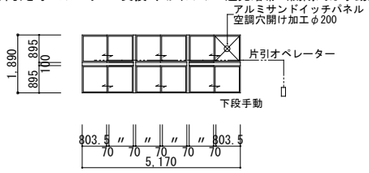

	3連引違い窓（2段）	3連引違い窓（2段）
	70	70
	アルミ	アルミ
	AK5【撤去】→ T5〈新設〉	T5 （既設のまま）
	片引きオペレーター（交換）、戸車、クレセント（交換）アルミサンドイッチパネル 付属金物一式	片引きオペレーター（交換）、戸車、クレセント（交換）アルミサンドイッチパネル 付属金物一式

記号・数量	AD 3　1
姿　図	建具（アルミ部分【塗装ケレン撤去】→アルミ部分：合成樹脂エナメル塗装＜塗替＞

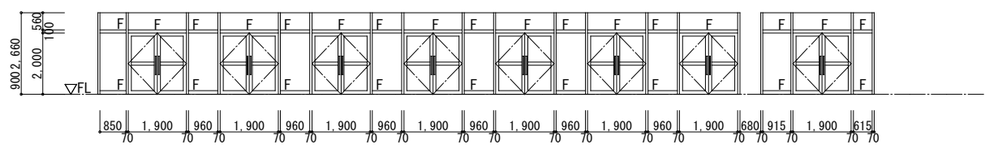

記号・数量	AW 3A　8　1F-8	AW 4A　8　1F-8	AW 5A　1　1F-1	AW 6A　1　1F-1	AW 7A　1　1F-1	AW 8A　18　1F-12、2F-6	AW 9A　6　1F-6	AW 9J　6　1F-6
位　置	アリーナ	アリーナ	サポートルーム	廊下	西階段　(2F)	器具庫1、他	ステージ横	ステージ横
姿　図	建具・ガラス（既設のまま） →網戸＜網交換＞	建具（既設のまま）ガラス【撤去】、 網戸【撤去】 →アルミサンドイッチパネル 建具固定、パネルφ150穴開＜新設＞	建具・ガラス（既設のまま）	建具・ガラス（既設のまま）	建具・ガラス（既設のまま）	建具・ガラス（既設のまま）	建具・ガラス（既設のまま）	建具・ガラス〈新設〉AW-9Aの内側に設置
形　式	ガラリ付引違い窓	引違い窓	引違い戸付二段引違い窓	引違い戸付二段引違い窓	竪軸回転窓	FIX窓付内倒し窓	FIX窓付内倒し窓	FIX窓樹脂サッシ〈新設〉
見　込	70	70	70	70	70	70	70	70
材　質	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ
ガラス	FL3	FL3【撤去】	FL5,FL3	FL5,FL3	F4	F4,FW6.8	F4	複層ガラスFL6+A6+T5
金　物	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	アルミ水切 付属金物一式	付属金物一式
備　考	網戸＜網交換＞	サンドイッチパネル＜新設＞	－	－	－	便所窓：ガラスフィルム（型板調）3ヶ所	網戸（ステンレス）	

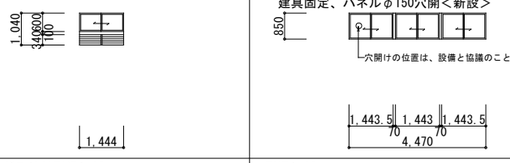

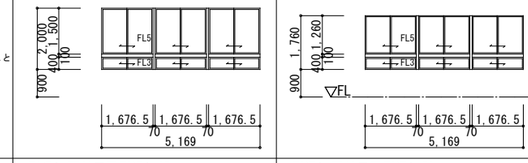

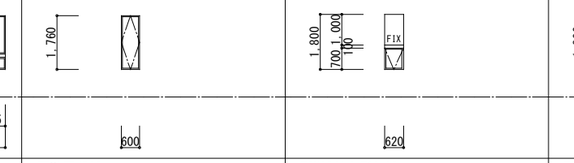

記号・数量	AD 1A　1　1F-1	SD 2A　4　1F-4	SK 2A　4　1F-4	SK 3A　8　1F-8	SK 4A　8　1F-8	PT 1　1　1F-1
位　置	玄関2	アリーナ	アリーナ	アリーナ	アリーナ	体育倉庫＜3＞
姿　図	建具：アルミ部分【塗装ケレン撤去】,AK【撤去】→ ガラス＜新設＞,アルミ部分：合成樹脂エナメル塗装＜塗替＞	建具【撤去】AK 【撤去】→ ガラス〈新設〉,建具＜新設＞SOP〈塗替〉	建具（既設のまま） →SOP＜塗替＞	建具（既設のまま） →SOP＜塗替＞	建具（既設のまま） →SOP＜塗替＞	
形　式	FIXランマ付FIX、框両開き戸	FIXランマ付両開きフラッシュ戸	防球格子	防球格子	防球格子	スチールパーティション
見　込	70	70	60	60	60	80
材　質	アルミ	枠：アルミ　　扉：スチールSOP塗装	スチール　SOP塗装	スチール　SOP塗装	スチール　SOP塗装	化粧鋼板
ガラス	AK5【撤去】→ T5〈新設〉	AK5【撤去】→T6〈新設〉				
金　物	アルミ水切　付属金物一式 両開戸（１ヶ所）　部品交換：フロアヒンジ、本締錠サムターン、フランス落とし	アルミ水切 付属金物一式	取付金物一式	取付金物一式	取付金物一式	取付金物一式
備　考	アルミ建具：合成樹脂エナメル塗装	飛散フィルム				

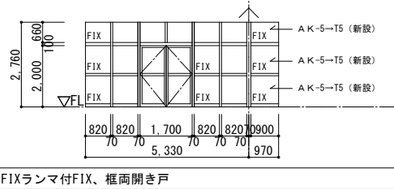

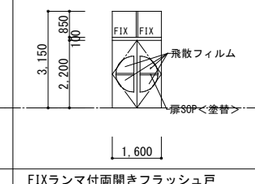

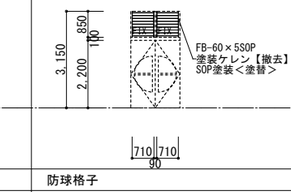

符号凡例

ＳＳＤ：ステンレス製扉
ＳＤ　：鋼製扉
ＳＷ　：鋼製窓
ＳＧ　：鋼製ガラリ
ＳＳ　：鋼製シャッター
ＬＳＳ：鋼製軽量シャッター
ＬＤ　：軽量鋼製扉
ＡＤ　：アルミ製扉
ＡＷ　：アルミ製窓
ＡＧ　：アルミ製ガラリ
ＰＴ　：鋼製パーティション
ＨＤ　：上吊り片引き戸（自閉装置）
ＳＰＤ：鋼製パーティション（扉）
ＴＢ　：トイレブース
ＳＬＷ：スライディングウォール
ＳＳＦ　：ステンレス枠

仕上凡例

ステンレス
ＳＵＳ：ステンレス
ＭＬ　：鏡面
ＤＲ　：ダル
ＨＬ　：ヘアーライン
アルミ（JIS Z 8002）
Ａ－１：無着色陽極酸化皮膜
Ａ－２：着色陽極酸化皮膜
Ｂ－１：無着色陽極酸化塗装複合皮膜
Ｂ－２：着色陽極酸化塗装複合皮膜
ＤＰ　：耐候性塗料
ＳＯＰ：合成樹脂調合ペイント

ガラス凡例

PT　:強化ガラス透明
T　:強化ガラス型板
FW　:網入りガラス透明
FW　:網入り型板
FL　:フロート透明
F　:型板
AK　:強化アクリル板
AP　:アルミパネルt2

特記事項

・建具の製作にあたっては、現場実測及び調査に基づき行うこと。
・金物は全て監督職員の承認を得た物を使用すること。
・建具金物は特記なき限りステンレスとする。
・クレセントの高さはＦＬ＋1,５００以下とする。
・外部に面するガラリ取付ヶ所にはステンレス防虫網取付けとする。
・丁番はステンレス製とする。
・建具撤去は、既存躯体（床）カッター切のとはつり取り。
無収縮モルタルにて復旧。
・建具廻りはシーリング（MS-2）打とする。
・アルミパネルは建具同様の仕上とする。
・FIX扉枠は、最小寸法とする。
・両開き扉枠には、フランス落し設置のこと。
・網戸は後付けできるようにレール設置とする。
・スチール枠

・屋外に面する建具　開口率３０%程度
形状

・室内の建具　開口率４０%程度
形状

・沓摺りの形状は次の通りとする。

A　ステンレス　t=2.0 HL

B　ステンレス　t=2.0 HL

C　ステンレス　t=2.0 HL

D　見切縁（ステンレス製 HL）
FB−38x3面取・ビス止め

E　ステンレス　t=2.0 HL

LH-1　レバーハンドル
DC-1　ドアクローザー
DS-1　ドアストッパー
FR-1　フランス落とし(SUS)

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A-051

図名	縮尺	設計日
建具表（１）	A1:1／100 A3:1／200	

記号・数量	SD 1A 2	SS 1A 1 特定防火設備	SS 2A 2 1F-1、2F-1	SS 1A 1 特定防火設備	LD 1 1	LD 2 1	WD 15 1	WD 16 1
位　置	廊下(1,2F)	２Ｆ　武道場	廊下（体育館渡り廊下）	２Ｆ　武道場	1F　掃除具入（体育館トイレ）	1F　掃除具入（体育館トイレ）	1F　体育倉庫3	1F　体育倉庫4
姿　図	既存建具(塗装ケレン撤去) →塗装＜塗替＞	シャッター・建具【撤去】	建具（既設のまま）	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>
形　式	片開き防火戸（潜り戸付）	開き戸付防火シャッター	管理シャッター	開き戸付防火シャッター（特定防火設備）	PS点検用片開き戸	PS点検用両開き戸	親子フラッシュ戸	両開きフラッシュ戸
見　込	100（40）	―	―	100（40）	100（40）	100（40）	100（40）	100（40）
材　質	スチール　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	スチール　SOP	スチール SOP	スチール　SOP	鋼製　化粧鋼板	鋼製　化粧鋼板	木製　SOP塗装	木製　SOP塗装
ガラス	―	―	―	―				
金　物	付属金物一式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ・座板・まぐさ 急降下防止装置 付属金物一式	付属金物一式	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ・座板・まぐさ（以上SUS） 急降下防止装置、埋込型SUS手動開閉器 障害物検知装置、付属金物一式	丁番、LH-1、沓摺A、フラットバー枠 付属金物一式	丁番、FR-1、LH-1、フラットバー枠 、沓摺A、付属金物一式	丁番、LH-1、沓摺A、フランス落し 付属金物一式	丁番、LH-1、沓摺A、フランス落し 付属金物一式
備　考	煙感知器連動閉鎖	煙感知器連動閉鎖		煙感知器連動閉鎖				

記号・数量	HD 1 1	HD 1A 1	HD 2A 1	SSK 1A 2 1F-2	SSK 2A 2 1F-2	TB 1A 1	TB 2A 1
位　置	多目的トイレ（体育館）（1F）	ホール（1F）	器具庫（1F）	男子・女子ＷＣ（体育館）（1F）	男子・女子ＷＣ（体育館）（1F）	女子ＷＣ（体育館）（1F）	男子ＷＣ（体育館）（1F）
姿　図	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>	建具<新設>
形　式	片引き戸（壁外付けタイプ）	両引きハンガー戸	両引きハンガー戸	三方枠	三方枠	トイレブース（片開き戸）	トイレブース（片開き戸）
見　込	100（40）	100（40）	100（40）	150	150	(40)	(40)
材　質	扉：軽量鋼板 メラミン焼付 枠：スチール　SOP＜塗替＞	扉：軽量鋼板 メラミン焼付 枠：スチール　SOP＜塗替＞	扉：軽量鋼板 メラミン焼付 枠：スチール　SOP＜塗替＞	ステンレス（HL）	ステンレス（HL）	メラミン化粧合板（芯材：MDF、木目調）	メラミン化粧合板（芯材：MDF、木目調）
ガラス	F-4	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｲﾄt=5.0	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｲﾄt=5.0	―	―	―	―
金　物	吊金物:上吊金物,自閉装置,引戸錠(鎌錠) 把手,ガイドローラー、ガイドローラー 把手,付属金物一式	吊金物:上吊金物,自閉装置,引戸錠サムターン付き 堀込把手,ハンガーローラー、ガイドローラー 把手,付属金物一式	吊金物:上吊金物,自閉装置,引戸錠サムターン付き 堀込把手,ハンガーローラー、ガイドローラー 把手,付属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式
備　考							

記号・数量	WD 1A 1	WD 2A 1	WD 3A 1	WD 4A 1	WD 5A 3	WD 6A 2	WD 7A 2	WD 8A 1
位　置	ホール（1F）	器具庫（1F）	武道場（2F）	器具庫（1F）	器具庫北,中,南（2F）	女子更衣室,廃棄備品置き場（1F）	アリーナ（1F）	放送室（1F）
姿　図	建具【撤去】	建具【撤去】	建具【撤去】	既存建具（既設のまま） →建具塗装＜塗替＞	既設建具【撤去後】 →同建具＜新設＞	既存建具（既設のまま） →建具塗装＜塗替＞　金物交換	既存建具（既設のまま） →建具塗装＜塗替＞ 金物交換　アンダーカット	既存建具（既設のまま） →建具塗装＜塗替＞　金物交換
形　式	引分けフラッシュ戸	引分けフラッシュ戸	二重片引きフラッシュ戸	引違いフラッシュ戸	引違いフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸
見　込	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)
材　質	木製建具	木製建具	木製建具	木製　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製　SOP	木製　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>
ガラス	―	―		F4	―	F4	F4	F4
金　物	金物撤去 付属金物一式	金物撤去 付属金物一式	金物撤去 付属金物一式	鍵・戸車・ステンレスレール 付属金物一式	鍵・戸車・ステンレスレール 付属金物一式	（モノロック鍵・ドアチェック・丁番） （交換） 付属金物一式	（モノロック鍵・ドアチェック・丁番） （交換） 付属金物一式	（モノロック鍵・ドアチェック・丁番） （交換） 付属金物一式
備　考								

記号・数量	WD 9A 1	WD 10A 4	WD 11A 2	WD 12A 1	WD 14A 1		WW 1A 1	WW 2A 1
位　置	倉庫（1）（Ｃ階段下）	ＷＣ（1F）	ＷＣ（1F）	サポートルーム（1F）	武道場（2F）		放送室	放送室
姿　図	既存建具（既設のまま） →建具塗装＜塗替＞　金物交換	既存建具【撤去】	既存建具【撤去】	既存建具【撤去】	建具＜新設＞ ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｲﾄ t=5.0 100×800		既設建具（既設のまま）AK【撤去】 →ガラス＜新設＞、SOP＜塗替＞	既設建具（既設のまま） →SOP＜塗替＞
形　式	片開きフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸	片開きフラッシュ戸	引違いﾗﾝﾏ引違い窓付、両開きフラッシュ戸	二重片引きフラッシュ戸		FIX 窓	フラッシュ窓
見　込	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)		(40)	(40)
材　質	木製　OP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製　SOP	木製　SOP	木製　SOP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製SOP塗装		木製　OP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>	木製　OP【ケレン撤去】→ SOP<塗替>
ガラス	F4	―	―	FL3	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｲﾄt=5.0		AK4【撤去】→ T4 <新設>	―
金　物	（モノロック鍵・ドアチェック・丁番） （交換） 付属金物一式	金物撤去 付属金物一式	金物撤去 付属金物一式	鍵（交換）・戸車（交換） 付属金物一式	鍵・戸車　ｽﾃﾝﾚｽﾚｰﾙ 付属金物一式		付属金物一式	付属金物一式
備　考								

符号凡例

ＳＳＤ：ステンレス製扉
ＳＤ　：鋼製扉
ＳＷ　：鋼製窓
ＳＧ　：鋼製ガラリ
ＳＳ　：鋼製シャッター
ＬＳＳ：鋼製軽量シャッター
ＬＤ　：軽量鋼製扉
ＡＤ　：アルミ製扉
ＡＷ　：アルミ製窓
ＡＧ　：アルミ製ガラリ
ＰＴ　：鋼製パーティション
ＨＤ　：上吊り片引き戸（自閉装置）
ＳＰＤ：鋼製パーティション（扉）
ＴＢ　：トイレブース
ＳＬＷ：スライディングウォール
ＳＳＦ　：ステンレス枠

仕上凡例

ステンレス
ＳＵＳ：ステンレス
ＭＬ　：鏡面
ＤＲ　：ダル
ＨＬ　：ヘアーライン
アルミ（JIS Z 8002）
Ａ－１：無着色陽極酸化皮膜
Ａ－２：着色陽極酸化皮膜
Ｂ－１：無着色陽極酸化塗装複合皮膜
Ｂ－２：着色陽極酸化塗装複合皮膜
ＤＰ　：耐候性塗料
ＳＯＰ：合成樹脂調合ペイント

ガラス凡例

PT　:強化ガラス透明
T　:強化ガラス型板
PW　:網入りガラス透明
FW　:網入り型板
FL　:フロート透明
F　:型板
AK　:強化アクリル板
AP　:アルミパネルt2

特記事項

・建具の製作にあたっては、現場実測及び調査に基づき行うこと。
・金物は全て監督職員の承認を得た物を使用すること。
・建具金物は特記なき限りステンレスとする。
・クレセントの高さはＦＬ＋1,５００以下とする。
・外部に面するガラリ取付け方所にはステンレス防虫網取付けとする。
・丁番はステンレス製とする。
・建具撤去は、既存躯体（床）カッター切のとはつり取り。
無収縮モルタルにて復旧。
・建具廻りはシーリング（MS-2）打とする。
・アルミパネルは建具同様の仕上とする。
・FIX扉枠は、最小寸法とする。
・両開き扉枠には、フランス落し設置のこと。
・網戸は後付けできるようにレール設置とする。
・スチール枠

・屋外に面する建具　開口率３０％程度
形状

・室内の建具　開口率４０％程度
形状

・沓摺りの形状は次の通りとする。

A　ステンレス t=2.0 HL

B　ステンレス t=2.0 HL

C　ステンレス t=2.0 HL

D　見切縁（ステンレス製 HL）
FB－38x3面取・ビス止め

E　ステンレス t=2.0 HL

LH-1　レバーハンドル
DC-1　ドアクローザー
DS-1　ドアストッパー
FR-1　フランス落とし(SUS)

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録L70367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	建具表（２）	A1:1／100 A3:1／200		A-052

記号・数量	AGW 100	1
位　置	多目的ホール	

建具：アルミ部分【塗装ケレン撤去】→合成樹脂エナメル塗装<新設>

姿　図

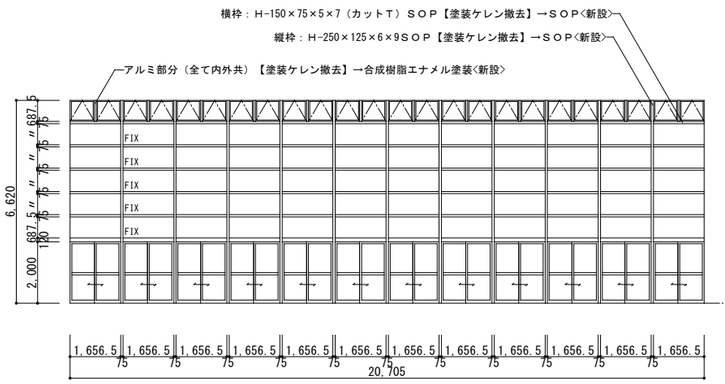

形　式	突出し窓、FIX、引違い戸付アルミカーテンウォール
見　込	70
材　質	アルミ、ジュラクロン焼付け塗装
ガラス	FL5
金　物	付属金物一式
備　考	

記号・数量	AD 101	1	AD 102	1	SD 101	11
位　置	玄関1		配膳室		家庭科準備室・古紙倉庫・階段室・倉庫２・コンピューター準備室・放送室・特別支援学級・薬品庫・美術準備室	

姿　図

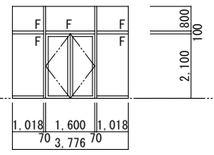

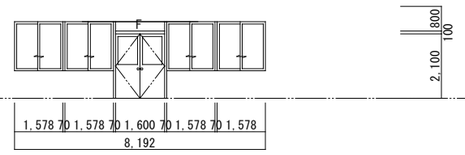

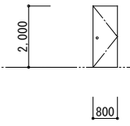

形　式	両袖FIX+ランマFIX+両開き戸	両袖引違い+ランマFIX+両開き戸	鋼製建具片開き戸
見　込	70	70	40
材　質	アルミ、ジュラクロン焼付け塗装	アルミ	スチール製　SOP
ガラス	FL5		
金　物	付属金物一式 円筒錠（本締錠），フロアヒンジ，フランス落し（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠），丁番（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠），フロアヒンジ，フランス落し（部品交換）
備　考			

記号・数量	WD 101	2	WD 102	1	WD 103	8	WD 104	1	WD 105	8
位　置	生徒昇降口（ＳＷ収納庫）		司書室		漂着物収蔵庫・女子更衣室・男子更衣室・司書室・倉庫8・倉庫4		応接室		家庭科準備室・技術準備室・理科準備室・音楽準備室・美術準備室	

姿　図

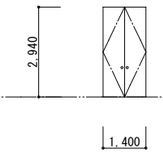

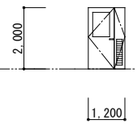

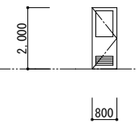

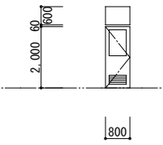

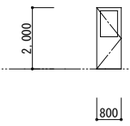

形　式	木製建具片開き戸	木製建具片開き戸	木製建具片開き戸	木製建具片開き戸	木製建具片開き戸
見　込	50	40	40	40	40
材　質	木製　SOP	木製　SOP	木製　SOP	木製　SOP	木製　SOP
ガラス					
金　物	付属金物一式 円筒錠（本締錠）（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠），（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠）（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠）（部品交換）	付属金物一式 円筒錠（本締錠）（部品交換）
備　考					

符　号　凡　例

ＳＳＤ：ステンレス製扉
ＳＤ　：鋼製扉
ＳＷ　：鋼製窓
ＳＧ　：鋼製ガラリ
ＳＳ　：鋼製シャッター
ＬＳＳ：鋼製軽量シャッター
ＬＤ　：軽量鋼製扉
ＡＤ　：アルミ製扉
ＡＷ　：アルミ製窓
ＡＧ　：アルミ製ガラリ
ＰＴ　：鋼製パーティション
ＨＤ　：上吊り片引き戸（自閉装置）
ＳＰＤ：鋼製パーティション（扉）
ＴＢ　：トイレブース
ＳＬＷ：スライディングウォール
ＳＳＦ　：ステンレス枠

仕　上　凡　例

ステンレス
ＳＵＳ：ステンレス
ＭＬ　：鏡面
ＤＲ　：ダル
ＨＬ　：ヘアーライン
アルミ（JIS Z 8002）
Ａ－１：無着色陽極酸化皮膜
Ａ－２：着色陽極酸化皮膜
Ｂ－１：無着色陽極酸化塗装複合皮膜
Ｂ－２：着色陽極酸化塗装複合皮膜
ＤＰ　：耐候性塗料
ＳＯＰ：合成樹脂調合ペイント

ガラス　凡　例

PT　:強化ガラス透明
T　:強化ガラス型板
PW　:網入りガラス透明
FW　:網入り型板
FL　:フロート透明
F　:型板
AK　:強化アクリル板
AP　:アルミパネルt2

特　記　事　項

・建具の製作にあたっては、現場実測及び調査に基づき行うこと。
・金物は全て監督職員の承認を得た物を使用すること。
・建具金物は特記なき限りステンレスとする。
・クレセントの高さはＦＬ＋１，５００以下とする。
・外部に面するガラリ取付ヶ所にはステンレス防虫網取付けとする。
・丁番はステンレス製とする。
・建具撤去は、既存躯体（床）カッター切の上はつり取り。
無収縮モルタルにて復旧。
・建具廻りはシーリング（MS-2）打とする。
・アルミパネルは建具同様の仕上とする。
・FIX扉枠は、最小寸法とする。
・両開き扉枠には、フランス落し設置のこと。
・網戸は後付けできるようにレール設置とする。
・スチール枠

・屋外に面する建具　開口率３０%程度
形状

・室内の建具　開口率４０%程度
形状

・音摺りの形状は次の通りとする。

A　ステンレス　t=2.0 HL

B　ステンレス　t=2.0 HL

C　ステンレス　t=2.0 HL

D　見切縁（ステンレス製 HL）
FB−38x3面取・ビス止め

E　ステンレス　t=2.0 HL

LH-1　レバーハンドル
DC-1　ドアクローザー
DS-1　ドアストッパー
FR-1　フランス落とし(SUS)

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		図番
図　名	縮　尺	設計日	A-053
建具表（３）	A1:1／100 A3:1／200		

Ｄ１－０１　床：ビニル系床仕上

A1版：1/5
A3版：1/10

廊下流し

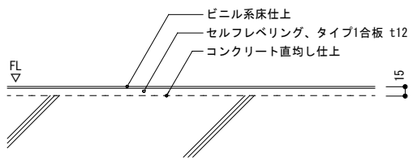

Ｄ１－０２　床：タイルカーペット(TCP)

A1版：1/5
A3版：1/10

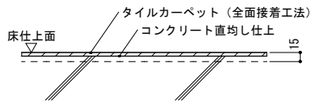

Ｄ１－０３　床：フローリング(直貼り)（既設床張りの上塩ビシート改修）

A1版：1/5
A3版：1/10

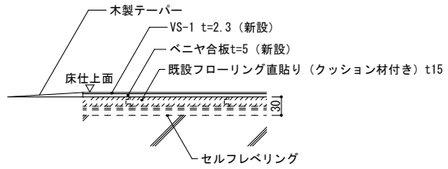

Ｄ１－０４　床：タイル張

A1版：1/5
A3版：1/10

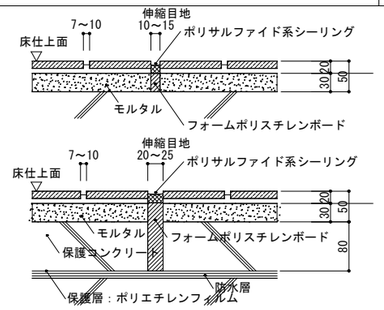

特記事項
1. 床用磁器タイル（外部の場合は、滑り止めを考慮する。）目地共100ｘ100、125x125、150Ｘ150程度の場合。
2. 外部仕様の場合10m 程度毎に伸縮目地を設ける。
3. モルタルの上に3mm程度のセメントペーストを塗り、タイルを張る。
4. 防水の仕様は別図（D●-●●●）による。

Ｄ１－０５　床：汚垂タイル(OS)

A1版：1/5
A3版：1/10

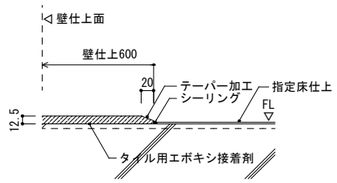

Ｄ１－０６　ビニル床シート、ビニル床タイル

A1版：1/5
A3版：1/10

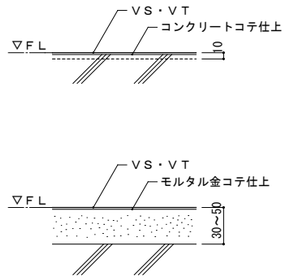

Ｄ１－０７　モルタル、モルタルの上塗床等

A1版：1/5
A3版：1/10

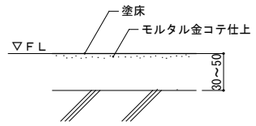

Ｄ１－０８　床用磁器タイル

A1版：1/5
A3版：1/10

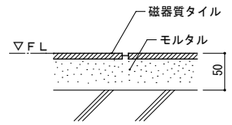

Ｄ１－０９　床見切

A1版：1/5
A3版：1/10

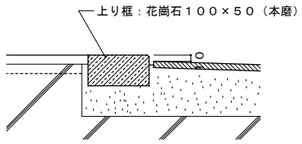

Ｄ１－１０　床見切

A1版：1/5
A3版：1/10

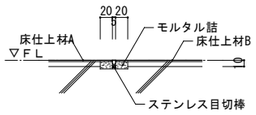

※床仕上の異なる場合のみ設ける

Ｄ１－１１　コンクリート打放し（打継・伸縮目地）

A1版：1/5
A3版：1/10

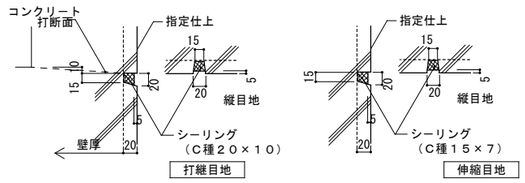

Ｄ１－１２　ビニル巾木(VB)

A1版：1/5
A3版：1/10

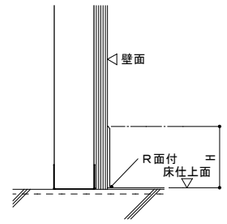

Ｄ１－１３　床材立ち上げ巾木(アルミ製)

A1版：1/5
A3版：1/10

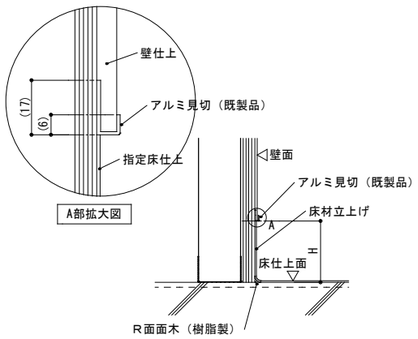

Ｄ１－１４　木製巾木

A1版：1/5
A3版：1/10

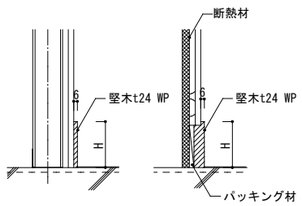

Ｄ１－１５　塗巾木

A1版：1/5
A3版：1/10

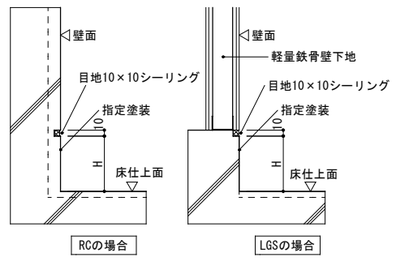

Ｄ１－１６　床段差解消詳細図　　アリーナ　ステージ下

A1版：1/5
A3版：1/10

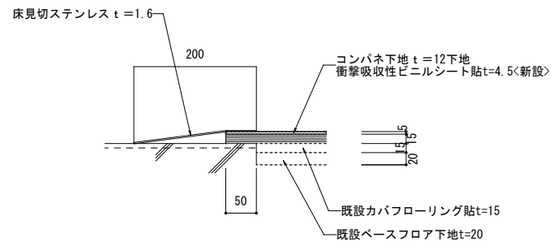

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録17036?）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　標準詳細図(1)

縮尺　A1:図示　A3:図示

設計日

図番　A-054

D２－０１　ピニル巾木・木調巾木

A1版：1/5
A3版：1/10

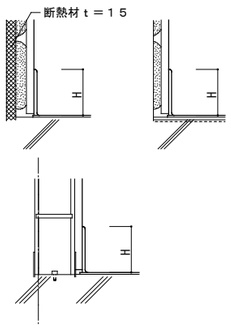

D２－０２　床材立上

A1版：1/5
A3版：1/10

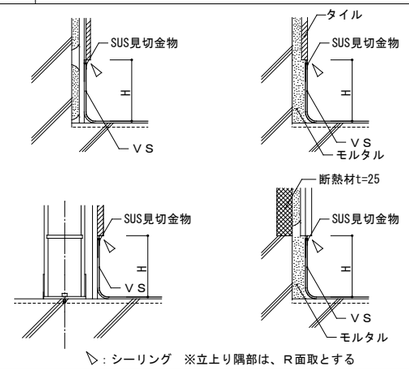

△：シーリング　※立上り隅部は、Ｒ面取とする

D２－０３　玄関、昇降口　上框

A1版：1/5
A3版：1/10

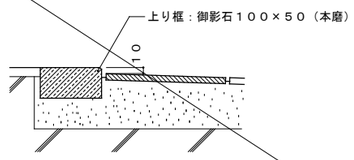

D２－０４　壁種別凡例表

A1版：1/5
A3版：1/10

壁符号	詳細図番号	備考	壁符号	詳細図番号	備考
L-1	D2-05				
L-1S	D2-05	グラスウール t50 24kg/m³			
L-2	D2-06				
L-2S	D2-06	グラスウール t50 24kg/m³			
L-3	D2-07				
L-3S	D2-07	グラスウール t50 24kg/m³			
L-4	D2-08				
L-4S	D2-08	グラスウール t50 24kg/m³			
GL	D2-11				
GW	D2-12				

特記事項
1. 平面詳細図等にある壁符号については、この凡例表に基づき施工すること。
2. 軽量鉄骨壁下地（LGS）のWサイズは65以上とし、特記なき限り標準仕様書に準じること。
3. 壁符号L※※＜○○＞とある場合、＜　＞内の数字は軽量鉄骨壁下地（LGS）のWサイズを示す。

D２－０５　軽量鉄骨壁下地（1）

A1版：1/10
A3版：1/20

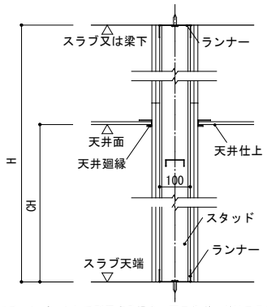

スタッド高さH mm	mm	スタッド寸法 mm	ランナー寸法 mm
4,000以下	(65)	W65 (64×45×0.8)	65 (64×40×0.8)
	75	75 (75×45×0.8)	75 (75×40×0.8)
4,500以下	90	90 (90×45×0.8)	90 (90×40×0.8)
5,000以下	100	100 (100×45×0.8)	100 (100×40×0.8)

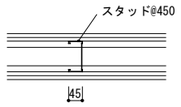

特記事項
1. 天井内を設備（排煙、リターン）的にチャンバーとして利用する場合、石こうボードはスラブ又は梁下まで延長せず天井高さでとめる。
2. 間仕切壁内に設備配管を通す場合は、W=100以上とすること。
3. スタッドは特記なき限り@450とする。
4. スタッドがチドリ配置の場合は、使用するスタッドのサイズにより、適用できる高さが異なる場合があるので、メーカーに確認すること。

D２－０６　軽量鉄骨壁下地（2）

A1版：1/10
A3版：1/20

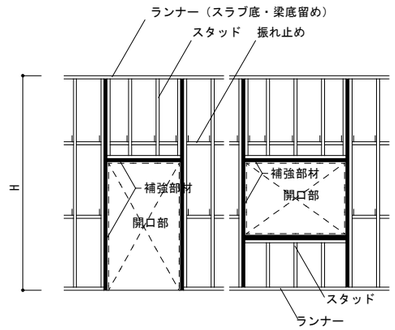

部材表	
H（m）	補強部材
H≦4.0	[－60×30×10×2.3
4.0≦H≦4.5	[－75×45×15×2.3
4.5≦H≦5.0	[－75×45×15×2.3
H＞5.0	[－100×5×20×2.3
補強部材取付金物	
補強部材	取付金物
[－60×30×10×2.3	L－30×30×3
[－75×45×15×2.3	L－50×50×4
[－100×5×20×2.3	

注）金物溶接部は、防錆塗装を全数行うこと。

D２－０７　軽量鉄骨壁下地（3）

A1版：1/5
A3版：1/10

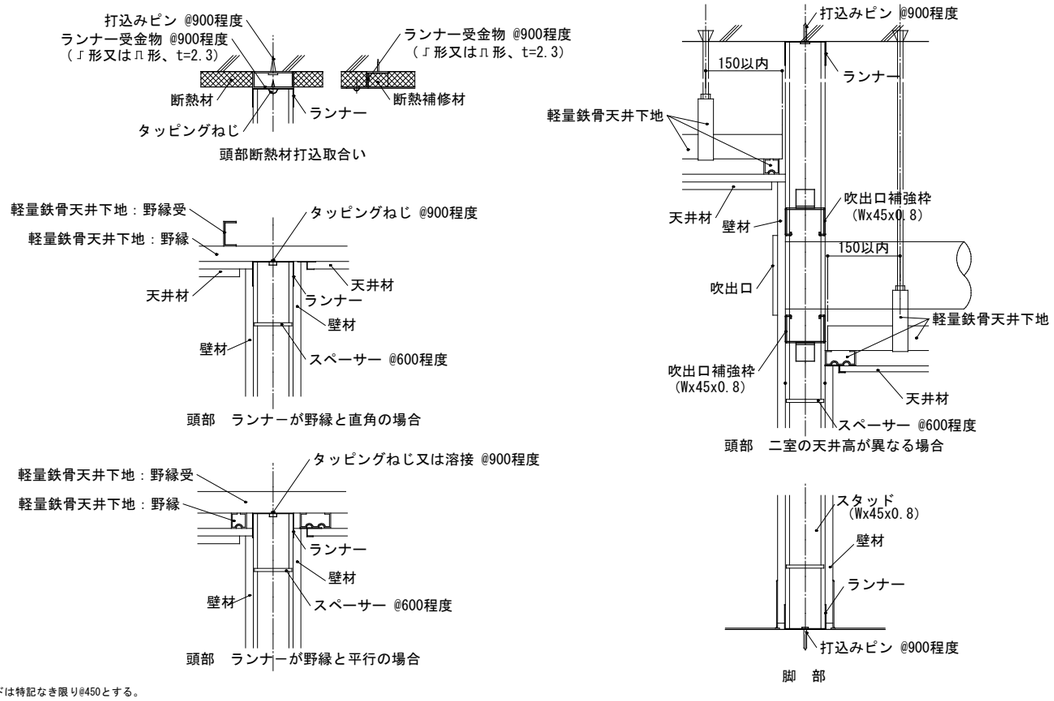

特記事項
1. スタッドは特記なき限り@450とする。

D２－０８　耐火構造壁（1時間耐火仕様）

A1版：1/5
A3版：1/10

L-1・L-1S

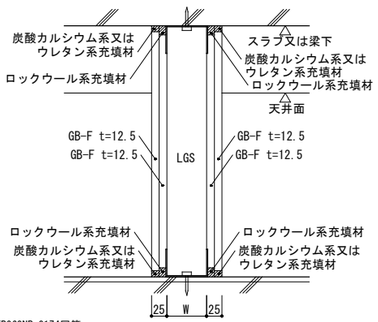

特記事項
1. 耐火認定番号：FP060NP-0174同等
2. ボードとスラブ取合部の耐火処理方法はメーカーの仕様による。
3. Sとあるものはグラスウールt50（24kg/m³）充填とする。

D２－０９　一般間仕切壁（スラブ～スラブ）

A1版：1/5
A3版：1/10

L-2・L-2S

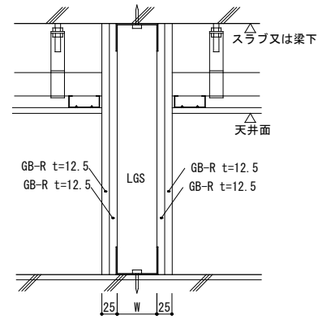

特記事項
1. Sとあるものはグラスウールt50（24kg/m³）充填とする。

D２－１０　一般間仕切壁（スラブ～天井）

A1版：1/5
A3版：1/10

L-3・L-3S

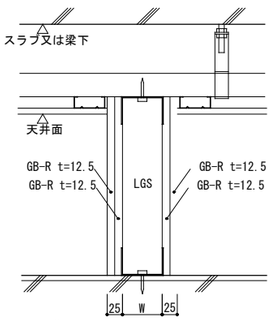

特記事項
1. Sとあるものはグラスウールt50（24kg/m³）充填とする。

D２－１１　設備シャフト廻り片面間仕切壁

A1版：1/5
A3版：1/10

L-4・L-4S

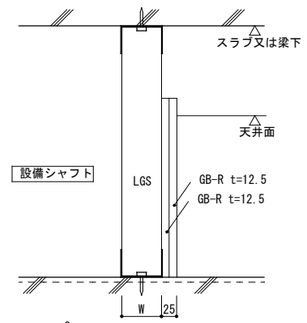

特記事項
1. Sとあるものはグラスウールt50（24kg/m³）充填とする。

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録17036?）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名　標準詳細図(2)
縮尺　A1:図示　A3:図示
設計日
図番　A-055

D３－０１　耐火壁と外壁の取合い部詳細

A1版：1/5
A3版：1/10

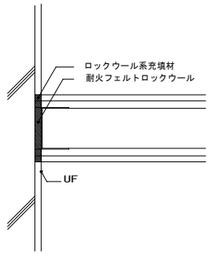

D３－０２　内壁：継目仕様

A1版：1/5
A3版：1/10

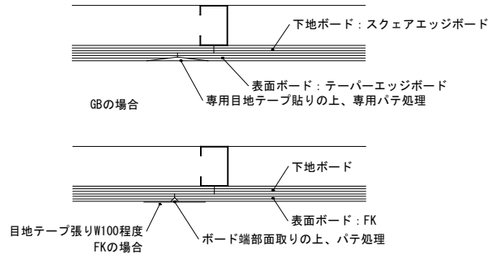

特記事項
1. 突付けの場合、表面に使用するGBはテーパー付きボードを標準とし、目地無し工法とする。ベベルエッジタイプのボードの使用は不可とする。
2. 専用目地テープおよび専用パテは、ボードメーカーの仕様による。

D３－０３　内壁：異種壁下地の接点

A1版：1/5
A3版：1/10

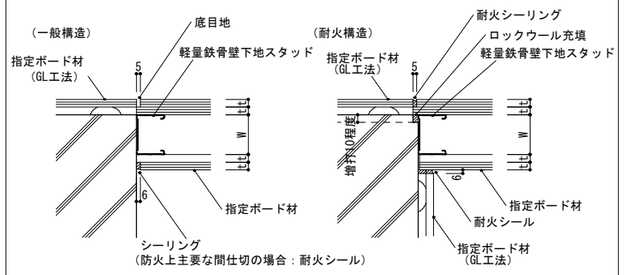

特記事項
1. 増打は、コンクリート躯体が構造柱・耐震壁の場合に設けるものとする。

D３－０４　内壁：コーナー部（出隅・入隅）

A1版：1/5
A3版：1/10

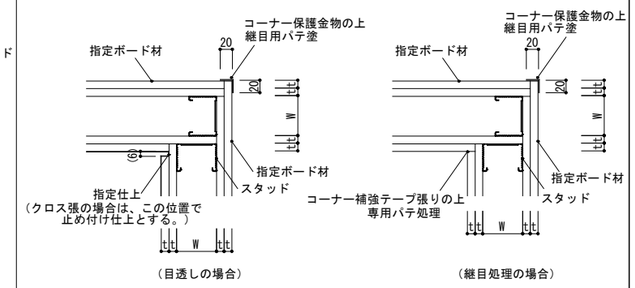

D３－０５　壁・柱コーナー見切金物（SUS製）

A1版：1/3
A3版：1/6

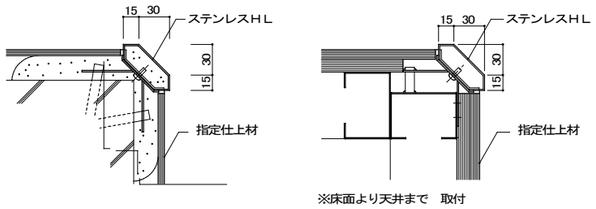

D３－０６　壁・柱コーナー見切金物（塩ビ製）

A1版：1/3
A3版：1/6

※アトラスABC（R）-15同等以上

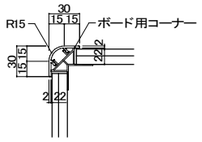

D３－０７　壁・柱コーナー見切金物（塩ビ製）

A1版：1/3
A3版：1/6

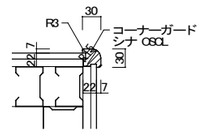

D５－０７　屋内床下点検口・点検タラップ

A1版：1/40
A3版：1/80

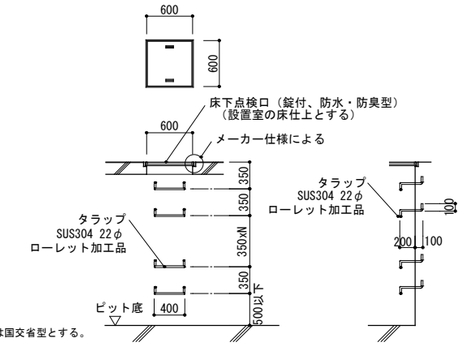

特記事項
1. タラップは国交省型とする。

カーテンウオール詳細図（1）

A1版：1/5
A3版：1/10

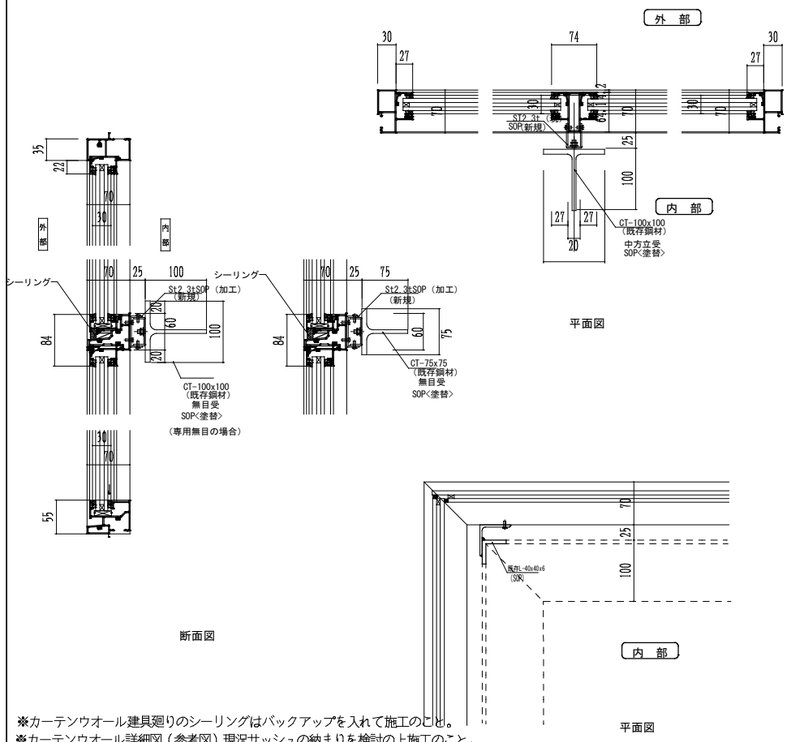

※カーテンウオール建具廻りのシーリングはバックアップを入れて施工のこと。
※カーテンウオール詳細図（参考図）現況サッシュの納まりを検討の上施工のこと。

カーテンウオール詳細図

A1版：1/5
A3版：1/10

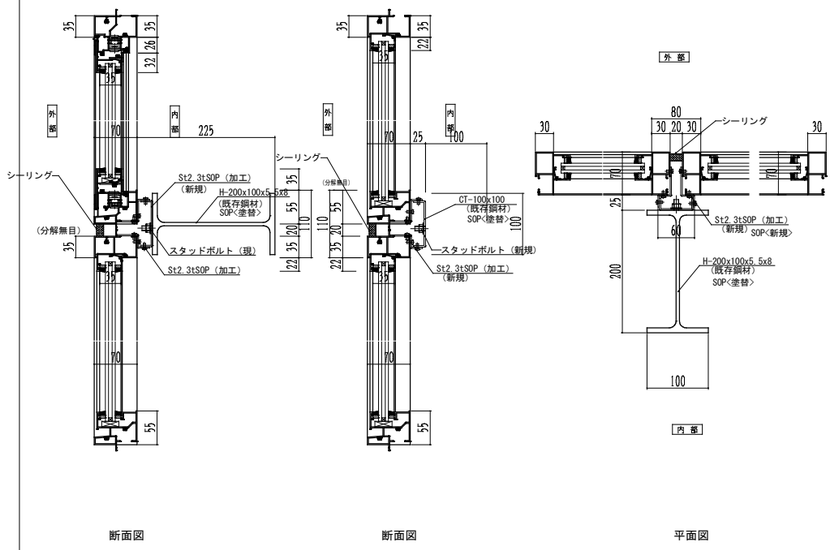

※カーテンウオール建具廻りのシーリングはバックアップを入れて施工のこと。
※カーテンウオール詳細図（参考図）現況サッシュの納まりを検討の上施工のこと。

カーテンウオール詳細図

A1版：1/5
A3版：1/10

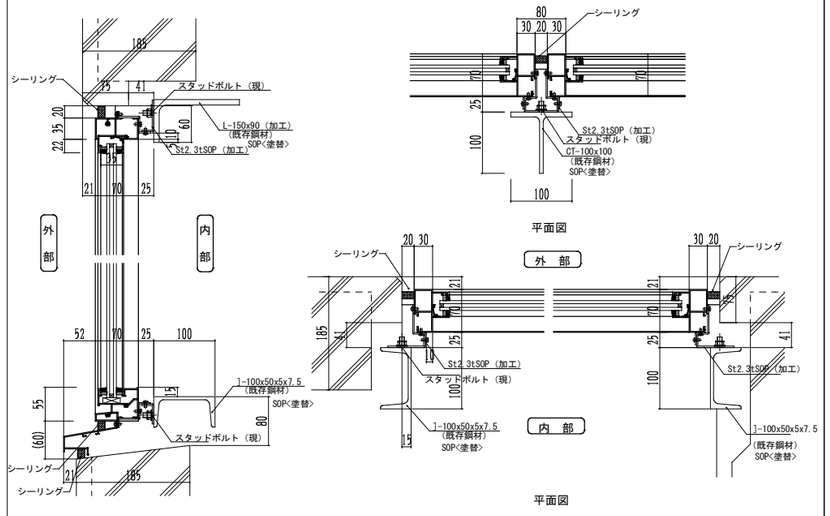

※カーテンウオール建具廻りのシーリングはバックアップを入れて施工のこと。
※カーテンウオール詳細図（参考図）現況サッシュの納まりを検討の上施工のこと。

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録第170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名　標準詳細図(3)
縮尺　A1：図示　A3：図示
設計日
図番　A-056

D４－０１　廻り縁：塩ビ製

A1版：1/5
A3版：1/10

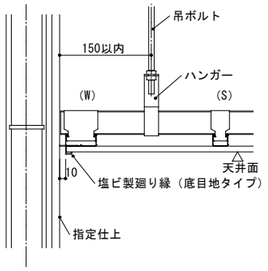

D４－０２　突付け目地（見切縁付）

A1版：1/5
A3版：1/10

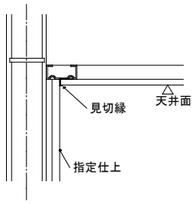

D４－０３　下がり天井

A1版：1/10
A3版：1/20

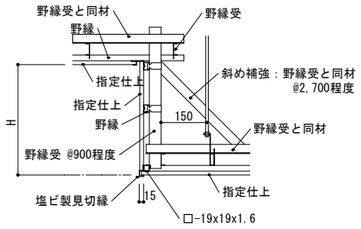

D４－０４　天井：FK（1）

A1版：1/5
A3版：1/10

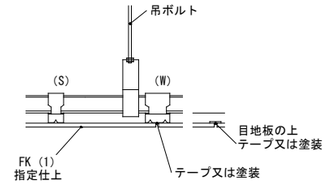

D４－０５　天井吊ボルト補強（ふところH≧1,500）

A1版：1/10
A3版：1/20

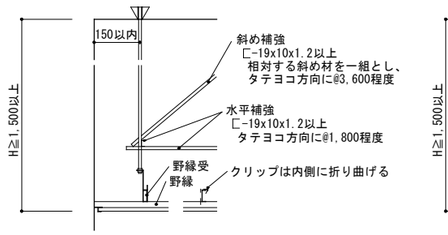

野縁が壁と直角の場合

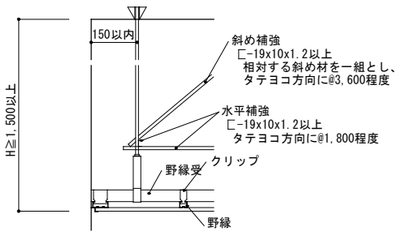

野縁が壁と平行の場合

特記事項
1.補強材の鉄部はさび止めとする。

D４－０６　天井点検口（額縁タイプ）

A1版：1/5,1/20
A3版：1/10,1/40

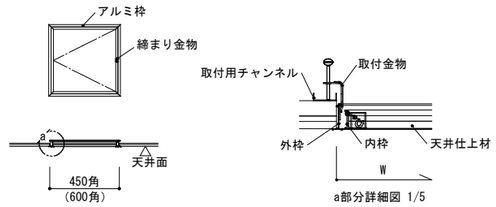

a部分詳細図 1/5

特記事項
1.天井点検口は既製品とし、各部の仕様・形状・寸法はメーカーの仕様による。
2.アルミ部の仕上は、特記なき限りB-1種とする。
3.採用するサイズは特記による。

D６－０３　配管パック

A1版：1/15
A3版：1/30

用　途	H
掃除流し	1,300
小便器	1,300
洗濯機置場	1,300
腰掛け便器、和便器	1,000
流し台、ステンレス製流し台	1,000
洗髪器	1,000
カウンター手洗い、壁掛洗面器	900

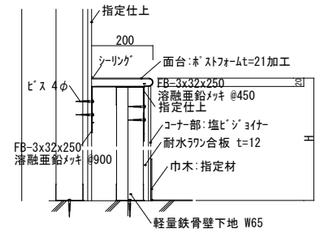

D５－１１　配管パック 小便器用（BT）

A1版：1/20
A3版：1/40

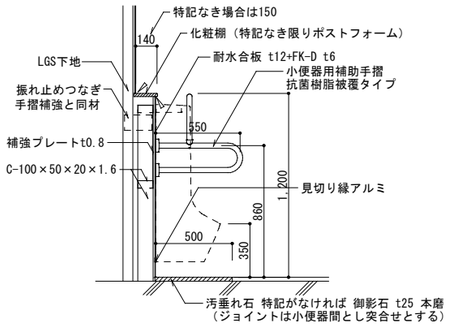

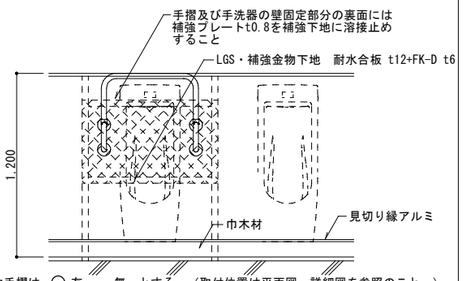

◇補助手摺は　⊙ 有　・　無　とする。（取付位置は平面図・詳細図を参照のこと。）
◇見切り縁アルミの色は　⊙ AP焼付指定色　・　市販品標準色　とする。

特記事項
1.補助手摺がない場合は補強金物をLGS下地として読み替える。
2.配管パックが無い場合も下地補強は準ずるものとする。
3.シーリング材は弾性シリコン系の防カビ材入とする。

D５－１２　配管パック 洋便器用（BT）

A1版：1/20
A3版：1/40

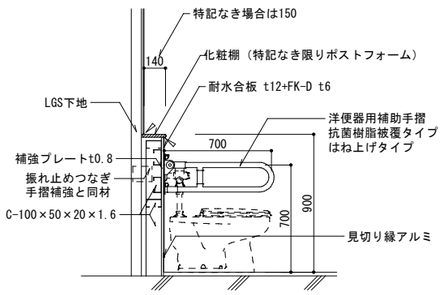

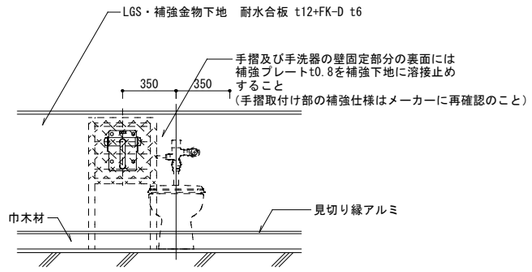

特記事項
1.補助手摺がない場合は補強金物をLGS下地として読み替える。
2.配管パックが無い場合も下地補強は準ずるものとする。
3.シーリング材は弾性シリコン系の防カビ材入とする。

D５－０１　外壁：コンクリート打継目地

A1版：1/2
A3版：1/4

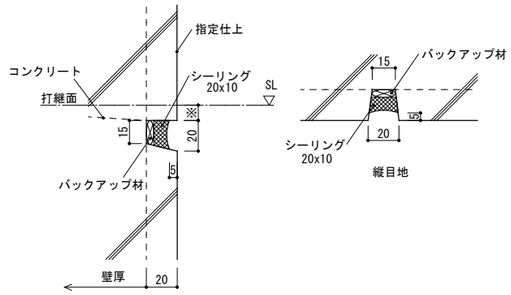

特記事項
1.「※」寸法は、一般階の場合は10mmとする。屋上階の場合は別図による。
2.打継目地の設置位置は立面図等、別図または特記による。

D５－０２　サッシュ方立 ～ 間仕切壁 取合　標準

A1版：1/5
A3版：1/10

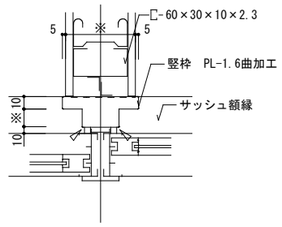

特記事項
1.竪枠仕上はSOP塗とする。

D５－０３　三方枠・止め枠（TW）

A1版：1/5
A3版：1/10

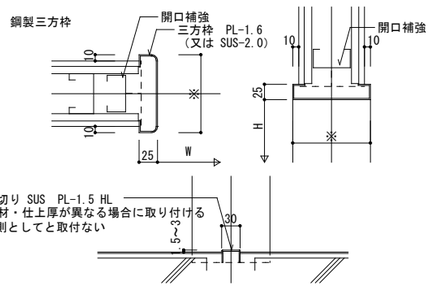

特記事項
1.鋼製三方枠の仕上げで特記のない場合はアクリル焼付、SUSの場合はHL仕上げを標準とする。
2.木製三方枠で特記のない場合はタモ集成材・OSCL仕上げとする。
3.三方枠で特記のない場合は鋼製三方枠-Aとする。

武道場　照明ボックス　〈新設〉

A1版：1/5
A3版：1/10

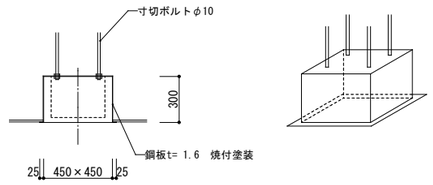

特記事項
天井裏：吊りボルト　耐震補強ブレスを施すとする。

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録17036?）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名　標準詳細図(4)
縮尺　A1:図示　A3:図示
設計日
図番　A-057

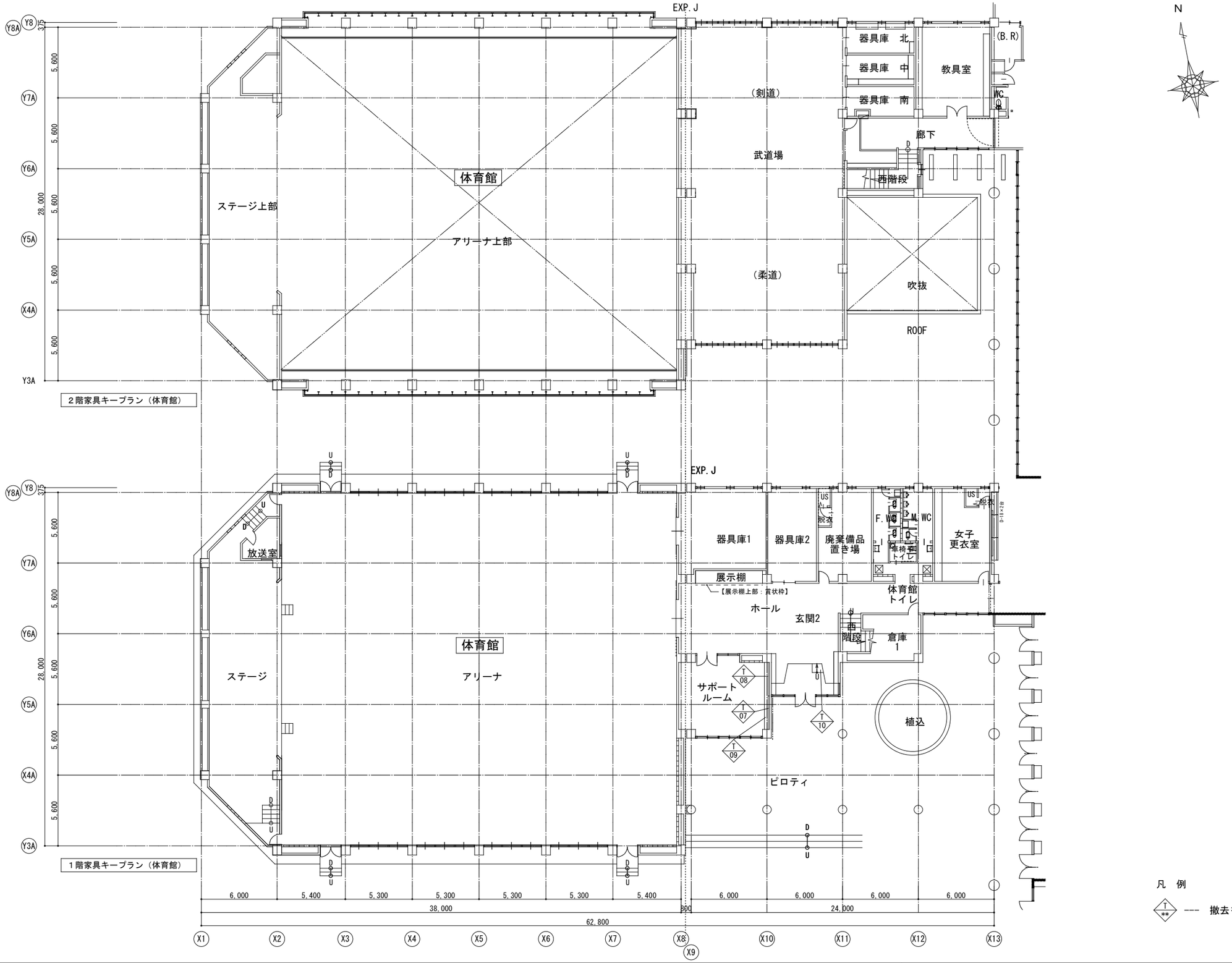

凡 例

T ** --- 撤去を示す

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 1階・2階家具キープラン（改修前） 縮尺 A1:1／150 A3:1／300 設計日	図番 A-058

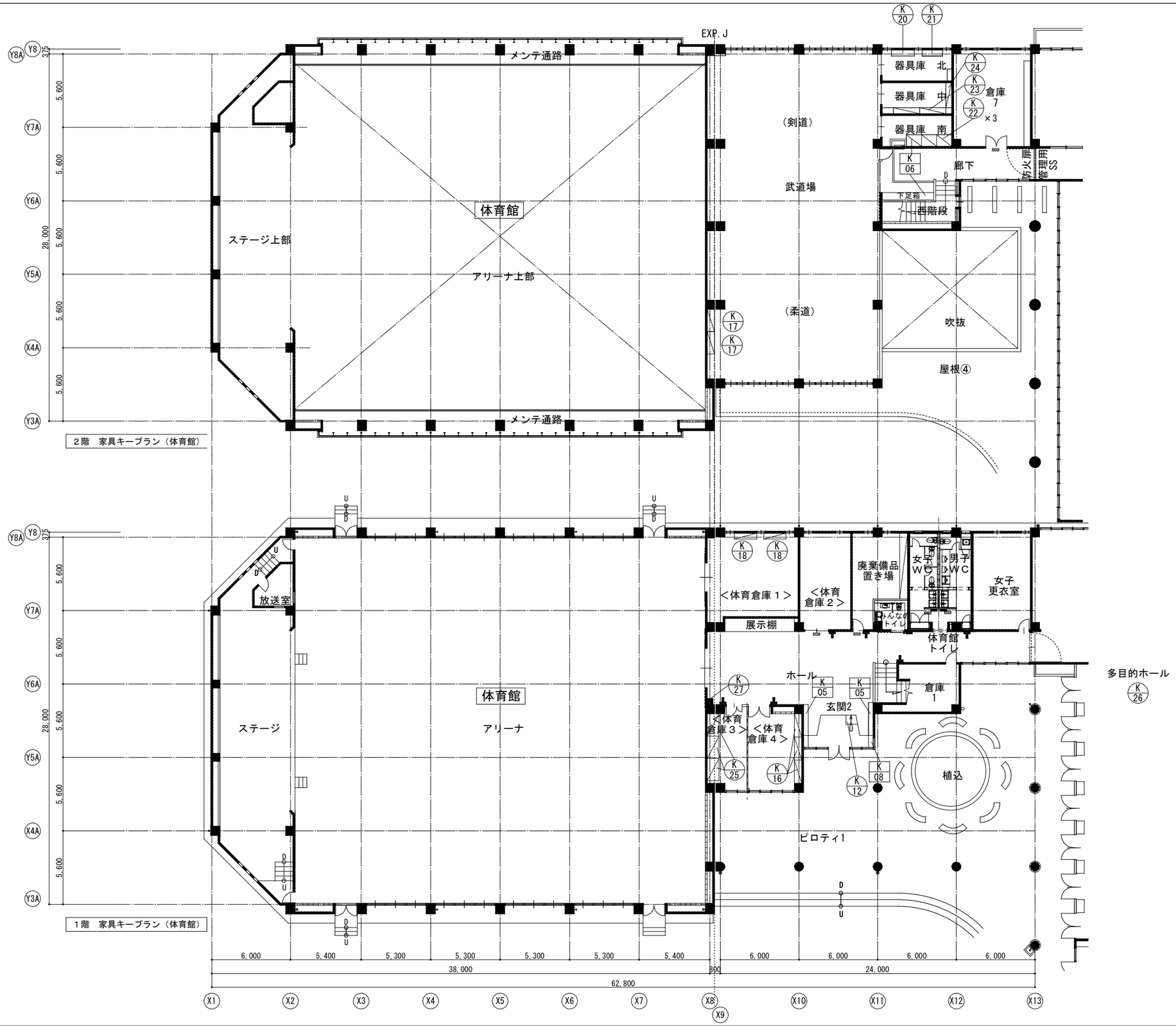

凡　例

K ** --- 新設を示す

K ** --- 再利用を示す

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士　登録第335522号） （構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士　登録第173320号） （設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名　1階・２階家具キープラン（改修後） 縮尺　A1:1／150　A3:1／300 設計日	図番　A-059

T 08 平面黒板【撤去】 サポートルーム

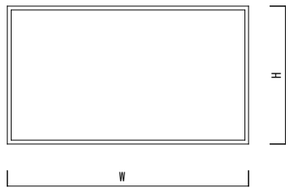

姿図

符号	W x H	取付位置	数量
K-08	2,650 x 900	サポートルーム	1

T 09 掲示板【撤去】 サポートルーム

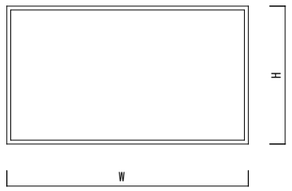

姿図

符号	W x H	取付位置	数量
K-09	2,650 x 900	サポートルーム	1

K 05 1階 玄関 下足箱（再利用）ＳＯＰ＜塗替＞ S=1/20 2ヵ所

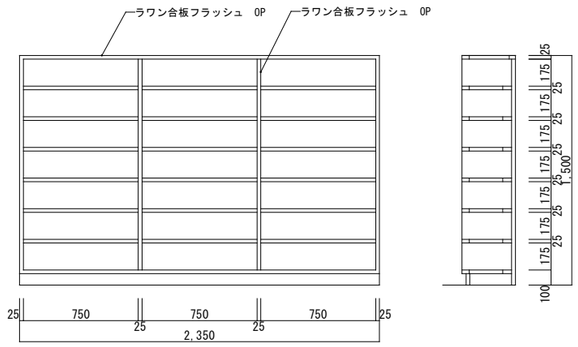

K 06 2階 武道場踏込 下足箱（再利用）ＳＯＰ＜塗替＞ S=1/20 1ヵ所

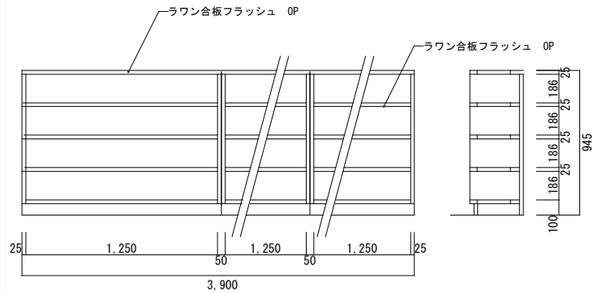

T 07 戸棚【撤去】 サポートルーム S=1/20 1か所

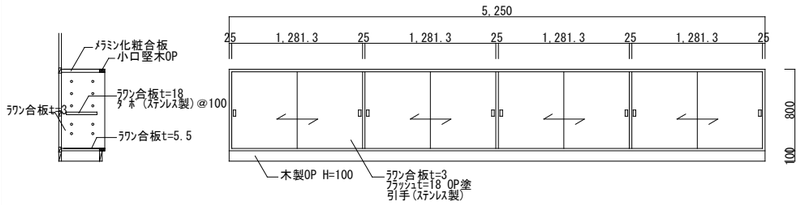

K 08 傘立 （再利用）S=1/20 1ヵ所

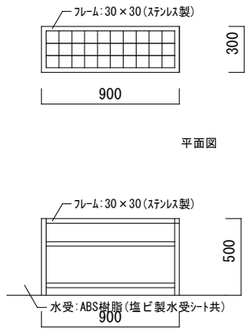

姿図

K 27 掃除具入れ[新設]

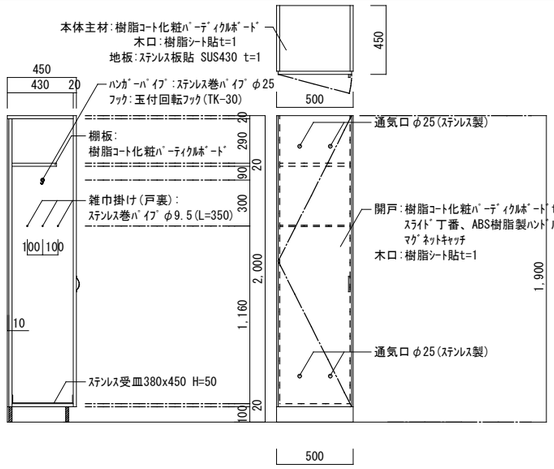

断面図　姿図

T 10 スロープ 【撤去】S=1/20 1ヵ所　K 12 スロープ 〈新設〉S=1/20 1ヵ所

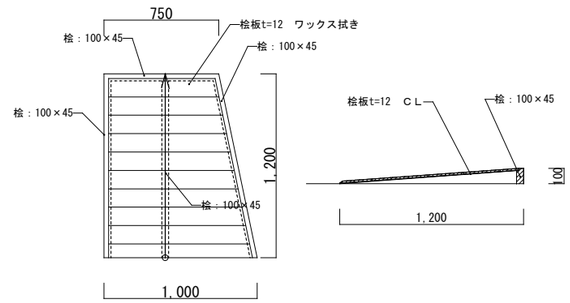

平面図　断面図

K * 木製棚 〈新設〉 S=1/20

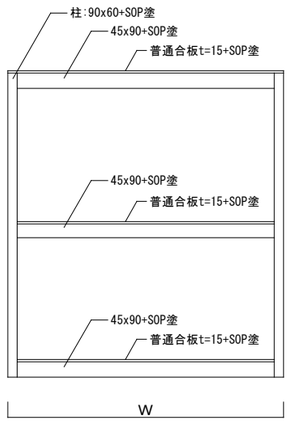

姿図

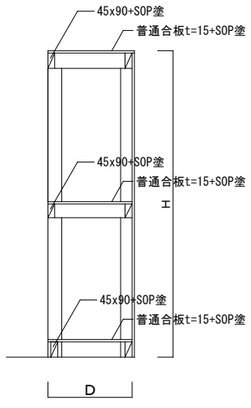

断面図

符号	W×H×D	設置場所	箇所数
K 16	1,800×2,000× 550	1F 体育倉庫3	3
K 17	1,700×2,000× 550	2F 武道場	2
K 18	1,700×2,000× 450	1Ｆ体育倉庫1	2
K 20	1,750×2,000× 450	2F器具庫北	1
K 21	1,550×2,000× 450	2F器具庫北	1
K 22	1,150×2,000× 900	2F器具庫南	3
K 23	1,900×2,000× 900	2F器具庫中	1
K 24	2,000×2,000× 900	2F器具庫中	2
K 25	1,700×2,000× 900	1F体育倉庫3	3

K 10 収納棚（廃棄備品置場）（再利用） ＳＯＰ塗装＜塗替＞ （棚一部）【撤去】 S=1/40 1ヵ所

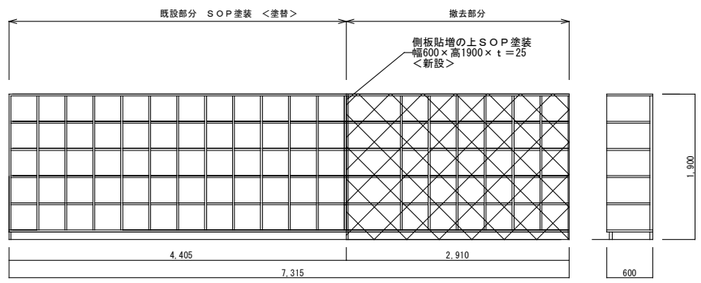

K 26 収納棚（多目的ホール）＜新設＞ S=1/40 1ヵ所

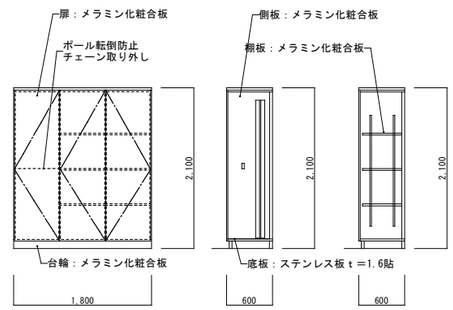

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名 黒板・家具詳細図（改修前・改修後）

縮尺 A1:1/20・30 A3:1/40・60

設計日

図番 A-060

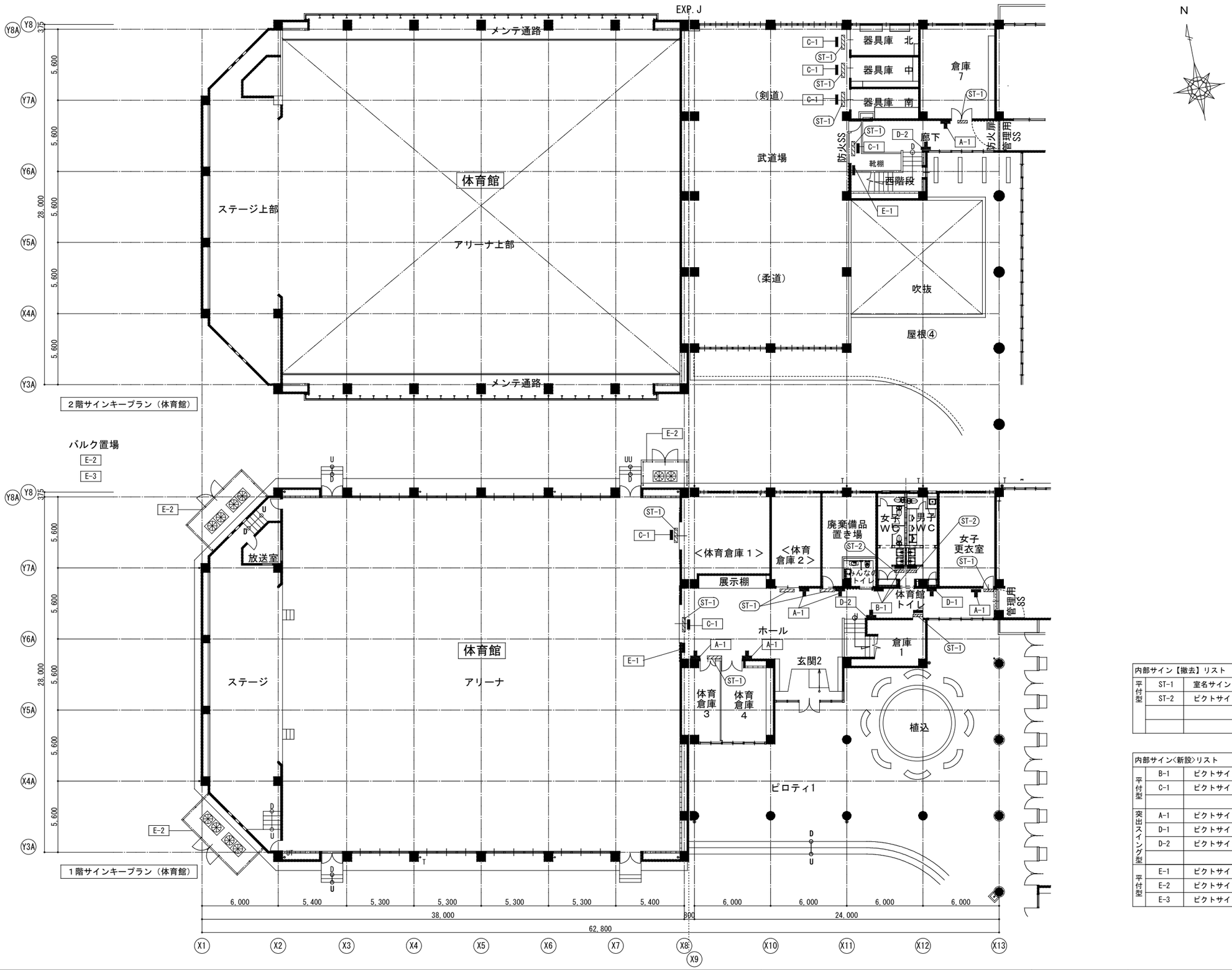

N

内部サイン【撤去】リスト			
平付型	ST-1	室名サイン　平付型　【撤去】	11
	ST-2	ピクトサイン　平付型　【撤去】	2

内部サイン〈新設〉リスト			
平付型	B-1	ピクトサイン（トイレ）〈新設〉	3
	C-1	ピクトサイン〈新設〉	5
突出スイング型	A-1	ピクトサイン〈新設〉	6
	D-1	ピクトサイントイレ　〈新設〉	1
	D-2	ピクトサイン（階段）〈新設〉	2
平付型	E-1	ピクトサイン（階段）〈新設〉	2
	E-2	ピクトサイン（階段）〈新設〉	4
	E-3	ピクトサイン（階段）〈新設〉	1

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　１・２階サインキープラン　（体育館）
（改修前・改修後）

縮尺　A1:1／150　A3:1／300

設計日

図番　A-061

ＳＴ－１　室名サイン　平付型　【撤去】　１：３

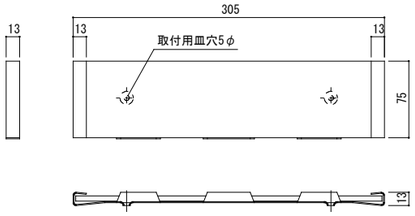

仕　様	材　質	仕　上
平付型	表示部：アクリル樹脂 5.0mm(乳白) 支持部：ステンレス(SUS304) 1.0mm	支持部：ヘアライン 文字：シート貼

※取付用ビス跡は、木栓にて処置を行うこと。

ＳＴ－２　ピクトサイン　平付型（トイレ）　【撤去】　１：３

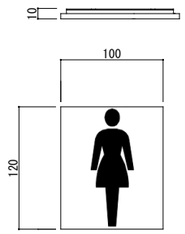

Ａ－１　室名サイン　突出型　〈新設〉　１：３

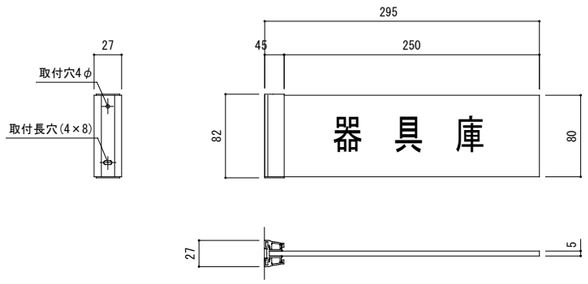

仕　様	材　質	仕　上
突出型	金具：アルミ型型材（シルバー） 表示板：アクリル5mm（乳白色）	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

Ｂ－１　ピクトサイン　平付型（トイレ）〈新設〉　１：３

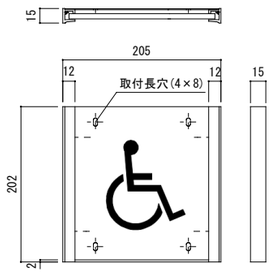

仕　様	材　質	仕　上
平付型	金具：アルミ型材（シルバー） 表示板：アクリル5mm（乳白色）	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

Ｃ－１　室名サイン　平付型　〈新設〉　１：３

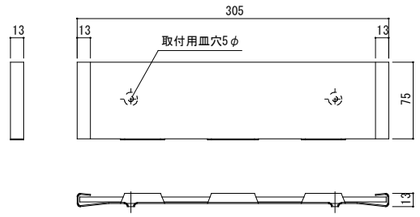

仕　様	材　質	仕　上
平付型	表示部：アクリル樹脂 5.0mm(乳白) 支持部：ステンレス(SUS304) 1.0mm	支持部：ヘアライン 文字：シート貼

※取付用ビス跡は、木栓にて処置を行うこと。

Ｅ－３　ピクトサイン　平面注意サイン　〈新設〉　１：６

仕　様	材　質	仕　上
平付型	表示部：ステンレス 1.0mm 支持部：ステンレス(SUS304) 1.0mm	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

Ｄ－１　ピクトサイン　突出型（トイレ）　〈新設〉　１：３

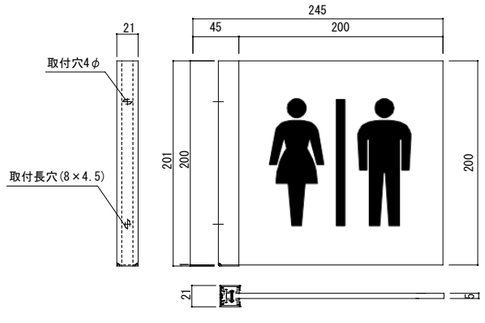

仕　様	材　質	仕　上
突出型	金具：ステンレス（ＨＬ） 表示板：アクリル5mm（乳白色）	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

Ｄ－２　ピクトサイン　突出スイング型（階段）　〈新設〉　１：３

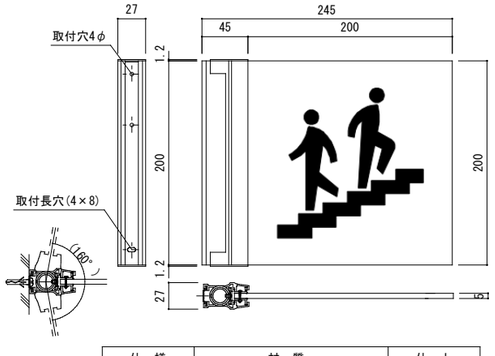

仕　様	材　質	仕　上
突出スイング型	金具：アルミ型材（シルバー） 表示板：アクリル5mm（乳白色）	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

Ｅ－１　ピクトサイン　平面注意サイン（説明板）　〈新設〉　１：６

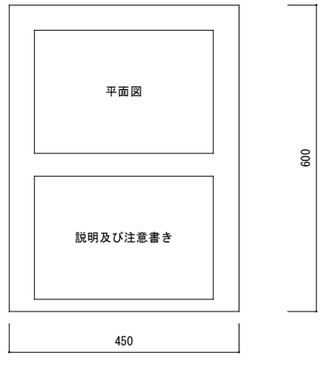

仕　様	材　質	仕　上
平付型	表示部：アクリル樹脂 5.0mm(乳白) 支持部：ステンレス(SUS304) 1.0mm	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です
※表示内容については、監督員と協議の上作成のこと

Ｅ－２　ピクトサイン　平面注意サイン　〈新設〉　１：６

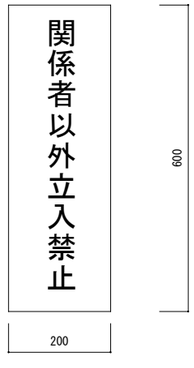

仕　様	材　質	仕　上
平付型	表示部：ステンレス 1.0mm 支持部：ステンレス(SUS304) 1.0mm	ＵＶ印刷

※ＵＶ印刷は屋内専用です

株式会社　内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士　菅　忠　昭（登録170367）
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名　サイン詳細図　（改修前）（改修後）
縮尺　A1：図示　A3：図示
設計日
図番　A-062

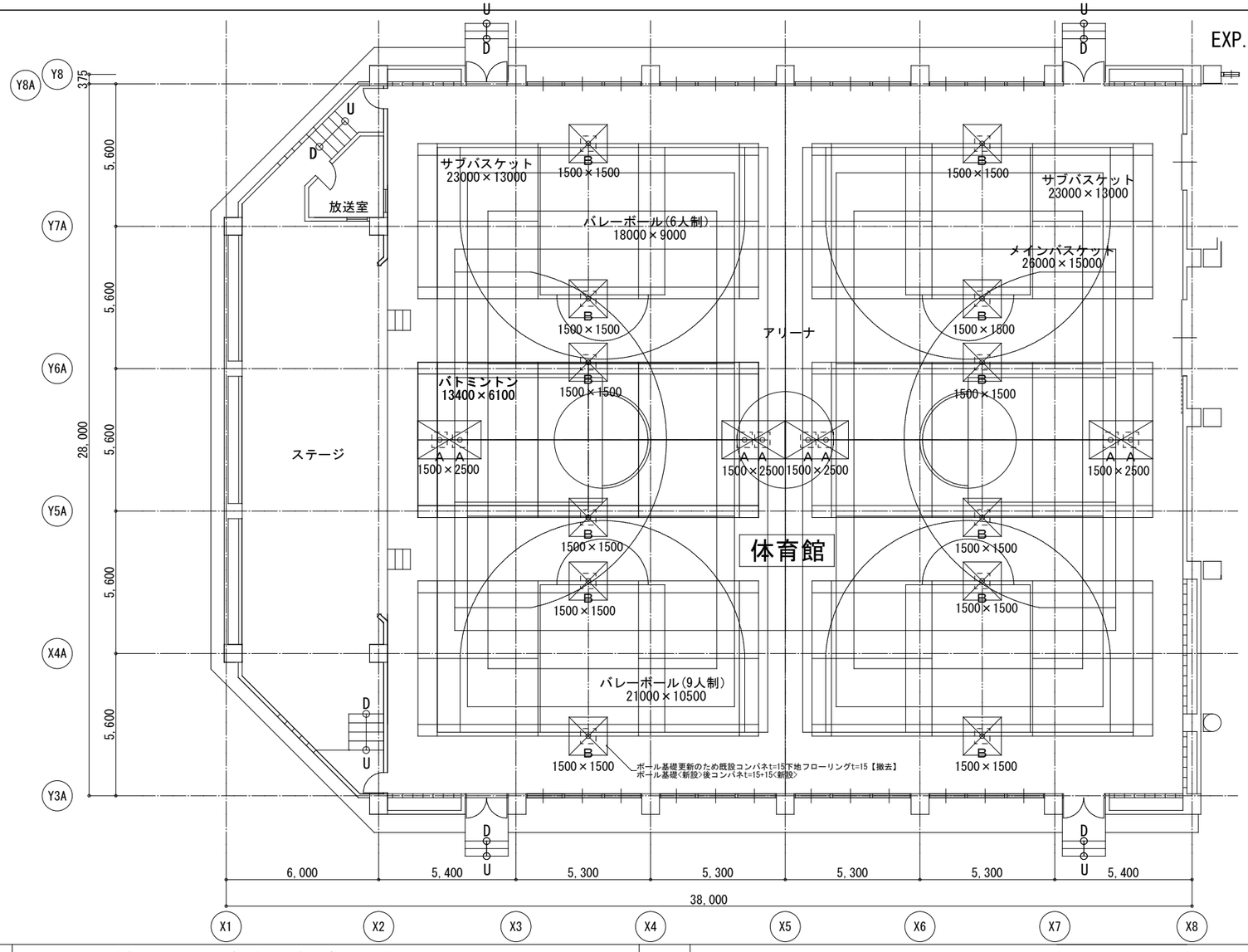

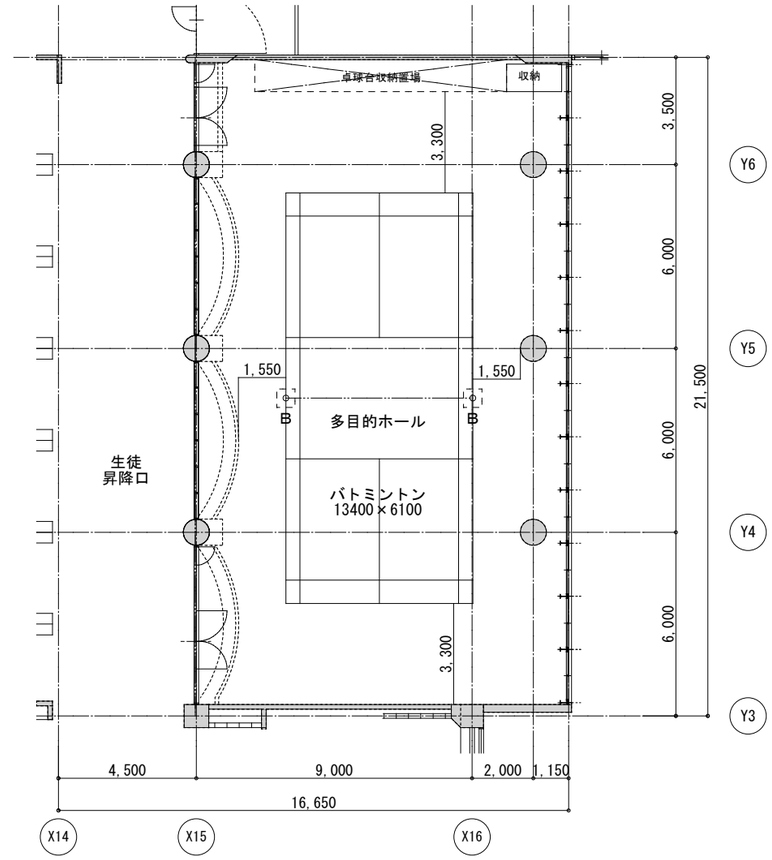

コートライン引種類	アリーナ		コートライン引種類	多目的ホール	
コートの種別	サイズ	コート数	コートの種別	サイズ	コート数
バトミントン	13400×6100	6	バトミントン	13400×6100	6
バレーボール(6人制)	18000×9000	2	※コートラインの色・優先順位は、監理者と学校担当者と協議の上施工を行うこと。		
バレーボール(9人制)	21000×10500	2			
メインバスケット	26000×15000	1			
サブバスケット	23000×13000	2			

A　KD014061 床金具AS型φ76用　板張床用　(バレーボール・テニス用)　S=1/5

既設【撤去】後　<新設>　　設置箇所　8箇所

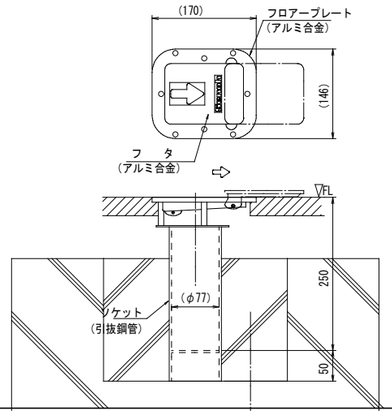

B　KD054000 床金具AS型φ40用　板張床用　(バドミントン用)　S=1/5

アリーナ設置箇所　12箇所　既設【撤去】後<新設>　多目的ホール　2箇所　<新設>

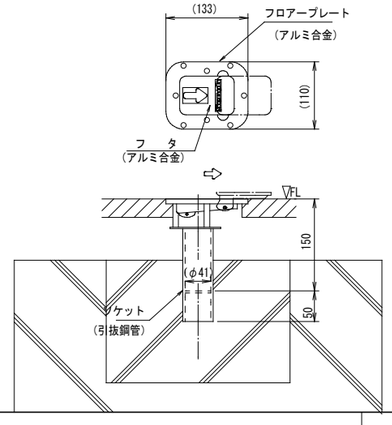

基礎詳細　S=1/20

既設ソケットコア抜きφ250【撤去】後　ソケット　<新設>モルタル詰め

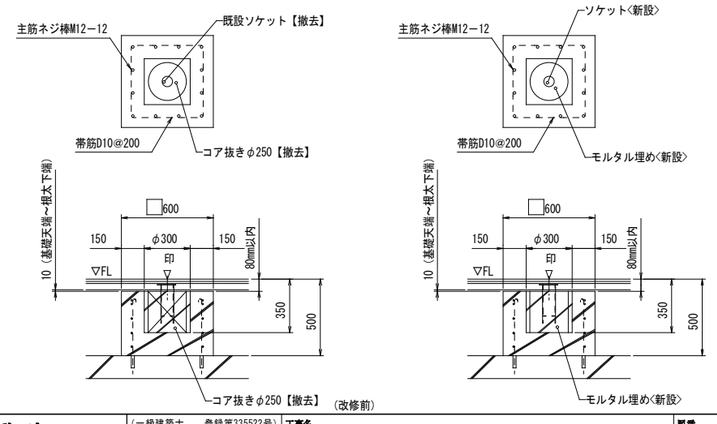

(改修前)　(改修後)

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録L70367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	A-063

図名	縮尺	設計日
アリーナ・多目的ホール 床金物詳細図 (改修前・改修後)	A1:1/100 A3:1/200	

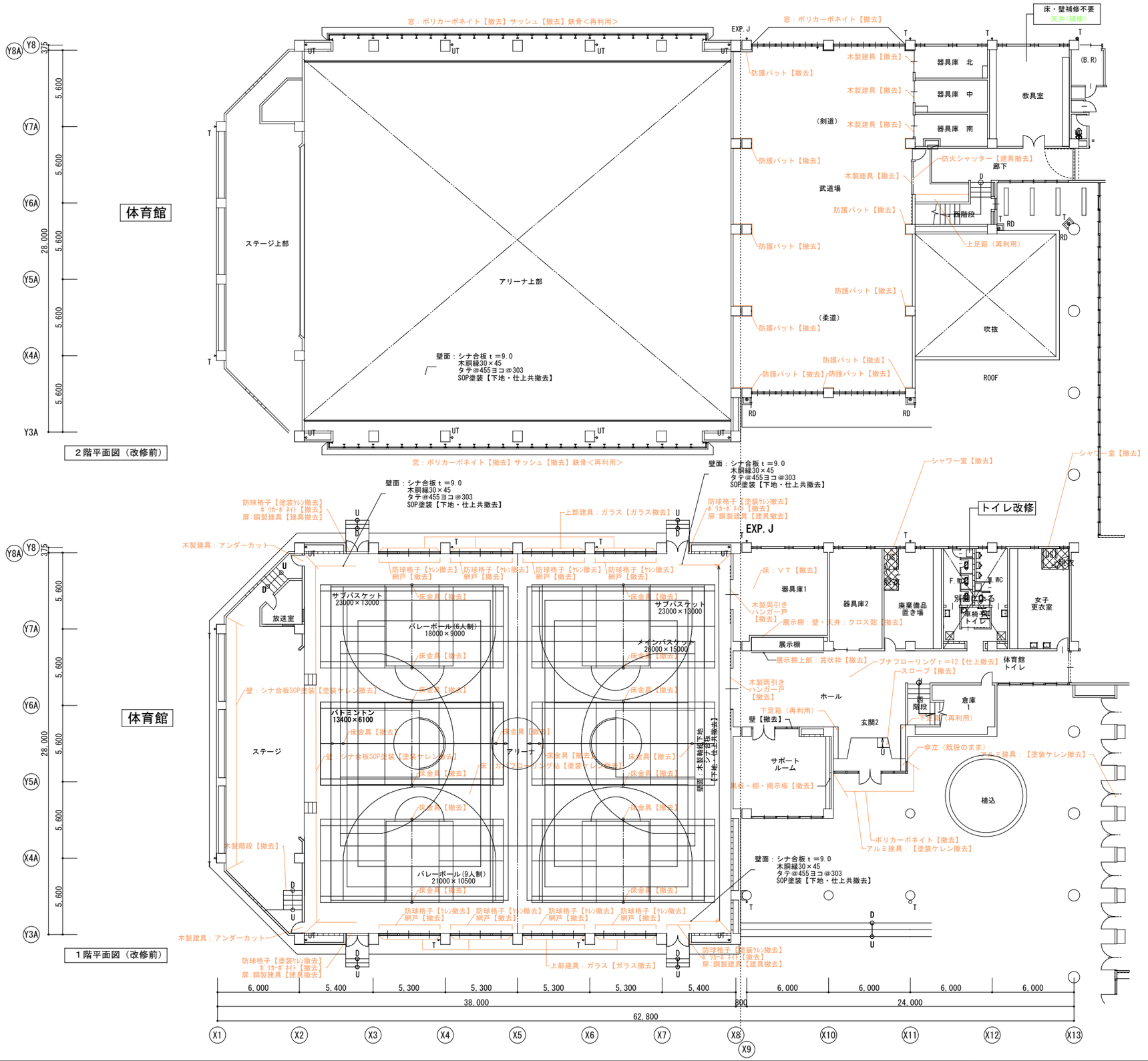

【撤去】を示す

＜改修＞を示す

（更新）を示す

特記無き 仕上げ・（改修無し）：
仕上改修は仕上表による

株式会社 内藤建築事務所	（一級建築士 登録第335522号）（構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事	図番 A-064
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第173320号）（設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図名 工事概要 / １階・２階平面図（体育館）（改修前）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300 / 設計日

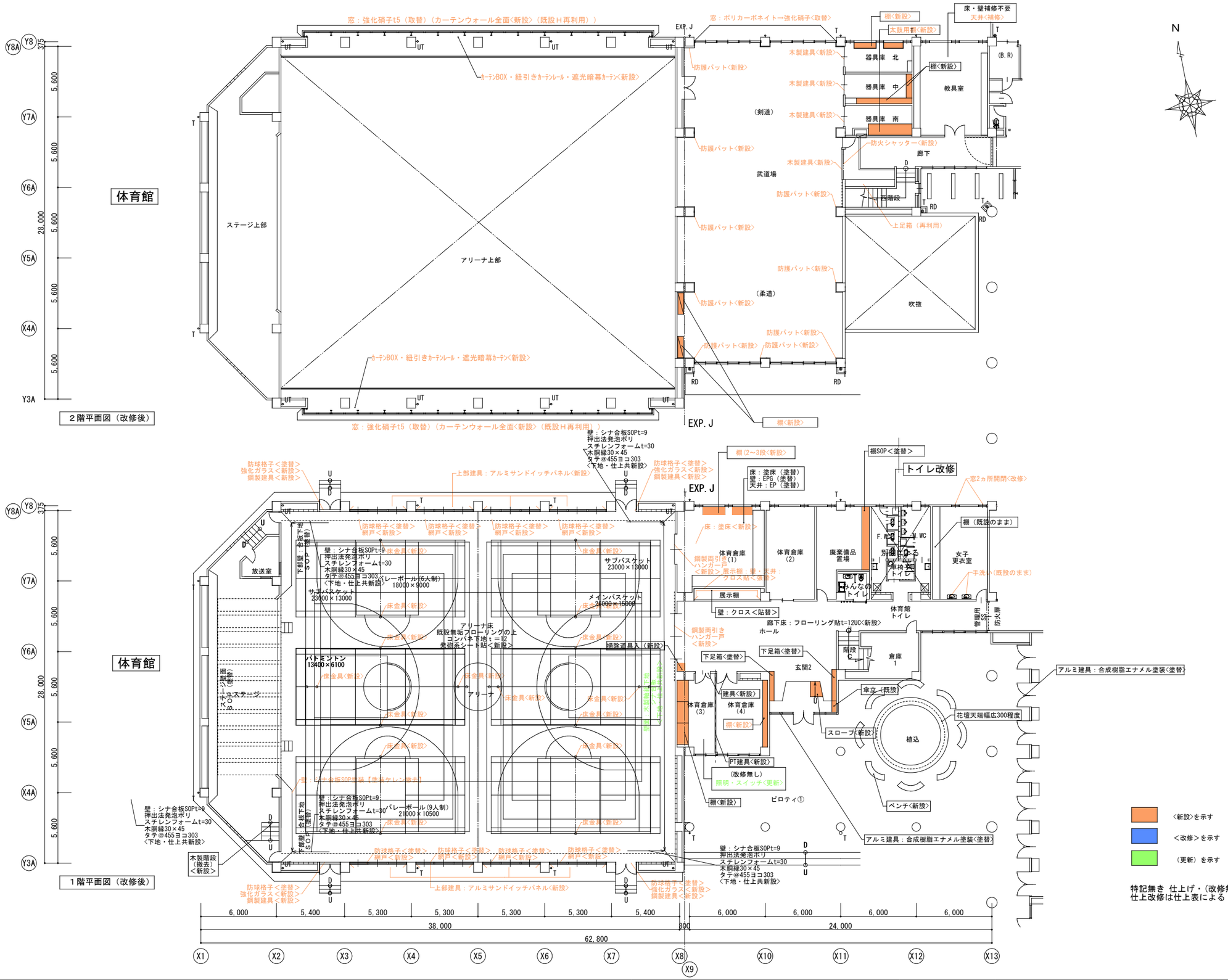

株式会社 内藤建築事務所	（一級建築士　登録第335522号）（構造設計一級建築士　第9280号） 末吉　謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事	図番 A-065
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16	（一級建築士　登録第173320号）（設備設計一級建築士　第1058号） 丸山　茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	図名 工事概要 / １階・２階平面図（体育館）（改修後）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）			設計日
一級建築士事務所　福岡県知事登録 第1-12326号			

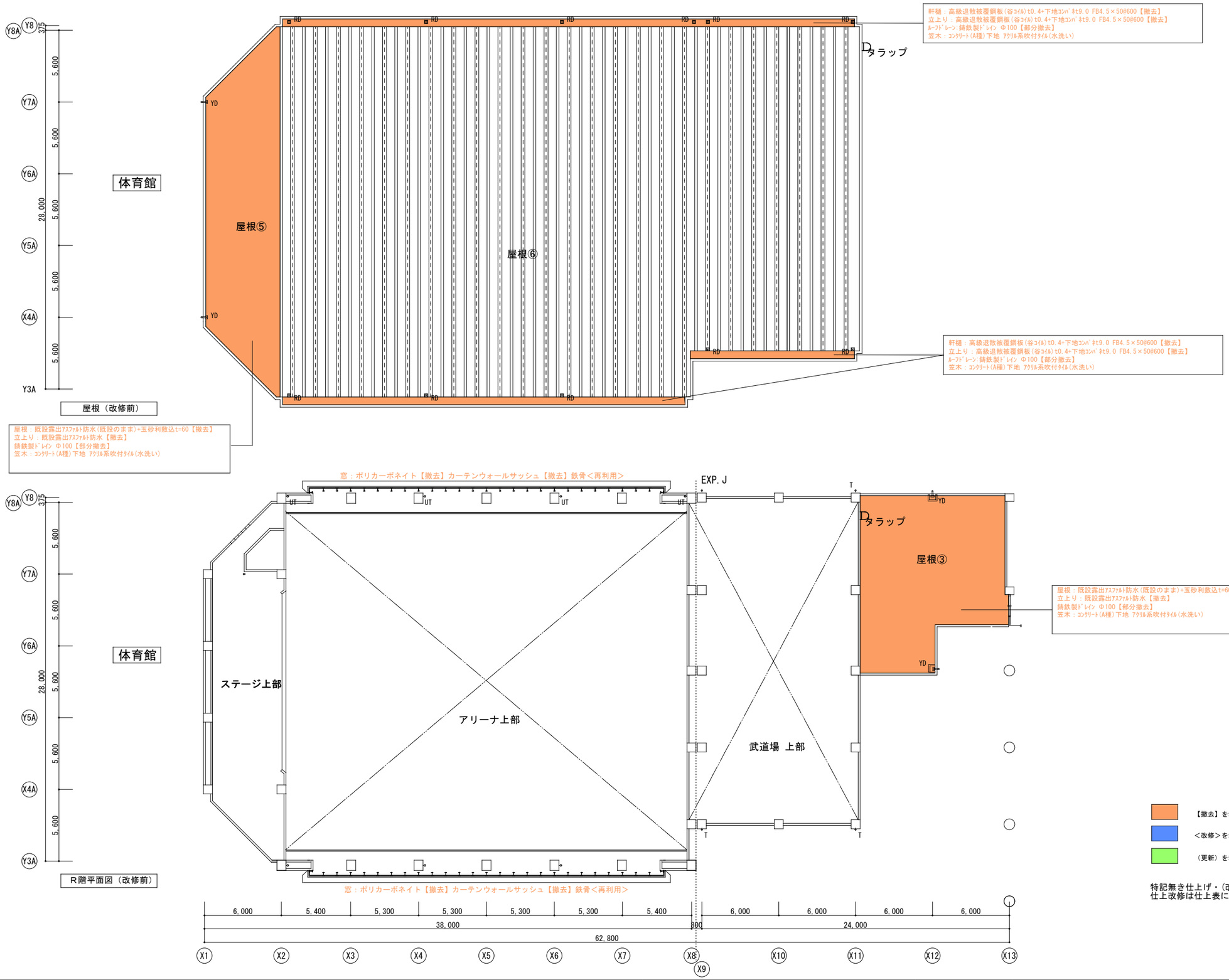

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 工事概要 ３階・R階平面図 （改修前）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300 設計日	図番 A-066

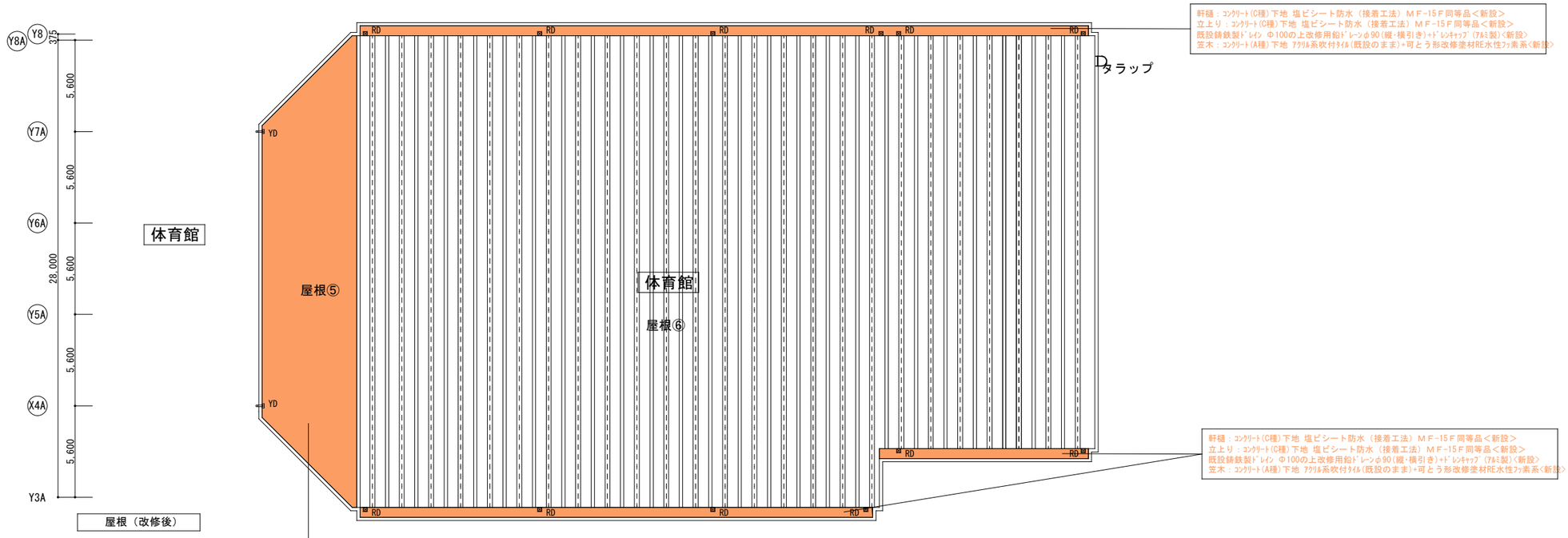

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 工事概要 ３階・Ｒ階平面図 （改修後）	縮尺 A1:1／150 A3:1／300 設計日	図番 A-067

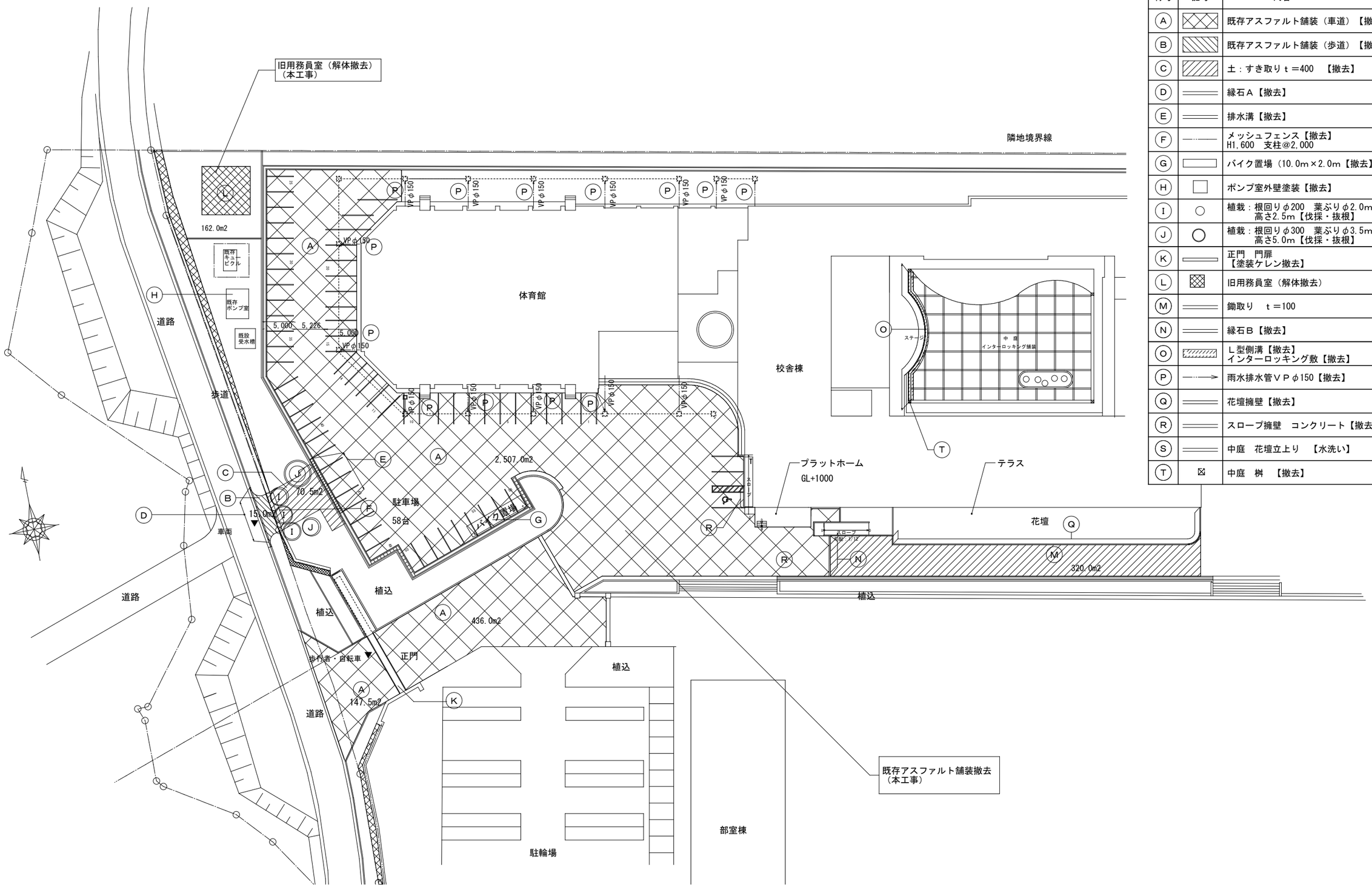

図面凡例

符号	記号	内容	参考面積
A		既存アスファルト舗装（車道）【撤去】	3,090.5㎡
B		既存アスファルト舗装（歩道）【撤去】	15.0m2
C		土：すき取り t ＝400　【撤去】	184.0m2
D		縁石Ａ【撤去】	10.2m
E		排水溝【撤去】	10.0m
F		メッシュフェンス【撤去】 H1,600　支柱@2,000	6.7m
G		バイク置場（10.0m×2.0m【撤去】	1棟
H		ポンプ室外壁塗装【撤去】	1棟
I		植栽：根回りφ200　葉ぶりφ2.0m 高さ2.5m【伐採・抜根】	3本
J		植栽：根回りφ300　葉ぶりφ3.5m 高さ5.0m【伐採・抜根】	2本
K		正門　門扉 【塗装ケレン撤去】	2台
L		旧用務員室（解体撤去）	1棟
M		鋤取り　t ＝100	320.0m2
N		縁石Ｂ【撤去】	11.4m
O		Ｌ型側溝【撤去】 インターロッキング敷【撤去】	22.0m
P		雨水排水管ＶＰφ150【撤去】	66.0m
Q		花壇擁壁【撤去】	55.0m
R		スロープ擁壁　コンクリート【撤去】	4.0m
S		中庭　花壇立上り　【水洗い】	21.0m
T	凶	中庭　桝　【撤去】	1ヶ所

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173320号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　外構配置図　（改修前）

縮尺　A1:1／300　A3:1／600

設計日

図番　G-001

Ⓐ 既設アスファルト舗装(車道)【撤去】 1／10

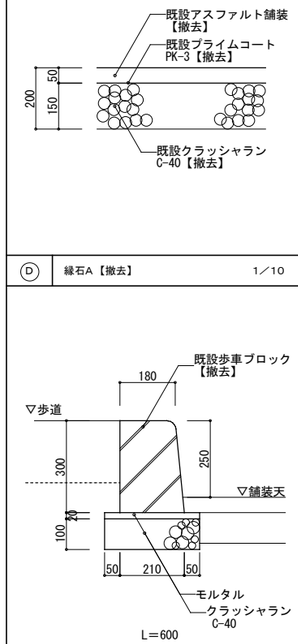

Ⓑ 既設アスファルト舗装(歩道)【撤去】 1／10

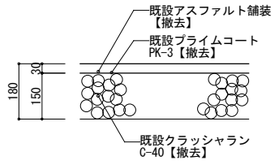

Ⓒ すき取り【撤去】 1／10

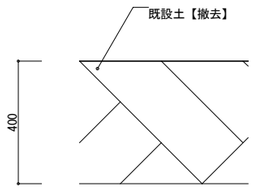

Ⓚ 正門門扉【塗装ケレン撤去】<塗装塗替> 1／50

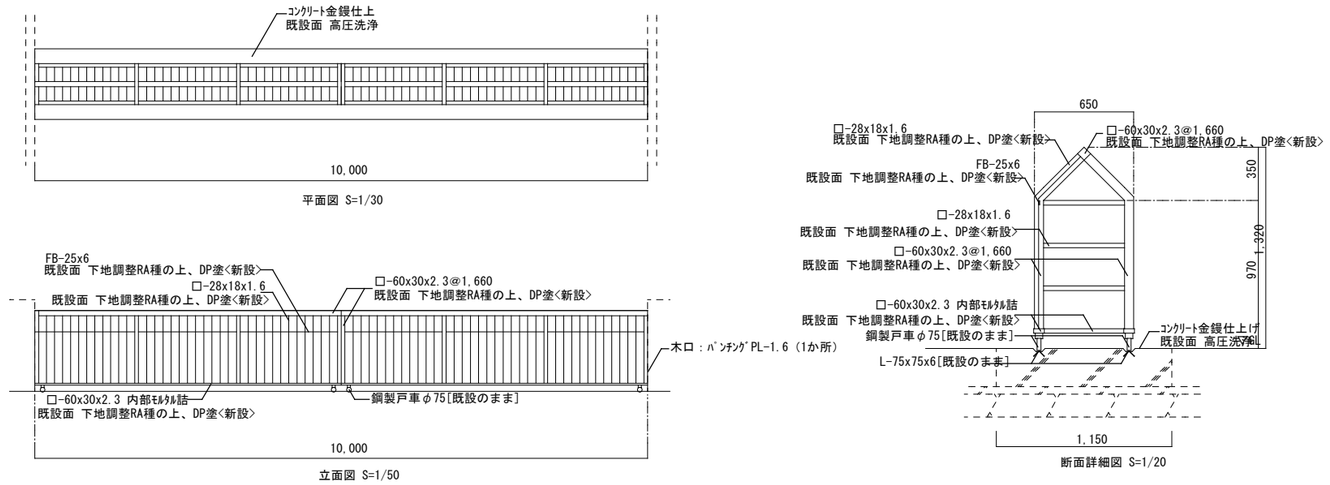

Ⓓ 縁石A【撤去】 1／10

Ⓔ 排水溝【撤去】 1／20

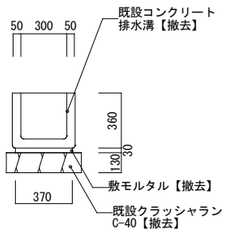

Ⓜ 中庭花壇断面詳細図（撤去） 1/20

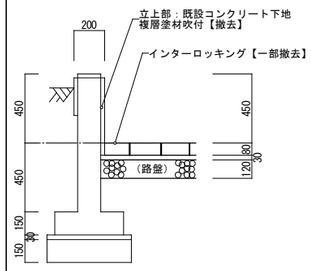

Ⓗ ポンプ室 外装吹付【塗装ケレン撤去)<吹替> 1／50

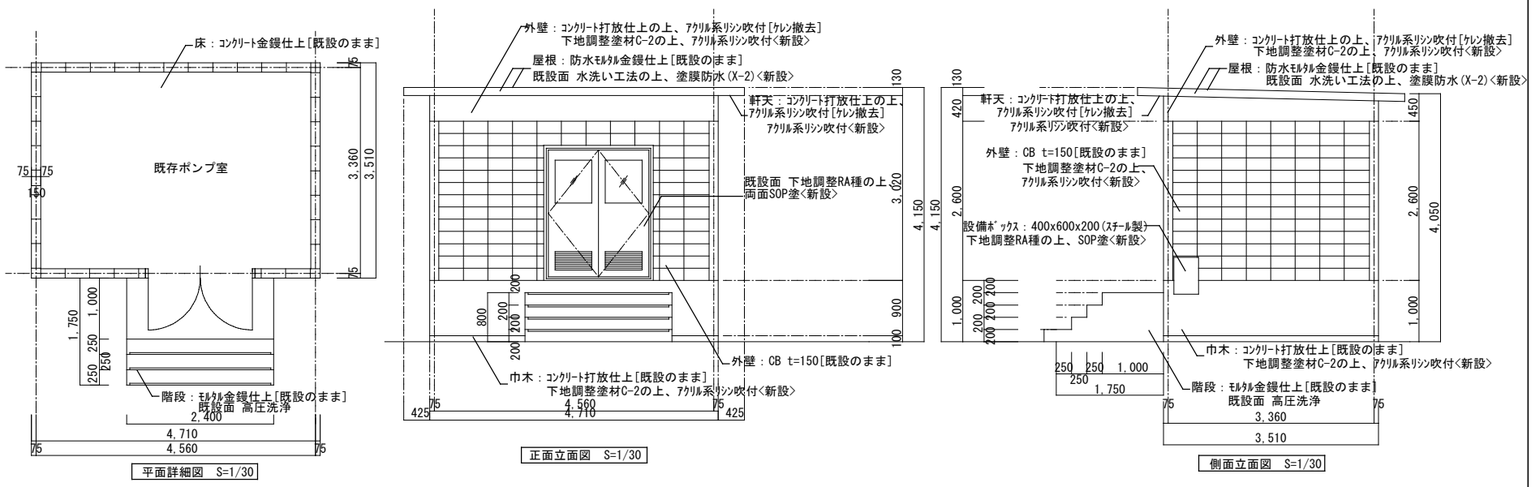

Ⓕ メッシュフェンス【撤去】 1／30

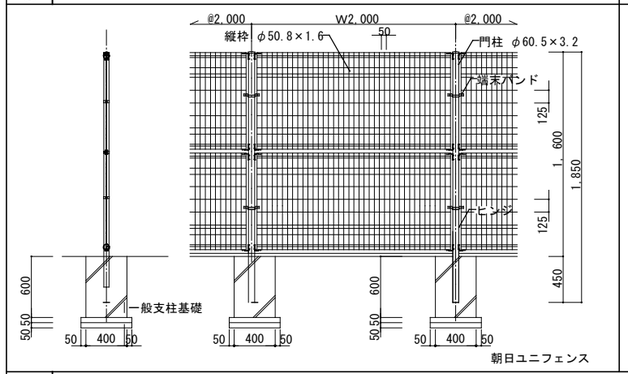

Ⓝ 縁石B【撤去】 1／10

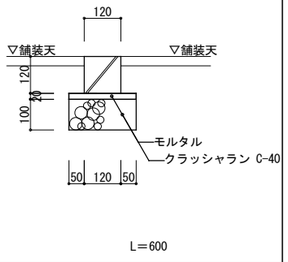

Ⓖ バイク置場【解体撤去】 1／40・1／100

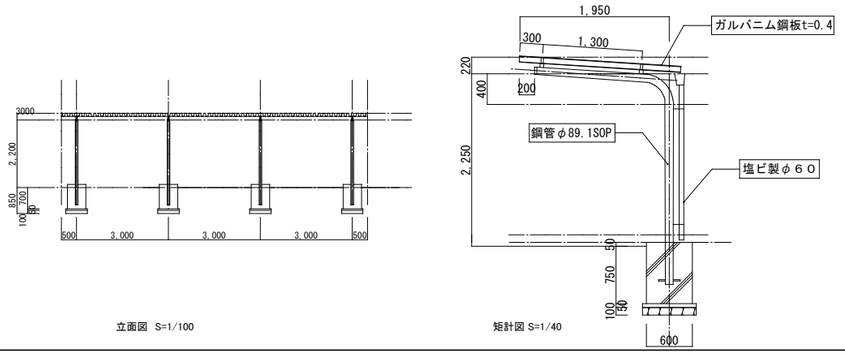

Ⓞ 中庭 断面詳細図 【撤去】 1/20

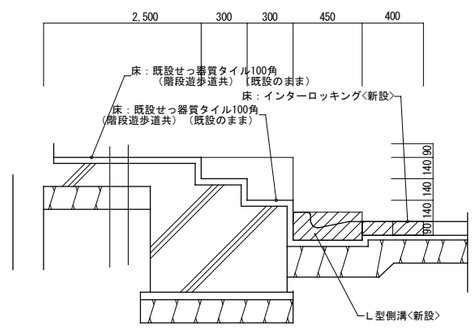

Ⓢ 中庭 花壇詳細図 【撤去】 1/20

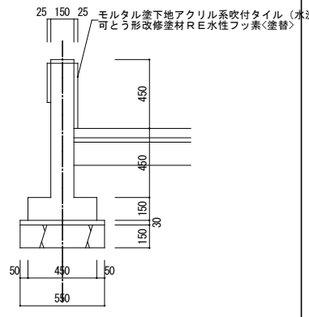

Ⓠ 教室前 花壇擁壁詳細図【撤去】 1/20

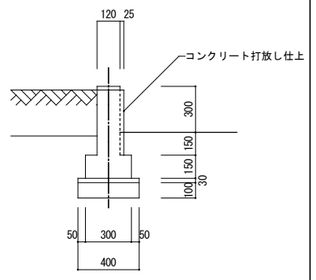

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号
（一級建築士 登録第335522号）
（構造設計一級建築士 第9280号）
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士 登録第173320号）
（設備設計一級建築士 第1058号）
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事
図名	外構詳細図（改修前）
縮尺	A1:図示 A3:図示／2
設計日	
図番	G-002

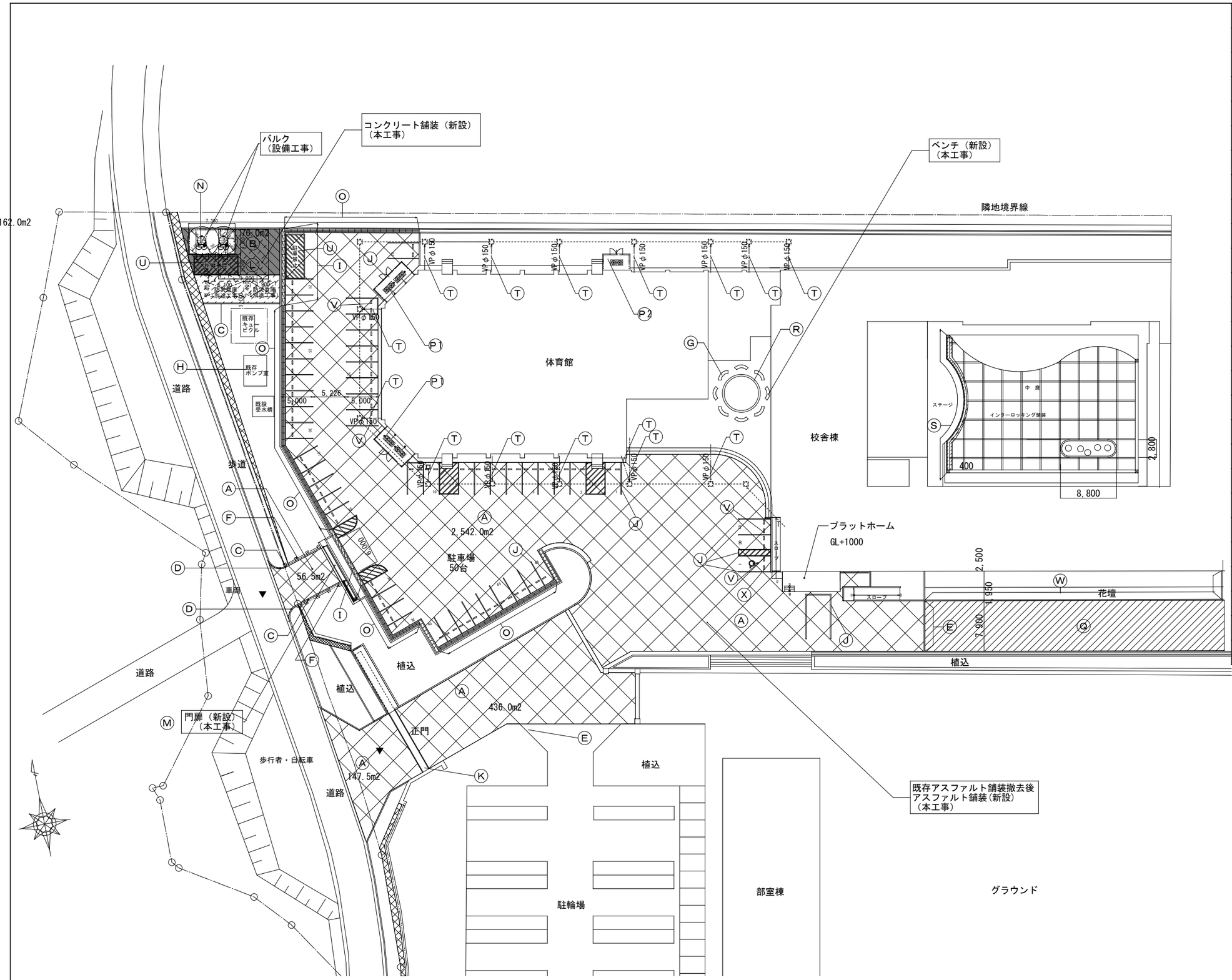

図面凡例

符号	記号	内容	参考面積
Ⓐ		アスファルト舗装（車道）＜新設＞	3,182.0㎡
Ⓑ		コンクリート舗装＜新設＞	76.0㎡
Ⓒ		縁石Ａ＜新設＞	30.5㎡
Ⓓ		縁石Ｂ＜新設＞	6.1㎡
Ⓔ		縁石Ｃ＜新設＞	28.5㎡
Ⓕ		メッシュフェンス＜新設＞ H1,600　支柱@2,000	14.0㎡
Ⓖ		ベンチ＜新設＞	8か所
Ⓗ		ポンプ室外装塗替＜新設＞	1か所
Ⓘ		排水溝：グレーチング　Ｔ＝20用 ＜新設＞	10.0m
Ⓙ		白線引　幅150＜新設＞	400m
Ⓚ		正門門扉　ＳＯＰ＜塗装塗替＞	1箇所
Ⓛ		真砂土　整地　Ｈ＝500〈新設〉	112.0m2
Ⓜ		正門門扉〈新設〉	1か所
Ⓝ		バルク　基礎〈新設〉	1か所
Ⓞ		既設側溝歩行用 鋼製グレーチング（Ｕ字側溝用）〈新設〉	94.4m
Ⓟ1		空調屋外機置場　〈新設〉	2か所
Ⓟ2		空調屋外機置場　〈新設〉	1か所
Ⓠ		砕石敷　t=100	400.0㎡
Ⓡ		ピロティ花壇断面詳細図（改修）	19.0m
Ⓢ		Ｌ型側溝〈新設〉 インターロッキング敷〈新設〉	22.0m
Ⓣ		雨水排水管ＶＰφ150〈新設〉	66.0m
Ⓤ		駐車禁止文字・ライン引き 3.000×7.000〈新設〉	２ヶ所
Ⓥ		車止め　コンクリート製〈新設〉	99ヶ所
Ⓦ		花壇擁壁〈新設〉	50.5m
Ⓧ		スロープ立上り〈新設〉	5.0m

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭（登録170367）
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

（一級建築士　登録第335522号）
（構造設計一級建築士　第9280号）
末吉　謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
（一級建築士　登録第173220号）
（設備設計一級建築士　第1058号）
丸山　茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名　古賀東中学校体育館等大規模改造工事

図名　外構配置図　（改修後）

縮尺　A1:1／300　A3:1／600

設計日

図番　G-003

Ⓐ アスファルト舗装(車道)<新設> 1／10

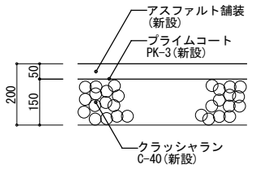

Ⓑ コンクリート舗装<新設> 1／10

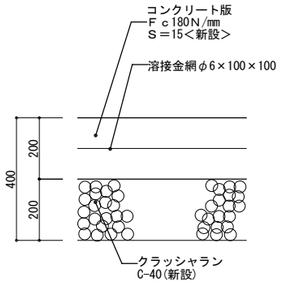

Ⓒ 縁石A<新設> 1／10

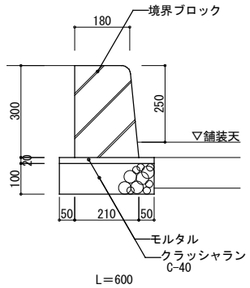

L＝600

Ⓓ 縁石B<新設> 1／10

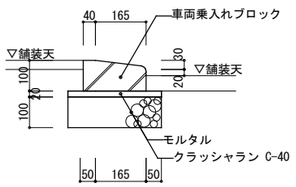

L＝490

Ⓔ 縁石C<新設> 1／10

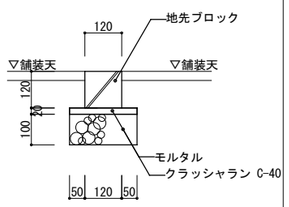

L＝600

Ⓘ 排水溝<新設> 1／10

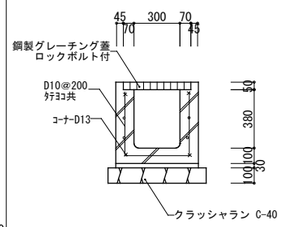

鋼製グレーチング蓋（T-20）並目
滑り止め模様付（ボルトキャップ付）

Ⓜ 門扉<新設> 1／40

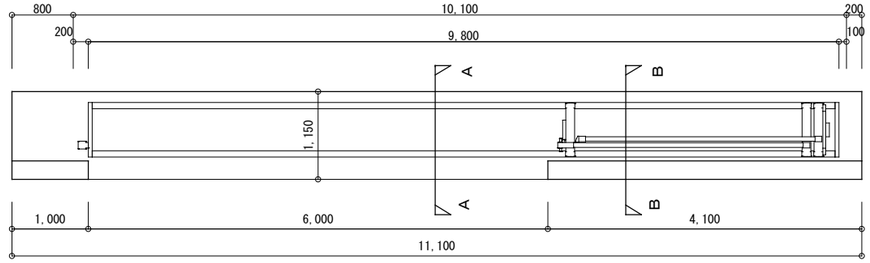

平面図　S＝1/40

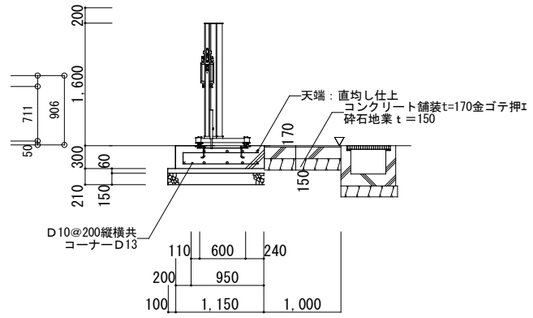

A－A断面図　S=1/40

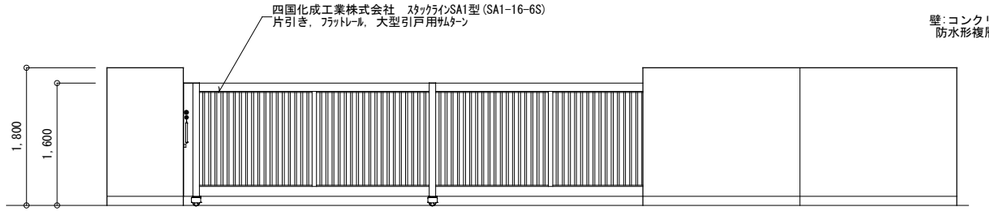

立面図　S=1/40

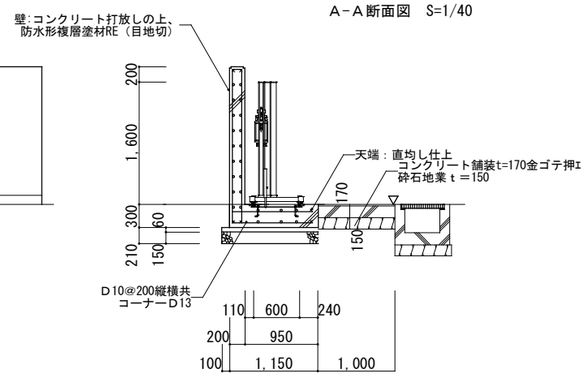

B－B断面図　S=1/40

Ⓕ メッシュフェンス<新設> 1／20

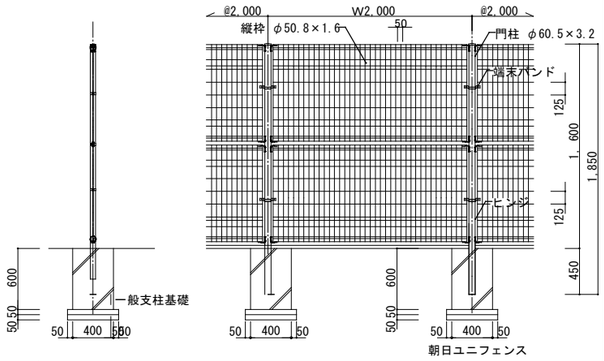

朝日ユニフェンス

Ⓞ 既設側溝歩行用 鋼製グレーチング蓋(U字溝用)<新設> 1／20

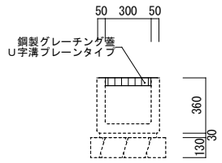

鋼製グレーチング蓋　並目
U字溝ブレーンタイプ
適用荷重：歩行用

Ⓝ バルク 基礎 <新設> 1／30

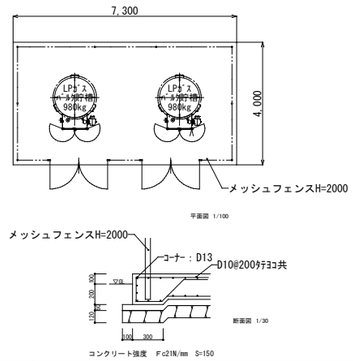

(P1)(P2) 空調屋外機置場 <新設> 1／30・100

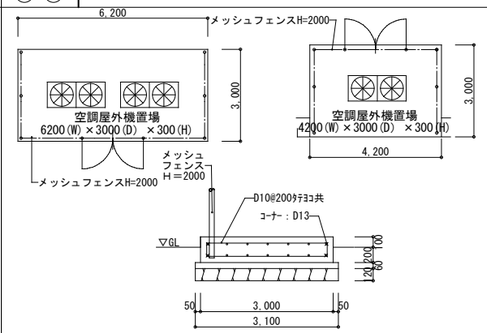

コンクリート強度　Fc21N/mm　S=150

Ⓠ インターロッキング舗装<新設> 1/10

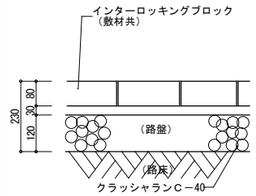

（路床）から上部<新設>

Ⓡ ピロティ花壇断面詳細図(改修) 1/20

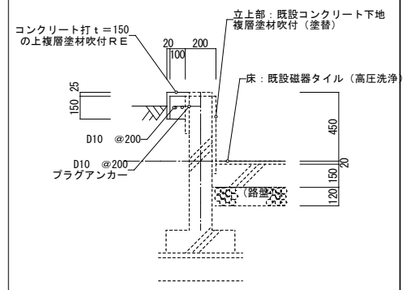

Ⓖ ベンチ<新設>

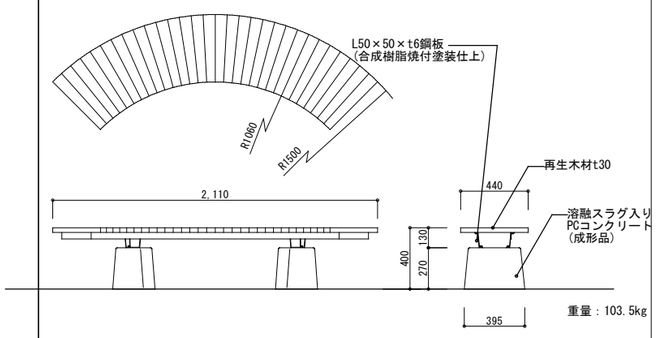

重量：103.5kg

Ⓙ 駐車場白線引き 車椅子使用者駐車場白線引き <新設> 1/100

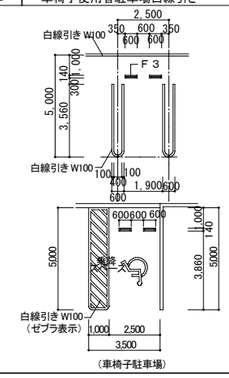

（車椅子駐車場）

Ⓥ 車止め<新設> <新設> 1/100

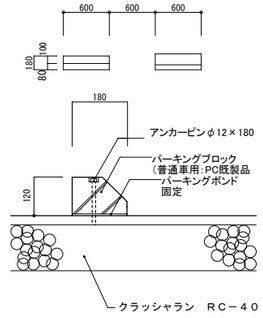

Ⓢ 中庭 断面詳細図 <新設> 1/20

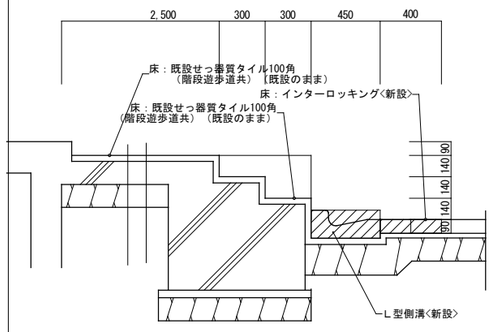

Ⓢ 中庭 花壇詳細図 <新設> 1/20

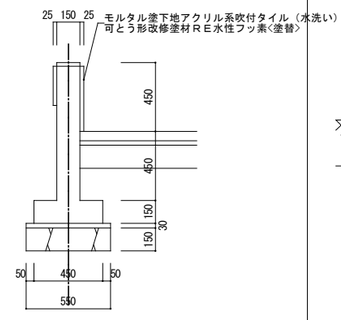

Ⓦ 教室前 花壇擁壁詳細図 <新設> 1/20

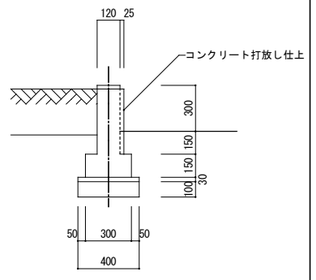

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	図名	縮尺	設計日	図番
古賀東中学校体育館等大規模改造工事	外構詳細図（改修後）	A1:図示 A3:図示／2		G-004

外部仕上表

ポーチ	100角磁器質床タイル貼り
テラス	同 上
根 廻	モルタル刷毛引き
外 壁	耐水合板下地t=12+アスファルト防水紙+防火サイディング横貼り
軒 裏	石綿セメント板+VP塗 敷目貼り(★)
屋 根	コンパネ下地t=12+アスファルトルーフィング貼り22kg平形化粧スレート葺 (アスベスト処理：レベル3)
軒 樋	鎖 樋

内部仕上表

室 名	床	巾 木	H	壁	天 井	CH	
玄関・廊下	100角磁器質タイル貼り	同左	150	石膏ボードt=12(★)+ビニルクロス貼り	化粧石膏ボード貼りt=9	2,400	
	ナラフローリングブロック貼りt=15	木製OP	50				
洗面・脱衣	合板下地t=15+ファッションシート貼りt=2	木製OP	50	石膏ボードt=12(★)+ビニルクロス貼り	化粧石膏ボード貼りt=9	2,400	
便 所	同上	同上	50	同 上	同 上	2,400	
	合板下地t=15+ファッションシート貼りt=2	同上	50	同 上	同 上	2,400	
和室4.5帖	畳敷t=55	畳寄せ		ラスボードt=7下地+じゅらく壁塗(★)	杉正目化粧石膏ボード貼りt=9(※)	2,400	
和 室 6帖	畳敷t=55	畳寄せ		ラスボードt=7下地+じゅらく壁塗(★)	杉正目化粧石膏ボード貼りt=9(※)	2,400	
押 入		雑巾摺					
床 の 間		同上					
浴 室	25角磁器モザイクタイル貼り			100角磁器質タイル貼り	石綿セメント板敷目貼りt=4(★)	2,400	

※(★)印のついた材料はアスベスト含有建材として撤去処分すること。

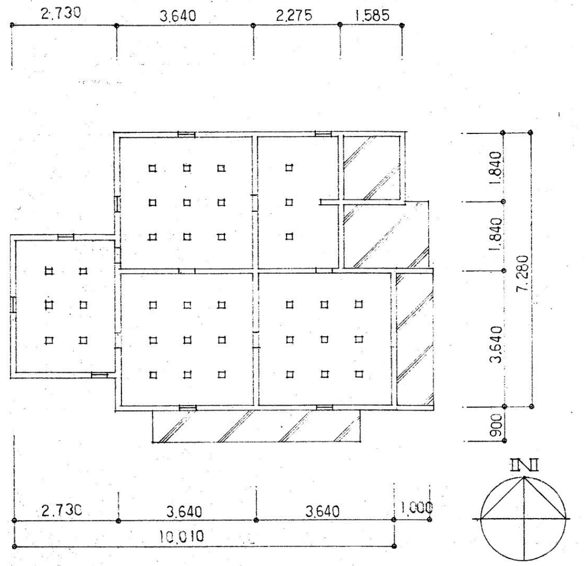

基 礎 伏 図 1:100

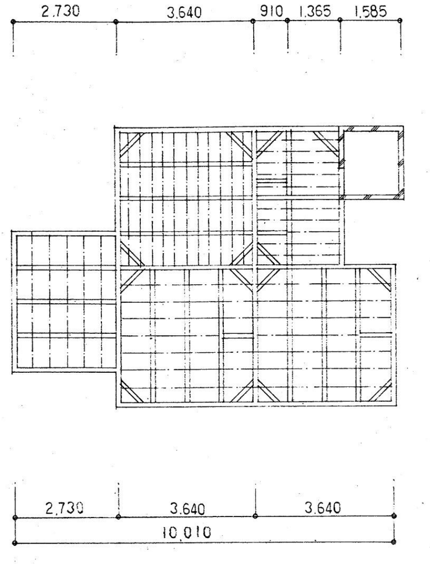

床伏図 1:100

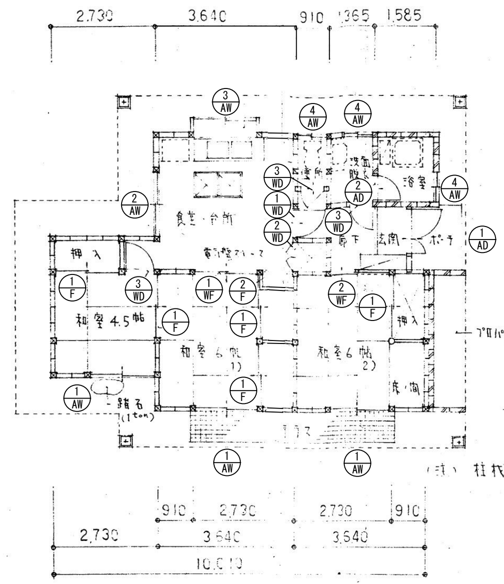

1 階平面図 1:100

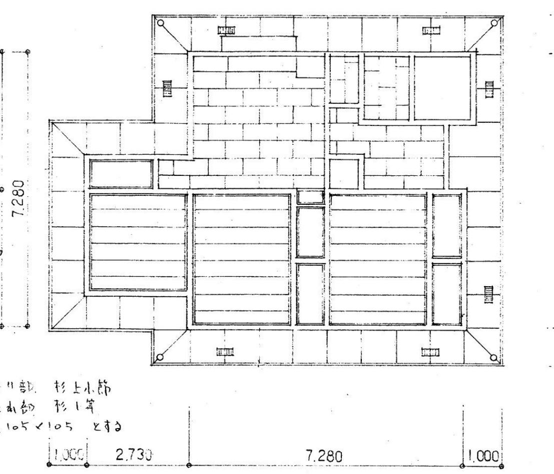

天井伏図 1:100

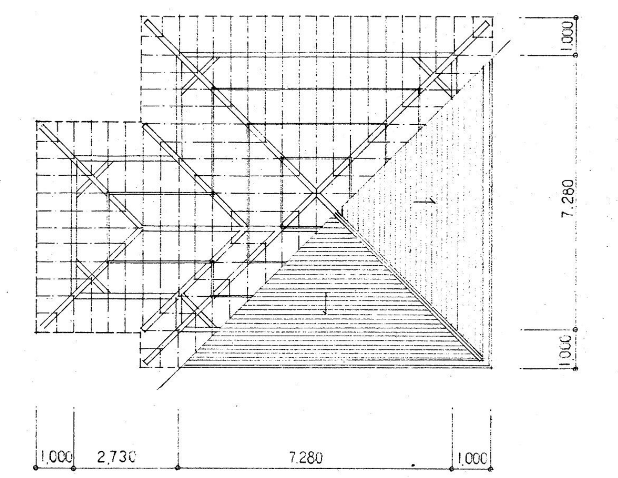

小 屋 屋根伏図 1:100

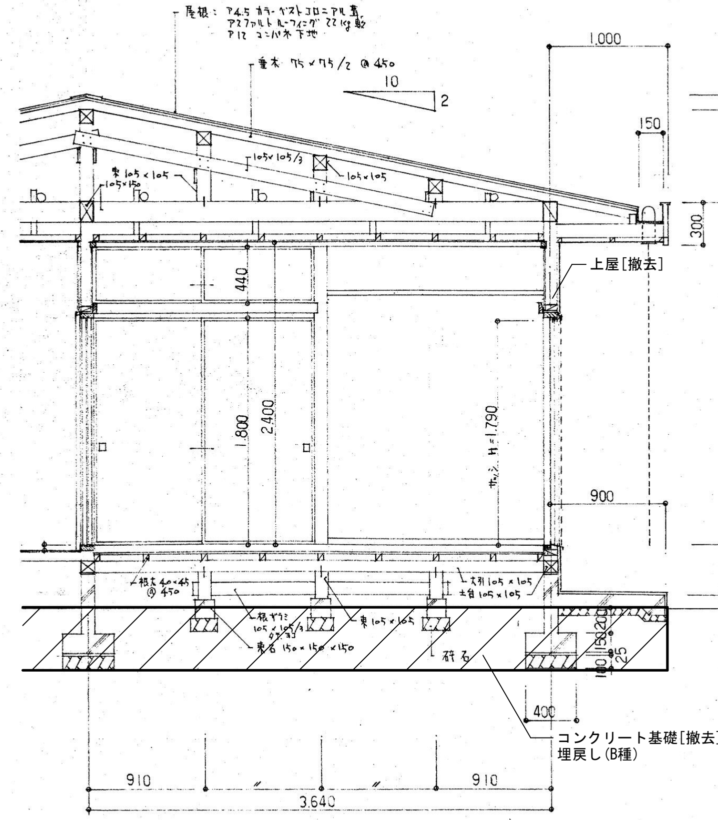

矩計図 1:30

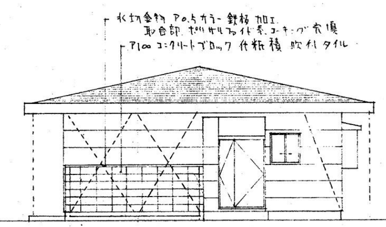

東 立面図 1:100

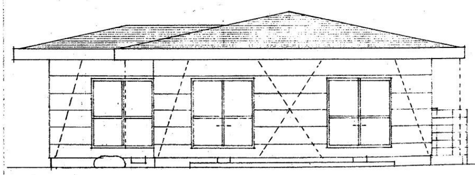

南 立面図 1:100

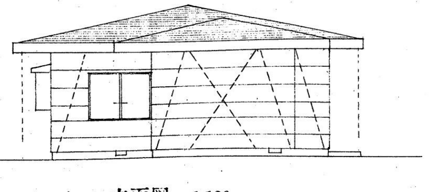

西 立面図 1:100

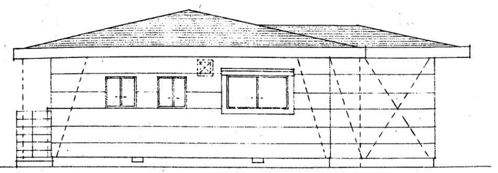

北 立面図 1:100

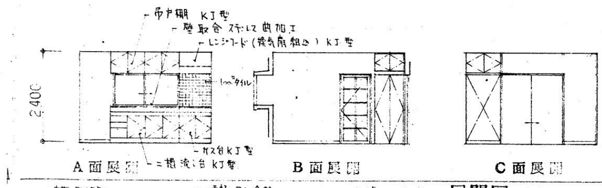

食堂 台所 展開図 1:100

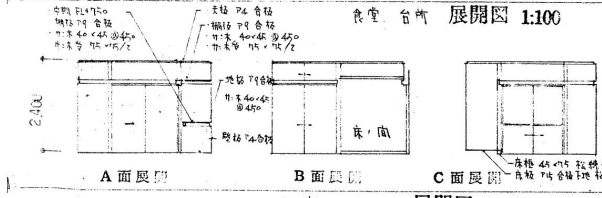

和室6帖2) 展開図 1:100

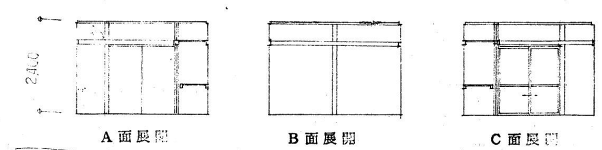

和室6帖1) 展開図 1:100

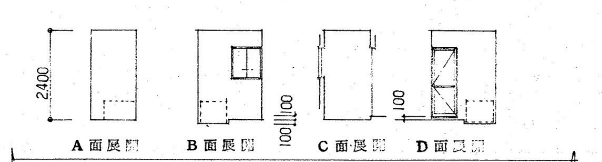

浴室 展開図 1:100

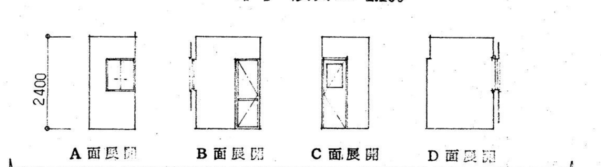

洗面 展開図 1:100

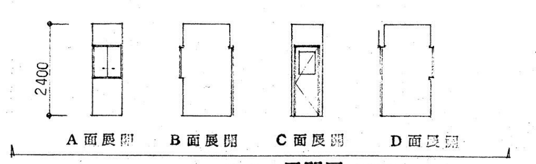

便所 展開図 1:100

建具表 1:100

記号	AW-1 3	AW-2 1	AW-3 1	AW-4 3	AD-1	AD-2 1	Wr-1 1	WF-2 1	WD-1 1	WD-2 1	WD-3 2 / WD-3' 1	F-1 5	F-2 1
形状	1,710 × 1,790	1,710 × 1,100	1,710 × 790	800 × 790	1,200 × 1,800 / 500	600 × 1,790	1,710 × 1,800	900 × 1,800	800 × 1,790	800 × 1,790 / 440	3-1600 (3'-800) × 1,790	1,710 × 1,800	800 / 440
型式	引違い	引違イサッシ	引違イサッシ	引違イサッシ	ランマ付親子開きフラッシュ	片開き中折り戸	引違イフスマ戸	片引フスマ戸	片開きドア	両開きドア(天袋共)	片開きドア(額付)	引違イフスマ戸(天袋共)	両開き天袋
見込	70	同左	全左	全左	全左	全左	36	36	36	36	36	21	36
材質	アルミ	同左	全左	全左	全左	全左	P4 ラワン合板	全左	全左	全左	全左	全左	全左
硝子	上:透明ガラスt=3, 下:型板ガラスt=4	アタトーメイ	全左	P4 型板	T3 トーメイ	P4 型板			P4 型板		P4 型板		
仕上	無着色陽極酸化被膜	同左	全左	全左	全左	全左	新鳥ノ子(片面メラミン化粧板)	全左	メラミン化粧板	全左	全左	新鳥ノ子	メラミン化粧板
建具金物	付属金物一式	全左	全左	全左	レバーハンドル 本締錠 フランス落し 郵便受 ドアアイ ステンレス丁番 戸当り	附属金物一式	堀込引手	全左	レバーハンドル 戸当り ステンレス丁番	取手 キャッチ ステンレス丁番	レバーハンドル 戸当り ステンレス丁番	堀込引手	全左
備考	網戸付き	全左	全左	全左									

株式会社 内藤建築事務所
福岡市博多区博多駅前1丁目14-16
一級建築士 菅 忠 昭 (登録170367)
一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号

(一級建築士 登録第335522号)
(構造設計一級建築士 第9280号)
末吉 謙太郎
【構造関係規定に関わる部分が適合する】
(一級建築士 登録第173320号)
(設備設計一級建築士 第1058号)
丸山 茂義
【設備関係規定に関わる部分が適合する】

工事名	古賀東中学校体育館等大規模改造工事		
図 名	旧用務員室 撤去図	縮尺 A1:1/30, 1/100 A3:1/60, 1/200	設計日
図番	G-005		

※現場作業にあっては、事前に「施工計画書」を監督員へ
提出して、計画内容の「承諾」をえること。また、本工事は、
学校運営を継続しながらの工事となるため、運動場の一部に
「施工管理区域（立入禁止エリア）」を設置し、工事関係と
学校関係者との動線を分離するなど、安全を最優先し
工事を実施すること。

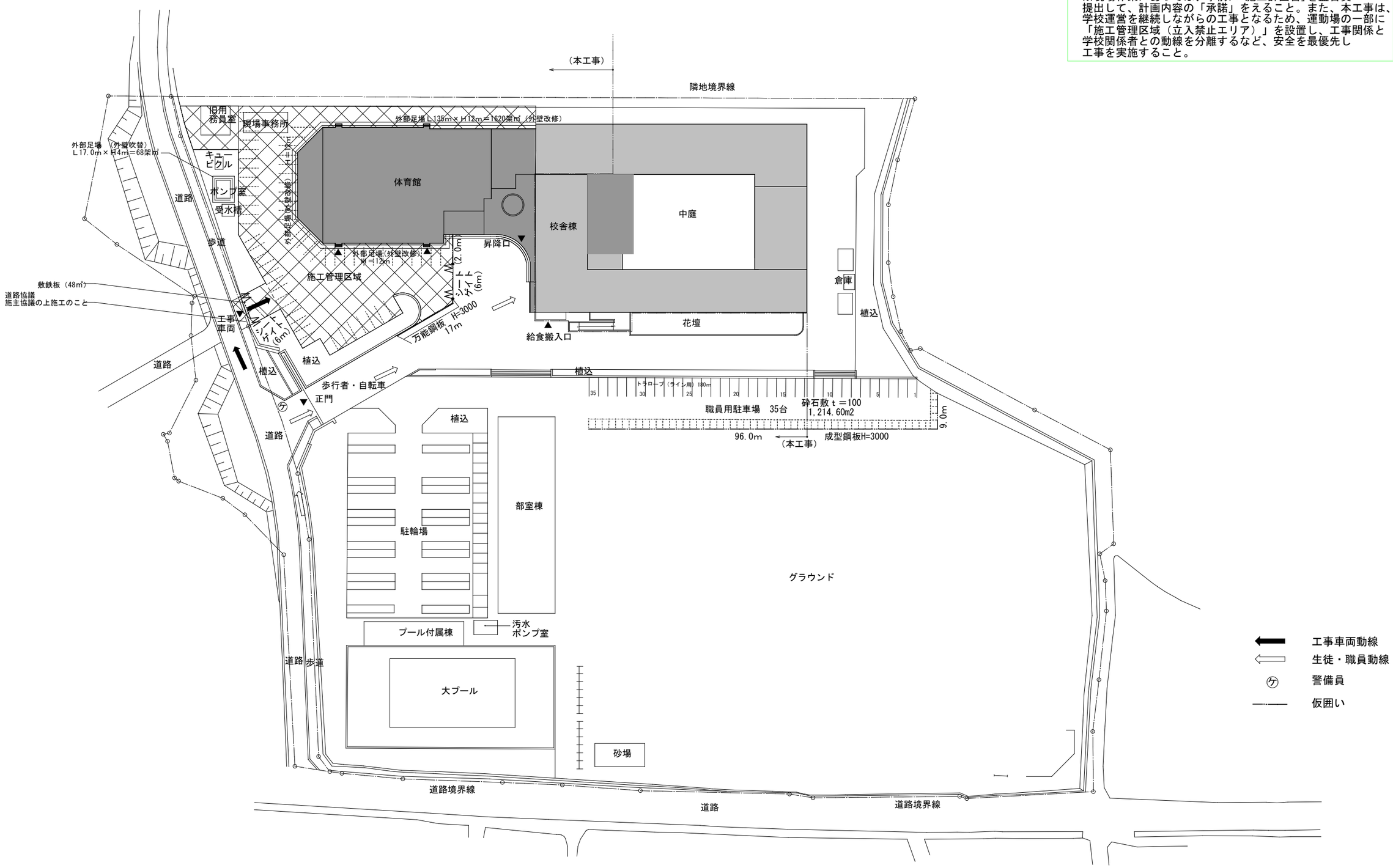

配置図 S=1:500

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173220号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 配置図・仮設計画図 縮尺 A1:1／500 A3:1／1000 設計日	図番 K-001

※現場作業にあっては、事前に「施工計画書」を監督員へ
提出して、計画内容の「承諾」をえること。また、本工事は、
学校運営を継続しながらの工事となるため、運動場の一部に
「施工管理区域（立入禁止エリア）」を設置し、工事関係と
学校関係者との動線を分離するなど、安全を最優先し
工事を実施すること。

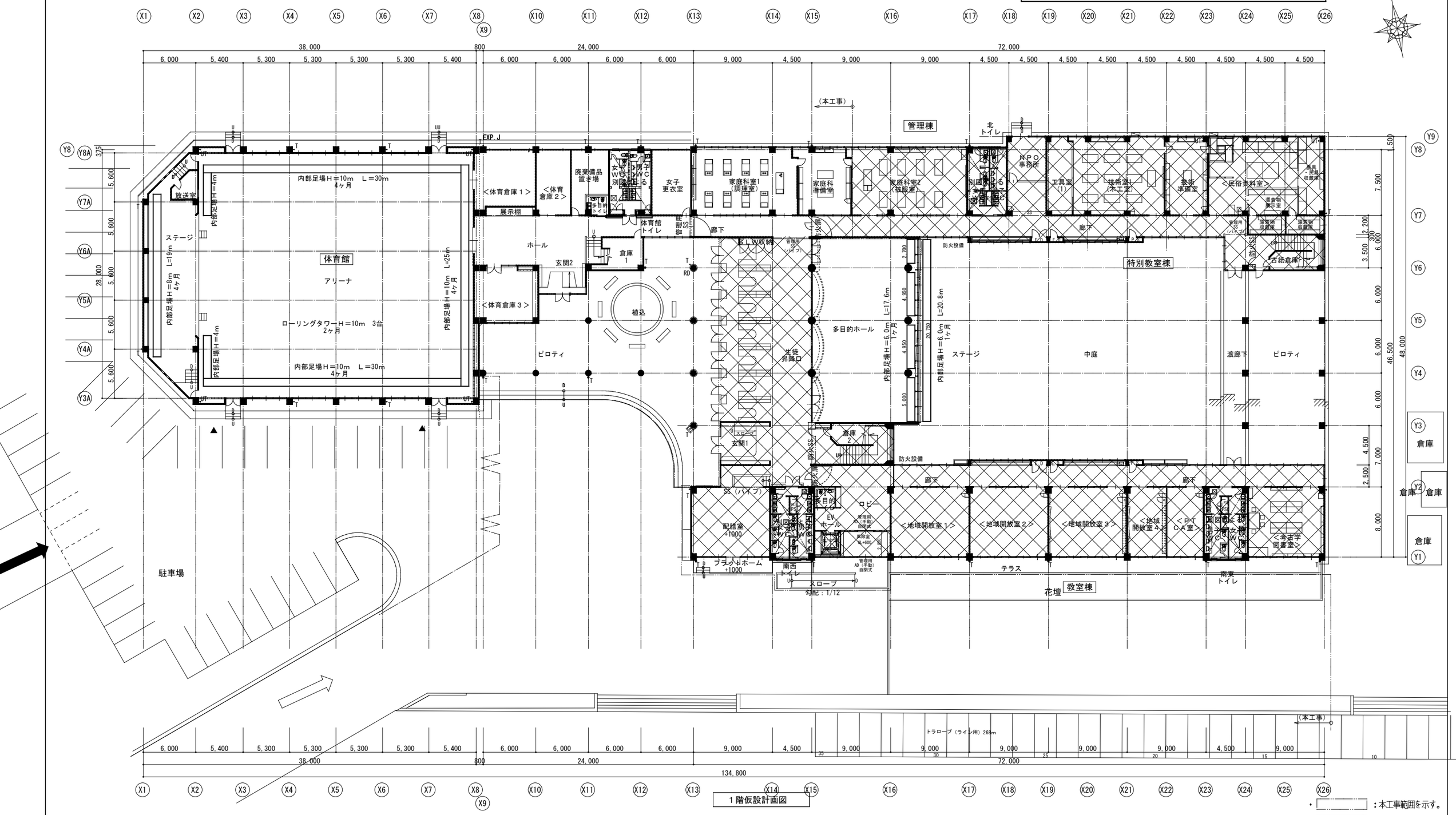

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図 名 1階仮設計画図	縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 K-002

※現場作業にあっては、事前に「施工計画書」を監督員へ
提出して、計画内容の「承諾」をえること。また、本工事は、
学校運営を継続しながらの工事となるため、運動場の一部に
「施工管理区域（立入禁止エリア）」を設置し、工事関係と
学校関係者との動線を分離するなど、安全を最優先し
工事を実施すること。

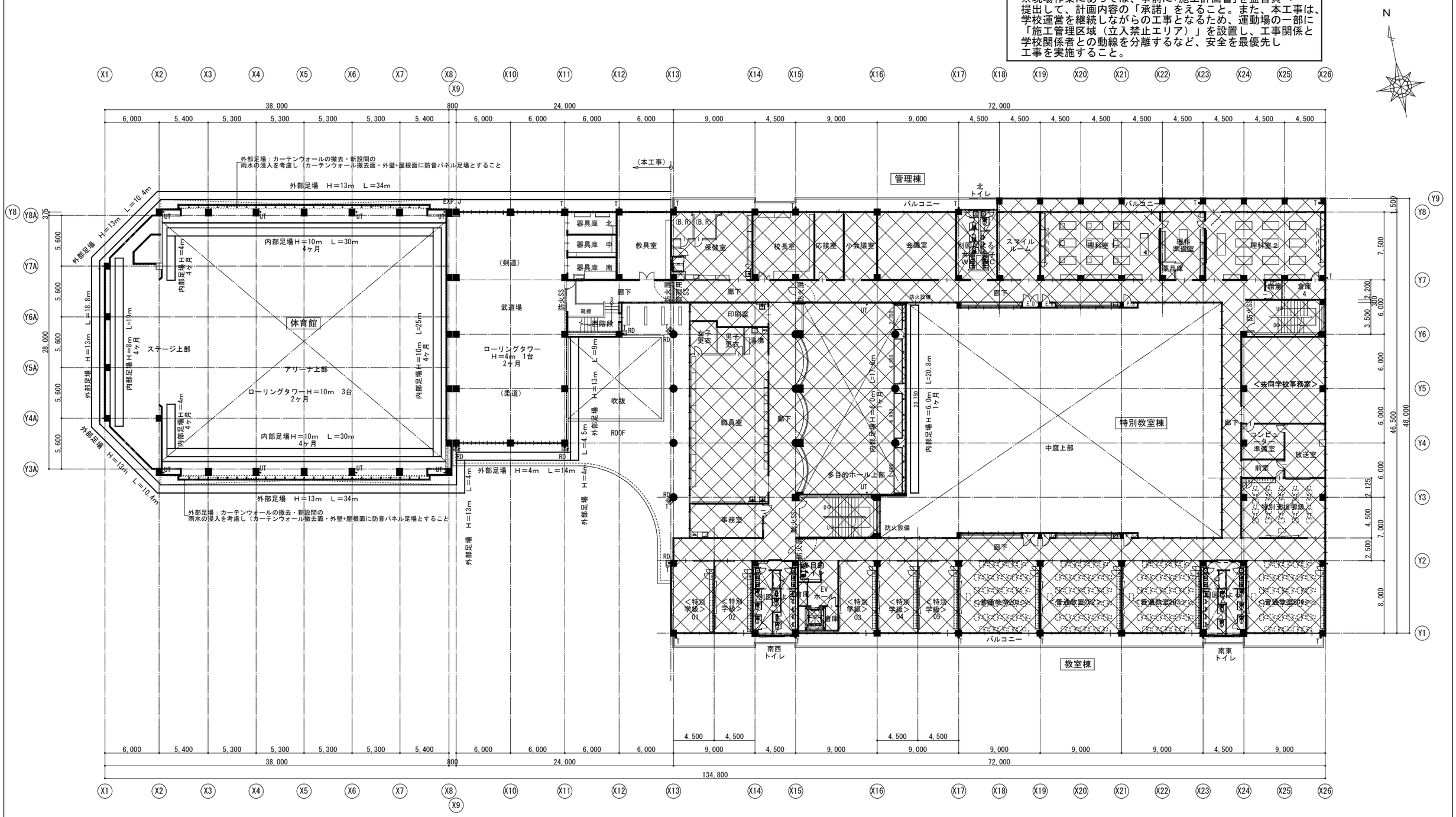

・ ：本工事範囲を示す。
・ ：既存範囲を示す。

２階仮設計画図

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173320号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 ２階仮設計画図 縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日	図番 K-003

※現場作業にあっては、事前に「施工計画書」を監督員へ
提出して、計画内容の「承諾」をえること。また、本工事は、
学校運営を継続しながらの工事となるため、運動場の一部に
「施工管理区域（立入禁止エリア）」を設置し、工事関係と
学校関係者との動線を分離するなど、安全を最優先し
工事を実施すること。

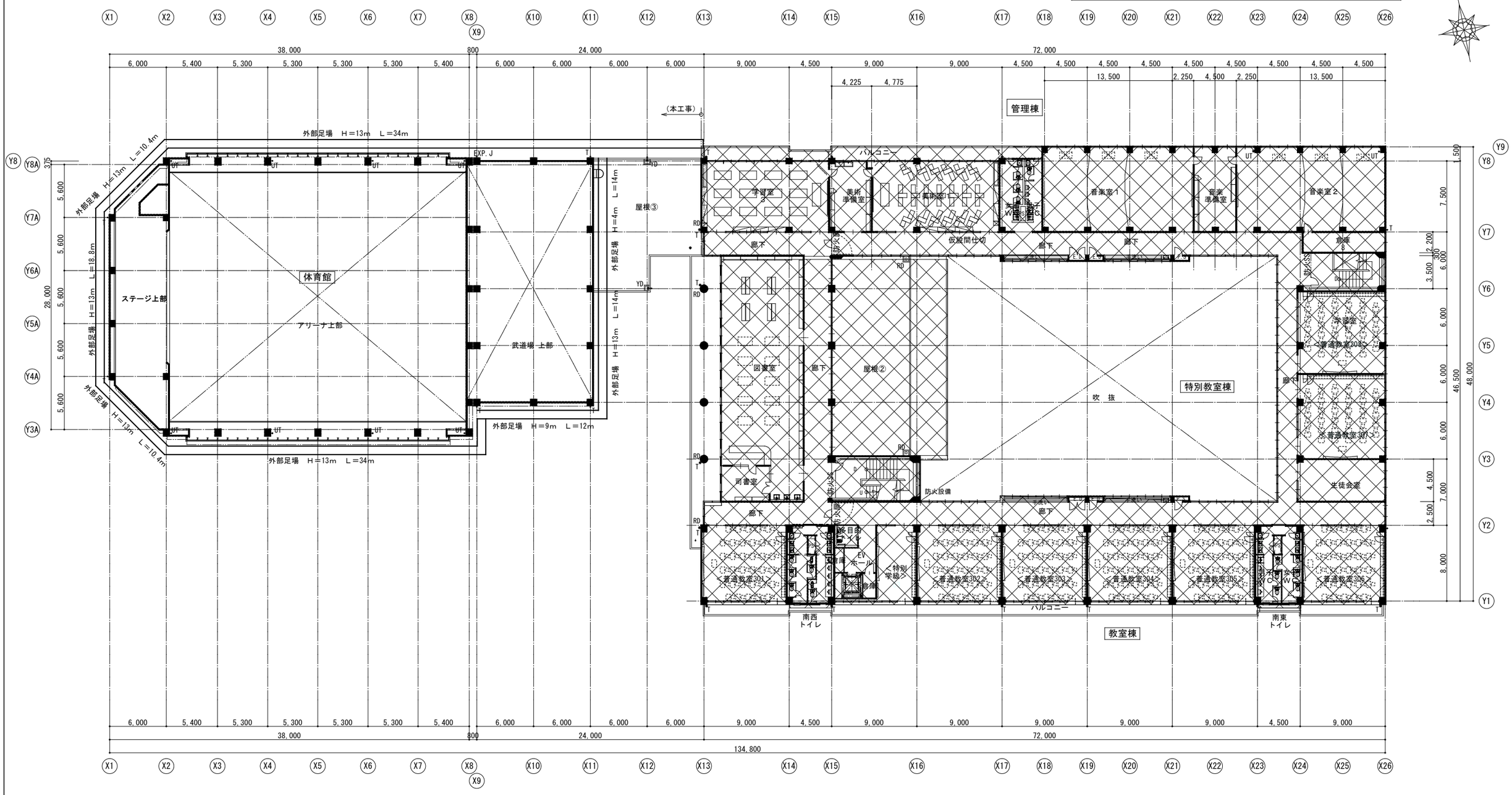

・ ：本工事範囲を示す。
・ ：既存範囲を示す。

３階仮設計画図

株式会社 内藤建築事務所 福岡市博多区博多駅前1丁目14-16 一級建築士 菅 忠 昭（登録170367） 一級建築士事務所 福岡県知事登録 第1-12326号	（一級建築士 登録第335522号） （構造設計一級建築士 第9280号） 末吉 謙太郎 【構造関係規定に関わる部分が適合する】 （一級建築士 登録第173220号） （設備設計一級建築士 第1058号） 丸山 茂義 【設備関係規定に関わる部分が適合する】	工事名 古賀東中学校体育館等大規模改造工事 図名 ３階仮設計画図	縮尺 A1:1／200 A3:1／400 設計日
			図番 K-004